

# 東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2012年度報告集

## 宮城県地域文化遺産復興プロジェクト

(平成 24 年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」)

高倉浩樹・滝澤克彦 編

## 目次

謝辞	1
1 序論	3
2 調査地と復興過程一覧絵図	8
3 調査報告	13
A 山元町坂元中浜地区	15
B 山元町高瀬笠野地区	41
C 岩沼市寺島地区	69
D 名取市北釜地区	73
E 名取市閑上地区	81
F 仙台市若林区荒浜地区	89
G 多賀城市八幡地区	93
H 塩竈市浦戸寒風沢地区	103
I 七ヶ浜町吉田浜・花淵浜地区	117
J 松島町手樽地区	127
K 東松島市宮戸月浜地区	129
L 東松島市鳴瀬浜市地区	149
M 東松島市矢本大曲浜地区	153
N 石巻市牡鹿町新山浜地区	155
O 石巻市雄勝町大浜・立浜地区	185
P 石巻市北上町追波地区	203
Q 南三陸町戸倉波伝谷地区	207
R 南三陸町歌津寄木地区	215
S 気仙沼市鹿折地区	223
T 気仙沼市唐桑宿地区	239
U 女川町出島地区	251
V 石巻市河北町釜谷地区	263
W 南三陸町志津川地区	305
補遺（昨年度調査報告集未収録分）	309
4 神社に対する質問紙調査	319
5 資料	323
調査者	324
補助調査者一覧	324
調査事業経過	324
研究会活動	325
6 あとがき	327

## 謝 辞

調査事業代表

高倉 浩樹

東北大学東北アジア研究センター教授

昨年度に引き続き「東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2012 年度」報告集（印刷版）の発行を無事完遂することができた。そのためには、調査に対してご理解いただき、また貴重なお時間を割いてご自身の経験や地域の民俗文化についてお話しいただいた地元の方々の温かいご協力がなければなしえなかった。

まずは、山元町、岩沼市、名取市、仙台市、多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町、松島町、東松島市、石巻市、女川町、南三陸町、気仙沼市のそれぞれの調査地の皆さまに心より御礼申し上げたい。ありがとうございました。

また、調査の遂行にあたっては昨年同様、関係各市町村の教育委員会ならびに役所・役場のご担当者にご心強いご支援をいただいた。記して謝意を表したい。

最後になるが、被災地の一日も早い復旧・復興を祈願するとともに、そのなかで民俗文化の復興が何らかの形で地域の復興や発展に寄与する事を切に願う次第である。

2013年8月1日

## 1. 序論

### 東日本大震災に伴う被災した宮城県沿岸部の無形民俗文化財 2012 年度調査報告

高倉 浩樹

本書は、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会から受託研究として委託された「東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査」に関わる 2012 年度報告集である。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって宮城県の沿岸部は津波によって大きな被害をうけた。壊滅的な打撃すらうけた地域社会が少なくない中で、民俗文化とくに芸能や祭礼、生業やその習俗などが現在どのような状態になっているのかについての記録が本報告集である。この調査事業は 2011 年 11 月から開始しており、2012 年 3 月には 2011 年度の活動に関わる報告集を PDF で刊行した（印刷版は 2012 年 6 月）。本書はその継続版である。

調査対象となっているのは、宮城県沿岸部全域すなわち気仙沼市から山元町までの各地域社会である。昨年度と比べると、調査地区を 3 か所増やし、合計 23 地区の調査を行った。調査員の数も 3 人増やし、合計 22 人の調査者と 8 人の補助調査者による体制で実施した。調査に関わったのは、文化人類学・民俗学・宗教学・環境社会学など（以下、「人類学・民俗学等」と表記）いわゆる質的な社会調査を基軸とする学問分野である。昨年度と同様に、一回の調査は、調査者と補助調査者が組となり、実質 1-2 日で実施された。今年度においてはその調査日数は合計 84 日間、延べ人数で 145 人と面談をし、400 字詰め原稿用紙で 865 枚の報告がまとめられた。

本報告集の目的は、被災後の地域社会復興プロセスに政策的に関与・推進する行政や当事者である地域社会に対して、県内沿岸部の民俗文化の被災状況とその復興過程の現状について全体像を提示しようとする点にある。このことを通して地域社会・行政そして関連分野の研究者を含むそれ以外の外部が、民俗文化が被災後の地域社会再生においてどのような役割を担うことができるのか考察・検討するための資料となることを目指した。

本書の元となった調査事業は、2012 年度をもって終了する。2013 年度以降はまた別な形でさまざまな事業が行われていく予定である。この序論では本書の構成に言及しながら、調査事業の代表をつとめた筆者が、おおよそ 1 年半の活動になかで感じたことについて若干私見を述べると共に、今後の課題を提起させてもらいたい。

#### 宮城県からの委託調査

2011 年 11 月に宮城県から東北大学東北アジア研究センターに委託されたのは「東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査」という事業であった。これは宮城県沿岸部で津波被災した地域社会において、無形の民俗文化財の被災と復興過程を対象とする聞き取り・参与観察調査である。より正確な制度的背景としては、そもそも文化庁補助事業「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」というものが存在し、これに応募する主体として震災後に「宮城県地域文化復興プロジェクト委員会」（事務局・宮城県文化財保護課）が立ち上がった。この委員会は、宮城県を筆頭に、宮城県文化協会連絡協議会や、みやぎ伝統文化こども教室の会、日本棋院、えんすのわり保存会などから構成される。委員会は、本調査事業を含めてさまざまな企画を立案した。それは文字通り、文化遺産を活かした観光振興と地域活性化に関わる多種多様な事業である。学術調査や記録事業だけではなく、観光や地域産業に関わる幅広い企画であった。その一つに、調査事業が加えられており、その実施について、私の所属する東北大学東北アジア研究センターが委託されたという仕組みになっている。

ここから留意すべきことは、民俗文化財の調査がおかれる社会的文脈である。言うまでも無いが、今回実施したような被災後の民俗文化財の調査自体は純粋に学術的な課題とし

て、個々の研究者の意向というボトムアップで実施することも可能である。しかし、今回はそうではなかった。従来、地域文化の発展・継承に関わってきた様々な団体・機関が集い、実行委員会を結成し、震災後における自分たちの地域文化遺産を復興させることを目的として活動を立ち上げたわけである。この委員会からいわば指名を受け、調査事業を委託されたのが我々ということになる。とすれば、純粋な学術的関心によってのみ調査研究を行うのではなく、あくまで地域文化遺産を復興させるための学術調査というのが我々に求められた枠組みであった。そのために以下でも触れるように、通常の学術調査とは異なる仕組みを考えることとなったのである。

無形の民俗文化財のなかには国や自治体指定の文化財となっているものもある。宮城県文化財保護課でも復興支援政策の一環として実態状況を調査している。東北大学が受けもったのは、むしろそうした指定から外れている文化財が中心である。その意味では、第一義的には宮城県の文化行政を補う側面をもっている。国や地方自治体の指定から外れている民俗文化財の復興における役割を調査するものだからである。さらに調査成果の直接の受益者は宮城県の文化行政や関連団体そして地域社会にあるということも念頭に置かれなければならない。この点は、調査成果の社会還元や公開をも含めた応用的側面ももっているということになる。とはいえ同時に重要な学術的意義ももつことは言うまでもない。この事業を通して、宮城県沿岸部の無形の民俗文化財の全体像の把握に寄与することができるからである。

### 無形の文化財が被災すること

文化財が災害によって被災することはどのようなことであろうか？わかりやすいのは、美術品や歴史的建造物が破損した場合であろう。この場合、被災への対応は比較的明瞭で、修理・修繕すればよいことになる。もちろん、その修理・修繕に大変な知識と技術さらには予算的な裏付けが必要だし、実際に工程表を進めていく段となれば、さまざまな困難も発生する。しかしいずれにしても復旧・復興の計画の目処は立ちやすい。

これに対して、「無形」の民俗文化財が被災するというのはどういうことであろうか。たとえば、地域社会で継承されてきた神楽といった民俗芸能の場合を考えてみよう。神楽の場合、お面や獅子頭などがあり、太鼓や笛、衣装もある。そうしたモノの修復する場合は、他の美術品と同様である。

しかし、神楽というのはそうした物質文化を含めた社会現象であることに留意する必要がある。単にモノがあれば成立するというものではないのだ。そもそも踊る人や笛等を吹く人が必要だし、こうした人々が集まるという社会的関係性も無くてはならない。さらに神社の境内や辻など、練習を含めてそれを実践する場も重要である。さらに地元の人々も含めた観客もその構成要素である。その意味では無形の文化財は、地域社会の内と外との人間関係を前提にして存在しているわけだ。

こうしてみると、東日本大震災がもたらした沿岸部の無形の民俗文化財への影響は非常に甚大なものであることがわかる。いうまでもなく、津波によって物理的景観として地域社会そのものが無くなってしまった場合も少なくないからである。生き残った人々は仮設住宅などで暮らしているが、その配置によって、震災前の住民同士のコミュニケーションの仕方は大きく変わらざるをえないからである。

### 社会的事実としての民俗文化財

以上を踏まえると、無形の民俗文化財の被災調査というのは、単に民俗文化財をめぐる情報を集めることだけではないということがわかってくる。活動を行う人々の人間関係や経済関係などを含めた地域社会総体にアプローチする必要がある。民俗芸能が再開できたか否かも重要であるが、それに関わる人々がどのような条件のなかで、いかなる判断を下したのか、それはなぜかについて理解していく必要がある。さらにその時々、個々の人々の判断は、どのような社会的影響を及ぼしていくのかについても注意を払うことが求められるのだ。

無形の民俗文化財の被災調査の最終目的は、例えば様々な地区の民俗芸能や祭礼が復活したか否か、その結果に作用する最大の因果関係を解明するというものとは異なっている。むしろ一つ一つの地域社会の事例に向き合いながら、個々に異なる条件、例えば支援体制や被災の度合い、経済・雇用条件、中核都市との関係、さらにリーダーの存在等といったことがどのように影響し合っているのかを考慮しつつ、その上で、例えば祭礼を復活させた場合、それによって何が地域社会にもたらされたのか、その肯定否定的双方の影響について検討する必要がある。その際

に、これらの文化財に関わる人々に対して、共感をもった理解を心がけるといことであろう。

民俗芸能や生業は、復興のシンボルとして新聞やテレビなどで着目されている存在でもある。実際に、地域社会の文化的アイデンティティ、統合の象徴的役割、観光資源としての役割している場合も多い。

先に、この調査事業では「指定」ではない無形の民俗文化財を調べると書いた。それは言い換えれば、無形の民俗文化財をみつけるといことでもある。読者の中には、形がないものをどうやって見つけられるのかと訝しがられるかもしれない。

先に、「財」のついていない「無形の民俗文化」について説明しよう。「無形の民俗文化」といえば、これは過去から人々の間で伝承されてきた生活のあらゆる集合的な現象を意味する。民俗芸能・祭礼や生業というまでもなく、生活を営む上での知恵や、地域の言い伝え、言葉遊び、特定の身体所作なども含まれる。指定を受けていない「無形の民俗文化財」を探すとは、それらすべての中から何が「文化財」となるのかを見極めていくことに他ならない。

その際、研究者の役割は単に、目利きとして無形の民俗文化財を見つけ出すことではないことである。むしろ、例えば、ある神楽が地域社会の全体あるいは一部の方達によって大切なものとして認められ、彼ら自身がその大切さを表象するかたちで自ら社会に対して働きかけている—その現場を見て、関係者の話を聞きながら理解することが肝要なのである。人々の社会的行為によって無数の民俗文化のなかから「民俗文化財」が社会のなかで育まれている。その過程を人類学・民俗学等の研究者は見極めることが重要なのだ。いわば社会的事実としての民俗文化財という視点である。

確かに、国や自治体による「指定」は重要である。それはその民俗文化財の当事者たちというまでもなく、地域社会、さらにその周囲の広域社会にも大きな影響を及ぼす。しかし、人類学・民俗学等の研究者の立場からすれば、そのような指定の有無とは別に、社会現象として民俗文化財が存在していることは自明である。それは大変活発に継承され大いに発展している場合もあるし、あるいは継承者がなくて危機的な状況にあるものまで多様である。その多様性を前提としつつ、地域社会のなかで何が「文化財」として大切にされているのか、これを社会的事実という観点から理解することが出発点となる。

無形の民俗文化財調査とは、東日本大震災という未曾有の被災状況のなかで、当該地域社会のなかで過去から受け継いだ民俗文化を、人々がどのように大切にしているか、そしてその思いが地域社会の復興にどのように作用しているのかを調べることなのである。

### 民俗文化財の力と関わること

こうして社会的事実としての民俗文化財の調査をするなかでわかったことは、時代という条件をへることで醸成された民俗文化の「財」としての特質は、当事者をこえて作用する普遍的な力があり、外部の人も巻き込むことはいうまでもなく、その当事者自身も変えていくことである。例えば、震災前には非常に限定された成員でしか受け継がれなかった神楽がより開かれたものになるとうとする。それは地域の文化財に価値があるゆえにこそその継承の担い手を広げねばならないという苦渋の選択であると同時に、新しい未来に希望を託す選択でもあった。その普遍的な力は否定的に働く場合もあった。ほとんど被害がなかったにもかかわらず、ある地区の民俗芸能の団体は活動を停止させてしまった。その主な理由は、同じ地区の被災度合いが厳しかった別の団体を思いやっつためである。この点は、民俗文化財が地域社会全体のコンテクストと表裏一体であることを示している。

私個人としては、この調査事業に関わるなかで、無形の民俗文化財を利用した地域復興の手助けをすることは人類学・民俗学等の研究者が行うべき責務であると確信するようになった。民俗文化「財」が発掘されていく過程を共感をもって観察し、地域社会に働きかけていくことは、災害後の地域復興には、概ね肯定的な意味で重要な働きをする場合が多いからである。言い換えれば、それは文化的多様性・歴史的固有性・地域アイデンティティなどの育成に関わる形で、文化力の強い地域社会を作ること積極的に関与することである。もちろん被災の条件は地域によって個人によって異なっている。だから 100 パーセント良いとは言い切れない。しかし、これを手がかりに研究者が関与を始めることは、慎重に時に大胆に試みるべきことだと思う。

震災後の復興のなかでは、例えば都市計画の専門家さえしばしば危惧しているように、復興という建設過程のなかで、地域の独自性が失われ、どこも同じような景観になる可能性が常にある。民俗文化財とは、この地域社会の

人々が一定の歴史的時間の中でほかならぬものとして認めてきたという意味で社会的価値があり、歴史的経過によって形作られてきたもののオリジナリティの独自性は、文化的多様性を研究する人類学者ならば、高い関心を注ぎうる存在なのだ。時間によって研ぎ澄まされてきた集会的な行為と形の価値を見分け、そこにいかなる社会的過程があるのかに関心を寄せることこそ、研究者の本分ではないかと思うのである。

### 調査成果の公開と共有にむけて

私自身は、仙台に暮らす人類学者として、また被災の当事者として、自分の専門分野の知識を活かして、東日本大震災後に何らかの形で役に立ちたいと思うなかで、この委託調査と出会った。これまでの1年半のなかで、本調査事業に関わった調査者・補助調査者も多かれ少なかれ同じような問題意識を共有していることを知った。

あらためていうが、本事業を実施してきたのは、そうした問題意識をもつ人類学・民俗学等の研究者であり、それは直接的には、地域社会の文化伝承・発展、社会構造と変化の解明を目指す学問分野である。この分野に対して、いわば地域文化の担い手やその支援行政側から委託があったという社会的含意は十分理解されなければならない。これまでの調査の構図からいえば、被調査者側からは、我々に委託があったことになるからである。近年、人類学・民俗学等では、学問の応用や、関与、応答責任といったことが理論・方法・倫理の側面から検討されるようになってきている。この意味で、本調査事業はまさに応用的な意義をもっているのだ。当然のことながら、従来の純粋学問追求とは異なる形で、学術調査の還元・社会貢献のあり方を考えなければならないのである。

そのなかで我々が考えたのが、個々の無形の民俗文化財の被災前と被災後の状況を比べられるように、記述するというアプローチであった。従来であるなら収集された資料は、研究者の分析をへて論文・報告という形になる。しかし、東日本大震災という未曾有の事態にあっては、そうした分析・解釈の結果ではなく、むしろ調査資料そのものを公刊するという方法を採用した。これは、時間的な問題もあったけれどもむしろ、調査資料として後の研究者が使えること、また何よりも被災地域の当事者や被災地域に関心をもつ人々にとって記録として利用可能なものにするという意図があったからである。調査資料は確かに学術研究者にとって決定的な資料である。しかし、それは同時に社会の当事者・関係者にとっても共有されるべき内容が含まれているものなのである。特に民俗資料のようなものは、人々の個人的記憶や地域社会の集会的記憶とも密接な関係があり、分析される以前の生の形それ自体が社会的関心と呼びうるものなのだ。

調査をする中でわかってきたのは、そもそも震災以前の無形の民俗文化財に関わる調査資料が圧倒的に足りないという事実であった。文章による記述的説明だけでなく、写真や動画などの映像があるかどうかは、被災後の地域文化復興においてきわめて重要な要素であった。この点で、本調査事業が第一に目指したのは、後世の地域社会の人々、そこに関心をもつ人々、さらに研究者が利用しうるような記録を残すということであったのだ。

2011年度に刊行した報告集においては、個々の調査員が聞き書きした調査ノートを記録として公刊した。これを配布しながらまた聞き書き調査をするなかで、地域の人々が大切にしている民俗文化の過去と現状についての記録は案外地域の人々にとって重要で関心をもって読まれていることを実感した。今後はその記録をさらに効果的に共有し、より多面的な利用ができるようにしたいと考えている。その上で、無形の民俗文化財に着目することで可能な地域復興のあり方を具体的な事例に則して地域社会・行政に提示・提言そして実践していきたいと思っている。

とはいえ、この種の作業において、どのくらい集めれば十分な量に達したのか、質を保てたのかについてははなはだ自信がない。ただ、このようなアプローチを始めることで、人類学・民俗学等が可能な震災後の調査研究のより社会貢献的なあり方をめぐって、またそのような調査事業の体制をどのように効果的に組織化していくかについてさまざまな議論・考察をおこなうことができたのは確かである。今回の本報告集では、あくまでも記録の公刊に焦点を置き、具体的な考察の成果は提起してはいない。しかし、多数の研究者を動員し、調査ノートを共有し公開することの社会的意義・学術的意義は、人類学・民俗学等の分野において今後幅広い学術的文脈で熟慮・検討されなければならないことだというのが私の見通しである。

### 質的なデータによる全体像の提示

この調査事業を運営する中でもう一点悩んだのは、調査成果の全体像をどのように提示するかということであっ

た。例えば、津波浸水区域とその建物・インフラ建設計画といったことや、経済的損失と失業数・雇用条件といった事象は、個々の地域的事例を踏まえながらも、数字によって量的に表現することが可能である。それゆえにこそ、平均像という形で全体像を提示することが比較的しやすい。どのレベルで全体像を区切るかという問題はあるものの、被災調査において全体像を提示するということは、行政側のみならず当事者や関係者にとっても重要な情報となっている。

すでに述べたことであるが、人類学・民俗学等にとって被災した民俗文化財調査の最も重要な成果は、個々の記述的な報告書にある。それは事例研究そのものであり、その多様性こそが重要な学術的価値そして地域社会の社会的記録として価値をもっている。データの表現様式は、いうまでもなく面談や参与観察にもとづく聞き書き・見聞記であり、これを総合化するのは大変難しい。

確かに、文化行政への支援ということに関していえば、例えば被災した神楽などが無事復活した場合と復活しなかった場合、物理的場としての居住区が壊滅的な場合とまだ利用可能な場合といった比較の軸を設けて、なぜ神楽は復興できたのか、なぜできなかったのか？という因果関係を求める分析をすることは重要であろう。なぜならそうした問いの視座からは、十分ではないかもしれないが、文化遺産を活かした地域復興の条件を探るということが可能だからである。本調査事業が委託であるということを考えれば、そうした問いもまた今後の課題として残されている。

とはいえ、我々のなかでは量的な平均化に頼らない全体像の提示も必要だと考えた。本報告集のなかでは、この点について一つの提案ができたのではないかと考えている。それはこの序論の後にある「調査地と復興過程一覧絵図」である。これはそれぞれの調査地をしめす地図とその調査地の復興過程に関わる一枚の写真を一覧化したものである。

この資料は、元々は A2 サイズのポスターとしてつくられたものを、本報告集に収録した。このポスターはこの調査事業の成果報告に関わるシンポジウムを開催した際に、A2 版を四つ折りにして A4 サイズの見開きリーフレットとして参加者に配ったものである。さらに会場内では、A0 サイズのポスター 4 枚として自立式パネルに掲示した。シンポは、「民俗芸能と祭礼からみた地域復興：東日本大震災にともなう被災した無形の民俗文化財調査から」と題し、2013 年 2 月 23 日、東北大学さくらホールで開催した。当日は約 160 名の参加があり大盛況だった。

この一覧絵図の発案は、仙台に暮らす印刷の専門家只野俊裕氏によるものである。2012 年 5 月に本調査事業に関わる第 2 回全体集會を実施したが、そのときに、調査事業の社会への公開方法を考案するため、デザイナーや写真家などの専門家を招待し、意見を聞く機会をもった。只野氏はそうした一人であったが、彼によって調査地図と調査写真一枚それと短いキャプションという構成案が出されたのである。

この一覧絵図を実際に作成し、量的な平均化に代わる全体像の提示になりうるのではないかと私は考えるようになった。それは質的な情報＝イメージとキャプションがもつ喚起性が醸成する全体像といえる。想像力を喚起する質的な情報が複数あわさることで、それぞれの事例の断片的な特質を保ったままで、その多様性全体を鳥瞰できるという方法だということである。

とはいえ、この一覧化というレベルの知見から理解できることは、われわれの無形の民俗文化財調査のほんの触りでしかない。しかしそれがどのように多様なものなのか、個々の地域社会で誰が何を行おうとしているのか、その際の難しさは何かを、個々の 100 字程度のキャプションから得られることができる。その情報の断片性は、より詳細で包括的な情報を求める呼び水となるのだ。この意味で、この一覧絵図という方法は、質的な想像喚起性にもとづく全体像の提示方法であると私は確信しているのである。

いうまでもないが、本報告集に掲載された調査レポートの記録はこの一覧絵図から最も遠いところに位置づけられる知見である。その間をつなぐ道しるべの役割として、本報告集には収録していないが、近日中に別途刊行する予定の調査者による総括レポートがある。おそらく、これ以外にも様々なレベルで、それぞれのレベルにおける知見の断片をつなぎ合わせ、全体が眺望できるようにすることが必要であろう。それは今後の課題としたい。事例の独自性を維持しながら、全体を提示すること、それは量的な平均化による全体性の提示と併せて、地域住民・行政・研究者が理解すべき情報だと思うのである。とりわけこの前者の方法を開発することは、人類学・民俗学等が災害に対して貢献できる知見の提示様式と方法論として、今後も考えていきたいと思っている。



## 2 調査地と復興過程一覧絵図

### 調査地地図

ここで示された地図は、「東日本大震災にともなう被災した無形民俗文化財調査」(略称みやしんぶん)によって調査された地区を示すものである。それにつづく写真と文章は、調査中に撮影されたなかから調査者が一葉選んだものであり、簡単な説明をつけた。期間は2011年11月から2013年1月、撮影は調査者による。



#### A 山元町坂元中浜地区 ————— 高倉 浩樹

高台にあり津波被害を免れた山元町天神社にて2012年8月に草刈り作業を行った。境内は背の高い草に覆われていた。中浜神楽の道具は町中に保管されていたため津波で流された。復興努力は続いているが、当事者が満足行く形での神楽再開ははまだ途中である。



#### B 山元町高瀬笠野地区 ————— 稲澤 努

山元町笠野の八重垣神社の神輿。2012年夏のお天王さま祭の神輿渡御では、浜降り神事(本シンのポスター写真)のために瓦礫の間を抜け海岸へ向かった。神輿は津波で流されたが、奇跡的に元総代宅から発見され、町の腕利き大工の手で見事に復活した。



#### C 岩沼市寺島地区 ————— 滝澤 克彦

寺島地区蒲崎の神明社は、津波により本殿も鳥居も流され、神輿も見つからなかった。いまだ祭礼復興の兆しも見られない。跡地に立てられた「神明社」の柱は、復興の精神的支柱になっていくだろうか。その過程は長期的視座で追い続けられなければならない。



D 名取市北釜地区 ————— 島村 恭則

下増田神社本殿（左）と山の神社（右）。下増田神社は北釜を含む下増田地区の氏神。山の神社は同地区周辺の女性が信仰する。山の神社について、「北釜の女は強いので、女の神である山の神社も流されなかった」と語る住民がいる。



E 名取市関上地区 ————— 赤嶺 淳

名取市役所 1 階に展示されていた関上下増田地区を再現したジオラマ。「なぜジオラマで失われた街を創るのでしょうか」と掲示され、時・感情・意志を取り戻すため、さらに「皆さんもぜひ、心の中にジオラマを制作してみませんか?」と結ばれていた。



F 仙台市若林区荒浜地区 ————— 川島 秀一

大津波の後、松の木に引っかかっていた自分のマンガンを拾ってきた。流失した我が家があったセメントの土台に座って補修し、夏の貝曳き漁に備える漁師さん。集落移転に反対する人々の象徴である黄色い旗が五月の風にはためいていた（2012年5月26日）。



G 多賀城市八幡地区 ————— 菊地 暁

中谷地契約講の講長さん宅の作業場にて。中央が講長さん。手前は津波で流された萩原神社（八幡神社の境内社）のご神体。現在、講長さん宅で保管されている。



H 塩竈市浦戸寒風沢地区 ————— 酒井 朋子

塩竈市浦戸寒風沢の海難者供養行事、御施餓鬼の準備の様子。例年は夕暮れどきに行われる行事であるが、開催場所の漁港全体が震災により大きく損壊したため、2012年は日中に開催され、恒例の燈籠流しも中止された。



I 七ヶ浜町吉田浜・花渚浜地区 ————— 川村 清志

七ヶ浜町御神馬渡御。11月11日に行われた鼻節神社の祭礼（御神馬渡御）の様子。祭りでは、神社に祀ってある青銅製の神馬像を、軽トラックに乗せて地区内を移動するが、2012年度は、七ヶ浜町内の避難所にもまわり、神事を行っている。



J 松島町手樽地区 ————— 岡田 浩樹

松島市の手樽地区の牡蠣共同作業場は津波によってほとんどの備品が流され、漁港も沈下した。津波当時の状況、被害状況、現在の牡蠣養殖復興の状況について、漁業組合長および組合員からの説明を聞き取り、記録した。（岡山卓撮影）



K 東松島市宮戸月浜地区 ————— 俵木 悟

東松島市宮戸月浜では、少しずつ復興に向けての取り組みが進んでいる。浜に面した集落は津波による甚大な被害を受けたが、民宿経営者の有志らは、網漁や遊覧船などの海洋体験を中心としたメニューで観光業の再建をめざし、活動をはじめている。



L 東松島市鳴瀬浜市地区 ————— 木村 敏明

東松島市浜市では震災のおよそ一月後の4月23日、加美郡宮崎町の熊野神社からご神体を迎え20年に一度の「お潮垢離行事」が盛大にとりおこなわれるはずだった。行事は中止に追い込まれたが、本年4月の復活をめざして現在準備が進められている。



M 東松島市矢本大曲浜地区 ————— 岡田 浩樹

復活した大曲浜の獅子舞。大曲浜は津波で集落全体が被害に遭った。現在住民は東松島市矢本の仮設住宅に分散して暮らし、移転先での新大曲浜の復興をめざしている。2012年8月18日の矢本運動公園での獅子舞いには旧大曲浜の住民が参加した。(沼田愛撮影)



N 石巻市牡鹿町新山浜地区 ————— 山口 未花子

新山浜の例祭は「新山の火祭り」として有名な祭りだが、2011年は執り行うことができなかった。しかし地元住民の「神様のことだから、毎年、同じ日にやらなければ」という思いから、2012年には規模を縮小しながらも執り行われた。



O 石巻市雄勝町大浜・立浜地区 ————— 橋本 裕之

石巻市雄勝町大浜の葉山神社。大浜の葉山神社は雄勝法印神楽が奉納される神社の1つであり、正月にも地区の獅子振りが奉納される。雄勝石のスレート瓦で葺かれた美しい社殿は流失こそ免れたが、引き波に引きずられて大破した。変形した様子が痛々しい。



P 石巻市北上町追波地区 ————— 金菱 清

震災から12日後(3月23日)の釣石神社の様子(境内は湖の状態となり、神輿も装束一式もすべて流失してしまった：千葉五郎氏より提供)



Q 南三陸町戸倉波伝谷地区 ————— 政岡 伸洋

地域の文脈を踏まえない復興事業が被災地に混乱をもたらす中、震災から2度目のお盆を迎えるも、暮らしの再建への道のりはまだまだ遠い。写真は、2012年8月16日の送り盆(ミタマオクリ)の姿であるが、本来の場所は津波で破壊され、今はない。



R 南三陸町歌津地区 ————— 林 勲男

三嶋神社への石段から見た南三陸町歌津伊里前。この神社の社殿などの建築物は、高台にあるため無事であったが、伊里前の街は大きな被害に見舞われた。高台にある契約会の土地への集団移転が検討されている。



S 気仙沼市鹿折地区 ————— 梅屋 潔

小々汐の金比羅さんの鳥居は津波によって破壊された。震災の年の「お年取り」の祈願は、即席の幣束をガムテープで貼って行った。打ち囃子の太鼓も流出したが、インターネットで情報発信したところ、叩き手の数を上回るほどの太鼓が全国から寄付された。



T 気仙沼市唐桑宿地区 ————— 植田 今日子

宿浦は壊滅的な被害を受けた集落で、8世帯を残し旧居住区は「災害危険区域指定」を受けた。しかし残された世帯には唐桑半島全体を氏子として擁する早馬神社（屋号：良護院）が含まれ、被災後の2011年例大祭も欠くことなく執り行なわれた。



U 女川町出島地区 ————— 金 賢貞

出島は出島地区と寺間地区から成る。2013年正月には寺間の仮設の番所で震災後初めて春祈祷の獅子振りが行われた。参加者は震災前にはるか及ばないものの、津波で流された法被、太鼓、獅子頭の援助や寄付を受け、無事開催に漕ぎ着けることができた。



V 石巻市河北町釜谷地区 ————— 岡山 卓矢

大川小学校を囲む斜面に、花を植える活動が続けられている。これまでに菜の花・ひまわり・朝顔・忘れな草など多種の花が、多くの人々によって植えられてきた。写真はそれら各箇所を、地元の方に教えて頂いたところ。奥には北上川堤防の工事車両が見える。



W 南三陸町志津川地区 ————— 李 善姫

上山八幡宮から見る南三陸の志津川町。上山八幡宮では、1100人の氏子の内、約800人が津波の被害を受けた。現在氏子たちは各仮設に散らばっているが、個人情報保護法によって神社側が氏子たちの行方を探すことはできなかったという。



### 3 調查報告



## A-O 山元町坂元中浜地区



山元町坂元中浜地区は、宮城県の最南部山元町の南部沿岸に位置する。地区内に JR 常磐線坂元駅がある。江戸時代は坂元村の一浜である。戸数はおよそ 300 戸である。

主要な生業は農業で、水田もあるが、砂浜の土質を活かしたイチゴが特産となっている。地区名に浜と付くようにかつては漁村であったと思われるが、江戸時代より畑地も広がっていた。

中浜の鎮守は天神社である。天神社の祭礼に奉納する神楽として中浜神楽を伝承している。宮城県南部に広く伝承される十二座神楽に分類され、十二番の演目を伝える。近年は中浜小学校での伝習活動にも力を入れている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が壊滅した。山元町の復興計画では多くが居住禁止地区となっており、集団移転が行われる予定である。

# A-1 山元町中浜地区

2012年5月31日(木)

---

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	山元町教育委員会職員(B-8話者)
補助調査者	稲澤 努・兼城 糸絵		

---

## 話者について

山元町役場において無形民俗文化財担当から話を聞く。2012年度となり、担当者が変わったため挨拶と今後の予定について打ち合わせを行うために訪問した。昨年度と同様に中浜地区の神楽を中心に調査をおこなうが、その実態を理解するため、隣接地区内のほかの文化団体との関係を含めて聞き取りをする予定であることを伝えた。以下はそれに対する話者からの情報である。

## 町のなかの文化団体について

神楽などの活動は、生涯教育という観点から、町の教育委員会のほうで団体の情報について収集している。坂元おけさの団体はすでに活動している。先行して活動に必要な物品の購入は行っている。6月には納品され、7月の発表会にむけて準備を進めている。中浜神楽について。太鼓や笛は昨年度に購入済み。復興には衣装・お面などが必要だが、お面などの調達が難しい。笠浜甚句保存会。団体そのものがなくなってしまった。かつてはJA(全国農業協同組合連合会)の(山元町)婦人部がやっていたが、今は全地区でやっという風になっている。意外なことだが、被害を受けていない団体の活動が意外に活動を再開できていない。その点は町としてももどかしさを感じている。

自分は実は県の文化財復興プロジェクトに関しては、映像記録事業のとりまとめも行っている。仙台地区のとりまとめが自分の担当。こちらもなかなかうまくすすんでいない。仙北地方(宮城県の北部)のほうは新聞を見ると、活発に活動が行われている。これを見ればなぜ出来るのかと思ってしまう。

## 八重垣神社とお天王さま祭

八重垣神社については、宮司の方が今年度は山元町の文化財委員となった。八重垣神社は、震災前と同じ場所に復旧するという希望である。ちなみにこの地区は現在人が暮らすことは禁止されている地区である。とはいえ、とりあえず神社はたてるということにし、そのために鎮守の森をつくることになった。6月24日に植樹祭が行われる。日本財団からの支援で、3,500本の木が植えられる。日本財団はこのための財源として、ストラディバリウスを売ったらしい。その後は仮社殿を建てるという予定のようだ。これに並行する形で、これまでの祭りである「お天王さま祭」を今年度からやりたいという希望をもっている。氏子も含めて、祭の実行を宮司さんは希望している。

御輿は奇跡的にみつかった。現在は別の場所においてある。お天王さま祭をやる場合、時期は7月中旬だが、それは実際には間に合わないだろうと思う。だからその場合、借りてきてやる。なお例年のように海にはいることはできないと思う。仮設住宅を練り歩くかどうかは未定。今後については、お天王さま祭にあわせて衣装を購入することができるかどうか確認する。

## 無形文化財団体への援助の方法

衣装などの購入については、県のプロジェクト委員会に予算があるので、そこに見積書をつけて要求する。通常はそれで支給される。見積書は地元の業者さんに出してもらう。衣装品の場合、地元の衣料品店を通して発注する



ことになる。震災前から衣装の購入は地元の衣料品店が担当していたので、その点は問題ない。予算が下りるかどうかは、保存団体などの活動ができて、かつ今後も継続できる見通しになっているかどうか条件だという。この点は、県の文化財保護課で判断される。



写真1 閉鎖された JR 山下駅



写真2 JR 山下駅前の感謝看板

## A-2 山元町坂元中浜地区

2012年5月31日(木)

---

報告者名	兼城 糸絵	被調査者生年	1948年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	宮司(A-4・A-5話者①)
補助調査者	稲澤 努・兼城 糸絵		

---

### 話者であるCTさんのライフヒストリー

坂元の駅前に実家があり、そこで昭和23年に生まれた。父親は日本通運にて勤務していた。亙理や南仙台、長町などで勤務しており、退職後に皆から望まれたことを受け神主になった。

話者は坂元小学校、坂元中学校を経て、仙台の高校を卒業した。その後は仙台のいすゞに勤務する傍ら、坂元の天神社に関わってきた。中学生頃から神楽のことや天神社に関わることをしていた。そのため、後で聞くにはよっぽど私が長男だとよかったと言っていたという。しかし、長男が継ぐというしきたりがあるので、しょうがない事だった。

18歳の頃に父親が亡くなり、25歳の頃に結婚し、2人の息子をもうけた。長男は祭り事にもよく参加しており、ヨメゴ(嫁御舞い)の笛を完璧に吹ける。3、4歳の頃に笛にあわせてリズムにのっていた。そこで、4歳の頃におまつりでは神楽面を買ってあげたりした。

当時は岩沼に住んでおり、勤務しながら神楽や天神社の活動にも携わっていた。その頃は祭りも4月3日から第1日曜日へと変更され、祭りが行われる時には事前に連絡がきた。生活センター(現在は津波で流失)で歌や太鼓、踊り等と一緒に音合わせをした。笛を吹く人がいないので、CTさんが笛を担当している。踊りの方は実家で一度獅子頭を舞い、生活センターでも舞った。踊りも好きで、いつかは獅子頭をやりたいと言っていたが、太鼓をたたけと言われて叩いていたこともあった。上背があるので、獅子頭がいいだろうということもあり、獅子頭を学んだ。踊りを専門としているのはTさん。SさんとCTさんは笛を担当していたが、今年からCTさんが笛を担当することになった。

CTさん自身も家に坂元の駅前の本家から分かれた家として、神棚を設けている。毎朝塩や水を交換したりしていた。その神棚の奥に桐の箱にいれた由来書を置いてあった。一度、何かの取材の時に由来書をみせたので手前の方においた、と思っていたが、そこにあったのは新築の際にあげた祝詞だった。

実家には本物の由来書をおいてあったが、津波で流された。CTさん宅にはSKさんと東北大学の先生が調べたやつの神楽のことを書いた巻物と歴代神主の系図の2つがあるはずであるが、どこにいったのかがわからないと述べている。

### 祭りの前夜祭(宵祭り)について

昔は4月3日が天神社の祭りだった。前夜祭はその前の日に行う。駅前の神主(宮司)宅に集まった。集まったのは長男のみであり、各家の家主であった。40から50人は参加していた。二男、三男は参加できなかった。当時の中浜は集落が大きく、人数を制限する意味もあって、そのようにしていた。前夜祭には白衣、袴や袴を着て烏帽子をかぶって正装で集まる。そして、各家庭から一品料理持参した。

前夜祭の時には、神主宅の「カミダナ」前に集まり、「カミダナ」に奉じてあるご神体に祝詞をあげた。その時には、神主が祝詞をあげ、参加者は正座する。タナの上の外の扉を開け、その中の桐の箱に入ったご神体をくるんである紫の布をめくり、中の桐の箱が見える形にして祝詞をあげた。そして神楽も行った。

祝詞をあげおわると、飲めや歌えやの手拍子で宴会が行われた。それは大層盛り上がった。そして、大体の者が

酔っぱらって泊まっていってしまうが、朝5時頃になると起きて一旦帰ってから神社へ向かう者もいた。

翌朝、6時頃には神社のところで旗を揚げた。当時は、祭りを4月3日（新暦）に行っており、その日はかつて旗日だった。その日が休みであるから、ということでその日にしたと聞いた。それはその後4月の第1日曜日に変わった。それはいつ頃変わったのかは不明である。

話者によると、前夜祭の形態も変わってきたという。まず、一品料理を持ってこなくなったため、CTさんの親戚側が集まって食事の用意をするようになった。昔は各自一品料理をもってきていながらも、CTさん側でもかなりの料理を用意していた。その上、人数が4、50人も来ていたので、親戚も集まってきて用意を手伝っていた。自分の代になると、逆に皆が料理を持ってこなくなった。持ってきたとしても足りるかな？と思うぐらい少しかっただった。そこで、テーガタ（裏方で料理の手伝いをする人）が心配して色々料理を用意した。

前述のように、もともと参加者は大体40～50人いたが、自分の代になると氏子・世話役をいれても20人ぐらいだった。手伝いをするシンセキは仙台や岩沼から来てもらったり、地元に住んでいる者（中浜のおじさんやおばさん）が来てお手伝いをしてくれた。

CTさんが小さい頃、飲めや歌えやの大騒ぎをしている最中にお風呂に入ろうとしたが熱くてたまらなかった。そしたら、「なんだ熱いのか」などといいながら参加者がやってきて井戸から水をじゃっぼんじゃっぼんいれてくれた。そんな和気あいあいした雰囲気があった。でも、今では同じ前夜祭でもあまり騒がないし、変わってしまった感がある。

### 「カミダナ」について

ご神体は神主家の特別な部屋にあった。その部屋を「カミダナ」と呼んだ。子供のころ汚い足で入ろうとすると「『カミダナ』にはちゃんとして入れ」と怒られた。普段はふすまで閉まっていた。もともとご神体は滝の山にあったが、触るとご利益があるので、いたずらされたりする恐れがある。それを防ぐために神主宅でご神体を保存することになった。他の神社もそうだろうが、そういう場合は、石など代替りのモノを山においてある。

### 日常の「カミダナ」祭祀

神主宅では毎朝水と塩で「ポンポン」と清めた。先々代にあたる話者の父が行っていたが父不在時は母、自分が中学くらいになると自分も代理で行った。毎月25日は、「カミダナ」を掃除することになっていて、念入りに掃除した。その時に、奉納されていた巻物を見たりもした。

部落の人は願い事や相談事があると、神主宅に酒や米、野菜や卵などを持ってやってきた。神主はそれをカミダナにあげ、祝詞をよみ、相談事に対してはアドバイスを与える、ということをやっていた。父は仙台で運送会社に勤めていたので、こうしたことは日曜日が、平日であれば父が常磐線で帰宅するのを待って夜に行った。

### 祭りの際のご神体移動

祭りのときには、ご神体を滝の山へ持って行った。神主であった父が桐の箱を抱いてもっていった。桐の箱には一般人は触れてはいけない。そこで、万一のアクシデントに備え、神主の息子であった自分が父についていった。その時は父も自分も白衣を着ていた。

### 「奥の院」設立と現在抱える問題

父が亡くなった後、神主は仙台に住んでいた兄が戻ってきて継いだ。兄でなく、いつも父についていろいろ見聞きしていた自分（三男）が継いだ方がよい、という意見もあったが、やはり長男でなければならないということで兄が継いだ。後に、その兄が病気で余命が少なくなった時、管理する人がいなくなるので、大宰府天満宮にご神体を奉納してこようという話になった。大宰府からは、それ以前からお札をもらっていた関係であった。兄には息子がいたが、海外に行っていたため、すぐ神主を継ぐというわけにはいかなかった。そこで部落長にも相談したが、なかなか返事をもらえなかった。結局、部落の人の中でも特に年配の人たち、氏子の中でももう引退したOBのような人たちが、絶対に大丈夫だから村にご神体をおいてくれということをお願いに来た。最終的に、1人2人では

持ち出せないような大きな金庫にご神体を保管することになった。部落の人でお金を出し合って金庫を買った（兄がなくなったのは昭和57年）。その後、それを置くために天神社の裏側に奥の院を作った。平成4年のことである。その時奥の院をつくった宮大工さんも今回の津波で亡くなってしまった。

奥の院造営時の区長がSIさん。副区長がYさん、会計がSIさんであった。区長が氏子総代を兼ねている。金庫のカギは代々の区長が申し送りをして引き継いでいた。最終的にはMさんに引き継いだ。予備のカギはあったのか？と聞いてみたところ、予備のカギまではわからないと言われた。

今問題なのは、奥の院におかれている金庫をどうやって開けるのかということ。金庫を壊すべきか、それともカギ師を呼んできて開けてもらうべきか。中に何か入っているのが非常に気になる場所である、ということを経り返し語っていた。

兄の長男と2人で金庫にご神体を奉納する時に、あわせて由来書も書類入れに入れて一緒に納めようと考えていた。金庫は耐火製で扉は大きいのが意外と小さかった。ご神体は桐の箱に入っていて布がかぶさっている状態だったので、由来書を納めた書類箱がおさまらなかった。ご神体は確実に納めた記憶があるが、由来書は書類箱から取り出して中身を納めた記憶がある。ただ、一式入っているかがわからない。いずれにせよ、神楽を再開するにしても金庫が開かないと、と思っているという。

### 巻物について

神楽のやり方を筆で記した巻物があった。そこには漫画のような絵が書かれており、その横には漢字とカタカナで踊り方などが書いてあったようだ。巻物は「カミダナ」に保管してあったが、奥の院の金庫に御神体とともに一緒に中に入れたと思う。それを見れば、神楽復興の資料にできると思う。だが、金庫を開けないと中身が見られない。カギ師を頼んでカギを開けるか、カギを壊すかして中身をみたいと考えている。

### 「謂れ」について

親父の代に、中浜天神社の由来をはっきりしたやつを作りたいということでSKさんが何回か通ってきた。今思うと、当時SIさんとともに、東北大の先生が数回調査にきていた。それで、その時の話をもとに神社に立ててある「謂れ」を作った。先生たちは昭和50年頃から調査に入りはじめて、それから昭和57年ぐらいにも来ていたようである。その先生は郷土芸能を研究しており、先生の名前は三浦さん…なんとか浦という名字であった。

### 天神社について

神社があるところは滝ノ山という。中浜には天神という地名があるが、昔の天神社はそこに立っていたらしい。そこが火事で焼けて、今の場所に移ったらしい。

(天神社は2つあるのかという質問に対して) 右側にあるのは薬師堂である。奥にあるのは天神社の社。左にもうひとつあるのは、神輿を納める場所であり、奥の院という。社の正面にある板にある由来はいわれ書をわかりやすく書いたもの。現代風に訳したときに合わせて作った。Cさんは文化財の保護委員会もしていたから、今無くなりつつある芸能の無形文化財の調査をしようというときに、調べてくれたものだと思う。

### 祭りについて

当時、一回御神輿をかついで休憩する際に、湯のみ茶碗で酒を飲んでた。それからまた担いでいく。12軒ほど休憩する場所があるから、大体1升以上は飲んだだろう。神輿は20人ぐらいで担いでいくのだが、酒の勢いもあって普通に歩いて行くよりも神輿の方が早い。神輿は1トンぐらいあるけど、我々が若い時は4人で担いでいた。中浜の神輿は軽いとのことである。

昔はオカリヤザキという中間のところまで神輿を2つ並べて、それぞれの神輿の正面に鏡をおいた。それは、邪悪を反射させるという意味であった。その鏡はカーブミラーのような鏡で裏に模様があった。それも津波で流されてしまった。

## 神楽について

中浜親友会という青年会を作って神楽をしていた。大会にも結構出ていて、県大会で優勝するとNHKの全国大会に出られるというので皆で本気になって練習した。中浜の踊りは独特だと言われている。それは普通の神楽よりもテンポが早く、足の裏を見せている。どこかの大会の審査の時に評価があったのだが、神楽で足の裏をみせるのは正しいかどうか、と二分したことがあった。中浜はテンポが速く激しい踊りだから、足の裏をみせることになる。踊りと言えば、鯛釣舞あるいは恵比寿舞いでは老人の面を使用して踊るのだが、中浜の鯛釣り舞は激しい。面も若々しい。

## 流失した面や道具について

太鼓は日本財団から援助してもらえた。ただ、太鼓をお披露目するのにお披露目する機会が得られなかった。お披露目をしたくても、踊り手がいないと、そして踊り手がいても被る面がないと・・・という状態である。なので、まだお披露目はしていない。先日行われた部落総会で「太鼓をいただきました」という報告はした。

CTさん自身は趣味で彫り物をしている。最近は仙北に伝わっているカマガミサマを彫っているのだが、それは準備期間であり、できれば中浜神楽の面を彫りたいと思っている。今は技術がついていかない。カマガミを彫っている師匠や仲間などで色々話をされていて、特に中浜天神神楽の話が出てくるのだが、かなり昔に製作した面だから、例えば天狗の面にしてみても、インターネットなどで資料を探して出てくるのは今風の天狗面になってしまう。頭に入っているヨメゴの面とはやはり違う。昨日も秋保工芸の里にいる先生を紹介してもらったので会いに行っただが、その先生も体が悪くて断られた。面を彫ってほしくて人を捜しているのだが、簡単には見つからない。とはいえ、彫ってもらえる人と出会いたいし、簡単に妥協したくない。80代や90代のじいちゃんばあちゃんたちにも、一刻も早く見せたい。

## 行政の担当者とお話

民俗文化財の復興に関わる行政からの支援援助を支援する体制があるという説明をし、衣装の購入等を具体的に検討してもらえないかという話をする。

笛と太鼓などはあるけれども、やはり面がないことがひっかかる。面はどこにでもあのような面ではいけない。参考になるような写真があればいいかと思うが、中浜の集落が津波で流失してしまったので、写真などもみな流されてしまった。さしずめ、町側の資料を見ながらやらないと行かないとダメなのかな、ということを考えている。映像資料が町側にあるとされているが、その具体的な所在はまだ確認されていない。やはり資料がないために、見積もり書なども立てようがない。12の舞があるが、1つの踊りで面が2つや3つはあるから、15、6はあるかもしれない。例えば、鬼の面も普通の鬼の面ではなく、作られた年代が違うから、今の鬼の面にはないような顔をしている。写真として残っている物は再生可能かもしれないだが、そうでないと中浜独特の面を復元するのは難しいのではないかと心配している。

衣装も神楽用についても、新しく購入するにあたって模様等をみて以前と一緒のものかどうか判断できるかはわからない。そういう作業は私たちよりは、地元のおばあさんとかで神楽に関わってきた人に見てもらった方がいいのかもしれない。

## 子ども神楽

(子ども神楽を発表する機会はあるのか、という問いに) 学校の授業として行っているのだから、校長がするといえはばする、という具合である。それに加え、山元町が主催するほつき祭りや夏祭り、坂元大好き鎮魂祭などで演じた。BS3の「きりり!えん旅」という番組(6月14日放送)で子ども神楽が紹介された。運動会で中浜は神楽、坂元は鼓笛隊を発表した。子どもたちは年々卒業して新たに進学・進級してくることを考えると、毎年1からのやり直しという感じである。一週間ほどカメラが入ってきたので、練習がうまくいかなかった。学校で練習しているということもあって、実際には授業との兼ね合いから十分な練習時間を確保することができなかった。学校でも、坂

元小学校と中浜小学校が一緒になって勉強しているが、なぜ中浜小学校だけ神楽をしているという声がいくつかあがっているようだ。子ども神楽は T さんが踊りの指導を担当し、CT さんは太鼓を担当した。笛は S さんが担当している。

#### 滝の山への避難経験

昭和 33 年の洪水のときなど、滝の山に避難した。それは 9 月の台風で、死者も出るようなものだった。消防団も助けにきたような記憶がある。戸花川の堤防決壊などは、昔はしょっちゅうあった。

#### 龍洞山東光寺について

龍洞山東光寺というお寺があったが、それは焼失した。ミヨコインの後ろにあって、そこにはお坊さんの墓がいっぱいある。記念碑とか色々あるのだが、全部読めない。



写真 1 坂元支所にて行った聞き取り調査の様子



写真 2 坂元支所で出された今年収穫された山元町のイチゴ

---

報告者名	兼城 糸絵	被調査者生年	なし
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	なし
補助調査者	兼城 糸絵	(参与観察調査のため被調査者の情報なし)	

---

### はじめに

今回の調査は、山元町天神社の奥の院の金庫を開ける開帳行事にかかわるものである。行事のため、現場での聞き取りを加えながらも、観察した内容を地の文で表現している。天神社の奥の院（お社の奥の部屋）には金庫があり、そこには御神体および縁起文書が入っているという。ところがこの金庫の鍵の保有者であった前中浜区長さんは津波でお亡くなりとなり、鍵も紛失した。一方、神楽保存会のほうでは復興の1つとして神楽の由来について文書を確認したいという希望があった。このため神楽保存会の方々が積極的に働き掛けることで、金庫の鍵の合い鍵を制作した。そして区長や神主、氏子総代などにも声をかけて、開帳行事をとりおこなうことになった。

### 開帳行事の観察

8月8日午前9時すぎに山元町にある天神社へ到着した。すでに6人の男性が天神社へ続く階段やその付近で草刈りと清掃をしていた。内訳は、区長さん1名、副区長1名、氏子総代2名、神楽保存会2名である。調査者たちは階段を上っていき、保存会の方へ挨拶をした後、社殿周辺の草刈りと清掃に加わった。草刈り機を利用して手際よく草を刈っていく傍ら調査者たちは草を集めてどけていった。約30分ほどで境内に生えていた草が綺麗に刈られ、石造りの道が姿を現した。この石造りの道は階段を上ったところから天神社まで続いている。その天神社に向かって右手前には薬師堂があり、天神社の左側には神輿を納めた神輿殿がある。薬師堂は平成20年に改修工事が行われており、立派な屋根が特徴的である。この屋根は門間工務店に作ってもらったという。これを手がけた大工は津波で流されてしまったが、瓦職人は現在でも健在だという。

10時頃、草刈りを終えたメンバーが天神社前に集まった。最初に神主であるCTさんから今日の御開帳式についての説明があった。まず、金庫が入っている奥の院の格子ドアをあける。それから軽く掃除をし、榊をたて塩や水を供えるという。その後、金庫を開け、金庫の中にある桐の箱を開ける。桐の箱を開ける時は黙祷をし、それからCTさんが中を確かめる。確かめつつそれを掃除して桐の箱を閉じ、黙祷を解く。その後は自由にしようという行程で実施するという。CTさんは白衣を持参してきたとのことで、桐の箱を開ける時には衣装に着替えると述べていた。ただ、神楽保存会のTKさんは、今回参加しているメンバーには金庫を開けた経験のない者ばかりであるということと、鍵は100パーセント開くことを保証するものではないということを確認して述べていた。鍵は金庫の購入先である農協に頼んで複製を作ってもらったのであるが、それは100パーセント解錠することを保証するものではなかったという。そのため、どうしても開かない時は役員で会議を行おうということになった。

打ち合わせを終えた後、メンバーは社殿内にあがり、必要な道具を準備し始めた。塩や水、榊をいれるための花瓶の洗浄や不足分の榊の摘み取りなど、手際よく準備を進めて行った。CTさんは奥の院に設置された木製の格子戸を開けて軽く掃除をし、水や榊等を金庫前に供えていった。社殿内部は平成4年に作ったらしく、比較的新しい感じがした。久しぶりに社殿を開けて掃除や整理をしたからか、平成10年度の天照大神の名がかかれた札などが出てきた。

一通り掃除が済むと、メンバーは社殿に上がり準備されていた座布団に座した。いよいよ金庫のカギを開けることになり、どのようにカギを入れるかについて指図する声が飛んだ。後に鍵を見せてもらったが、通常の鍵とは異

なる形状であった。やがて、ガチャッと言う音があり「開いた！」という声があがった。鍵が開いた瞬間は皆から安堵の声があがり、TKさんは「よかった、よかった」と嬉しそうだった。

それから皆が改めて座したところで、区長からの挨拶が述べられた。その内容は、以下の通りである。今朝は雨が降ってどうなるかと思っていたが、無事に御開帳式ができたことを嬉しく思う。昨年の3月11日に区長ともども鍵が流失した。どうしようかと考えていたら高山さんにこんな方法があるよと（鍵を作ることを）提案されて無事開帳の日をむかえた。これからも中浜神楽を続けていかなければならないという使命感もあるので、今後ともよろしく願います。

区長の挨拶に続いて、神楽保存会の副会長を務めるTKさんが改めてこれまでの経緯について述べた。その内容は以下の通り。

神楽保存会の副会長としてこれまで立ち回らせていただいた。昨年の秋に中浜小学校で神楽を運動会にて奉納するというので、THさんが非常勤講師として登録された。応援をお願いしたいとのことで、TKさん自身も手伝いということで参加した。THさんは仕事をしている傍ら神楽を教えているが、子どもたちへの指導は通常学務の時間に行うため大体が日中である。そのため、職をもっている方の指導は難しいということで、当時無職だった私を含めて3人が集まって練習を開始した。その時に、「TKさん、太鼓の購入を援助してもらえるところがあるらしいですよ」という話を先生からいただいた。締め切りまで3、4日しかない上にどのように書いていいのかわからなかったが、支所にて申込書を書き上げた。それから正月をすぎて決定がくだされたとの知らせを受け、3回ほどヒアリングに参加した。その結果、大太鼓を2丁（報告者注：太鼓のサイズは2尺と106寸と述べていたが、後者については3尺5寸サイズのことを述べているのだと推定される）、小太鼓を3丁、篠笛を7丁援助してもらった。今年の春の運動会には、それらを使わせて頂き、舞いを奉納した。我々はまだ練習はできない。衣装と面がないので神楽そのものを活動することはできないが、現在役場とも話をしているところである。

また、神楽に関する書類関係が流失している。CTさんの家に何かあるかもしれないと相談して家捜ししてもらった。その結果、出てきた書類を東北大学にお願いして、我々が読めるように解読してほしいということで依頼している。その時は残念ながら、神楽に関する書類は出てこなかった。ただ、金庫の中にもしかすると神楽に関する文章が出てくればいいと期待している。

20年前にこの奥の院を作って奉納しているが、その金庫の提供先は農協であった。そこで農協にお願いして金庫の型番や鍵の形を調べて、スペアキーを作成した。ただ、その時に100パーセント開くという保証はないと言われていたが、作ってみて開くか開かないかを試してみようと今日をむかえた。今日金庫が開いたので、大変安堵している。

TKさんの報告が終了した後、高倉先生による自己紹介を兼ねた調査の概要報告また、現在調査を依頼された文書に関する報告を行った。その文書の解読に大きく期待を寄せている様子がうかがえた。

TKさんや高倉先生が報告を行っている間、CTさんは白装束への着替えを済ませていた。CTさんが祭壇の前に座り、後ろに区長、氏子総代、神楽保存会の代表が座った。その他のメンバーはそのまま座敷内に座っていた。金庫のドアが完全に開けられると、その中には上段に桐の箱が、下段には鍵がついた引き出しがあった。下段の鍵は作っていなかったために、開けられなかった（鍵が2つあると農協の職員に言われていたが、何のことがよくわからなかった。こういうことだったのか、とTKさんが述べていた）。そのため、今回は御神体が入った桐の箱のみを世話することになる。CTさんによると、金庫の下段には中浜天神社の由来書と先代の神主であるSさんの代に新しく作り替えた巻物、そして神楽の動きについて書かれた由来書、さらには代々の神主の系譜図（先々代までを書いたもの）が入っていると思う、と話した。

金庫を完全にあけて中の御神体を世話するにあたって、まずCTさんと区長、氏子代表、そして神楽保存会の代表の3者が逆三角形のかたちをしたマスクを装着する。それから二礼二拍一礼ののちに、黙祷が始まった。その間、CTさんが桐の箱を開け、中にある御神体の手入れをしている。その間中CTさんの後ろに座る参加者は頭を垂れて黙祷を続けた。黙祷はCTさんが手入れを終了するまで続いた（11時05分頃まで）。

その後、区長さんたちは奥の院の前に進んで参拝した。金庫の前には参拝者からみて右に塩、左に水がおかれ、この2つをつかって神様と自分両方を清める。2礼、2拝し、塩水でお清めを行い、最後に1礼の順序。塩水で清





写真1 天神社での草刈掃除



写真2 白装束に着替えた神主のCTさん

めるのは、ご神体が海の神様であることに由来。本当は参列する全員が白装束を着る必要がある。この儀式がおわったのは11時15分だった。

これらがおわると、マスクを外したCTさんによって御神体についての報告が行われた。

桐の箱には御神体が無事入っていた。御神体が倒れないようにと箱を御神体のサイズに合わせてギリギリに作っていたので、手がようやく入るほどの隙間しか開いていない。御神体には紫の布を2枚ほど着せているが、布に乱れ等はなかった。ただ、正面（神社の入り口）を向いて入れていたのだが、開けてみると全く反対の方向をむいていた。地震が起きた際に揺れたせいで、桐箱の中で御神体が回転したのではないかと。桐の箱自体は回転できないようになっており、金庫は桐の箱が動かないような寸法のものを選んだつもりである。また、桐の箱自体も左はじに移動しており、それを奥の真ん中の方に戻した。桐の箱にはフック状の鍵をつけてあるのだが、それが緩くなっているようだった。今後また金庫の鍵をあけるのであれば、それに合わせて桐の箱の扉が開かないように工夫をしたい。以前、神輿の中に御神体を入れる時は休憩の都度に中の御神体が倒れていないかとチェックをしていた。頻繁に開けていたせいで金具のところが弱くなっていた。それで替えなければならないと思っていた。

また、右側の方に奥の院が設立される以前に使われたお社があった。これは祭典の際に、御神体の前に設置されるかたちで使われたものである。

昔はケンカ神輿といって、マチの方の神輿と何やらやっていた。20~30年前の話だが、竹駒神社に出向いた時にそこの方に「昔から御神体そのものを神輿の中に入れて集落の中を回ってきた」という話をしたら、相当驚いていた。その方が言うには、普通だと鎮守の存在として御神体本体は社に置いたままにして、その代わりに物を神輿に入れているのだという。

以上のように、CTさんは一通り説明を終えた。それから（11時25分頃には）皆は神酒や茶を配り、雑談をしつつ軽く飲み始めた。報告者は鍵の番号を撮影するように頼まれていたので、その撮影などを行った。番号には判別しがたい文字が含まれていたため、金庫の型番を元に改めて農協に問い合わせをしてみようということになった。ちょうど昼時であるということで、金庫を締め、片付けをして解散しようということになった。

天神社の右となりには、少し高くなっている場所があり、そこには山の神が祀られているという祠がある。その祠は木造であり、調査者たちがみたときには真横に倒れていた。これはおそらく地震の時に倒れたのではないかと言われていた。中にはもともと3体の像が祀られていたようである。木造であるし直せそうだということで、皆で協力し祠を元のように戻した。祠を直した後、3体の神像は中に納められた。その祠がある場所からは海とかつてあった集落跡地を見下ろすことができる。保存会のSSさんは草が生い茂った集落跡をみながら「あの赤いコンテナが横たわっている場所に俺の家があった」などと話していた。地震が起きた日に天神社にも数人がかけこみ、

2日ほどそこに居続けたようである。天神社は高台になっているため直接津波の被害に遭うことはなかったが、階段の中腹より下あたりまで波は押し寄せてきたのだという。

その後、参加者たちは昼食をとるため、坂元ドライブインへ移動した。そこで調査者も共に昼食会に参加させていただき、神楽保存会に関する話を聞いた。



写真3 無事開帳の行事を終え、お神酒でお祝い



写真4 坂元ドライブインでの会食・懇談会

## A-4 山元町中浜地区

2012年8月8日(水)

---

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	① 1948年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	①宮司(A-2話者、A-5話者①)
補助調査者	兼城 糸絵		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 1949年生(男)、中浜神楽保存会
- \*話者③ 1944年生(男)、不明

### はじめに

今回の調査は、山元町天神社の奥の院の金庫を開ける開帳行事にかかわるものである。この行事の次第については補助調査者兼城糸絵が別報告で詳しく紹介しているのでそちらを参考にすること。以下の聞き取りは、この行事の間およびその後昼食をたべながらの懇談会の席において聞き取りをおこなったものである。話者は8人である。主な聞き取り相手は、天神社神主CTさん、神楽保存会のTKさん。それ以外に保存会や区長・副区長さん、氏子総代などであり、それぞれSSさん、ISさん、SSさん、SHさん、KMさん、SKさんという顔ぶれであった。以下の記録では、話者が明確な場合はイニシャルをつけるがそうでない場合は特につけていない。

### 天神社のある森の中の思い出

SSさんよりの聞き書き。昭和35年頃までは、秋になると松林で燃料集め、落ち葉拾いとキノコ取りをよくやった。松の葉はたき付け用につかった。小学校では石炭のたき付けに松の葉を用いた。松の落ち葉を疲労のは、ゴンノサライといった。ゴンとはかまのこと。リヤカーに2台分ぐらいとった。この作業を小学生はみなやった。戦後は、拾った松の葉を戦災未亡人にもっていった。その頃は助け合いの精神があった。

この近くの南川ではシジミが取れた。それを売って、学校の図書に購入費に充てた。農繁期の5、6月ごろだったと思う。キノコで取れたのは、ロクショウとかアカハラとよばれるもの。うまかったのはヒョウロウで、これはマツタケよりうまい。それから砂防工事の手伝いのバイトもあった。砂防工事のための杭を立てるもので自分が中学生のころ、一本立てると10円くれた。

### 天神社内の薬師堂について

現在の薬師堂は平成20年の時に屋根がこわれて修理を行った。その時に修理をした宮大工は坂元に住んでいた。門馬工務店の方である。今回の津波で犠牲になった。瓦職人の人は健在である。

### 天神社の場所について

現在の天神社の場所にお社がくるまで3回ぐらい場所がかわった。坂元神社の元の神主さんが土地問題で明治の頃に裁判を起こした。それで神社側が勝訴したが、地元にいられなくなって神主さんはでていった。元々は現在も天神という地名があるが、そこにあった。それが移動してきて、上記となり、さらに移動して現在の場所となった。現在の天神社敷地内のお社について。敷地内には、階段を上ってくるとまず、薬師堂がある。その左奥に、神輿堂があり、その特に天神社のお社がある。さらに薬師堂の裏側は高台になっているが、その上には山の神の堂がある。



写真1 天神社入り口



写真2 神輿

### 子ども神楽について

子ども神楽は11月頃に行う。中浜集まろう会というのがあり、そこでやろうとなった。ところが子ども神楽は磯地区の子どももやっている。となると中浜の子どもだけではできないということになり、それが（地区を越えた成員で神楽をやっていいのか）問題となる。

### 昔の祭り

昔は、4月3日に天神社と坂元神社で同じ日にお祭りをやり、御輿によるケンカがあった。本当は出会う場所がきまっているだけなのだが、神社をでて町を練り歩き、途中途中で御神酒を飲んでくるから、出会いの場所に来るまでにはべろべろに酔っ払っている。それでお互いにぶつかり合った。御輿を海にいれるのは、中浜=天神社だけであり、坂元はいれなかった。4月で雪が降っていたときに海にはいったということもある。

### 神楽と地域社会

CTさんより。震災のせいで、自分のところに保管してあった白衣などもすべて流された。町の人と話していて、4月の例祭は是非やりたいと思っていることが伺われた。仮設の人はやりたいと思っている。彼らは声をかけられるのがつらい。TKさんやSSさんたちが中心となって太鼓の寄付もしてもらうにいった。現在太鼓は支所においてある。みんなからはやってほしいと言われている。ところが、まず着るものがない、面がない。ざっくばらんにいえば面がないのが問題。おはやし関係はそろっている。踊れる人も結構いる。今日までに地区の人々の状況がだんだんとわかってきた。それでそれぞれ関係者が、どこの仮設にいるのか、どこに避難しているのか、だいたいわかってきた。

### 面および太鼓について

CTさんおよびTKさん。中浜神楽の面は独特だが、とくに特徴的なのは鯛釣りの面である。普通この種は恵比寿様で、老人だが、うちのは若い。だから踊りも激しくなる。面の種類はたくさんある。鯛釣り、種まき、烏面が2、赤鬼、青鬼、ひょっとこは2つ（男女）、よめご、きつね、天狗、といったところだろうか。地区の人と話していると、みんな一番のぞんでるのが中浜神楽をみてみたいということだ。そういう声をよく聞く。特に最近よく聞くようになった。年配の人たちは笛太鼓の音を聞くと喜ぶ。

寄付してもらったが、太鼓をもらうのも大変な手続きだった。TKさんもSSさんも苦勞を言わないから。もらえたからとだけしか言っていない。今は太鼓と笛だけでも自分たちが聞きたいと思う。自分たちもリズム感を取り戻したいから練習をしたいという気持ちがある。子どもには教えているが、自分たちもやりたい。子どもの練習は簡単なもの。全部やったら本当にむずかしいので、簡単な形にしてある（それだから満足できないというニュアンス）。



写真3 天神社の山の神のお社からみた町跡



写真4 坂元ドライブイン

### 学校での神楽教室

学校で教えていると、子どもたちは学校の先生の言うことはよく聞く。だけど自分たちのいうことはなかなかきかない。その場ではやるが、いなくなると元にもどってしまう。

自分たちの神楽はずっとつづいているものだ。子どもたちの断続的。子どもを教えていても、高校へ行くとまらず切れてしまう。

本当の神楽の踊りは一演目で30分ぐらい。正式にやると飽きるぐらい長い。踊りは大変だ。ところが大会になるとなると時間制限がある。制限してしまったものや、子供用に簡単にしたものを伝承して良いのかと思うことがある。

踊りでおもしろいのは、よめご舞、遠刈田舞、ひょっとこ、など3つ4つだ。堅い踊りとおもしろいが混じっている。ここのは飛び跳ねるのが特徴だ。以前、大会にでたら民俗芸能の専門家に、はねて足裏をみせるのはよくないと言われたことがある。

### 不安

TKさんとCTさんより。今不安なのは、中浜小学校の行方だ。小学校の建物は震災の記念として保存されることになった。しかし学校そのものは坂元小学校に統合される可能性がある。以前は150人にいた生徒数は現在30名。現在は、坂元小学校の敷地と建物の一部を借りる形で、中浜小学校がある。現在小学校でおしえているのは、この中浜小学校の生徒である。吸収されると中浜神楽をのこせるか不安だ。坂元小学校になってしまえば、中浜神楽を中浜地区以外のこどもにおしえることになるし、中浜以外の地区の子が中浜神楽をまなぶかが不安なのだ。だからまず大人が復活できていないと、と思う。大人が復活できていれば、この事態にも対応できる。ただ地区としての中浜地区の90パーセントは第1種扱い＝居住のための建造物を建てられない区域。10パーセントぐらいしか残っていない。今は仮設を出て行く人がでていいる。遅れば遅れるほど元に戻れなくなる。生活を考えれば、「今は神楽どころではない、と考える人もいる。自分でも（上記のようにおもいつつ）学校でやってくればいいのかなどとも思ったりする」（TKさん）。

面については、保存会の方にいろいろ再建の提案がある。けれど、うまくぴたり合わないと感じる。中浜神楽の面は、今風のものとは違うのだ。町のなかでも、例えば山元町の深山の神楽の面をもってきれ見せてくれた。（にしていればそれをもとに作り直すことになる）。でも違うのだった。教育委員会もうごいてくれている。やはり自分としては、中浜ならではのを残す必要があると考える。それなので、今悩んでいる。

### 学校での神楽教室

CTさんより。学校で教えていて難しいのは笛。昔の和音を音符に落としてみたが、むずかしかった。それで

TKさんが吹いている姿をビデオに撮った。昔、臨時の女の先生がいた頃だ。それをつかって子どもに教えた。今は笛を吹くのは女の子ばかり。今年小学校から10人中学校に進学したうち2人は今でも(小学校での教える会に)手伝いに来る。太鼓が2人、笛が1人、踊りが3人という感じだ。

#### 今後の希望

CTさんより。中浜区があつまればいいなあと思う。神楽どころではないが、神楽踊りをやるぞと声をかけてもらいたいと多くの方は思っていると思う。保存会の我々の動きはだんだん地区の住民に知られるようになっている。お年寄り達に、あの世に行く前に、是非みせたいと思う。

---

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	① 1948年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	①宮司(A-2話者、A-4話者)
補助調査者	赤尾 智宏		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 1949年生(男)、中浜神楽保存会

#### はじめに

今日の調査は、8月8日に続き開帳の行事であった。この理由は、前回、天神社の奥の院にある金庫を開けた際に、そのなかにさらに鍵付引き出しがあったため、その鍵を作り直して、中を確認するためである。神主のCTさんによれば、この中に神社の縁起、神楽の由来書、歴代神主の系図が修められている。神楽保存会としては、津波によって面が流出したため新たな発注をおこなう必要があるが、入手可能なカタログには類似する形がない。それゆえに由来書に描いてあるという面の絵を参考にしたいためにこの作業にかかわっている。集まったのは6人。区長のISさん、副区長のSMSさん、神楽保存会の会長のSKさん、副会長のTKさん、会員のSSさん、神主のCTさんである。今回の報告は、その報告と、これに絡んで聞き取りを行った内容についてである。

#### 開帳行事

今回は朝9時に集合し、そのまま金庫を開けた。まず、神主のCTさんがマスク(?)をして2礼2拍2礼を行い、幣束によるお祓いをした後、金庫をあけ、その中の鍵付引き出しを開ける。引き出しの中には、残念ながら文書の原物はなく、B5判ファイルだけがでてきた。ファイル名は「昭和61年から 天神社関係」とあった。副区長のSMSさんが、音読する形で文書を読み始めた。そのなかで全員で中身について確認する作業が行われた。ファイルの内容については昭和61年以降、例えば、奥の院の建設の時に寄付者名簿など天神社に関わる文書の複写が納められていた。残念ながら、TKさんが最も望んでいた神楽の由来に関わる文書はでてこなかった。いずれも神主のCTさんの自宅で保管されており、津波で流れたにちがいないという判断がその場で下された。

#### 神楽の由来書

CTさんの記憶によれば、その文書は巻き物ようになっており、紙の上の方に面の絵が描かれ、その下にその面をつかう踊り名および踊りの方法などが書かれていたという。神楽保存会では、流された面を復活させるため、様々な努力を重ねてきたが、現在流通するカタログには類似したものが見つからず、見つかった写真はあったものの断片的・一部でしかなく、復元には難しいという判断をしていた。そのために、今回の文書が見つければ、復元のための大きな足がかりになると考えていた。関係者からは落胆する雰囲気が広がった。

#### ご神体の所有者

文書ファイルからでてきたものの一つに、現在の神主CTさんの兄が記した文書があった。これは天神社のご神体の由来とだれの「もちもの」なのかについて書かれたものである。この文書は平成2年ごろ、CTさんの兄が亡くなる直前に書かれたものである。その頃、天神社と坂元神社は統合した方がいいという話があり、その流れの中で、天神社のご神体は坂元神社のものであるという主張があったという。そのため、CTさんの兄がしたためた物

だという。文書の原物は、CT さんのご自宅にあった「お社」に保管してあったため残っていない。その意味では今回みつかった複写のみが現存しているということになる。

### ご神体の太宰府への返還をめぐる

天神社のご神体＝菅原道真公の人形は、神社や山元町史などにもその由来にも記されているように、元龜 2 年 (1571) に CT さんの先祖が海から得たことにはじまっている。それゆえに御神体そのものは「個人の所有物」であるという考えていた。これは CT さんおよび今回集まった人びとの総意だった。そのこともあり、CT さんの亡くなった兄は、晩年、御神体を太宰府に戻すことを検討していた。これは上記にも述べた坂元神社との関係が影響している。

元々はこの御神体は CT さんの実家のお社で保管され、例祭のときに神社に奉納し、神輿渡行を行った後、再び実家に戻されるという形で管理されていた。CT さんおよびその兄の先代つまり 2 人の兄弟の父の時代に、この「中浜部落」の街中に、御神体を祭る場所を設けたという。街の中の四つ角にお社を建てて、そこにご神体を入れたのだった。そのご利益なのか、ハマの中浜の部落は大変栄えるようになった。それまではオカの坂元のほうが栄えていた\*。それが逆転したのだ。その結果、坂元の住民と姻戚関係をもつ者もできた。そのなかで天神社のご利益が坂元にも伝わるようになったという。そこから坂元側で御神体を欲しいという状況がでてきた。その背景には、明治の神仏分離令のときに、このあたりの神社の総まとめを坂元神社が引き受けるようになったからだという。しかしそれは坂元神社側の認識違いで、天神社はあくまで村社であり、独立していた。坂元側にも事情を知っている人もいたが、CT さんが子どもの頃にはそのような状況があったという。

\*B-6 で報告したが、やや北の笠野地区の話であるが、山元町では、ハマ側とオカ側の住民を一括する範疇があり、経済的にはオカのほうが裕福であり、ハマは「浜太郎」などと揶揄される場合もあった。

### 漁業の形態

CT さんが子どもの頃には中浜には船が 1 艘ぐらいしかのこっていなかった。磯浜のように港はここにはつくられなかった。昔の船はエンジンなどついていない。だから港がなくても問題がなかった。木を浜に敷いて、その浜に船を引き上げたからである。こうした状況は昭和 25~26 年、30 年代ぐらいにもあった。TK さんや SS さんは自分が中高生ぐらいのときつまり昭和 35 年ごろには、船を砂浜で引き上げたことを覚えている。

### 天神社 400 年祭

神楽保存会の会長 SK さんによれば、元龜 2 年 (1571) から数えて 400 年目ということで天神社 400 年祭を行った。その時に神楽の由来書というか、神楽の種目を書いた文書はあることが話題になった。巻き物にはそれぞれ面が書いて有り、その下に踊りの説明があった。また祭りの次第も記載してあった。このような文書があったことは、神主さんの CT さんは自分の父や兄と一緒にみせてもらった記憶がある。震災後、このことを思い出した。その時文書はあまり良い状態ではなかった。虫食い状態だった。CT さんの記憶ではその後この文書原物はどこかに直しに出して、その後戻ってきていないという。400 年祭の時に当然、その文書のことが話題になった。しかしこの時点 (1971 年) では文書原物は自分たちのところにはなかった。それでその後、CT さんの兄で当時の神主だった CTR さんが神楽の由来について書き留めたという。神楽保存会副会長の TK さんが探していたのはその文書である。しかし奥の院の金庫のなかには、この文書は保管されておらず、CT さんの自宅さんの家にあったのだろう。そして津波にもっていかれてしまったわけである。

### ご神体が神主 CT さんのご自宅のお社に置かれるようになったわけ

先に、中浜地区内の街中にお社をたてて、ご神体を置くようになったことを記したが、ご利益があるということでご神体にいたずらをするような輩が現れるようになった。持ち去ろうとするような人ができるようになったわけだ。





写真1 開帳をするにあたって



写真2 金庫に納められていた文書ファイル

幸い、盗まれることはなかったが、そのために再び、ご神体はCTさんのご自宅の社におかれるようになった。その後CTさんの兄の神主がこれを保管していたが、死期を前にして、ご神体を本来の太宰府に戻そうという気持ちになり、実際に太宰府と連絡をとって戻す手配をおこなっていた。1年以上にわたって話し合い、太宰府側受のけ入れる準備は整っていた。過去には、菅原道真が島流しにあった人物だったため、道真縁のものは受け入れられなかった時代もあったが、今ではむしろ貴重なものだと受け入れるようになった。太宰府の人は、天神社の道真のご神体を「オオミタマ」と呼んでいた。とはいえ、地区としても例祭の時にはご神体を神輿渡行させていたし、またいろいろしらべている内に、ご神体が大変価値のあるものであることが判明してきた。ただCTさんのご自宅から、地区で管理とするととなると、責任の所在もあり、なかなか管理移行の手続きの判断は地区としてできなかった。そうしているうちに、CTさんの兄は、太宰府にもどす決心をしていた。太宰府の方も、形が残っている菅原道真公のご神体は大変珍しいとあって歓迎していた。

ところが、最終的にはご神体を太宰府にもどすことはせず、平成4年に新たに設立した天神社の奥の院の金庫にご神体を入れることになった。それで地区の管理になったわけである。CTさんの兄には息子がいるが、彼は台湾にいつてしまった。それでこの最後の時にはCTさんが出てくるようになり、彼が奥の院にご神体を奉納する役割をはたした。このご神体を金庫に入れることについては、「神様を閉じこめておいても良いのか」などという疑問の声もあった。CTさんの記憶では、ご神体は「個人のもだったが、これは（現在）部落民のものだ」というのを繰り返かえして語っていたという。

\*金庫のなかからでてきた文書の一つはこのCTさんの兄が書いたものであり、それはご神体が元々C家のものであること、それを天神社、中浜地区の管理に譲る旨が記されてあった。

### 神輿渡行のやり方

当時、ご神体はC家にあつたため、宵祭りに日にC家の神主がこれを天神社に入れて、その翌日神輿にご神体を移し、渡行を行う。その後は再び天神社に戻され、その後C家に戻されるというのが平成4年の奥の院設立までのやり方であった。C家と天神社の間をご神体が往復する時には、太鼓と笛が同行した。その時の音色は神楽とはまたちがうものだった。神輿渡行の時のお囃子は「マチバヤシ」というタイプである。なお、TKさんは「少し練習すれば、できるな」と楽しそうにCTさんと話していた。

## 個人家屋のなかの神楽

祭典全体に親友会が関わるようになった。それまではCTさんの自宅でしかやらなかったのが、町でやるようになった。CTさんによれば自分は小さい頃から家でみていたものだったからよく知っていた。町でやるようになったので楽しかったことを覚えているという。

CTさんの実家では、月に2回、15日と25日それと日曜日が祈祷日だった。自宅のお社に参拝する人がいて、そこでご祈祷をやった。父も兄も金は受け取らなかった。それで人は米や酒をもってきた。当時、この地区では漁師は少なく大半が農家だった。ご祈祷のなかで覚えている一つに、天神社のご神体が菅原道真公とわかったら、仙台の中学校に進学希望の親子がきていたことである。

個人的にはご神体は太宰府に戻した方が気持ちは楽である。心配しなくていいから。返した場合、代わりのものをいれればよい。

## 天神社の神主

CTさんの家はもともと天神社の担当の神主ではないという。ここはクボマ地区にいるAさんが神主である。坂元神社とは担当区がちがっている。CTさんの父とAさんの父は仲が良かった。CTさんの父親は竹駒神社（宮城県岩沼市）で、Aさんの父は塩釜神社で神職の修業をした。CTさんおよびC家の場合、いわゆる「ときどき神職」で祭りのときやご祈祷の時にやる。それ以外は別の仕事を持っている。Aさんは「本職の神職」。祝詞をあげたり、各家庭にお札を配る仕事があった。二礼二拍一礼の意味：まず行う前にガラガラをならす。これで魍魎魍魎を退散させる。ついで最初の1礼は神様へ、次の礼は自分へ。2拍で天の神様が天馬にのっておりてくるのでその馬を呼ぶための拍。最後の1礼は、天馬が上っていくのでそれに対する挨拶という意味である。

## 罰当たり

天神社の中にご神体を置いていた頃、盗んだ人がいた。その人は盗み出せたが、階段で転んだ。罰が当たったということで逃げていったという。



写真3 関係者で文書を読む



写真4 文書を収めた金庫の入った天神社奥の院

---

報告者名	赤尾 智宏	被調査者生年	1941年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	山元町中浜区長
補助調査者	赤尾 智宏		

---

#### 話者情報

Iさんは、昭和16年(1941)に東京江東区=旧城東区で生まれた。妹の出産のために、Iさんの母の実家である坂元に帰省し、昭和20年(1945)から中浜地区の小中永窪に移り住んだ。小中永窪は、戦後の入植者によって開拓された部落である。

Iさんは、高校までを中浜で過ごし、多賀城市の多賀城セイコーに長年単身赴任した後、磐城ダイカスト工業に務めた。磐城ダイカスト工業は、アルミの部品メーカーであり、Iさんは山下の高速インター付近にある本社に勤務していた。会社は、最近トヨタとの売買も開始した。定年後の現在、Iさんは内職をしている。

Iさんの妻は福島県相馬の出身で、実家は苺農家であり、現在でも苺を栽培している。妻の父親は、馬が好きで野馬追い行事に参加していた。面接をした部屋には、Iさんの孫(現在中学2年生)が小学校3年生のときに、相馬の野馬追い行事で馬にまたがった写真が飾ってある。

#### Iさんの被災状況

Iさんは自宅の車庫で内職を終え、商品の納品に行こうとしたときに被災した。

Iさんには2人の孫が中浜小学校に通っていたが、Iさんの息子が中浜小学校まで迎えに行き、津波の被災を免れた。福島県沿岸最北部の新地町で働いていたIさんの息子が、孫を迎えに行った。車に乗せたら津波がきたという。黒い煙をみたという。命からがら逃げた。一方で、近隣住民の中には「うちの子がいねえ」と言い、子どもの行方を確認出来ていない人もいた。震災当日、津波によって中浜小学校に取り残されてしまった児童も複数名いた。

小中永窪は、高台にあるため津波の被害を免れたが、話者宅から6号線へと通じる道路まで津波が押し寄せてきて、通路が寸断されてしまった。車で道路が通行出来るようになった後も、当時はガソリンが不足して移動するのが大変だった。

話者宅のライフラインの復旧状況は、水道は早かったが、電気、プロパンガスは時間がかかった。震災後13日に相馬にあるIさんの妻の実家で風呂を借りた。坂元に住んでいる姉の家にも風呂を借りに行った。

自宅の壁にはひびが入った箇所もあるが、住むには問題ない。

#### 震災時のIさんの活動

震災当日に避難所であった坂元中学校で震災対策本部が立ち上げられた。当時、副区長であったIさんは、区長や役員と共に安否者の確認作業に追われた。自動車が仕えなかったため、Iさんは徒歩で避難所に通っていた。

居民に関するデータが失われ、各世帯の世帯主しかわからなかった。はじめに、世帯主に関する聞き込みから家族構成を把握した。そして、家族構成を示した表に基づいて、行政上の班単位で住民の安否確認を開始した。Iさんら避難所の役員は、役場よりも先に安否確認を開始しており、捜索にあった自衛隊と直接情報交換し、行方不明者の状況などを伝えた。作業が終了したのは、避難所が閉じる1週間前、6月の終わりから7月中旬あたりだった。

安否確認以外に避難所の交通整理も行った。雨が降るなかの交通整理は寒かった。雨も降ってぬれたので放射能

を浴びたと思う。震災時は何をやっても住民から苦情を言われ、役員手当もなかったとIさんは語る。

話者は副区長の役職を辞めることになっていたが、避難所にいる旧役員との話し合いの結果、来年の3月まで区長として務めることになった。

現在、区長の仕事として、今は山元町役場での議会情報などを伝える役場からの配布物を配っている。区費をとってはいない。

### 中浜地区の現況

震災前の中浜地区の人口は311世帯950人だったが、震災により135名が亡くなり、町外・県外の民間アパートに移住したことによって、2012年5月の時点で213世帯553人まで減少した。

震災後、中浜地区で自宅生活をしているのは、小中永窪18世帯、新浜原5世帯の合計23世帯である。小中永窪は20世帯から移住した。その家は住むのには問題なかったが、子どもが中浜小学校で被災し、当日は津波を避けるため学校の屋上で一夜を明かした。その後中山仮設に暮らしていたが、心理的影響が大きく引っ越していったという。2012年3月には、中山に44世帯、旧坂元中学校に約40世帯、町民グラウンドに21世帯の合計約110世帯が、それぞれの場所の仮設住宅で生活していた。

2011年7月20日付け返送の中浜地区居住に関するアンケートでは、60パーセントの人が「中浜に住みたい」と答えた。

移転地の候補は、坂元駅、山下駅、宮城病院付近になっている。既に決定した候補地を住民の要望に合わせてすぐに変更するのは、現状では困難である。中浜地区の住民は、行政側の流れに任せており、旗振りしてもついて来られない。

学校選択の問題などから、山元町全体で町外移転を望む人が多数いる。年配者は、新しい土地に移ることはせずに公営住宅に住むことが予測される。

津波によって流出しなかった中浜小学校をメモリアルパークにする構想があり、2013年3月11日までに付近に五輪の塔を供養（慰霊）塔として建立する予定である。135人の被害者の名前を刻む。これを行うのは丸森町の石屋さんをお願いすることにした。この人は第2回の日石展で賞をもらった人。メモリアルパークに関しては、中浜地区だけで事業を進められないので、山元町役場など関係諸機関と話し合う必要がある。

### 中浜地区と中浜神楽の今後について

神楽は400年の歴史という伝統があるので震災後も続けなければいけないが、どうやって継承していくのが問題である。自分自身も青年会のときにちょっとやっていたが、仕事で離れてしまった。Iさんの子どもは、神楽の経験があるが、現在は関わっていない。副会長のTKさんは、神楽保存会の継承活動に積極的である。

Iさんは、中浜神楽の継承を希望する一方で、「地域がなくての神楽は可能か？」と考えている。中浜地区が行政区として成立するのか、隣の区に吸収合併されるのか、地区の今後については見通しがたたないようでは、神楽の継承や活動自体が困難ではないかと懸念している。

5、6軒の苺の栽培をしている家を除けば、中浜地区は稲作中心の兼業農家が多く、畑作は自給目的でやっている程度である。放射能の危険があり、野菜の栽培をしている家はなく、この辺りで収穫された野菜を子ども達に食べさせていない。また、苺の栽培を再開している農家もない。地区のほとんどが勤め人であるため、中浜地区が復興し、震災前と同じように生活できるようになるためには、JRの復旧により、通勤通学の手段が確保されるかどうか問題である。磯の連合組合の会長、地権者との交渉が行われ、測量も終わり、線路が整備される場所は決まり、3年後には駅が建つのではないかとIさんは考えている。また、線路はかさ上げして、防波堤にする災害対策案も考えられている。

これからどのようにして土地の買い上げをしていくのかも問題の一つである。土地は安くしか売れず、新たに土地を買えるだけの金額にはならない。Iさんは、自宅が無事だったため、家を失った区の皆と話す時には引け目を感じる。

中浜と磯の児童が通学する中浜小学校が坂元小学校に合併された場合、坂元地区には「坂元おけさ」があるので、

神楽を伝えるのは難しくなる可能性がある。今年の運動会では、中浜子ども神楽、坂元おけさの両方が演じられた。

9月23日に坂元公民館で中浜地区での芋煮会を開くために話し合いの場を設ける。芋煮会の会場は坂元中学校で、女性が中心になって運営する予定である。芋煮会で地区の伝統である中浜神楽を披露してもらおうと思ったが、衣装や道具類が津波で流出したため、演じることはできない。また、行政区に中浜以外に磯の地域が重なり、磯の子ども達も入っているため、子ども神楽も出来ないことになった。芋煮会当日は、写真を肴に思い出話をしたいと話者は考えている。

仮設住宅ごとに行事が開かれているが、連絡が困難なため、区全体で集まることはない。連絡を取るのには、区長・副区長と民生委員の仕事である。山下地区、笠野で盆踊りを主催した人は、連絡が大変だったと言っていた。

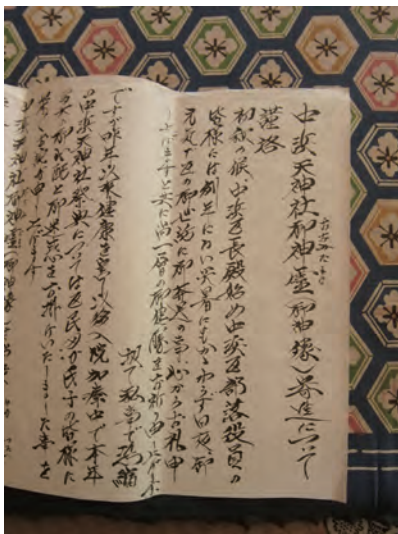


写真1 天神社のご神体寄進に関する文書①



写真2 天神社のご神体寄進に関する文書②



写真3 天神社のご神体寄進に関する文書③

---

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	①中浜小学校校長
補助調査者	兼城 糸絵		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 生年未確認(男)、中浜小学校教諭
- \*話者③ 生年未確認(女)、中浜小学校教頭

#### さかもと大好き鎮魂祭(第2回)

2012年11月17日夕方、坂元中学校において、地域住民有志(吉田和子実行委員長)による企画された「さかもと大好き鎮魂祭」(第2回)が開催された。このイベントでは、キャンドル・ジュンさんが代表を務める「love for NIPPON」による演出で100本のろうそくがともるステージが整えられ、子どもによる民俗芸能実演、メッセージ花火の打ち上げが行われた他、日本社会情報学会の災害情報支援チームによる出張写真返却会も行われた。中学校の校庭は駐車場として使われ、そこが満杯になるほどで会場には200人ぐらいの参加者があり、かなり大々的案催し物となった。会では山元町長も挨拶にきていた。このなかで中浜小学校で学校教育プログラムとして行われている中浜子ども神楽が披露されるため、調査を行った。これまで中浜神楽をみたことがなかったので、子ども神楽とはいえ、実演をみたのは大変興味深かった。なお、イベントが始まる前には午前中と午後に分かれて「復興見学祭」と称する、被災地の現況および復興状況を見学する会も模様されたという。

#### 子ども神楽と保存会

この催し物については、これまで話を聞かせてもらっているTKさんから情報をもらった。16時少し前に会場に到着すると、中学校の中には車の誘導をするボランティアらしき人が何人もたっており、大掛かりなものであることを伺わせた。会場となったのは、校舎と校庭の間に設けられた屋外ステージで、大変なにぎわいだった。会場でTKさんと再会し、子ども神楽のメンバーが控えている体育館の控え室に案内してもらった。中浜神楽保存会のTKさんなど3人が来ていた。同様に小学校の校長や教員2名が引率、加えて子どもの両親と思われる大人(女性)も数人いた。そこで着替えたあと、調査者の我々が全員に紹介された。保存会の人びとの顔は優しく、こやかで、子どもたちに教えてときの雰囲気のようなものを感じることができた。また学校の先生達との協力関係もしっかり構築されているように感じられた。

#### 中浜小学校校長からの聞き取り

このなかで中浜小学校の校長から聞き取りをすることができた。彼によると、平成22年度(2010年度)までは4年生の総合学習の時間をつかって子どもたちに中浜神楽に取り組んでもらったという。この時には中浜神楽保存会から2人が講師として手伝ってくれた。1人は津波で犠牲になったTさんである。もう1人もTさんであるが、彼は父親も保存会で活動している。津波によって太鼓や衣装・横笛が流された。残ったのは学校の体育館の倉庫にあった大太鼓だけだった。当初はこれもながされたと思った。地震後1週間ほどしてから、探査作業をおこない、大太鼓をみつけた。今日の子ども神楽で使うのは、その太鼓である。太鼓をたたいていると、神楽を復活につなげたいという思いになる。自分が思うには、伝統の芸能(中浜神楽)は子どもだけでなく大人にとっても心



写真1 控え室の中浜子ども神楽の団員たち



写真2 ステージに行く前の中浜子ども神楽



写真3 坂元ダイスキ鎮魂祭での山元町長挨拶



写真4 舞いと笛で構成される中浜子ども神楽

のよりどころになっていると思う。保存会の人たちの思い入れも強く感じている。

#### 地域と学校行事

震災以前から、こども神楽は地域と学校が一緒になってとりくんできた。山元町で行われる初春のホッキ祭り(山元町産業振興課)や秋のけんこ祭り(教育委員会支援事業で中浜小学校 PTA が主催?)でこども神楽は定着した演目であった。現在は、中浜小学校は坂元小学校の場所をかりて存続しており、来年には統合される予定である。こうしたなかで中浜らしさとは何かと考える上で子ども神楽は重要だと考えている。現在は3年生から6年生が総合的な学主の時間でやっている。2つの学校が同じ場所にあるといっても、授業は同じ形で行われるので、中浜小の子どもたちだけの時間というのとれない。それで現在は、教務主任と相談して、中浜のこどもは中浜こども神楽を、坂元小のこどもは坂元おけさと鼓笛隊のどちらかをやるという形で運営している。

#### 学校の中の神楽

昨年度はこの時間を10時間とった。いろいろ工夫しながらやっている。以前は4年生以上だけだったが、3年生に繰り下げた。踊りの見せ方にしても、前の列にたつのは経験のある子ども、後ろは始めの子どもという風になっている。一昨年の秋の運動会で子ども神楽を発表できた。自分としてはこれで「復活できた」と考えている。その後、町から催事に声がかかるようになった。

(その写真は以下の URL を参考。 <http://www.nakahama.myswan.ne.jp/topics/111008kagura.html>)

流された衣装の復活については、校長である自分が「作戦」を考えた。さまざまな支援がはっていたので、それを使ってそろえることは可能だった。しかしそれでは地域の活動にならないとおもった。それで仮設住宅にくら

しているおばあさんに衣装を縫ってもらおうことを考えた。夏休み前の話である。そして秋の運動会に間に合ったわけである。袴は坂元神社の宮司のSさんに寄付してもらった。10着ぐらいある。「地域全体で作りあげる神楽を大事にしたい」というのが自分の考えである。

#### 関係者との出会い

16時10分には鎮魂祭がはじまった。そこで子ども神楽を觀賞した。開会の挨拶では、山元町長の齋藤俊夫さんが挨拶をしたが、その後保存会のTKさんから紹介をうけた。町長さんは中浜出身で、TKさんの同級生だという。自分が中浜神楽を調べていると挨拶すると、神楽が「脳裏に焼きついている」と感情をこめて言ったのが印象的だった。

その後さらに学校の教員で、神楽を担当しているK先生にも挨拶をした。彼によれば現在3~6年生までの24人が総合学習の時間をつかって練習している。一時中断したが、平成19年に校長が復活させたという。来年度については中浜小学校は坂元小学校に統合されるが、それでも中浜神楽は残す方向で検討している。坂元おけさと平行してカリキュラムに残すということである。



## B-O 山元町高瀬笠野地区



高瀬笠野地区は、山元町の中央部沿岸部、JR山元駅のそばに位置する。江戸時代は高瀬村の一浜である。戸数はおよそ250戸で、旧家は県道の東側一帯に集住する。現在は県道の西側から山元駅近辺に新興住宅地が形成されてきている。

現在の主要な生業はイチゴ栽培を中心とした畑作農業である。戦前までは漁業が中心で定置網漁を営んでいた。漁港がないことから漁業が衰退し、砂浜を利用した農業に転換した。

地区の鎮守として八重垣神社があり、また檀那寺として曹洞宗徳泉寺がある。7月末に行われる八重垣神社の夏祭りは笠野のお天王さまとして知られ、多くの参拝客が来たという。本祭りでは神輿の浜降りが行われる。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が壊滅した。山元町の復興計画では地区の多くが居住禁止地区となっている。

## B-1 山元町笠野地区

2012年6月19日(火)・24日(日)

---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	1956年(女)
調査者名	稲澤 努	被調査者属性	八重垣神社宮司(B-6・B-7・B-9話者)
補助調査者	金 賢貞		

---

### 植樹祭を行うに至った経緯

日本財団から支援の話があった。被災前から、道路を作る、松くい虫がつくなどの理由で少しずつ木を切っており、神社の森が薄くなってきていたのが気になっていて、少し植えたいと考えていた。今回、被災で丸々なくなってしまったので、ありがたい話だとその申し出を受けることにした。また、植樹を指導していただく大学の先生の本は以前読んだことがあり、そのお考えは少しわかっていたので、お願いすることにした。

普通の人はお社が心配になるのだろうが、それはよほどのスポンサーが見つからないとできない。氏子さんはみな被災しており、寄付集めなどはできない。神道はもともと自然の中の宗教であるし、森は1、2年では育たない。まず木を大きくしたところに神様に来ていただくのがいいかと思う。

### 木を植えた神社をどういう場にしていきたいか

みんなが集まれる場にしていきたいと思う。

### 社の再建について

宮城県神社庁から、伊勢神宮を建てる時に使う御用材を切り出す山の間伐材を使った社再建のお話をいただいている。それは県内の被災した20数社が共通の設計図でお社を再建するもの。ただし、八重垣神社はすでに祠をいただいているので、うちは後回しでいいと県には伝えてある。氏子さんも拜むところがあればいいとおっしゃっている。しばらくは今の状態がいい。

### 植樹祭当日および事前準備の予定

前々日に縄切り、苗木の仕分けなどを行う。前日には25キロのわら束を130束と、水を含ませた苗木のトレーも配置。ともに重いので力仕事。また、天気が良ければテント張りもする。また、駐車場の線引き、トイレ設置なども行う。こうした作業はイベント会社にやってもらう。

植樹祭当日は午前中植樹指導の先生が関東から到着するのを待って、スタッフのための神事を行う。これはイベントの中で大掛かりにやるのではなく、安全祈願祭として話者が行う。植樹はブロックに分けて行うが、各ブロックごとのリーダーのための事前説明を行う。早めのお昼を食べて、13時から受け付け開始。来賓あいさつ等のもと植樹。植える作業自体は1時間程度で終わる予定。現在参加申し込みがあるのは仙台の学生が150人、その他200人くらい。当日飛び込み参加もあるので、400人程度になりそう。

### 地区住民の参加予定

当日の午前中に、笠野地区の仮設集会所で住民の集まりがある。区長さんが、みんな集まったらそのまま神社に行くように、お昼もだしましよと言ってくれた。地区の集まりのご案内のなかに、植樹祭のチラシをいれてもらってある。ファックス等の事前申し込みでは氏子さんからはあまり来ていないけど、当日くればいいか、と多くの人が思っていると思う。電話で直接神社に申し込みされる方はおり、その場合はお互い近況についても話したりする。



写真1 被災地訪問団を見送る宮司



写真2 植樹する木の紹介をする主催者、来賓

みんなが来てくれれば、その時に夏祭りの話もしたいと考えている。

氏は300件くらい。はっきりは把握していないが、そのうち町内に残っているのは150件くらいか。震災後、カミダナは全部で150は配った。そして、お正月には、お札を持ってカミダナをくばったところに、再度伺った。やはり皆さん、より普通の今までに近い生活がしたいと思っている。神様のことも今までに近い形でやりたいと。もちろん、いろいろあってそれができない方も当然いるけれども。

#### 今年の夏の例祭（お天王さま祭り）

ある氏子さんが、お寺は皆さん先祖が眠っているのでお墓参りで集まることはあるけど、笑って集まれるのは神社だよなといわれた。だから、小さくてもいいから、お祭りをして、みんなが笑って集まれる場所をつくってほしいと頼まれた。みんなふさぎこんで一年すぎてしまったのでかなくなりたい、というのがある。年中笑ってはいなくても、みんなで笑える瞬間を、そういう空間を共有したい。だからお祭りをやろうということになった。以前と同じような祭りはできないけれども、できるだけことはしたい。

7月28日が宵祭り、29日が本祭りである。現時点でどの程度できるかはわからないが、28日夜には花火をあげ、29日は午後には御祈禱、2時に神輿をだす。神輿も壊れていて、大工さんが人間の家を建てるのに忙しかったこともあり、直せなかった。でも、直してくれる方があらわれて、今直してもらっている。ただし、浜降りは難しいので、氏子さんが多く住む仮設住宅2箇所に行く（調査者注：実際には浜降りも行われた）。仮設住宅までは車か何かで運び、そこでみんなで「わっしょい」しようかと思っている。担ぎ手は前担いでいた人たちのネットワークを使ってこれから声をかける。

ただし、何もなくなってしまったので、神輿を出す、祭りをする、と決まったらあれもこれも直したり、揃えたりしないといけないので、大変だと思った。

#### 夏祭りの装束について

町の指定文化財であった神社の建物はなくなってしまい、指定は解除された。それでもお天王さま祭りは有名なもので、なんとか助けてくれるということで、指定はできないけれども、祭りを無形文化財と考える、と言ってもらった。そのため、お神輿担ぐ際の装束などは援助してもらえるということで、助かっている。だから、お祭りをする方向で頑張っている。装束は、今はやっと見本が出来た段階。少なくとも30着、できれば以前のように40着はほしい。装束は、私たちは白張（ハクチョウ）と呼んでいるが、それは調べてみると神社ごとに形もいろいろであった。それを今までどおりにしたい、ということになると特注になってしまうので、結構いい値段がする。昔は、ふんどしにパッチで海へ入った。昨日海へ入らなくてもふんどしかと、ある氏子にきかれたが、やはり海パンなどでは変なので、白張の下にはふんどしをつける形で行う。

## 神社関係者との交流

被災地を見学する神社の支部の方はときどきやってくる（この日も姫路の団体が見学に来て話者の話をきいて帰って行った）。個人的にお参りがしたいと来る方もいる。神社関係のモノはその辺では手に入らないものが多いため、神社関係の人が「これ使うのでは」と持ってきてくれると、おさがりでもありがたい。そうしたモノは今まで普通にあったものなので、使おうとしてはじめてないことに気付くモノが多い。



写真3 植樹の様子



写真4 植樹の前後に列をなして参拝する住民たち

## B-2 山元町笠野地区

2012年6月24日(日)

---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	① 1937年(男)
調査者名	稲澤 努	被調査者属性	① 亘理町浜吉田西地区山神社氏子総代
補助調査者	なし		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\* 話者② 生年未確認(男)、亘理町浜吉田西地区山神社氏子総代

### 話者と八重垣神社の関係

八重垣神社の宮司が山神社を兼務神社としているため、山神社の氏子は八重垣神社の祭りに招待されたり、お正月にお札を配られたりといった付き合いがある。山神社の氏子は、七社会(p65参照)に参加している。山神社氏子の構成員は西区、東区、北区の3区の住民900人くらい。話者2人は西区代表である。

### 浜吉田の被災

(津波は)常磐道の下までやってきた。浜吉田駅のあたりで1.4メートル。松が流れてきて、ホームの間にも落ちていた。松が来なければこんなに傷まなかった。(話者①は)親戚で9人が亡くなり、1人がまだ行方不明である。

### 現在の暮らし

2人とも仮設住宅に住んでいる。話者①は仮設住宅でミニトマト、キュウリを植えたりしている。津波で畑はダメになった。それまでカボチャ、キュウリ、マメ、インゲン、ジャガイモなどいろいろ植えてきた。イチゴ、スイカは栽培したことはない。

### お天王さま祭りについて

祭りには人がたくさん来る。宵祭には花火もあった。自分たちが小さいころは、暑いので途中で水浴びしたりしながら、線路伝いに歩いて祭りにやってきた。祭りでは、お神輿は海へ帰る。今はテレビなどがあるが、当時娯楽は何もなかったから本当に楽しみだった。



写真1 植樹祭を待つ話者ら



写真2 酒を供えられた仮お社

---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	1941年(男)
調査者名	稲澤 努	被調査者属性	八重垣神社氏子総代長
補助調査者	なし		

---

### 現在の住まい

仮設に住んでいる。

### 津波について

今までは来なかった。警報などがあっても、せいぜい50センチ海面が高くなる程度だった。だからまさか4、5メートルの津波が来るなんて、考えもしなかった。今回津波で、7割の人は逃げた。でも、水が来てから逃げた人のほうが多い。「今まで来たことあつか？」と言って、逃げない年寄りもいた。区で46、7人がなくなった。今までが平和すぎたんだ…。津波とは違うが、30年くらい前、まだ堤防がなかったところに低気圧が来て、高潮で被害がでたことがある。水が海沿いの低いところから流れ込んで、県道まで来た。笠野の畑はみんな低いところなので、被害にあった。その時はニュースなどで「異常に発達した低気圧」と言われたけど、それだけじゃ事前には具体的にどうなるかはわからなかった。

### 生業の復興

去年の今頃、家、機械、全てを流されて、40～50代のものが「ダメだ、ダメだ」といって呆然としていた。そして、それまで畑をやっていた者が、「(会社に)勤めるか？」などと言っていた。それに対し自分は、「お前ら、勘違いしてんじゃねえか。大卒、高卒でも就職できねえんだ。そんな単純じゃねえ」と言った。前向きにやるしかねえ。

震災前に比べて、自分のイチゴ畑は3分の1くらいになったが、やっている。ただし、自分の場合は小規模なので、イチゴに関する補助はもらえない。

### 植樹祭に関して

総代会に相談はあった。財団の人から金の心配はするなと言ってもらった。金は笹川会長のバイオリンを売ったのがあるので心配ないと。それで任せることにした。

### 八重垣神社の宮司さんについて

巫女には何々流というのがあつた。詳しくは知らないけど。彼女は踊りで、日本で3人しか踊り手のいないものを踊れる。浦安の舞という。以前、神社の慰安旅行に行つて、行つた先の人みんな彼女を「先生」と呼ぶ。最初は、神社の世界はそういうものなのかと思つたが、そうではなかつた。我々は宮司をSちゃん、Sちゃんと呼ぶけど、それを聞いた金華山の宮司(80代)が、「それはないだろ、大先生だぞ」と。それでわかつた。今日の植樹祭にも神社庁のトップが来る。それは、ここの神社が大先生のところだということを知つているからだ。

### お天王さま祭り

昔は旧暦で行つていたので、8月末だつた。でもそれだと毎年日にちが変わる。同じにしたほうがいと、今か

ら5、6年前に自分が総代になってから7月末の土日に変えた。今の時代に合わせるほうがいい。ずっとやってきたものを変えるのは、「何で？」という話もでたけれど。7月末なら、子供の夏休みにも重なるし、ちょうどいい。

親戚が海沿いを歩いている、警官に津波が来るから危ないと注意された。津波が来るから祭りもあぶないと言われて、海降りができないかもしれないが、いつ津波がくるといのか。行政は町民の声をきいてほしい。

## B-4 山元町笠野地区

2012年6月24日(日)

---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	1970年(男)
調査者名	稲澤 努	被調査者属性	タクシー会社社長、八重垣神社氏子
補助調査者	なし		

---

### 植樹祭について

植えた木がどうなるか楽しみだ。震災前は、神社の周りには大きな松があった。とても立派だった。歴史が千何年ある神社だから。

### 神社のイベントの年間スケジュール

どんと祭と夏祭り。最近は昔と比べるとやや下火だったが、祭りは賑やかだった。

### 住民と神社の関係

昔からの集落は、八重垣さんにつながりがある。自分も本厄、後厄で正月に社殿前でご祈祷してもらった。本厄は流される前に、後厄は今年なので、仮の社の前で行った。

家の解体の時もご祈祷に来てもらった。宮司さんは、現在は岩沼に住んでいるのに、わざわざ来てもらっている。この辺では、家の建て替え、井戸を掘る、埋める、神棚をつくるとか動かすとか、そういう時にはご祈祷に来てもらう。うちも今回家を解体する時は、神棚も動かすし、井戸も埋めるので、みんなご祈祷してもらった。田舎なので特に宗教とか、そういうものではなく、どの家もみんなこのようにする。

笠野地区の氏子には震災後無条件に神棚が配られた。うちは笠野ではないけど、ご祈祷に来てもらったときをお願いしてもらった。



## B-5 山元町笠野地区

2012年7月28日(土)・29日(日)

---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	1948年(男)
調査者名	稲澤 努	被調査者属性	笠浜甚句保存会代表、笠野地区副区長
補助調査者	金 賢貞		

---

### 話者について

笠野地区副区長、笠浜甚句保存会代表である。なお、2011年度報告 B-1 話者②と同一人物である。

### 笠浜甚句保存会の活動について

活動はまだ再開していない。活動の主力だった婦人部の組織が戻っていない。今年3月の地区の部落の総会の議題にもしなかった。

OGの方を中心に復活させようかと思って少し動いたが、なかなか難しい。全員がそれぞれの生活に余裕がなく、会を引っ張っていくのも難しい。どのような形で復活させるか、どういうきっかけ作りをするのか、話を切り出すタイミングも難しい。

ただ、町の教育委員会の担当の説明にもあるように、助成金がでるうちに衣装などを準備したい。自分たち、あるいは地区の金で準備する余裕はない。だから早くやりたいとは思いますが、その時期はいつがいいのかは計りかねている。

### 八重垣神社の祭り準備について

宵祭り当日である今朝9時から駐車場のライン引きなど会場準備をした。これまでは、総代長が大会委員長になり、新浜と笠野の地区長が副委員長を務め、組織としては、班長さんがいて、地元青年部、消防団、各種団体が集まって旗たてなど準備をした。しかし、こういう状況なので、今日実際に準備に来たのは、笠野からは総代5人、新浜からは区長、副区長である。新浜は区長が総代長を、副区長が副総代長を兼ねる。自分は笠野の副区長だから行かなくてもいいのだが、毎年手伝っていたので今年も行った。

今年は旗も、旗の立つのを支える石も流されたので、旗立もしない。旗立は、立てるのも戻すのも大変な作業なので、青年部などの協力がなくてできない重労働である。今年はこの作業がないので、総代だけで十分だった。

### 地区と神社の祭りの関係

部落の総会の終了後すぐあとに、同じ場所で神社の総会をやる。神社に入らない人はいてもいなくても構わない。神社総会は、笠野は笠野で、新浜は新浜でそれぞれ行う。この辺では、区民=氏子と一般的に認識される。ただ、入らなくてもいい。お祭りの費用などは通常は区で班長さんを通して集める。震災前は、花火代1,500円と、援助金1,500円の計3,000円を各世帯から集めていた。ただし、今年は区費も集めていないくらいで、もちろん花火代や援助金ももらっていない。その他、地区外の商店の寄付も集める。今年はこの資金だけで行う。

総代が主催する祭りのほかに、新年祈願祭を行う。1月1日(震災前は必ず)。これは総代会ではなく、地区が主催する。新浜、笠野地区で関係の長についた人を集めて祈願する。また、二百十日(にひゃくとうか)には、部落の端々にお札を建てる。台風がくる時期なので、地区の中の安全を祈願する。現在では簡略化して、区長だけが行ってやっている。今年、区で金がないからやらないと思う。



写真1 宵祭りの屋台と若者



写真2 浜での神輿休息所準備

### 今年の祭りの形態

明日の朝役員は6時に集合し、出店の出たあとの境内の掃除を行う。また、海近くで神輿を休ませる場所の設置も行う。砂浜に笹を刺して四角い場所を作る。

昼から宮司の祈祷のあと、神社でわっしょいわっしょいと神輿を担ぎ、その後海に行く。そこで神輿を休ませ、祝詞をあげる。祝詞をあげお祓いがおわった後、おそらくこの暑さなら神輿は海に入るだろう。むかしは担ぎ手はノバだった(何もつけていなかった)。それがふんどしになり、パンツになり…と変化した。それが終わると、海から上がって、グランド仮設と東田仮設へ車で行く。本来ならば、子供たちに小さな旗を持たせて神輿の前を歩かせるが、旗も流されたので、今年はない。自分は先頭で塩まきをする。その他、太鼓と賽銭箱は神輿と一緒に回る。以前は新築した家や、結婚した家のあたりではわっしょいわっしょいと回って、お賽銭をたくさんもらったりしたらしい。でも私も婿だから、そんなに昔の話は知らない(結婚は43年前)。

### 震災後の移住

仮設住宅に住むにあたり、町から意向調査があった。子供が多い人などは、学校に近いここを選んだ。自分は孫が通学することのほか、妻の実家がこの近くにあることもありここを希望した。入居は正式には9月1日、カギは8月22日に渡された。

震災後、区民はばらばらに住むようになったので、以前は16班まであった班の制度を崩してしまった。笠野区民の現在の住所は、グランド仮設に約50世帯、東田仮設に約35世帯、町外(住所変更届のあるもの)約60世帯、その他(変更届のない移住)約70世帯。今月2回目の意向調査があり、それを集計して移転先がきまる。町のコンパクトシティ計画では、3か所の移転先を準備している。

地区としての移住への対応はなく、個別の選択になる。ただし、笠野地区としても集団移転の話もあった。去年9月から、区長や私が集まりを開いた。7月26日夜に最終の集まりをした。最初の意向調査では集団移転希望が30軒、考え中の方が33軒、他は自分で処理するという意向だった。そこで、前2者の63軒に通知をだし、役場の人も呼んで会合をした。しかし、7月22日昼に会合を開いたが、何人も来なかった。そこで再度26日夜に集まったが、その時、今回の集団移転はもう区の仕事ではない、となった。区の1割か2割の人が騒いでいるだけなので、区としてはできない。そこで別組織を作ってもらった。

町からは希望者が最低50戸ないと集団移転はダメだといわれている。国としては5軒でもいいらしいが、市町村ごとの街づくりの考え方がある。山元町のコンパクトシティ計画は、偉い先生方が決めて、住民の話を聞かなかった。たしかに、コンパクトにすれば、今後の町の持ち出しは少なくなる。でも、山元で限界集落になるような事態はないと思う。逆に、例えば丸森など、オカの方が心配なくらいだ。

地区の中でも自分の班は、割と家が残った。だから、当初は修築して直して住むという意向の人が多かった。私の家は流されたが、100メートルほど近所に流されずに残った家があり、その持ち主に譲ってもらえることになっ

ていた。もう話をつけて、あとは大工さんに修理さえ頼めばよかった。でも、1種地区から1種地区への移転なので、もとの宅地は買い上げられないとあとで分かった。そうすると、家を建てる資金が捻出できない。危険区域を指定した結果、たとえば1種から3種に移転して両方が自分の土地であっても、1種の土地を買い上げてはもらえない。それでは新しい家は建てられない。私の家も、土地を買ってもらえば1,000万円くらいになる。それを捨てるしかないとなると、地区内での移転を断念することになる。そういう家は笠野にはたくさんある。農家は土地を持っていたから、それを買ってもらえないとなると、どうしようもない。山下駅前でリフォームしてしまった人が、そこが危険区域となったため、農地を買ってもらえなくなって、泣くしかないという話も聞いた。みな農地などがあるので、できるだけその近くに住みたいと思っている。だから、出たい人の土地を買い上げてくれればそれでいいのに、条件をつけるので住みたい人も住めないのは、我々からすると矛盾すると思う。



写真3 神輿と一緒にまわる費銭箱への寄付



写真4 仮設住宅を廻る神輿

## B-6 山元町笠野地区

2012年7月29日(日)

---

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	1956年(女)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	八重垣神社宮司(B-1・B-7・B-9話者)
補助調査者	小倉振一郎(東北大学農学研究科准教授)		

---

### はじめに

山元町中浜地区の神楽調査の比較の観点から同じ町中の八重垣神社のお天王さま祭りを、笠野地区担当の調査者と合同で調査した。中浜地区の神楽は2012年7月現在復興のための準備はすすんでいるが、まだ実施にいたってはいない。そのことから、隣接する地区での祭りの実施を観察することで中浜地区の状況を理解する比較の視座を得るための調査となった。祭り自体の観察記録は別に譲るが、大変賑やかな祭りの実施となった。特に興味深かったのは、八重垣神社の祭りは、基本的には笠野地区と新浜地区の住民たちのものであるということである。この調査に前後して、中浜地区の住民と話したときにも八重垣神社の祭りとは、基本的には関係ないという態度が見られた。また以下の聞き取り資料のなかでもこの祭りが2つの地区のいわば氏子地区概念と密接に関わっていることが示されている。なお、この調査は、笠野地区担当の稲澤調査員との合同調査でもある。

### 話者について

八重垣神社の女性宮司Aさんである。彼女は2011年度報告集のB-2での話者でもある。

### 祭りについて

震災以降、現在も海はもちろん浜に入ることも自体が禁止、立ち入り禁止になっている。地区からの浜に抜ける道路の浜側の入り口には今まで「立ち入り禁止」の杭がたっていた。今回の祭りで、御輿は海に入るだろうという噂が流れたが、その結果なのか、最近ブロックに変わっていた。

自分としては祭礼でこれまで行われてきた浜での神事は是非したいと考えている。その後は白張(白丁)をつけて練り、海に入るかどうかは担ぎ手次第なので自分としてはわからない。神様が(海に)行きたいと考えれば行くだらう。一応御輿のルートは警察に届けてある。しかし最終的には神様がきめることだ。

今年は御輿の担ぎ手にボランティアが含まれている。農協の青年クラブ(青少年よんいちクラブ)が調整している。来る者拒まずの精神でやっている。てらせん(山元町お寺災害ボランティアセンター)が人が足りなければ手伝うと言ってくれた。

先日(2012年6月24日)に植樹祭があったが、そのときの参加者に今日のお祭りについて御輿を担がないかと声をかけた。人が足りなくなるかなと思ったが、このように呼びかけるとあっという間にネットで広まった。

### 装束について

御輿の担ぎ手が着るための白装束は40着準備した。これは震災前もそうだったから。津波で流されたので文化庁からの予算で発注しそろえてもらった。何人くるかは最終的にわからないので足袋とズボンは60着ほど用意した。こっちは自前だった。近くの神社からも十数着借用した。

### 御輿の修理について

御輿についても流されたが、それが奇跡的に見つかった(新聞記事あり)。この御輿を修理して現在のものとした。

新しいのを購入するのではなく、古いのを修理して担ぎたいというのが担ぎ手たちの希望だった。神社の氏子総代が代表を務める保存会で修理を受け持った。御輿で壊れている飾りなどは残っている部分を参考にしながら作り直した。御輿の屋根の四方から伸びている木の曲がりの部分は「わらび」という。この部分は担ぎ木と御輿を結びつけるときに用いる部分である。強度も必要で、この部分の修理は大変難しかったという。「大工さんの苦勞のしどころ」だった。震災後、大工さんが多忙だったため御輿を修理してくれる大工さんを見つけるのが大変だったようだ。

修理を担ったのは地元山下町の遠藤建築さんである。ここの人は細かい作業が得意である。息子と話をしたら自分たちでやってみようということになり、引き受けてくれた。主人である棟梁は70才、息子は40才ぐらいである（お天王さま祭りの神事に遠藤建設の棟梁の方は出席した）。

震災以前にも神社の長床の再現をしてもらったときがあった。このときにも遠藤建築に頼んだ。場所は山下駅の理容室（奥さんが経営）が自宅である。山元で宮大工の作業をしてくれるのはこの人くらい。

修理中に様子を見に行ったことがある。その時にはとにかく御輿の中から砂が出てくるということをやっていた。全部は取り切れないくらい、あとからあとからでてくるということだった。

### 宵祭りについて

前の晩におこなわれた宵祭りでは思ったより参列者がおおかったのがよかった。いつもは子どもが多いが、今回もそうだった。中学校の女の子は浴衣を気合いが入っていた。そうなるとこれにつられて男の子もくるのだという。今回中学生の参加者が多かったのが意外だった。親が車で送ってくれるので、かえって親の参加も多かった。

宵祭りではテキ屋さんのお店もでた。テキ屋さんから、その団体である宮城中央露天商組合から掃除代をもらっている。露天商が賑やかにあつまるのがお天王さま祭りである。以前、植木屋や自転車屋さんまで参加したことがある。自分の母の時代には、見世物小屋もでていたと聞いたことがある。正月とこの祭りのときだけは浴衣を買ってもらえた。

花火を打ち上げられたのもよかった。震災前は90本ぐらいあげたが、今回は55本（+スターマイン）ぐらいだった。「30万円+α」ぐらいかかった。お願いしたのは岩沼の佐藤煙火さんで、昔からのつきあいがある。

### 不安だったこと

お祭りを開催するにあたって不安だったのは、寄付がどのくらいあつまるかどうかということだった。今回は氏子区域の一般家庭からは集めていない。区域外の商店や企業をまわった。その際に、1軒からは「こんな時なのに」と怒られた。それ以外からは「がんばりなさい」と励まされた。寄付は思ったより集まり、被災前よりも増えた。というのも、企業の善意による献金であり、額が一定でないため、予想がつかなかったというのが原因である（仮社務所に会社名と金額が紙に書いて貼ってあり、花火の前には読み上げられました—稲澤調査員）。神社としても現在は収入が限られているのでお祭りの予算は絞ることにした。それが花火の本数の減少となった。岩沼に佐藤煙火さんというのがあり、そこに頼んであげてもらった。（稲澤調査員によれば）ちなみに、震災前は氏子である区民から花火代（祭典費）1,500円と神社への援助金（維持費1,500）円の計3,000円が集められていました。なお、自分はキリスト教だけど花火は見るから1,500円だけはらう、などという家もあったようである。今回は区費も集めていない状況なので、まして祭典費、維持費などは集められないとのこと。ただし、氏子さんの中には自主的に御輿といっしょにやってきた賽銭箱に入れる方などがいた。

### 宵祭りの準備

農協青年部の人たちがノボリをたててくれた。10メートル近くある高いもの。御輿をおく台もつくっていた（これは神輿の廻る順路上に、お神輿を「休ませる」場所のこと）。以前は演芸大会もやっていた。舞台を組む作業である。最近は人手不足で行政区の班長にたのんで班でお願いするようになった。



写真1 お天王さま祭りでの祝詞



写真2 修理された御輿

### 氏子意識

現在の時点では、震災後避難ということで他の場所に移った人であっても、「ここの氏子」という意識がある。祭りの実行に関しては、いろいろ伝えていかないといけない仕事がある。それを組織的にやっていく必要がある。その一方で氏子ばかりだけ頼ってはいられないとも考えている。神社独自の力をつけることが必要だ。(稲澤調査員によれば) 危険区域に指定されてしまったので、氏子区域の人がもとの場所に家を建てて住むことができず、神社の周囲に人が住むことはないというのが前提にある。また、移転先も集団移転ではないので、笠野、新浜といったまとまりがどうなるかもわからないというのも加わっているはずである。町としてはコンパクトシティ計画を推進しようとしているので、沿岸に電気ガス等が再びひかれることはないかもしれない(水道は、神社までは来ている。ただ、基本料金がかかるので、祭りのときは金を払い水道を使用していたが、普段は使っていない)。

### 伝承にむけて

JAの青年部も人数が少なくなり、先輩から後輩への伝承が難しくなってきたので、手順を記録しないとイケないと思っていたら、震災にあってしまった。氏子、JAがばらばらになってしまった。代が変わると引きつかれなくなってしまう。氏子になかり頼ってはいられないとも思う。また保存会をつくる話もある。

### 氏子地区と寄付集め

震災前、八重垣神社の氏子は300軒あった。氏子は個人ではなく世帯中心である。笠野地区と新浜地区である。氏子の考え方は、区域という考え方。神様が見ている範囲が氏子地区となる。だから新しくこの地区に入居者ができると、とりあえず説明に行く。氏子地区に他の宗教を信じる人がいても問題ない。お祭りなどで寄付をもらいに行くときには、行政区とは関係なく、神社として頼みに行く。氏子総会は笠野、新浜それぞれ別にやる。笠野地区からは区長・副区長とは別に4名が総代となり、新浜は2名だが、普通は区長と副区長が兼ねる。寄付をもらい回るときには、総代=役員がそれぞれ分担して行く。最初に手紙を出して、そのあとしばらくしてからもらいに行く。今回は営業している商店や会社を訪問した。瓦礫関係者の会社は仕事をもらっているからといって多く出してくれた。仮設住宅に寄付を集めにはいかなかった。結果としては寄付は氏子以外からが多かった。氏子の場合は自主性にまかせている。

### 信仰

震災後、自分の氏子についていえば、信仰心が強くなった気がする。改めてカミサマに頼ることが多くなったと



写真3 御輿の担ぎ手たち



写真4 仮設住宅地区内に掲示された祭の案内

思う。おもしろいのは氏子のなかでハマに住んでいた人とオカに住んでいた人で海に対する感覚が違うことだ。ハマとオカはこの地域の居住概念で、海岸部と、国道6号線をはさんでオカ側を指す。厳密な境界があるわけではない（注：報告者）。オカの人たちは津波被害にあっていないが、彼らは震災後、怖くて怖くて、海のほうに降りていけないという。このことを聞いたときにはびっくりした。自分たちハマ側はそんなこと感じていないのに、である。

八重垣神社はスサノオの神をまつっている。海の神様である。現在、この地域には漁民はほとんどいなく、イチゴ農家が多い。氏子から海を恨むという声は聞いていない。昔は漁民もいた。漁民は「ハマタロウ」と呼ばれ、貧乏と考えられていた。一方で、オカは豊かと見なされていた。

八重垣神社のお天王さま祭りには幅広い参加者があった。角田（山元町から7キロほど西）や、福島県梁川町（西南に30キロ程）からも来ていた。これは自分の母の時代である。

震災前の場合、新年のお札を配りにいくと、喪があった家では新年のお札を受け取るのは断る人がいた。今回の震災では300軒のうち90名が亡くなった。興味深いのは、震災後神宮さんからもらった簡易の神棚を配ったときにはだれも断らなかったことだ。もともと自宅に神棚があり、手をあわせていた人ほどそれが無くなると不安が募るようである。手をあわせる対象があることで安心感を得るのだろう。おもしろいのは新年のお札については、喪の感覚が敏感に働くが、そのような人でも初詣に行くことは別と考えるらしい。なんでそんな対応になるのかはわからない。むかし漁民がいたころには、死者がでると21日間のみ喪に服した。喪が明けると忌明けの儀式をやった。

震災では家の年寄りがなくなって若い人だけが残った場合もある。こういう場合、まわりの年寄りから「あなたのとこ喪中だから〇〇だめ」と言われることがある。このときに間違いもあるので、自分がただしく教えて行かなくちゃと思っている。

#### 講中

八重垣神社では講中も受け入れていた。夏には2組、冬は40人ぐらいだった。代参である。1月14日のドラゴン祭のときに、夜中12時からきて、宿として区長さんが小平のセンターを開けてくれた。

#### 祭りの実行準備について

今年の3月ぐらいに氏子総代があつまった。総会もあった。そのときに「笑って集まれるのは、神社のまつりだからね」「祭りはやりたい」となった。特に仮設住宅に暮らす住民からはそうだった。正月くらいからだろうか、いや被災直後から祭りはやりたいという声があった。総代さんたちの「のり」がこの祭りをうごかす原動力になった。今回の祭りも、3月から実施を検討してきた。「さってばさ」=言ったら即、この意識が祭りの復興を早めた。

もともと震災直後から、お札やお守りなどの要望が多かったので、すぐに準備した。被災者の「すがりたい」という思いは感じていた。

### 神社に集まっている石碑について

神社の敷地内にはさまざまな石碑（馬頭観念など）が並べられている。これについて質問したところ、元々は個人宅にあったものらしい。むかしは地区内すべてを1時間かけてまわっており、個人の敷地内でも勝手にはいつて拜んだりした。それが代替わりしたり、順に時間をかけてまわるのが大変になったり、道路の拡張工事になったりすると神社にもってくるようになり、こんなに集まった。



---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	1956年(女)
調査者名	稲澤 努	被調査者属性	八重垣神社宮司(B-1・B-6・B-9話者)
補助調査者	兼城 糸絵		

---

#### お天王さま祭後の住民の感想

一言でいえば、よかったねというものが多い。一区切りついた感じである。地域の行事でもあるので、ひとつでも復活し、今まで通りできるというのは地域としてもうれしいと思う。

#### お天王さま祭時の海岸での神事

お神輿を休ませるところは正式には「御旅所(みたびしょ)」というが、この地域の人たちは「おやすみどころ」ということが多い。海岸の「おやすみどころ」では、お神輿が無事についたこととあわせて、海上安全の祈願を昔からしていたのでそれも今回行った。そのあと、海へ向かって投げ入れたものは、葦でつくった特殊御幣である。今年はしなかったが、普段は、葦の特種御幣を皆さんに配っている。それと同じものを1本持って行ってこの時にその葦を海に流す。昔は、この流した葦を、神輿を担いでいた人が争って取り、それを手にした人が「その年の幸福な男」ということだった。今は形態が変わり、今年もみな浜で見ているだけだったが、宮司が私の代になってからはもう争って取るようなことは既になかったが、母が宮司をしていたころはそうやっていたという。かつて、夏祭りが秋祭りになったころ(昭和20年代後半から昭和40年ころ)があり、その頃に形態が変化したのかもしれない。御幣を海へ流したあとは、担ぎ手は褌をかねて海へ入る。今はいろいろなところから来ているので、泳ぎの達者な人もそうでない人もいるが、昔は氏子の方々だけで、みな浜のものだからよく泳げた。ギャラリーが見ているところで、沖の方まで泳ぎ、いつまでも帰ってこない人もいた。みんなが見ていて気持ちがよいのだろう。お神輿に関しては、神様がいきたいといっているからしょうがない、ということで、担ぎ手は自分たちが神様の意を体現していると感じて誇らしげであった。なお、仮設住宅の「おやすみどころ」でもご祈祷はしたが、これはふつうの御旅所のご祈祷であり、特別なことはしていない。

#### お賽銭の中身

(神輿渡御の際には、いっしょにお賽銭箱も仮設住宅を回った。その際、住民の方はご祝儀袋に現金を入れて出すことが多かったが、中には、米や酒を入れる人が今回もいたことについて)かつては、ずっとお米で、各家が1升くらい出していた。今でこそ車で移動するが、かつては担いで回っていたので担ぎ手が軽いほうがいいと言い出した。本来は自由なものなので、品物は何でも構わない。ただ、いつだったか、地区の方々にできれば軽いものにしてくれと役員の方で申し出たらしい。それから御祝儀袋になった。25年くらい前まではお米だった。現金へ変わったのは20年くらいからのことだろうか。また、昔は農家が多かったが、今は少なくなったということも原因であろう。かつては自分のところのお米をあげていた。また、お酒もよく上がっていたが、それも少なくなった。

#### 女性の神輿の担ぎ手

10年ほど前だろうか、東北工大の女子学生から申し出があり、どうしたものかと考えたが、とくに禁止するきまりがあるわけではないので、OKした。その年の宵祭りで明日は女子学生も担ぐからと言ったら、それまで担ぐかどうか迷っていた男の子が「じゃ、おれ担ぐ」と。それが初めてではなかったかと思う。その後、被災の前年の

祭にも女性が担ぎ手として参加していた。ただ、この神輿は少し荒い担ぎ方をするので、担げると思ってやってきても、だめだったということが何回かあった。どの女性も地元の方ではない。

#### 神輿の担ぎ手の主力

かつては、農協青年部が行っていたが、今は4Hクラブ（山元町農村青少年クラブ）である。今、笠野農協青年部は、2、3人しかいない。農業をしても青年部ではなく、4Hクラブに所属する形に移行しているようだ。今回の担ぎ手のリーダーは、40歳前後のSさんで笠野、あるいは山下地区の農協青年部リーダーである。そのほか、確実にわかる笠野の子は4、5人といったところだろうか。また、以前から毎年常陸那珂と塩釜から来ている方（友達同士）がいる。基本的に「来る者拒まず」という方針であり、誰が来てもよい。いつも名簿を出して担ぎ手に名前を書いてもらっていたが、今年は4、5人しか書いてくれなかったため、どんな方が来たのかよくわからない。私個人としては、御輿担ぎは、ボランティアではなく、ご奉仕だと思うので、「ボランティアさんが来た」という表現には違和感があるが、どちらにしても、皆さん楽しく担いでいたようでよかった。

#### 禪の導入

お天王さま祭の写真が県政だよりの一面を飾ったことがあったが、それをみて塩釜と常陸那珂から参加したいと友達同士のお2人がやってきた。その方々が禪で参加するようになってから、担ぎ手の衣装が禪になった。それまではみな海パンだったが、2人の禪を見て、「お、かっこいいな」と。それでみんな禪をするようになった。

#### お天王さま祭保存会

役場に手伝ってもらい会則を準備中である。総代会も承知済み。氏子区域が崩壊しているので保存会があったほうが良いと思う。地区内の赤坂に集団移転する30数件と、笠野の北側に家が少し残った壊れた家を修理して住むという家が15、6件くらいあるので、合わせて50件くらいが笠野地区内に残るだろう。保存会は、地区内に住んでいる人に限定するのではなく、お祭りを保存したいという崇敬者も入れての集まりとなる見通し。ただし、基本的には組織づくりなどは総代が主となって進める話なので、役員には総代たちに就任してもらおうと考えている。

#### 新嘗祭

新嘗祭は神社で行う。ここ数年、総代OBからなる顧問会も新嘗祭に合わせて行っている。ただし、去年は新嘗祭も顧問会もできなかった。ちなみに、総代をやめると自動的に顧問となる。顧問さんたちは、80才前後の方。顧問たちの健康祈願祭も同日に行う。その際には、ナオライもして、これまでの活動やこれからの計画などを報告、相談し、何かあったら顧問さんにも手伝ってもらおうということである。今年は、今後の社殿の再建などの相談をした。

#### 社殿再建計画

日本財団と宮城県神社庁、伊勢神宮の協賛で社殿を立ててくださるという話がある。それは伊勢神宮用の間伐材を使い、県内の被災神社に配るといものだが、各神社個別に設計、組み立てをするのは大変なので、共通設計図で、同じものを配ることになっている。隣の花釜地区の青巢稲荷神社は、この方式で社殿が建てられた（写真1、写真2）。ただし、総代や顧問の皆さんの意見では、もう少し大きいもののほうが良いという声が強いので、他の方法を検討中である。

#### 二百十日（にひゃくとうか）祭

地区からの依頼で行うもの。今でも十軒軒住んでいる人がいるので、やってほしいと区長さんから依頼があり、ご祈祷したお札を区長さんに渡すことになった。ただ、区長さんは現在名取に住んでいるので、今回は副区長さんにお渡しした。



写真1 青巢稲荷遠景



写真2 青巢稲荷新社殿

### 大阪の神社からの支援

ある会報に坂村真民先生の詩の2行を乗せたら、それが大阪の神職さんに伝わり、ここにお参りに来てくれた。その時に「何か手伝えることはありませんか」と相談があり、絵馬にしましょうということになった。真民先生は既に亡くなられているので、その娘さんにお話ししたら、絵馬は無料配布とすることを条件に誌を乗せる許可ができた。そこで絵馬を作成し、新年のお札をもってまわるときに、絵馬も皆さんのお家に配ることになった。300ほどいただいた。その神職さんのお話では毎年、震災で亡くなった方とほぼ同数の自殺者が出ている。そういうことも訴えていきたいとのこと。今回は絵馬作成費用と、神社に送ってもらう絵馬かけその費用を寄付でまかなっている。大阪の神職の方がネットなどで声掛けし、寄付を集めた。

### 正月前のお札配布。

12月中に配布する。この辺の人たちは、それがないとお正月を迎えられないという。だから、年内でないダメである。こちらで把握できない方はどうしようもないが、郵送ではなく直接家々を回る。神宮のお札と氏神さんのお札とご神像4枚を神棚に貼る風習がある。ご神像を貼るのは宮城県独自の新年の迎え方である。これを神棚と、台所に貼る。仮設住宅では大きいご神像を貼るスペースの余裕がないので、神社庁で考えてくれて去年からは普段の半分の大きさのものを配布している。

### 各家でのお札貼りとはんと祭

昔はお札を正月14日まで貼り、15日にお焚きあげをした。今は一年中貼る人が増えた。年末の28日ごろ、神棚のお掃除をして準備ができたなら張り替える。貼る日について地域の皆さんがいうには、一夜飾りはよくないし、29日は9がつくからダメとかいろいろな理由でそうなっているようだ。

去年はどんと祭はしなかった。風がなければ構わないが、神社の周りも枯草だらけだし、水道も来ていないので心配であるが、総代さんたちはどんと祭をやる方向で考えている。消火栓も近くにないし、被災前も火の粉が飛んだりしたこともあったので怖いところもある。総代さんたちは、みんながお札を八重垣さんに収めに行きたいといっているからと言っている。

まだはっきりやるとはいえないので、氏子の皆さんにはオカ通りなどの神社でもやっているアナウンスはしているが、やるとなったらたくさん集まってしまうと思う。どんと祭をやるようになってからは30年弱、その前はしていなかった。はじめる当時、私の父が皆さんに周知していた。

### 鳥追い

「やーほいやーほい」という。どんと祭がなかったころ、農家などでは、お札をはずしたあと家の戌亥の方向にあるご神木にまきつけ、朽ち果てるまでそのままにしておいた。巻き付ける時、「やーほいやーほい」と掛け声を

かける。その後、農家も減って住宅事情が変化するなかで、そういったことはだんだんしなくなった。それでも、山下駅前の商店の80代のおばあちゃんは、まだやっているという話を聞く。

### 年越し

大晦日は去年も私は主人と神社にいたし、総代が11時ころからやってきた。今年（2012年）の正月は大崎八幡宮から甘酒をいただいて振る舞った。毎年12時前に参道にならび、私がお祓いをして、時報とともに皆さん参拝される。今年も同じようにした。それが新聞に写真付きで掲載され、それを見て歌手の方がやってきて来て、境内に桜を植える話につながった。10月にこの歌手の方と、その地元の都留市の高校のOB会の方がやってきた。その高校の校歌は土井晩翠作で、晩翠の校歌を仙台で歌う会があり、その翌日に神社にやって来て、5本ほど桜を植えていかれた。

今年も大晦日から元旦の夕方まで神社に滞在する予定である。元旦夕方に一時帰宅し、2日は10時から16時くらいまでここに詰めようと考えている。2日からは会社関係のご祈祷があり、朝早くは神社に来られないので、10時ころということになる。



写真3 八重垣神社で配布された絵馬

## B-8 山元町笠野地区、花釜地区 2012年11月23日(金)・24日(土)

---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	稲澤 努	被調査者属性	山元町教育委員会職員(A-2話者)
補助調査者	なし		

---

### 山元町ふれあい産業祭産業祭、町民文化祭の来場者数

11月23日に山元町役場駐車場にて行われた山元町ふれあい産業祭初日には、一日で2万4千人が来場したと新聞に発表された。ふれあい産業祭は、昨年からの震災で大きな被害を受けた山元町を支援する目的で行われている。イチゴやはらご飯など山元町内の特産品を扱っている町内の商店や団体が出店する一般出店と、北は北海道から南は宮崎県まで各地から出店された復興支援ブースとがあった。共に変盛況で予定終了時間より2時間早く売り切れてしまったブースもあった。また、ふれあい産業祭と同時に役場に隣接する中央公民館にて開催された山元町町民文化祭は、今年で第36回を数える行事であり、市内の文化団体にとって、ここでの成果の披露は日ごろの活動のひとつの目標となっている。文化祭のなかで行われた民謡や神楽などを披露する芸能部に関しては、多い時間帯で400人くらいが会場にいたと文化協会の会長が教えてくださった。さらに、第9回やまもと食育フェアも同時に開催され、つきたての餅や鮭のつみれ汁が配布された。

### 仙台地域文化協会連絡協議会 伝統・伝承芸能記録保存事業 合同撮影会

山元町文化協会会長を実行委員長として、山元町民文化祭期間中に、山元町及び近隣市町の伝統・伝承保存団体による合同撮影会を実施した。参加団体は以下の通り。

11月24日

當讓稻荷大神楽保存会(山元町)

荒浜えんころ節保存会(亶理町)

花町神楽保存会(名取市)

11月25日

坂元おけさ保存会(山元町)

下増田麦搗き踊り保存会(名取市)

手倉田柵取り舞保存会(名取市)

花町神楽保存会(名取市)

なお、山元町内の団体は、前日23日の文化祭の芸能部門でも同会場で芸能を披露しているが、「昨日は娯楽、遊び、今日は本番。みな顔つきが違う(文化協会会長)」「(稲荷神楽保存会の)オールスターが揃っている(同副会長)」「今日は(神楽の)太鼓を消防団長がたたいている。あの人の太鼓はすごい(役場職員)」などといわれたように、参加メンバーの数、気合共に文化祭とは異なるものがあった。撮影の途中震度2程度の地震もあったが、舞台上で踊っている演者たちは演技に熱中しており全く気付かなかった。ただし、商工会による物産展示等も行われていた産業祭初日と比べると、見学者数は少なかった。



写真1 産業祭オープニングセレモニー



写真2 産業祭復興支援ブース



写真3 食育フェアでのもちつき



写真4 文化祭での神楽披露

### 撮影の目的

今回は、10団体ほど撮影することになったが、北の方は大和町で、名取、亘理、山元等はここ山元町で撮影会のお世話をすることになり、山元で開催する分は山元町民文化祭と同時期に撮影会を行うことにした。こうした保存団体は、将来一旦は活動が途切れることもあるだろう。ただし、それを後に復活させようとするときに、記録があれば後継者たちも復活させやすい。文化庁の事業でもあり、当然今回の記録は、業者で編集後文化庁に納品するが、その後各団体にも配布し、後継者育成に使ってもらおう。

保存媒体としては、過去に撮った8ミリ等も活用するが、新規撮影分については画像が劣化しないブルーレイに記録する。ブルーレイは画質は良いが、その分費用はかかる。

### 震災後休会中だった保存団体の動き

花釜地区の青巢稲荷で来年5月に植樹祭が予定されており、それに合わせて神楽のお披露目をするため、2、3月には練習を再開したいと考えている。用具に関しては、今年中にそろえるべく準備中で、後は発注するだけという段階になっている。12月1日に代表者が打ち合わせに役場にやってくる。代表者は若い女性なので、動き出す

と早い。その代表者の祖父はかつて神楽をやっていた方であった。記録としてDVDが1巻から12巻まであるのだが、各家のDVDは流れてしまったため、残念ながら7巻だけがなく、その部分の踊りはもうだれにもわからないということになってしまった。しかし、他の部分は残っているので、それを参考に再開できる。ただし、代表者の方も被災者であり、仕事もしており、ご自身の生活や周りの方の状況などもあるので、聞き取り等はもう少し落ち着いてから、できれば練習再開後のほうがよいだろう。

河北新報（調査者注：2012年8月23日の記事）に掲載されていた「花釜音頭」に関しては、区でやっているもので、保存会とは別のものである。お天王さま祭りの笠野地区とは異なり、行政区と保存会や氏子とは別組織である。

## B-9 山元町笠野地区 2012年12月31日(月)・2013年1月1日(火)

---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	① 1956年(女)
調査者名	稲澤 努	被調査者属性	①八重垣神社宮司 (B-1・B-6・B-7 話者)
補助調査者	なし		

---

### 被調査者（主な聞き書きは話者①から）

- \* 話者② 1939生(男)、話者①のイトコ
- \* 話者③ 1947生(男)、話者①の姉の夫

### 話者について

話者①は八重垣神社宮司。昨年のB-2などの話者と同一人物。話者②は話者①のイトコで町内にて電気メンテナンスの仕事をしている。父が営林所の仕事をしていて中国黒河に居住していたが、終戦時6歳で引き揚げた。それ以来山元町に住んでいる。話者③は話者①の姉の夫。山元町花釜地区出身。大学入学までは花釜に住んでいた。

### 大晦日から元旦にかけての活動（話者①を中心に）

話者①の夫を中心に31日午前中から発電機の準備などを始めていた。話者らは夜8時くらいから仮社務所に詰める形で待機。来客には甘酒などを振舞っていた。23時50分ころから10名ほどの参拝客の前で話者①がご祈禱をした。その後、0時が過ぎるのをラジオで確認してから参拝した。去年も取材に来た読売新聞記者がその様子を写真撮影。2時過ぎまで参拝客には甘酒を振舞い、たき火にあたりながら歓談しつつ、参拝客に挨拶。去年に比べると参拝客は少ないが、現在ここには自動車で来るしかなく、酒を飲んでしまうと来られないので、今夜少ないのは仕方がないだろう。3時ころからは話者②③およびその家族らはいったん帰宅し、話者①のみがプレハブ内に待機。3時半ころに2家族ほどやってきて御札などを買い求めていった。7時前に周囲が明るくなり始めると海岸で日の出を見るものや参拝客がやってくるようになった。その後10時からは区の祈願祭を行う。区の行事なので区長、副区長がやってくるほか、総代の組織からは総代長のみがやってくる。その後日が暮れるころまで神社で待機する。

### 新しい賽銭箱、その他の支援について（話者①）

賽銭箱は昨日東京の下谷神社から連絡があり、急な連絡だったので自分は立ち会えなかったが、持ってきてもらった。他の神社から被災地に寄贈されたもので、もっと大きなサイズのものもあるとのことだったが、社殿の大きさに比べてあまりに大きすぎる。今回もらったものも、社殿と比べてちょっと大きいので、正月が終わったら元に戻すつもりである。とはいえ、去年は賽銭箱が小さすぎて正月期間にお賽銭が箱からあふれてしまった。ちょうどいい大きさを探すものなかなか難しい。東京下谷神社からは、この神社の他、岩沼の神明社、新地の神社にもお賽銭箱が運ばれた。

昨年は、お神輿の修理、祭の担ぎ手の装束などの費用を支援してもらえて大変助かった。今年はできれば太鼓や賽銭箱（祭りの時に神輿と一緒にまわるもの）もほしい。また、このたき火をした際の薪は、テラセンさん（お寺災害ボランティアセンター）が運んできた。彼らはトラック1台分の薪を用意し、各寺、神社などに配布した。普門寺の住職さんは大変熱心な方で、被災した年の夏などは、おひとりで復旧作業をしていた。そういう人のところにはボランティアも集まる（テラセンは普門寺を拠点に活動）。



## 正月、5月、9月のオヒマチ（話者①）

オヒマチとは宮司が氏子宅を訪ねることで、正月、5月、9月の3回行う。12月の御札配布を含めると年4回氏子宅を訪ねることになる。訪問するのは250軒ほどで、〇〇家には8日に、△△家には10日といった具合に家ごとにほぼ日にちが決まっている。たとえば正月の場合、3が日やどんと祭の日などを除いた20日間程度を費やす。ご祈祷自体は一軒5分から10分程度。ただし、挨拶やお茶のみその前後を入れるともっと長くなる。オヒマチは氏子との普段のコミュニケーションの方法として大事なものであった。畑で作業している方などはいちいち家には戻らず、「カギはかかっているから」と宮司が主人不在の家でご祈祷して帰るような場合もあった。また、長老宅を訪ねたときなどは過去の習慣や地区の様子などについて長老の話の聞いたりもして、メモをしてあったが、津波で流されてしまった。ここ以外に柴田などでもオヒマチをするところはある。ただし、基本的には専属の神主でないと難しい。

### 話者①の兼務神社とその祭について

兼務神社は、南から順に山元町内では、合戦原神社（合戦原地区）、天神社（高瀬地区）、北辰神社（小平地区）、雷神社（大平地区）、亘理町内では八幡神社（吉田（俗にいうオカ吉田）地区）、山神社（浜吉田地区）。かつて、これらの神社の祭は新暦4月3日であった。現在では北辰と八幡は4月3日を守っているが、あとは土日になった。北辰は夜籠りをするので、話者①は2日に来てほしいといわれている。また、北辰は秋にも祭もっており、11月2日が宵祭り、3日が祭である。八幡は氏子数30戸ほどで、朝の清掃には皆そろっているようだが、お祭には総代しかいない。これまで話者①はお祭に行っていたが、朝行くことも検討中。他の神社は4月3日前後の土日に行く。特に子供みこしなどはそうでないと人数が集まらない。

雷神社は大平地区の山の上にホコラがある。道がなくなってしまっていて、よくわかる人と一緒にないとたどり着けない。山の中腹の鳥居で氏子たちが朝6時ころ掃除をするのにあわせてそこでご祈祷をする。

八重垣神社以外はさほどこの震災での被災はなかった。山神社は社殿が被害を受けたが、大工の総代がいて修理した。ただし、山神社の氏子数は被災の影響で減ってしまった。

### 七社会について（話者①）

七社会は、兼務神社七社の総代の親睦を図る会である。登録メンバー35、6人で、毎回30人近く集まる。5月に総会を行い、秋に研修旅行か交流会（1年おき）を行う。区長＝総代というところも多いため、メンバーは区長会などでも会っていて顔なじみである。特に利害関係もないので仲がよい。ただし、オカとハマで気風の違いはあり、もともと貧乏な地区だったハマと、ゆったりした大旦那が多いオカでは、旅行先の宿泊先をどんな料金のところにすべきかなどで、意見が分かれることがある。

### かつての祭

話者②によれば、昭和27、28、29年ごろ、お天王さま祭は「喧嘩神輿」だった（ここでの話は神輿をぶつける一般的な喧嘩神輿ではない）。亘理、角田などから来た「他国もの」がきて喧嘩をした。武器は使わず、抵抗しなくなったらそれ以上殴らないなどの流儀があった。

話者③は、笠野の隣の花釜は「喧嘩神輿」だったという。家の庭に入り、家にぶつけたりもして、ご祝儀、お酒をもらった。それに対し、話者②は、それは笠野も同じで、子供が生まれたり、結婚したりした家は特に「わっしょいわっしょい」して、多くご祝儀をもらったという。逆に葬式があった家などの前は静かに通った。どの家が嫁をもらったか、亡くなった人がいたかなどは、「先導」が全部知っていた。酒はお休み処で飲むというだけでなく、担ぎながらも飲んでた。以前意地悪な駐在がいて、住民がハセガケの竹を車に乗せてちょっとの距離を運んでいるのを交通違反として取り締まったりしていた。祭の時に交通整理をしていたその駐在にわざと神輿をよせて威嚇したら、そのあとその駐在はおとなしくなった。

話者②によると、神輿は、長男二男などは関係なく、男全員が担ぐものだった。もちろん、病弱な人は担ぐ位置



写真1 年越し寸前のご祈祷



写真2 初詣の客に甘酒を振る舞う

を配慮するなどにはしたが、基本的にはサラリーマンも病弱なものでも担ぐ。ただし、昔は、たくさん人数のいた青年団が担いでいたので、そうでないサラリーマンの話者②は担いだことはない。御輿を担ぎ始める年齢に関しては、昔の農家は中卒が多かったが、上がつかえていたので18才くらいからだろうか。

話者①によれば、「喧嘩神輿」とは神輿同士をぶつけ合うものである。話者①が兼務している総代たちの話として紹介するところでは、天神社では、町内同一で4月3日にやったので、途中で神輿が出会うとぶつけ合ったという。「おれたちは絶対に負けなかった」と総代たちは言っているらしい。その頃は、袴をはいて担いでいたが、袴がぼろぼろになっても祭なら怒られなかったそうだ。それは、50～60年ほど前の現在の総代が若い頃の話だといひ、話者①が若いころにはもうやっていなかった。

また、話者②によると、お天王さま祭は近郷近在から人が集まり、今でいう合コンだった。男女がホッキ船で朝まで過ごすといったこともよくあった。小学生のころは祭が近くなるとウキウキしていた。当時学校は半ドンでおしまいだったが、家に帰るとすぐ神社に来た。その時間には屋台が準備を始めており、彼らは自分の持ち場に木くずを敷いて氷をおいて…といった作業をしていた。

#### 昭和20年代前後の笠野、花釜の生業（話者②、③より）

昔この辺りでは塩を作っていた。昭和27、28、29年ころは、八重垣神社ら南に1キロメートルほどのところに製塩工場があった。そのころは、まだ船もあった。陸につけるときは、枕木がひいてあり、その上を引いてワイヤーに巻きつける。自分たちも手伝った。当時船ではマンガ（鉄の爪のようなもの）でホッキ貝を採ってきて、子供だった自分たちは売れないようなホッキ貝を捨ったりもらったりして食べた。ニシン（この辺ではサドイワシといった）も採っていた。ホッキのほか、大漁の時はサバ、スズキなどももらった。そのころは、村の中でも漁師は既に少なかったが、船主とそれに雇われが3-4人いる形だったと思う。話者③の実家は網元として魚を採っていて、魚を塩漬けにするために、塩も作っていた。漁が盛んだったころは、山西（やまにし、角田などを指す）に行商に行っていたようだ。背中に背負っていったので「しょいっこ」といった。

話者③が小さい時にはもう既に糸紡ぎをするだけでカイコは生産していなかったが、それ以前はカイコも飼っていた。自分の家に限らず、山元の海辺では、魚、塩、カイコという家が多かった。この辺は谷地（ヤチ）だから。谷地という地名は今でも残っているが、須賀パタ（海沿い）は農業にはむかない。とくにコメなどには向かない。今でいえばトラクターの代わりで、牛も飼っていた。小6まで自分が世話をしていた。朝3時に草刈に行き、その草を牛小屋へ持って行った。自分は二男だが、父は体が丈夫な自分を家の農業担当にと当初は考えていたようだが、のちに3町歩（このあたりでは狭い方ではない）の土地ではこの先農業だけで食べていくのは難しいと考え、それから急いで受験勉強をし、大学に入ってサラリーマンになった。

#### 昭和30年前後の海や田畑の生態系と暮らし（話者②③）

月夜ガニという小さなカニを、月の出ている晩に、たいまつをもって浜に行き、カニをとりバケツに入れて持ち

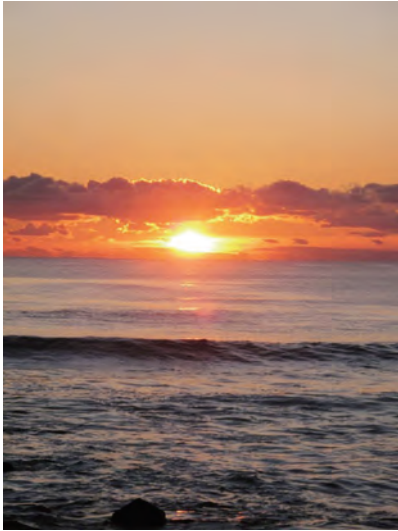


写真3 笠野の海岸の初日の出



写真4 東京の神社を通じて寄贈された  
賽銭箱と仮の社

帰った。甲羅もやわらかいので、つぶしてカニみそにした。また、ボウフという植物も採れた。これはスミソなどにして茎を食べる。今は高級料亭の味になってしまったが、昔はたくさんとれた。また、海岸の水がきれいだったので、水深1メートル50くらいまで見えた。ヤスでついてカニをとった。また、アメリカザリガニも煮て食べた。寄生虫がいるから半生はダメだ。姉にはそもそも火を通して危ないから食うなど言われた。また、ウナギ、ナマズなども採れた。針に大きいミミズ（ブタミミズ）をつけて、夜刺しておく朝にはウナギがかかっている。

冬は田が凍るので、小学校まで竹製スケートで行った。竹を切って針金を通すとよく滑る。五寸釘を使って竹でストックも作った。水の深いところほど氷が薄いので、落ちることもあった。そんな時は田畑でたき火をして乾かして帰った。たいてい仲間のだれかがマッチは持っていた。サツマイモやジャガイモを畑から持ってきて焼いて食べたりもした。

#### 地区内の班や組織について（話者①）

笠野地区には班が15あり、小さいものは10世帯、大きいもので22世帯ほど。地理的まとまりで構成されており、「隣組」ともいう。年に2回ほど、班で親睦会をした。特に210日あたりの時期に「ムラヒマツ（村日待ちの訛ったもの?）」とって親睦会をした。班長は2年交代。世帯の多い班では一年交代のところもある。班長の仕事には、配布物関係（広報、回覧、亡くなった人のお知らせ）、集金（歳末助け合いなど）、地区内の草刈、井払い（排水溝掃除など）の差配などがある。お金のある班ならそうした作業日に支給するパンや牛乳の準備もする。また、月に1回班長と区長の集まりがあり、公会堂に集まっていた。

「1から3班がひとつの契約講」といった、班の集合体の形で契約講があった。昔は自宅葬の場合にお葬式の手伝いをした。その際には男性がシドウ（?）作りや通夜告別式受付。女性は台所で来客、あるいはお手伝い要因用の食事準備などをした。

また、年長の総代からではなく、同年代から声掛けしたほうが良いということで農協青年部に神輿の担ぎ手を依頼していた。農協青年部は、その後4Hクラブへ移行した。そのほか、地区ごとに消防団、地区ごとに1、2名選出する（交通）安全協会、イチゴ農家の集まりである園芸クラブなどがあった。その他、若妻会もあった。40歳くらいまでの奥様の集まり。奥様盆踊りがあり、地区の盆踊りの時に披露していた。

話者①が長老から聞いた話では、かつては地区内の石碑を毎月1日と14日に1時間ほどかけて回っていて、順路もあったという。男女の山の神、蚕神、金華山などの碑であったという。その後、こういった石碑の一部は神社に集められ、一部は今もある。また、女性の山の神講があり、安産、子育ての神である山の神を拝む。話者①自身は参加したことはないが、決まった作り方でつくる「変な食べ物を食べる」という。かつては金華山講、月山講な

どもあった。月山は登るのも大変な山だったので、無事に登って帰るまで、行った人の無事を祈っていたという。

#### 地区と神社の今後（話者①）

仮設住宅に見学に来た他県の小学生が「こんなところに暮らして可哀そう」と泣いたのに対し、「自分たちはそんなに可哀そうなんだろうか」という氏子がいた。仮設住宅でも、新しい人間関係ができて上手くやっている人もいる。みな早く家には帰りたいが、周りに誰もいないところに帰るものまた不安。「どうして戻りたいか」といえば、利便性だけではなく、もとの人間関係、もとのコミュニティの重要性といったものが関係してくると思う。震災後、大河原や村田へ移った人もいるが、そういう人に、「新しい土地で氏子になるものなのだが…」というようなことを説明しても「その土地の神様の氏子になるのはいやだ」という話を聞く。お祭などの機会にここで集まり、懐かしく話をする…。今はそういう場である。

とはいえ、震災前の場所にはほとんど住んでいないので、祭の際の氏子からの収入はもうない（今年は以前のような集金はしなかった）。もちろん、結果的にはみなご祝儀をもってきたが…。宵祭の花火も瓦礫処理で潤った業者が多く寄付を出したのでできたが、それがずっと続くわけではない。それぞれ「定地」につかないことには、その先に話は進まない。総代も今後の収入についての心配はしている。

## C-0 岩沼市寺島地区



寺島は阿武隈川河口左岸に位置する。阿武隈川が蛇行してできた舌状の河岸段丘状に集落が広がっている。地区の東部を貞山堀が流れる。江戸時代は寺島村として一村をなし、寺島、蒲崎、新浜の3つの集落からなる。合計戸数は200余りである。主要な生業は農業である。江戸時代の記録では阿武隈川のサケ・マス漁が盛んであったことが知られる。

地区内の鎮守として蒲崎に神明社、新浜に神武神社がある。また、集落内の湊神社は蒲崎、新浜住民の信仰対象であり、かつては安産、子授け祈願の神様として市内全域から広く崇敬を集めていた。檀那寺は早股の高林寺および蒲崎の専光寺である。

震災では、蒲崎、新浜が壊滅的な被害を受けた。寺島集落も全壊、半壊など大きな被害を受けた。岩沼市の復興計画では、寺島地区一帯が農村文化的景観保全地域に設定されており、一部集団移転が予定されるが、農村地帯として復興される予定である。

## C-1 岩沼市寺島地区寺島集落

2012年12月17日(月)

---

報告者名	滝澤 克彦	被調査者生年	1927年(男)
調査者名	滝澤 克彦	被調査者属性	農業
補助調査者	なし		

---

本調査報告は昨年度調査(C-1)の補足およびその後の状況に関するものである。

### 日月堂のお祭り

かつては当番の宿で行ったが、現在は堂で行うようになった。宿では餅を搗き、おこわを蒸かした。紙に包んで来た人にあげた。蒲崎や新浜など周辺の集落からも来る人がいた。現在では、大根、白菜、里芋、フクデモチなども供える。フクデモチ(福手餅)とは鏡餅の大きなものであり、白木の台に米を敷き、その上にもちを2つ重ねる。宿では、米の真ん中に紙に包んだお賽銭を入れて渡し、お札を受ける。

日月堂の拝殿は地震により倒壊したが、震災後は本殿前にテントを張って仮設の拝殿を作って行ったと思う。祭礼に際して、特に催事はないが、早股の神楽を呼んだことが自分の覚えている限りで2回ほどあった。

### 集落のお祭り

日月堂のお祭りとは別の祭が、3月1日と11月の何日かにある。単位は各家ごとであり、集まって何かをするということはない。赤飯を炊き、おかずとお神酒をカミサマに供える。かつては旧暦で行っていたが、今は新暦で行う。

### オフクラ様とお正月様

オフクラ様とは家の敷地内に祀られているカミサマのこと。敷地内にある地内明神(じないのみょうじん)が我が家のオフクラサマである。その他にヘビを祀った祠がある。祠には幣束を供えて、ゴシンイレがされている。

正月14日の日が変わる頃に、オフクラ様のところにお正月様を送る。お正月様には、送り出す前にアカツキガユ(餅、生米、小豆を炊いたもの)、大根漬け(干し大根、糠、塩)をお供えする。それから、お正月の注連縄などをオフクラ様のところへもって置いてくるのである。20年ほど前から日月堂でどんと祭を行うようになり、注連縄などはそこで燃やすようになった。それ以前は、オフクラさんのない家では竹駒神社にもっていった。

オフクラさんは津波で流されたが、みつけて再び設置した。

正月には各所に注連縄を張るが、そのための縄を9月8日の日月堂のお祭りのときになっておく。以前は風呂で身を浄めてから、手につばをつけたりしないで、清浄な状態で縄をなった。震災後はしていない。

### 子供神輿

子供神輿を春休みに公会堂で実施していた。PTAが中心となって運営している。公会堂ではご飯などを振る舞っていた。かつては年に何回も近隣の集落へ出かけて行って担いでいたものである。

### 集団移転、家の修復について

岩沼市では、集団移転では部落ごとに集まるのではないかと思う。蒲崎に残るのは12軒、新浜は5、6軒である。残る家が少ないため、寺島全体で1つの集落になってしまうのではないかと考えている。

家の修復については、早く直しすぎると、その費用の出所について色々と臆測が飛び交うために、余り早く直す

ことを控えるような傾向がある。

#### 農業共同請負について

大字寺島では農業が共同請負化することが決まり、そのために動き回っている時期である。その会合のために月2、3回、寄り合う機会がある。その他、新年会など集まる機会が多い。



写真1 除塩作業中の農地

---

報告者名	滝澤 克彦	被調査者生年	1931年(男)
調査者名	滝澤 克彦	被調査者属性	花卉農業
補助調査者	なし		

---

本調査報告は昨年度調査(C-2)の補足およびその後の状況に関するものである。

#### 部落の組織

本家、別家の関係から成り立つ同族がイチゾクと呼ばれ、集落の生活のあらゆる場面で重要な意味をもっている。イチゾクとは別に、隣組というのがありいわゆる葬式組である。新浜には4つあり、こちらも様々な決めごとに関わってくる。

圃場整備などさまざまなことをめぐって対立などがあったが、3年くらいの年月をかけてまとめた。何かをめぐって意見の違いや対立などがあっても、多くは部落全体の意志としてまとめあげられる。

#### 祭礼について

新浜集落では、蒲崎と同じ日に共同で行われる湊神社の祭礼と新浜だけで行われる神武天王社の祭礼がある。湊神社の祭礼は3月第2日曜に行われるが、神武天王社の祭日は旧暦の3月23日である。震災によって祭は中断しているが、神事は継続して行われている。

祭の際には家の角にある石碑にも料理が供えられる。それらは古いお墓の名残だという。かつては屋敷内の西南の角にお墓があった。

#### 集団移転

復興団地へは基本的に部落ごとに集まることになっている。しかし、必ずしもそうでなくてはならないというわけではない。

#### その他

震災後の寄り合いは頻繁にあり、仮設の集会所を使って行われる。

市からの要請や連絡、また予算が下りてくるようなことがあると、そのたびに行われる。話し合うことはいくらでもある。

大切なことは老人や女性などを働かせることであると考えている。



写真1 神武天皇社、隣の公会堂は取り壊された。



写真2 新浜の風景



## D-O 名取市北釜地区



北釜地区は、名取市南部沿岸に位置する。地区の西側を流れる貞山堀を挟み仙台空港用地に接する。江戸時代は下増田村の一字である。江戸時代初頭に仙台藩の開拓事業により開村した集落である。地区の震災前の戸数は100戸強で、地区の中心部から宮城農業高校周辺まで広範な範囲が北釜地区となり、現在は行政区の単位となっている。

沿岸に位置する北釜地区であるが、砂浜地区であることから、漁業は発達せず、主要生業は農業、特に蔬菜を中心とした畑作地帯である。

地区内には旧下増田村全体の鎮守でもある下増田神社があり、その脇には観音寺がある。観音寺境内には地藏堂があり千体仏を祀っていた。

東日本大震災では、貞山堀に流入する農業用河川八間堀よりも東側の地区が壊滅的な被害を受けた。名取市の復興計画では居住禁止地区となっており、地元も内陸部への集団移転を決めている。

## D-1 名取市北釜地区、広浦地区 2013年1月24日(木)

---

報告者名	島村 恭則	被調査者生年	1946年(男)
調査者名	島村 恭則	被調査者属性	不明
補助調査者	沼田 愛		

---

### 広浦の概況

広浦は、被災当時、戸数48戸、人口約100人で、このうち18名が津波で亡くなった。兼業農家が多く、稲作が中心であった。土地は企業に貸していたりするので、野菜は自家消費にあてる量しかつくらなかった。稲作をしていても、収入の中心はツトメ(サラリーマン)であった。このように、広浦の住民はサラリーマンとしての収入、兼業農家として栽培した米の収入、企業からの借地料と、収入を得る方法があり、野菜も自家栽培している場合が多いため、生活水準が高いという。

### 企業の進出、北釜との違い

企業に土地を売っていいかどうかは、町内会で決める。企業から打診があった際にはまず、役員会で検討し、その後全住民を集めて説明をし、何回か意見交換をして、可となれば役員の判を押した同意書を市に提出した。企業としては集落の合意がなければ土地が借りられないので、現在でも町内会の新年会に酒を持ってきたり、年に1回のような工場なのか、といったことを説明する説明会を開催している。

広浦は北釜の北側に隣接しているが、北釜から分家してきたひとはいない。広浦と北釜の違いは、前者が稲作中心の兼業農家と工場が多い、後者が畑作中心の農家が多く企業の進出はないという、生業や土地利用の違いに現れているが、学区においても違いがある。広浦(飯塚)と杉ヶ袋のこどもは下増田村立下増田小学校に通っていたが、北釜にはこの分校があったため、北釜のこどもは1年生から6年生まで北釜分校に通学していた。ただし、中学校からは、下増田小学校と同じ敷地内にあった下増田中学校に通学した。

### 町内会

広浦の住民は全戸が飯塚町内会に所属する。町内会の規約として、入らないひとは住むことができないからである。震災後、住民は仮設住宅の町内会と、飯塚町内会のふたつに加入している。飯塚町内会が解散しないのは、以前居住していた土地の売買などに関する情報などを通知したりするためである。なお、話者の居住する美田園第2仮設住宅団地には、120戸、98世帯が居住している。一度入居したものの、すでに退居した家もある。なお、飯塚町内会を指して広浦の人たちは広浦町内会とも言う。これは、広浦の住民が飯塚のベッカにあたるからである。

仮設住宅がある現在の美田園周辺は、もともとは飯塚の住民の所有する田であったが、10年ほど前に住宅団地として開発が進み(写真1)、仙台空港アクセス線も開通し、美田園と地名が改称された。のちに美田園となる農地のなかには、飯塚町内会に加入する家がポツポツとたっていたため、この周辺に宅地を得て引っ越してきた住民も飯塚町内会に加入していた。しかし住宅団地開発に伴い加入する家が増えたため、美田園の団地に居住する住民は、飯塚町内会とは別に、美田園町内会を発足させた。現在では美田園町内会も加入者が増えて1班から5班までを編制する大きな町内会になっている。しかし、宅地開発が進んでいることに加えて、美田園は沿岸部の住民の集団移転地でもあることから、これからも町内会の加入者の増加が見込まれている。そのため、1~3班と4、5班で分けて町内会を再編成する話も持ち上がっているが、現時点ではどうなるか不明である。



写真1 美田園の分譲住宅団地



写真2 増田川とビシャモンサン（左側の森）

## 川とホリ

広浦には、川、ホリ（堀、水路）が多い。貞山堀以外に、増田川、川内沢川、八間堀、木流川があった。話者が幼少のころ、増田川には、マス、サケが遡上していたが、関上で鑑札をとらなければ漁業権がないので、捕らなかった。ホリは生活用水でもあるので、野菜を洗ったりした。水がたくさん流れているので、野菜を洗う場所、洗濯をする場所、というような利用上のルールはなかった。また、そこでは、話者が幼少のころは、川エビ、ドジョウ、シジミ、ハゼ、カレイ、フナ、ナマズ、ウナギ、シラスウナギをとった。小さい子どもは釣り、おとなは投網や刺し網でとった。海が近くても稲作が主体のため、海で漁をすることはなかった。しかし、五十集として関上の人が海で採って売りに来る魚は高く買えないので、川の魚や貝をもっぱら採って食べた。当時は海水が今よりも内陸に入り込んできていて、水がきれいであつたため、シジミは鼈甲色で大きなものが採れた。

エビは、エビス講の日に、網ですくい、湯搔いたものを一合枮に入れ、自転車に載せて増田まで売りに行った。一合枮に一杯に入れて50円とか100円とかで売った。フナも自家消費できないほどに採れたので、長町の市場にも売りに行った。エビス講の日にフナをあげるところもあるため、売りに行くと高く売れた。1946年生れの話者が中学生くらいのころのことである。

広浦や増田では、エビス講のときに朝にエビを採り、カミサマ（お札）を神社からもらってきて（買ってきて）、夜に神棚に湯搔いたエビを皿に入れて、酒、水とともに供えた。これは世帯主が行った。そののちエビは下ろして食べた。何日に行われていたのかは、覚えていないが、とにかく寒い時期であった。ちょうど、エビス講の時期がエビの産卵期で、この時期によく採れた。いつも採れるわけではないので、高く売れたのだ。北釜では、エビではなく、めだかのような小さい魚を神棚に供えた。また、杉ヶ袋でもエビス講を行っていた。エビス講と呼んでいるが、それぞれの家庭で行うマツリビであり、集まるということではなかった。

また、広浦では台所などで用いるタキモノ（焚きもの）を得るために、のこぎりを持って愛島に採りに行った。広浦はハマ（浜）であるため木がなく、タキモノに苦慮していたからである。海岸林の松葉なども用いた。田のヨセの草は豚などに食べさせていたので、タキモノには使えなかった。

ウナギは、1946年生まれの話者が45年前に採っていた。天然のウナギである。大人は網で、子供は釣りで採っていた。ふつうのウナギは勝手に採っても文句はいわれなかったが、シラスウナギ（ウナギの稚魚）は、鑑札をとらないで採ったら「捕まった」。近年は、ウナギの鑑札（漁業権）は、名取漁業組合から年間7,000円で入手していた。

サケ・マスの鑑札も名取漁業組合から購入する。フナ・ハゼには鑑札はいらないという。アサリやシジミにも鑑札が必要である。これらは関上の人が多く鑑札を持っている。ただし、広浦の人も鑑札を取ればアサリやシジミを採ってよい。

15年くらい前までは、鑑札無しでシジミを採っても文句を言われることはなく、多くの人が採っていた。1946

年生れの話者は、中学生の頃、鼈甲色の大きなシジミを八間堀で採っていた。15年くらい前から鑑札のことが厳しく言われた。

北釜や広浦では、正月の雑煮のだしにハゼを使う。閑上ではカレイを使う。

### ビシャモンサン

飯塚、広浦と杉ヶ袋の住民は、下増田神社の氏子である家もあるが、多くが杉ヶ袋前沖のビシャモンサン（毘沙門堂。天台宗本寿院。写真2、3、4）の「氏子」であった。その家によって、どちらかの「氏子」であり、オショウガツサマ（正月の飾り紙のこと）をもらいにいたり、地鎮祭を頼んだりした。「氏子」としてのお金も、どちらかの神社だけに納めた。

ビシャモンサンは、高台に本堂があるので、津波の被害を免れた。ビシャモンサンの祭りは、「寅祭り」といい、正月初寅の日に祭りがあって、みんな「寅参り」に行った。これには閑上からも人が来ていた。開催していたころは、ビシャモンサンの氏子で朝から参拝に訪れるひとびとに振る舞いをした。現在は行われていない。カンヌシ(神主)もサラリーマンをするようになった。



写真3 ビシャモンサン（天台宗本寿院。杉ヶ袋前沖）



写真4 ビシャモンサンの本堂（杉ヶ袋前沖。天台宗本寿院）

## D-2 名取市北釜地区、広浦地区 2013年1月24日(木)

---

報告者名	島村 恭則	被調査者生年	1945年(男)
調査者名	島村 恭則	被調査者属性	元会社員、兼農業家
補助調査者	沼田 愛		

---

### はじめに

調査対象地区である北釜地区の住民は、大部分が名取市美田園の美田園第2仮設住宅に入居しているが、この仮設住宅には、杉ヶ袋、飯塚、広浦など他地区からも被災者が入居している。このため、主に仮設住宅の集会所で実施した聞き取りの場にも、北釜住民とともに、他地区の住民が同席することが多かった。そして、会話は自ずから北釜と他地区との比較という話題になることが多く、調査者は、この経験を重ねるうちに、北釜とともに他地区住民の聞き取りも実施し、その中で北釜の暮らしの特性を把握するという方法がありえると考えるに至った。

こうした理由から、以下の聞き取り結果は、北釜に隣接する地区の一つである「広浦」についてのものである。

### ベッカ(別家)の村

広浦は、「飯塚の次三男などが本家から田をちょこっと分けてもらって兼業農家で暮らすムラ」だという。広浦の町内会は、飯塚の飯塚町内会に属する。まさに飯塚の分村という位置づけである。飯塚や、そのベッカが多く居住する広浦には洞口姓が多いが、すべてが親戚関係にあるわけではない。大本家にあたるのは大同屋敷(近世期の飯塚大同屋敷跡)であるが、この屋敷跡に居住しているA家とB家の間で、どちらが本家に当たるのかははっきりしていない。したがって両家では、一方で冠婚葬祭がある場合は、もう一方に本家役を頼む、というようにしている。

ここは、兼業農家ばかりで専業農家はない。みんな勤めに出ながら農業をしていた。

広浦の農業は、48軒の兼業農家のうち2軒だけが野菜を作り、あとは稲作を行っていた。農家は皆、勤め人としての仕事が主で、農業は「アルバイト」みたいなものだった。勤めに出ているので生活が安定しており、これに「アルバイト」が加わった。さらに、工場に土地を貸して土地代が入る人もいたため、全体的に、広浦の生活は、裕福であった。ここの米は、砂地でないのでおいしかった。水も名取川から取水し、よい水を使っていた。

これに対して、北釜は、砂地で、ハモノ(葉もの)をつくっていた。北釜は、砂地であることを利用してよい野菜を作っていた。最近、メロンとチンゲン菜で売っていた。北釜は、松林を伐採し耕地にしたときも、仙台新港を掘削するときに出た砂を持って来てこれを入れた。砂地を利用した農業が北釜の農業だった。

### 開拓団

広浦には、「北原東」というところがあり、ここは、もともとヤチでヨシハラだったところに終戦直後に開拓団が入植した地区である。

開拓団の人たちの入植地は、戦災被災者などさまざまな事情を抱えた人たちに国が土地を提供したものだ。この人たちは何らかの形で下増田村内の住民と姻戚関係などがあり、周囲の人びとは、よその土地で聞くような、開拓団を蔑むような気持は持っていなかった。むしろ、広浦はわずかな土地を分けてもらってベッカになっている家が多く、話者自身もベッカの生まれであるため、無償で土地を提供してもらえてうらやましいというような感じを抱いていた。開拓地に居住し始めた人たちも、飯塚の町内会に入会していた。



写真 1 被災住宅の仏壇。この住宅の家族は仮設住宅に暮らしているが、お盆のときには、この仏壇の前で読経した。

## 企業の進出

いまから 37、38 年前に、「開拓団」の近所に「日建リース」という会社が進出してきた。この会社は、足場などの建設資材の大手リース会社であり、仙台進出の拠点としてここに入ってきた。地元農家から土地を 15,000 坪購入し、資材置き場と工場にした。この会社の進出にはじまって、その後、約 30 社の工場（自動車関係、鉄工所、精密機械）、資材置き場（建築資材リース会社等）が広浦地区に入ってきた。

この現象は、開拓地の人びとをはじめ、広浦の人びとが土地を売ったり貸したりすることで生れたものだが、このようなことは隣接する北釜では生じていない。

これについて、話者は、「広浦は、兼業農家であり、「先祖伝来の土地」というものに対する執着はないが、北釜は、専業農家が多く、専業農家は、『土地は増やしても絶対に減らしてはいけない』という考え方を持っているため、企業の進出を受け入れなかったのだ。メロンやチンゲン菜を一生懸命、大々的につくっていて、土地を手放すという発想にはならないのだろう」と説明している。また、「500 坪から 1,000 坪ならば手に入れやすい」ということに加えて、空港のそばという立地条件のよさも、広浦に企業が進出している理由としてあげている。話者の勤務していた企業の場合、初代社長の「空港の近くはその県でもっとも気候が安定している」とする考えにもとづいて、広浦に仙台支店を開いたという。

このような広浦と北釜の違いは、利用価値の減じた松林をどのように扱ったかにも表われている。広浦にも北釜にも海岸に防風林があったが、広浦の場合、松林も工場に売られることが多かった。というのも、防風林の松林は、薪としても使用していたが、燃料として薪が用いられなくなると、松林の利用価値がなくなる。その際、北釜の場合は、前述のように開拓して耕地にしたのだが、広浦は、一部、耕地にした人もいたが、多くは、もう不要な土地だとして工場に売った。

広浦の農家は兼業農家で、勤め人が多いと前述したが、その中には、こうして広浦に進出してきた企業に勤めた人もいる。地元に来てきた会社だからということで、地元で働くつもりで入社したが、ホワイトカラーとして全国を転勤することとなり、管理職で定年を迎えたという人もいる。こうしたこともあることから、「広浦は、生活が裕福であると同時に、広い世間を知っている人が多い」と言われることが多いという。

## 被災住宅での盆

話者の自宅は、津波をかぶったものの、全壊は免れたため、建物は取り壊さずにそのまま残してある。1階の壁面には津波の痕跡が生々しく残っている。

この住宅の家族は、現在、仮設住宅で暮らしているが、2階は、津波にのまれなかったため物置のように使っている。

また、この住宅の仏壇は、津波にのまれたものの、流されることはなく残った。そのため、仏壇をきれいに掃除して再生させた。そして、お盆のときには、この仏壇の前でお経をあげた（僧侶を呼ぶことはしなかった）。

話者は、こうした住宅は、津波被災の記憶を語り継ぐための重要な「文化財」であるから、ぜひ保存してゆくべきだと考えている。





## E-O 名取市関上地区



関上地区は、名取市北部沿岸、名取川の右岸河口に位置する。河口部の砂丘には広浦というラグーンが発達し、ここを港としている。江戸時代には関上浜といい、仙台下の港として舟運の基地、および鮮魚の水揚げ港として発達した。

地区は都市化がすすんでいるが、現住所で関上3丁目から6丁目周辺が旧市街で、およそ900世帯が居住している。現在も水産加工業を中心に漁業と関わる人が多い地域である。

地区の鎮守としては湊神社があり、檀那寺としては真言宗観音寺、曹洞宗東禅寺がある。また、大漁したときの水揚げに際して唄われていた歌に踊りをつけた、関上大漁唄込み踊りが伝承されており、名取市指定文化財になっている。

東日本大震災では、旧市街の全戸が津波被災を受けた。名取市の復興計画では貞山堀の東側地域は居住禁止地区となっており、土地のかさ上げを行ったうえで内陸側に集団移転が行われる予定である。

---

報告者名	赤嶺 淳	被調査者生年	1926年(女)
調査者名	赤嶺 淳	被調査者属性	名取市文化財保護審議会委員
補助調査者	沼田 愛		

---

#### 〈大漁唄い込み踊り保存会〉の今年度の活動

保存会は、2012年9月に、名取市地域婦人団体連絡協議会大会において、名取市不二が丘小学校の体育館を会場に、大漁唄い込み踊りを披露した。この協議会は、閑上・増田・下増田・愛島など名取市の7つの婦人団体(婦人会)の連合で、1年に1回大会を催す。大会では、所属するいずれかの婦人団体が踊りなどを披露するが、今年は閑上地区の大漁唄い込み踊りが復活したならば、ということで、協議会側から依頼があり、出演することが決まった。大漁唄い込み踊り保存会は婦人会に所属しているからである。婦人会は、以前は若妻会などの上部組織にあたり、若い女性は入らなかった。現在、若妻会などはないが、婦人会にも仕事がある等の理由で30代以降の女性は参加していない。

大会に出演するにあたり、保存会の会員には電話で連絡をまわし、閑上地区のうち、陸(おか)区にある大曲の集会所を会場に3回練習を行った。会員への連絡方法は、連絡網が整備されているわけではないものの、連絡を受けると、では自分はあるのみに連絡をまわします、というようにして、全員へ連絡を行き渡らせることができる。このような連絡手段は、震災以前は近隣に居住していたひと同士で連絡を伝えていたので、これを引き継いで、誰がだれに連絡をする、という流れが出来上がっていたことから可能となった。練習の会場に大曲を選んだのは、この地区に住むTさんが、踊りに使う船「閑上丸」を保管してくれていたからである。この「閑上丸」は、以前は公民館に保管していたが、震災前にはTさん宅に保管場所を移していたため、震災でも壊れることなく、使用可能な状態であったからである。練習に参加する際には、JR名取駅前から出ているバスに乗ったり、それぞれの自家用車を使用して集まった。

大会には、舞台の広さの都合があって会員全員が並ぶことができないので、震災以前から保存会に所属していた会員17名が出演した。震災後、保存会には新たに10名ほどの会員が加わっている。会員は、震災以前は閑上地区のなかでも町区のひとが加入していたが、今回は陸区のひとにも加入してもらった。これは、保存会は婦人会のなかの組織として位置付けられているため、婦人会に新たに加入したひとのなかから、わたしも踊ろうかしら、というひとが出たからである。大会に出演した際には、連絡協議会大会の出席者や、近隣の仮設住宅の住民が見に来てくれた。会場になった不二が丘小学校は、生徒数減少によって空き教室が出ていたため、閑上小学校が仮移転している小学校である。

大漁唄い込み踊りをするのは久しぶりのことであったが、唄も踊りも身体についているため、すぐに踊ることができた。保存会では、大漁唄い込み唄と、大漁祝い唄のふたつを伝承している。なお、前者の由来であるコダカ丸のイカりは、名取市高館にある熊野神社にあると聞いている。踊る際に使用する法被は、震災以前は各自が保管していたため多くの会員が失ってしまった。しかし、流出を免れた会員のものをサンプルとして、教育委員会を通じて支援を受け、新たに製作することができたので、その法被を大会で用いた。震災以前は、マイワイ(真祝い)と呼ばれる、大漁祝いでもらえる反物を用いて仕立てたものを使用していた。

保存会として活動することはもとより、顔見知りで集まり、閑上に住んでいたころのように大声で話すことができることがうれしかった。閑上の住民は「ツボ声高い」と言われているように、大きく高い声で話す。船中では船のエンジン音や波の音がうるさいため、大きな声で話さないと生死に関わる。したがって、夫が漁師をしていたり、

市場で話したりするため、関上の住民は自然と声が大きく高くなっているのである。先日、近所のかまぼこ屋に買い物に出た際、現在は仙台で暮らしている関上に居住していたころの知り合いに偶然出会った。お互い当時のように大声で話して再会を喜んだが、その後、このお店だからいいけれども、他だと大声で話して、と怒られるよ、という話になった。そのかまぼこ屋はもともと関上で創業した店であるため、怒られなかったが、自然と大声で会話してしまうくらい、関上の住民とは大声で話すことが普通であった。震災後に居住する現在地では、親しい人ができて、関上に住んでいたころのように話すことができない。そのため、みんなが集まって大きな声で話したいと思っていた。このような理由もあって、保存会として再び集まり、活動をすることは、非常にうれしかった。

なお、以前は大漁唄い込み大会が開催されており、そのトップバッターとして関上の大漁唄い込み踊り保存会が披露していた。この保存会とは別に、大会で優勝したひとが、関上の夏祭りで大漁唄い込み唄をうたうことができた。震災を受けて、今年も関上の夏まつりは開催されず、また大漁唄い込み大会も開催されなかった。

### 関上浜の漁業

#### 二艘曳きと真祝い

関上では、カレイビキ（カレイ曳き、カレイ漁のこと）とニソウビキ（二艘曳き、大型の船2艘と小型船による漁のこと）が行われていた。カレイが禁漁期になる夏になると、二艘曳きで巾着網によるカツオ、シビ漁が行われた。

二艘曳きは大きな2艘の船が中心であり、それはカツオやシビの群れを探るための見張りを置く本船と、水揚げした魚を運搬する運搬船に役割が分かれていた。カツオやシビはウキザカナ（浮き魚）のため、海面の色を見て群れを探した。群れを見つけると、シドブネと呼んだ小型船が2方向から網を引っ張っていき、網の両端を合わせることで群れを囲い込んだ。シドブネには網を引くための音頭をとる船長が乗船していた。網の両端を上手く合わせることはできず、魚が逃げてしまいそうなときは、船団のなかで最も経験の浅いひとの昼食分のご飯を海上にまいて、それを餌として魚を集めた。最も経験の浅いひとの分の昼食を用いるのは、かれが全員分の食事を用意する係であったからである。船にはかなりの人数が乗り込んでいたが、学校が夏休みであることもあり、尋常小学校高等科の男子生徒もそのなかに多くいた。カツオやシビはすれて悪くなる前に陸に水揚げをする必要があるため、運搬船に載せて陸に運んだ。

大漁の際には、シドブネは船板を叩いて歌い込みながら、名取川の河口からあがってくる。夏場は外で涼んでいるひとたちが多くいたため、かれらはその歌声を聴くとカワバ（川端）まで走り、船を出迎えた。また、船主が主催をしてマイワイ（真祝い）を開催した。これは大漁を祝うもので、船員のみが呼ばれ、その家族は参加しない。真祝いに際して、船主が、船の名前を入れた染めものをひとりに対して1反ずつ用意し、船員に配った。これを男物の浴衣に仕立て、浴衣のことも真祝いと呼んだ。浴衣を仕立てると、日取りを決めて集まり、湊神社や日和山など、関上地区内にある神様をまわって歩いた。その後に船主が祝いの席を設けた。赤飯やお酒などの御馳走が用意され、船主の大きな座敷を会場にして振る舞われた。大漁唄い込みのうたは、この場でも歌われた。また、浴衣の真祝いは、古くなると綿を入れて、寝巻として用いた。

真祝いの日取りが重なるということはない。真祝いを行うためのカツオやシビ漁は、大きな船を2艘持っている必要があり、また、全ての船団が大漁になるとも限らなかったからである。また、真祝いをしてシンピョウをなくした（身を持ち崩した）という話があるくらい、真祝いをするにはかなりの費用を要するからである。

二艘曳きは戦前に行われていた。終戦後、4年から6年間ほど大漁が続いていたが、そのころは夏漁をする船はかなり少なく、真祝いも行われなかった。

### 船主による経済的運営

漁が済んだのち、船員に給与を分配するには、アタリメとオキアガリのふたつの方法があった。アタリメ（もしくはアタリマエ）とは、塩竈など、関上以外の港に水揚げした場合に、船主がその場で収益を受け取って船員に分配をした、給料のことである。正月やまつりの前などには船は関上に帰ってくるため、船主の座敷で船員に給料が配られた。船が関上にとまり、そのときの漁の勘定をすることを、オキアガリと呼んだ。オキアガリの際には、船

主によるフルマイ（振る舞い、食事のこと）と、生菓子が配られた。この生菓子も閑上の店で作られたもので、7個詰めなどの箱入りであった。これはこどもたちにとっての楽しみでもあった。このようなひとが集まる場では、大漁唄い込みのうたが歌われた。

出港前に船に油を積むが、その際にクウカンカンジョウ（空缶勘定、カラカンカンジョウとも言う）をする場合もあった。これは、たとえば本来油缶を3つ購入すれば済むところを、5つ購入したことにして、油屋に5缶分の支払いをし、実際には余分である2缶分の代金を油屋にプールしておいてもらうことである。油の入っていない空の缶を、余分に支払っている油代分載せたことから、空缶勘定と呼んでいた。漁が切りあげになる（禁漁期に入る）7月の末になると、余分に支払っていた数分の代金を油屋に返してもらい、これが船員に分配された。経済的に余裕のある大きな船ほど空缶勘定に使用できる費用も大きく、よって船員に分配される額も大きい。一方、小さい船の場合は空缶勘定を、のちのち遣り繰りが大変であった。いずれにせよ、漁の出来による収入に対して、船主の出資によって分配される空缶勘定による収入は、船員にとってはボーナスのような感覚であった。教員をしていたころ、児童が「今度空缶勘定で新しい靴を買ってもらうんだ」と話していたのを聞いた記憶があることから、戦後も空缶勘定が行われていたことが推測できる。

### 女性による五十集

空缶勘定による収入は、家計の助けになっていたが、女性がイサバ（五十集）をすることで空缶勘定による臨時的な収入を使わないようにする家庭もあった。五十集とは、女性が閑上港に揚がった魚やそれを加工したものを持って、内陸部に行商に行くことである。

五十集をするためには、監査を受けてそれに通ったら市場に魚を買いに行くことができた。しかし元は、ワケリヨウ（分け漁）をしてオマカネ（家で食べる魚）を分けた際に、食べきれないオマカネを売りに行ったのが始まりであったことから、誰でも五十集をすることができた。

仕入れた魚を売りようになってからは、仕入れのタイミングが2回あった。朝の3時もしくは4時ごろと、夕方である。夕方の場合は、風鈴を鳴らして船が着いたことを知らせてくれるひとがいたので、その風鈴の音を聞いて仕入れに行った。夕方仕入れた際には、カレイであれば焼く、タコであれば茹でるといった加工をすることもあった。そのようにして加工した水産物や、朝に仕入れたものは、籠に入れて背負って内陸部に売りに行った。あんどん松の土手（あんどん松と称される、松の並木がある名取川の堤防）を歩いて名取川をのぼり、落合から船で名取川を渡って仙台中心部に売りに行くひとがいた。兩岸には線（※ロープのようなものか？）が渡されており、それを辿って船は川を渡った。宮城県女子師範学校で学んでいたころ、自宅に帰るためにその渡し船を利用すると、五十集をした女性たちと乗り合わせることもあった。

五十集には閑上地区以外の地域から嫁に来た女性もなることができ、出身地や実家は五十集をしに行く際の目的地に成った。閑上には、近隣の農村である高館のほか、仙台市の四郎丸や藤塚、タガツギ（種次）などから嫁にきていた。五十集をする女性たちは、自分の実家や友達の家、あるいは姑に譲ってもらった得意先の家などに魚など水産物を売りにいった。祖母がいないが母親が五十集をやっていたり、母親も祖母も五十集をしていて、幼いこどもの面倒をみるひとが家にいない場合は、小学校4年生以上になった兄妹が、弟妹を連れて学校に来ることもあった。各クラスに4、5人は弟や妹を連れてくる児童がいた。かれらがおやつとして持たされているおにぎりを食べているのを、まわりの児童がうらやましそうに見ていたのを覚えている。

戦後の一時期、五十集をしたいという女子児童が増えた。これは戦中に魚を獲ることができなかった反動で、戦後は大漁が続いて景気がよくなっていたことが理由である。このころはコガと呼ばれる魚を入れる籠に、入りきらないほど魚が獲れた。この好景気は4年から6年ほど続いた。小学校の教員であった話者は、学制が変わったのに伴い、教員たちが国民学校高等科2年生の生徒を、中学校の3年生として入学させなければならないと家庭訪問をしているのを見ていた。しかし教員たちは、進学ではなく、儲かる仕事である漁師や五十集になりたいという生徒の説得に苦慮していた。戦後の物資が不足しているなかでも、もとはあまり大きな船主ではなかった、ヨサマルの船主が網を買うことができるくらい非常に景気がよかったからである。なお、戦後も二艘曳きは行われたが、キンチャク網漁は行われず、真祝いが開催されることもなかった。

## 話者家の正月行事

本来であれば今頃（聞き書き調査に応じてくださったのは12月26日）は正月を控えて忙しい時期である。正月のための餅は、だいたい28日に搗いた。これは「9（苦）餅つかない」と言われており、29日を避けるためである。27日に搗く場合もある。もち米は話者家の所有する田で生産したものである。煤払いは悪い日（※具体的な判断基準は不明）を避けて、年末に行った。大きなササで家の中の煤を払ってもらった。

煤払いとモチ搗きには、サクオトコ（作男）が手伝ってくれた。作男とは、小作として大きな家に住み込みで働いていたひとのことで、ヒデマドリ（※日手間取りか？）とも呼んだ。話者家の作男は閑上の町区に住んでいるひとであった。年末はまだ船が帰ってきていないため、煤払いや餅搗きを手伝ってくれる男手として、作男は重要であった。作男のなかには、ある家がもち米を蒸している間に、違う家の餅搗きをし、米が蒸しあがった次の家へ餅を搗きに行く、というようにして、何軒かの家の餅搗きを掛け持ちしているひといた。なお、閑上地区内においては陸区の家はみな専業農家であったが、町区においても専業農家であった家は4、5軒あった。しかし、町区の家は多くはサンダン（三反）百姓と呼ばれる、漁業との兼業の家であった。このような家では機械を所有していないため、代掻きなどは専業農家の家に手伝ってもらい、田植えのときなどは逆に手伝いに行った。これを「ヨイナシを頼まれてきた」と言った。

餅をつくるとゴザを広げ、その上に神様に供えるための丸めた餅を並べていった。話者が子どものころ、並べられた餅を数えようとすると、数えるものではないと叱られた。とにかくゴザがいっぱいになるまで餅を丸めて並べた。丸めた餅は、2間ほどの大きさの神棚や、オショウガツサマ（お正月様）に供えた。オショウガツサマは、天照皇大神宮をかけた床の間の脇に、オショウガツサマの紙を貼って設える。これを「お正月飾」と言った。お正月様の紙や井戸に供えるオスイジンサマ（お水神様）の紙、船に供えるオフナダサマ（※お船魂様？）は、ベツウサン（湊神社）で購入した。神棚や仏壇には、貝から取った赤い色を、小指で紙にピピッとつけたものを飾った。これは話者の父親が用意した。閑上では、ヒノタマと呼ぶ正月飾りが一般的であるため、話者はそれを友人宅で見て、きれいな飾りがうらやましかった。

餅は同じ大きさのものを2段重ねにしたものをふたつ並べ、その上に同じ大きさの餅を重ねた、合計5つの餅によるカサネモチ（重ね餅）を用いた。重ね餅は正月がすぎると食べたが、このときには堅くなっているため、カタモチ（堅餅）と呼び、水に入れて戻してから食べた。

12月31日は年取りの日である。この日、年男（厄年などではなく、その家の家長である男性）は普段よりも早く風呂に入り、身体を清めてからザシキ（座敷）を掃き、そこで注連縄を絞った。このときに使う座敷は、オショウガツサマをおく部屋とは限らない。注連縄は、部屋の四方を囲むもの（どの部屋を囲むのかは未調査）や、ワドシナワ（※輪通し縄？）をつくった。餅搗きにつかた臼は、洗って、台所の上り口のところに据えておいていたが、そこにも注連縄をした。また、年男はオショウガツサマを飾った。小さい船を含めて、船主など船を持っているひとは、この日徳利に入れた酒とダイコンパ（大根の葉）などを添えたサンゴンザカナを持って、船の停めてあるサクバまで行き、酒を船に撒いた。船にはオフナダサマという神様が供えられた。

女性たちは、オショウガツサマに供える料理をつくるほかに、この日のうちに数日分の食事を用意しなければならなかった。なぜならば、ガンニチ（元日）に包丁の音を立てるものではないと言われていたためである。魚を煮て、サハツと呼ばれる大きな絵つきの皿に入れ棚に入れておいた。寒さのため、煮魚の汁は凍って煮ごおりができた。また、ヒキナ（大根の千切り）を作って外で干して凍みらせ、保存できるようにしておいたりした。年末はとにかく料理をたくさん作った。

子どもたちは、サメをトラマツ屋という店に持って行ってさばいてもらった。バケツに入れてサメを持っていくと、トラマツ屋が皮とたまごを取ってくれるが、これはトラマツ屋に置いて行き、身の部分だけを持って帰った。サメの身は口バタ（囲炉裏端）で焼き、酒や醤油、砂糖、味噌などを混ぜたものに漬けておき、正月に食べた。サメはよく獲れたが、このような食べ方は、正月の食べ方であった。年末はとても忙しいため、どこの家でもサメをさばいてもらうために並ぶのは子どもであった。

年取りの日には、オショウガツサマには赤塗の椀を使った御膳を用意し、刺身やゴボウやサツマイモのてんぷら、

煮魚、ご飯をあげた。赤身の刺身ができるのは、カツオやシビのとれる夏だけなので、年取りのときの魚はハガなどの白身魚であった。煮魚では、中切りと呼ばれる、身が一番のったナカハラ（中腹）の部分あげた。神棚には、ザッキ（雑器）にご飯を盛って供えた。神棚で祀っているオヨビシサマ（大黒様のこと）にはシリッポ（もしくはシッポ、魚の尾びれの方）をあげた。年取りのときに供える魚として、話者家ではメヌケを使った。これは、話者の父親が二艘曳きの船の船頭（船の乗り子のひとりで船の所有者ではない）であったからである。仙台の正月の食材としてよく取り上げられるナメタ（ナメタガレイ）は、干してから煮て食べることはよくあったが、ナメタで年を取るという家はあまりなかった。オヨビシサマにあげたシリッポは、下げられたあとに母親が食べた。このシリッポはふだんよりも大きく切るため身が多くついているため、母親はいつもより多く身を食べることができた。年越しの日は、普段は台所でとる夕食をオショウガツサマのある座敷で食べた。

ガンニチ（元日）は、まず井戸にお湯をかけて張っている氷をとかし、柄杓でその年最初の水を汲んだ。これを「若水をくむ」と言い、この柄杓は毎年買い替えた。

元日の朝は、オショウガツサマなどの神様には、ベロ（小型のシタビラメ）を焼いてとった出汁を使用した雑煮をあげた。雑煮には事前に漬けておいた筋子を散らした。仙台雑煮ではハゼで出汁を取ると聞かすが、関東ではハゼで出汁をとることはなく、ベロがよく用いられた。ベロは、ベンケイに差して干しておいたものを使用した。オホトケサン（仏壇）は魚の出汁を使ったものはあげられないため、きなこ餅をあげた。1月11日のノハダテ（農はだて）まであずきを食べることはできなかったため、正月の餅は雑煮かきなこ餅であった。きなこ餅には麦芽糖を用いたが、この麦芽糖は正月になってからつくった。餅のほか、各家によって煮しめやヒキニシミをあげたが、話者家の場合はヒキニシミをあげた。これは細く切った昆布、ニンジン、モヤシ、糸コンニャク、干し大根、紅白のかまぼこを、醤油と魚の出汁で味付けしたものである。元日の夜は、餅ではなくご飯をあげた。

短くても1日から3日まで、本来は7日のナナクサ（七草）の日まで、正月に音をトントンと包丁の音をさせたり、大声で歌ったりしてはいけないと言われた。新年を祝うおめでたい歌であっても、唄ってはいけないと厳しく言われた。

6日の夜にオショウガツサマにご飯をあげたあと、7日に日が変わる夜中にナナクサを行った。唱えごとをしながら七草を叩くが、このときの唱える回数は家によって異なり、話者家では7回叩いた。また、叩く人も家によって異なるが、話者家の場合は話者の祖母が行った。叩いた七草は七草粥にして食べた。用いる七草は、一般的にはナズナやゴギョウであるが、このあたりではまだ生えて来ていないためそれにこだわらず、大根の葉やミツバ、セリなど手に入る適当なものを使って7つの草を用意した。7日を過ぎると、料理をすることができた。

10日の夜にはアズキを煮ておいた。11日はノハダテ（農はだて）であり、ワラを梳いてブツを縛った。その後、あんこ餅をたべた。あんこはトオシアン（通し餡）であったが、これはツブシアン（漬し餡、粒あんのこと）の方が砂糖を使うため、手間がかかってもトオシアンにしたのではないかと思っている。話者家の場合、あんこは話者の祖母が作ってくれた。

14日は小正月である。この日餅を搗くが、このとき黒豆やゴマ、長いもなどを混ぜた。長いもと砂糖を混ぜて搗いた餅は、油で揚げてふくらませて食べた。また、干すなどして保存食として用い、正月のために搗く餅とは異なった。搗いた餅はマユダマにも用いた。マユダマはミズノキに餅をつけたもので、ミズノキは購入した。話者家にミズノキは植えられていたが、これは毎年貰いにくるひとがいたので、そのひとにあげていた。話者家のミズノキは餅だけをつけたが、話者の母親の生家ではいろいろな飾りをつけているのを見て、うらやましいと思っていた。

小正月には船が帰ってくる日でもあるので、それに合わせて男性たちはケタイコウ（ケタッコ、卦体講）を開催し、ケデガミサマ（卦体神様）を参拝した。これは同じ生まれ年のひとが、生まれ年の本尊を祀る講であり、同じ干支のひとではなく同じ生年のひとで集まった。卦体講で持っているカミサマは、その年の当番のひとが家の神棚に祀って一年間御膳をあげる。卦体講の日に、みんながその家に夜集まり参拝すると、カミサマは次の当番に渡された。これは男性のみの集まりで、女性の卦体講はなかった。この他にも三山講などの講があったが、女性が集まる機会をつくらうということで、山の神講もつくられた。

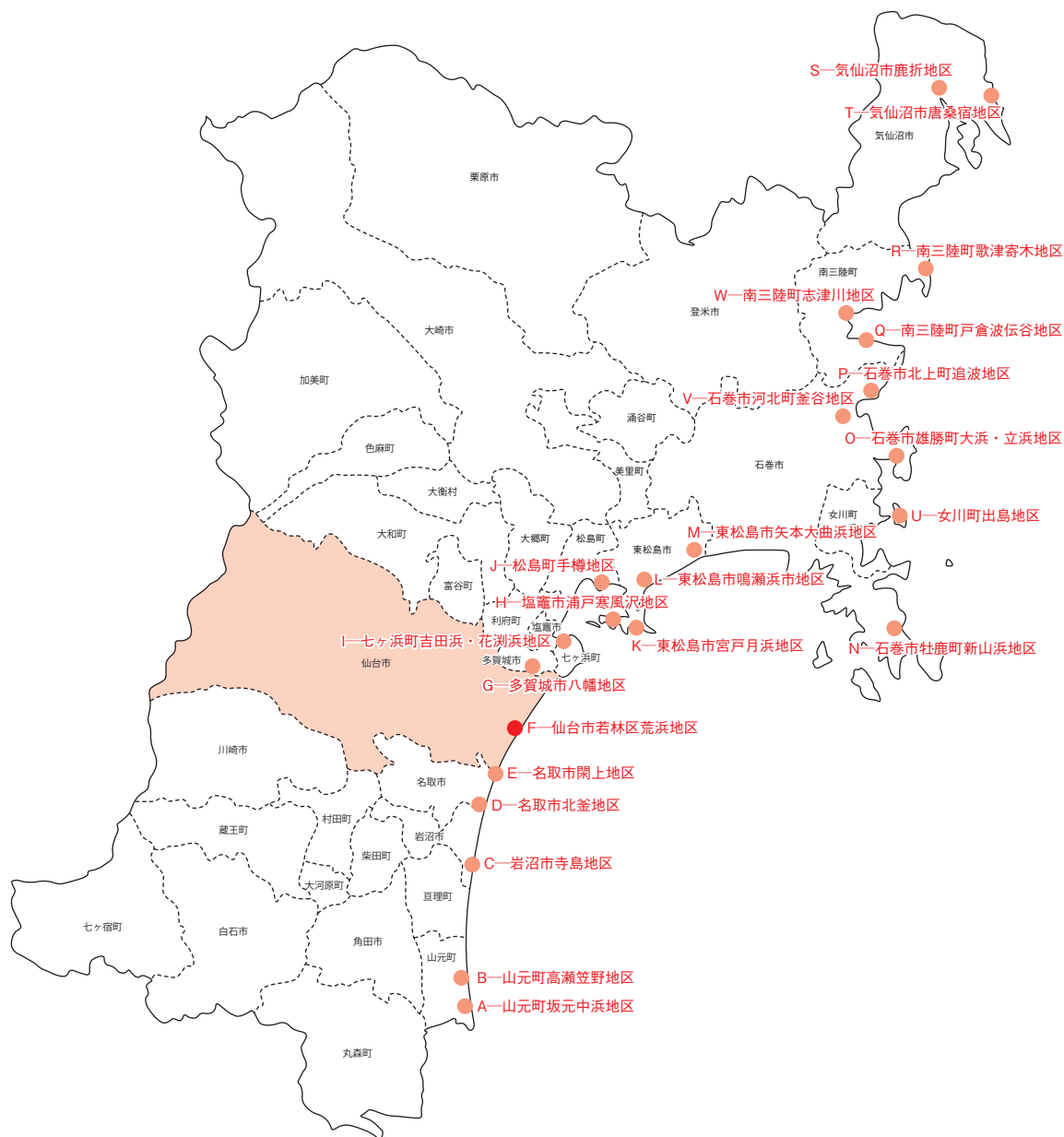
また、この日の夜中にカミサマを送る。子どもは寝ていても起こされ、卦体講から帰った父親に連れられて、家の裏の氏神様に参った。まず、父親がヨーヤヘヤヘーと唱えるので、これを子どもが複称しながら、氏神にお参り

をする。一度家に戻り、お正月の飾りを落とし、これを持ってもう一度、ヨーヤハヤハーと父親が唱えた後を復唱しながら氏神まで行く。もう一度家に戻り、母親が用意したアズキ粥を包んだ飾りを持って、父親に続いて唱えごとを言いながら氏神に参り、それを氏神様の後ろにある木に結わえつけた。その後、アズキ粥を食べてから、湊神社に参拝しに行った。





## F-O 仙台市若林区荒浜地区



荒浜地区は仙台市沿岸中央部に位置し、地区内を貞山堀が流れ、この堀周辺に家並みが連なる。町場的な景観を有し、戸数は600弱である。江戸時代に漁村集落として一村を成していたが、江戸時代当初より内陸側が大規模に新田開発されており、半農半漁の集落である。

昭和30年代まで、現在深浦海水浴場になっている砂浜より出漁し、マグロ漁などを営んでいたが、水揚げ港がないため、関上港に船を着けて漁を続ける人たちもいた。また、貞山堀でのシジミ漁なども盛んであった。

民俗芸能は現在伝承されていないが、鹿踊の頭が残されており大正時代まで舞われていたことが知られる。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波被災をした。仙台市の復興計画では県道の東側地域が居住禁止地区となっており、内陸側に集団移転が行われる予定である。

---

報告者名	川島 秀一	被調査者生年	1934年(男)
調査者名	川島 秀一	被調査者属性	漁師(F-2話者)
補助調査者	なし		

---

### 震災後の漁業

荒浜の漁師の船は常時、仙台新港のそばに係留されていたが、震災時には23艘のうち2~3艘が沖へと逃げた。陸に戻るのに2日かかった船もあった。15トン、17~18トンの船は震災後の火災で燃えてしまっている。話者の船である「だいよし丸」は、津波から12日目に、菖蒲田浜から200メートル沖で奇跡的に話者の甥によって発見された。青森の船大工に来ていただき、アオヒバを用いて補修をした後、例年どおり9月1日からアカガイ漁に出ている。

ただし、それまではすぐに漁に出られず、船をドックに入れ、漁師たちは瓦礫すくいのアルバイトをしていた。1日の賃金が12,000円、船を出した代金は22,000円であった。

アカガイ漁は、8月20日にアカガイの放射能汚染の検査を経て、9月1日から操業開始したが、当初は1キロ1万円くらいで50キロくらい水揚げしている。2011年にはアカガイの他にアオコ(ブリの若魚)・サケ・イナダなどが捕れたが、2012年は、アカガイ以外は不漁。代わりにワタリガニがマンガンに入っていて大漁であった。震災後にアカガイは、以前より沖の方に生息をしている。この漁が続けられている理由は、海底に瓦礫が溜ってはいるが、津波がヘドロを流してしまい、浄化されているためだという。ツブカゴで捕るツブガイ漁も、以前は1キロ300円だったのが、今では1,700円の高値で取引されている。

年末にホッキガイを捕るオマカナイ漁は、海底に沈んでいる瓦礫が怖いので、曳いていない。話者は、それでもいくらか捕ってきて、正月用として親戚や知人の約30軒分を渡してある。ただし、仮設住宅で住んでいる知人は、以前のように魚をもらいにくるようなことはなくなったという。仮設住宅の台所が狭いためである。

話者は、被災地の荒浜に1人で倉庫を建てて、日中はここで漁具の手入れなどをして、夕方には若林区荒井の仮設住宅に戻っている。他にも10名くらいの漁師が道具小屋を建て、生業のために利用している。彼らの小屋には皆、共通して黄色い旗を立て、集落移転に反対している。話者によると、海を相手にしている仕事であるために、毎日の天気予報などは、海のそばでなければわからないという。たとえば、海鳴りを聞くことによって風の方向がわかり、金華山に雲がかかると見れば雨が降ることがわかる。これらは浜から遠く離れている仮設住宅からでは見聞きできないという。話者は、これらの伝承を若いころに建網の仕事の中で、当時のお年寄りから教えられたという。

### 荒浜の神社

荒浜には湊(ハツテラ[八大龍神]様)神社、神明社などがあった。

ミナト神社の祭りには、面コ売りやパチンコ台などの店が立った。

神明社の祭りは年に2回で、夏の祭りにはキュウリを上げた。キュウリは5月に畑に植えたものだが、先に人間が食べたならば、泳ぎに行ったときに河童にさらわれると言われた。7~8月に水遊びをしたが、南沼に河童がいると言われた。北沼・南沼・大沼は排水が悪いところであった(写真1)。

ハツテラサマは3月が祭礼であるが、元旦にもお神酒1升とお賽銭を上げてきた。

話者の奥さんは、オフネ(漁船)が出る日には午前2時半に起きてから食事の用意をして、祈りを捧げているが、

祈りの言葉は、「八大龍神、お船霊、金毘羅さんのオミタマ様、金華山のオミタマ様、大きな大きな神様に守られて、今日もオフネがでますので、お守りください」と口に出すそうである。これは震災後も仮設住宅に祀られたお宮に向かって唱えている（写真2）。

ほかに、お庚申様の石碑があり、戦争中、入隊するときは、そこまで村人が送っていった。陸軍に入隊するときは日の丸を手に持ち、海軍のときは軍旗を手に持って送り出した（写真2）。

### 荒浜の年中行事

1月14日 チャセゴ・鳥追い

夜遅く、子どもたちが、昨年に新築した家や、嫁をもらった家を「アキの方からチャセゴに来ました」と語ってあるいた。厄年に当たる大人も、面をかぶり、頬かぶりをして、軒並み踊りあるいた。

また、この夜の12時が過ぎたときに、「鳥追い」をした。正月のオトシナに挟んだ白い紙を取って、竹に洗濯物を干すように吊るしておき、家の前に立てかけて置く。時間が来ると、それを持って、家のコンコン様（稻荷）やオミョウジン様、家の角などに行き、「ホーホー、ヤーヘエ、ヤーヘエ」と叫んで、他へ追い払う仕草をした。この夜は「マナクの一つのチョウレンボウ」という「毒鳥」が飛んでくるので、それを追い払うためだという。

7月7日 虫送り

竹にズンダ餅やアンコ餅を挿して、川や海に立ててくる。この日の朝は7回餅を食べて7回泳いだ。

8月15日 豆ゲツツァン

月を見る行事。ススキを上げ、オクズカケを食べた。

10月15日 芋ゲツツァン

農家から里芋をもらった。



写真1 神明社の跡地

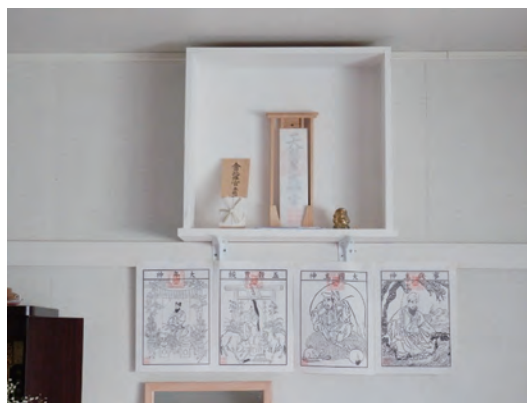


写真2 仮設住宅の神棚

---

報告者名	川島 秀一	被調査者生年	1934年(男)
調査者名	川島 秀一	被調査者属性	漁師(F-1話者)
補助調査者	植田今日子		

---

### 震災前の漁業

#### ① 貞山堀の漁業

3~5月まではシラスウナギを捕ったが、荒浜で漁業権のある人は7人いた。

7~9月までは土用シジミをジョレンで捕ったが、漁業権をもっている人は40人いた。

他にドジョウも地獄網と呼ばれる網で捕った。

#### ② 地先の海での漁業

底曳き網で捕る貝類は、アカガイ・ホッキガイ・ナミノコ(コダマガイ・オキハマグリとも呼ばれる)などである。

7~8月まで底曳き網が休みのときは、刺網・ツブカゴ・ハモドウ・サワラ流し・カツオやシイラのバケ曳きを操業していた。カガジ(ヨシキリ)が鳴くようになるとウナギが来ると言われた。震災後もウナギは来ている。

イワシは荒浜の魚名で、オオバイワシ・チュウバイワシ・ウルメイワシ・ナナツボシなどが捕れたが、ハリガネイワシとセグロイワシは、カツオの餌になった。

他にギハギ・ネコタロベエ(スイツケボッケ)なども捕った。

#### ③ 海鳴りなど

風が吹く方向を知るために聞く。たとえば、南が鳴っていればミナミから風が吹く。

また、「金華山に雲がかかれば雨が降る」などの言い伝えがある。これらは、15~16歳ころに、建網に加わっていたときに年寄りたちに教えられた。

### 震災時の漁船の動向

荒浜の漁師たちは、15年くらい前から仙台新港に漁船を置いている。荒浜からは軽トラックで15分、バイクでは9分で行ける距離である。震災時、船は灯籠流しの舟のように流れていった。火災で燃えた船は10艘以上あった。無事に沖出しができた船も、戻るのに2日かかっている。話者の船である大吉丸は、震災から12日目に北へ流されていることが発見された。

### 震災後の漁業

震災後、しばらくは地先の海底の瓦礫とりを無事だった数艘の船で行なっていた。日当で、人間は12,000円、船を出せば1艘につき22,000円が支給された。

アカガイについては、8月20日から放射能の検査を経てから、9月1日から10日まで操業を開始してみた。震災後は共同操業になり、タルを平均で分けている。震災後、ヘドロが津波で流されて海底の環境が良くなった。ただし、アカガイが生息する漁場は、岸から沖の方へ動いている。ツブ貝の方は豊漁で、震災前は1キロ300円であったのが、1,700円で売られている。

## G-O 多賀城市八幡地区



八幡地区は、多賀城市の中心部、JR 多賀城駅の東側の一帯である。市街化した地域であるが、その中に江戸時代八幡村以来の旧家が点在している。八幡村は仙台藩土天童家が在地領主で知行しており、その家臣であった半農半士の在郷武士が所在していた。

昭和 17 年、多賀城に海軍工廠がおかれ、土地の強制収容が行われた。この際、中谷地地区が八幡地区内に集団移転している。

地区の鎮守は地名の由来にもなっている八幡神社である。江戸時代の記録に、「往古大社二而」と記され、多くの社家、社僧がいたとされている。また、中谷地地区で伝承されていた鹿踊が伝えられている。檀那寺としては臨済宗の宝国寺と不磷寺がある。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の浸水を受けたが流出等はあまりなかった。多賀城市の復興計画では現住地での復旧の予定になっている。

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	1933年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	原契約講長
補助調査者	なし		

### 話者家について

話者家は原の農家だった。祖父が分家した1代目。本家は2軒隣で工務店をしている。十数代、300年ほど続いている家だ。

父は満州事変の時、北朝鮮で警備隊を務め、日中戦争でも応召した。昭和15年、仙台陸軍病院で亡くなった。死因は胃潰瘍。

話者は昭和8年生まれ。生まれたのは原。茅葺きの家に住んでいた。戦時中、海軍工廠建設にともない現在地に移転。当時は物資がなく、瓦吹であるものの、粗末な家だった。

移転後も農家を続けていたが、仙台新港の建設にともない、桜木の農地を買収され(千刈田に若干の畑が残り、10年ほど前まで細々と耕作を続けた)、いろいろ考えた挙げ句、食堂を開くことにした。昭和38年開業。当時は今と違って近所に飲食店はほとんどなく、そこそこ繁盛した。店舗は今のもので3代目。

子供は男が2人と女が1人。娘には孫がいる。長男が店を手伝ってくれている。

### 海軍工廠

この地に移転したのは小学生の正月のことだった。家や田畑は強制買収された。軍国主義の時代でどうしようもなかった。八幡のほか、利府、下馬、高崎などに移転した人もいる。戦時中は八幡神社も一時疎開した。

工場の建設には、強制連行された朝鮮人、宮城刑務所から連れてこられた囚人、「菅原組」が北海道や九州から手配したタコ部屋労働者などがあっていた。重機もなく、スコップで全部作業していた。着るものもフンドシー本、食事也十分ではなかったようだ。そこで亡くなった人を埋葬するのを見たことがあったが、ほとんど捨てるようなもの。無残、残酷だった。突貫工事だったため、政府も強制労働を認めていたらしい。

工場が出来上がってからは、学徒動員があった。わずか2年で終戦を迎えたので、大して役に立たなかったものと思っている。

臨海鉄道も軍事輸送のために戦争中に作ったもの。後に、ある市議員が、鉄橋に人柱があったのではないかと問題にしたのだが、鉄橋を壊した跡からは何も出てこなかった。その市議員は関東の出身で、戦時中にこの辺りにいたわけではなく、伝聞をもとに告発しただけ、証拠不十分だった。

最近、多賀城海軍工廠に関する冊子が出版されたが、戦時中にはなかった病院があったことになっているなど、いろいろ間違いがある。

若い人はそのあたりの経緯にあまり関心がない。『恩讐の彼方に』(有志がまとめた移転前の郷土誌)のコピーを配ったことがあるが、すぐなくしてしまった。

### 仙台新港

このあたりも移転した当時は田んぼばかりだった。川には大きなライギョや食用ガエルがいて、それを捕まえて食べると美味しかった。

昭和39年に仙台湾地域が新産業都市に指定されると、仙台港建設のため、農地が買収されることになった。国

道 45 号線の拡張工事でも買収されているので、海軍工廠とあわせて、合計 3 回も買収されたことになる。土地の値段は安く、しかも現金ではなく県債による買い上げだった。

農家を続けられなくなったので、食堂に転業することにした。最初は何もわからなかったので、父方のおばのツテで食堂経験者を紹介してもらった。その店を現在も続けている。

#### 原契約講

原契約講はもともと 20 軒ほど加入していたが、その後、移転や辞退する家があり、現在は 13 軒が加入している。震災で移転したのは 2 軒。契約講は親睦のためのもの。昔は人数も多く、春秋の 2 回に 100 人ぐらいが集まったが、現在は年 1 回、3 月初めに総会を開く。家や公民館ではなく、近場の飲食店などでの移動総会となっている。1 泊することもあった。

このほか、(栃木県の) 古峯神社のお参りにも行く。4 軒の組が 2 つ、5 軒の組が 1 つで順番に行く。

原契約講では震災の犠牲者が 1 名でた。講員で告別式の受付などの手伝いをした。

#### 旦那寺

旦那寺は家ごとに違う。原でまとまっていたはいない。話者家は、もともと鍋沼の専能寺(浄土真宗)の檀家だったが、昭和 48 年に宝国寺(臨済宗)に移した。墓石も移した。宗派が変わったため、法名も半分変えた。専能寺までは、歩いて行くと半日もかかり、不便だった。

#### 大聖不動明王

原は八幡神社の氏子になっている。中谷地の萩原神社のように、自分たちの神社をもっているわけではない。

移転前の原の道端には、大聖不動明王があった。強制買収の時、現在の JA 多賀城の向かいにいた O さんの父が引き取り、家の一画に収めた。その後、そこを売ることになったので、菅野造園が引き取った。さらに、O さんが「もともとはオレの神様だから」と引き取った。こういうことが何度もあってはいけないので、念書をとって引き取らせた。神様のたらい回しだ。

最初は原契約講で祭ったが、今は O さんに任せている。祝詞をあげて拜むホトケガミだったのだが、八幡神社の先代宮司がそれはダメだといっていた。

#### 被災後

東日本大震災の時、津波はこの家で 1 メートル 20~30 センチの高さがあった。店にも浸水し、ガラス戸や水道管、冷蔵庫、ストーブ、畳 30 枚などをやられた。その時かけていた保険は下りなかった。

震災後は住宅が少なくなった。津波への恐怖から、戻ってこない人もいる。客足も減った。オイルショックの時もひどかったが、今ほどひどくはなかった。平成になってから年々景気が悪くなってきたところに、地震が追い打ちになったかんじだ。

---

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	1953年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	宝国寺住職
補助調査者	なし		

---

#### 宝国寺の由緒

このお寺は宗派が変わったり、開山が何人もいたり、正確にはわからないこともいろいろある。天童家が山形から八幡に入ってきた時にその菩提寺となり、天台宗から臨済宗(妙心寺派)に改宗する。寺号も林松寺から今の宝国寺に変更される。寺号変更の際の文書が残っている。

話者は昭和28年生まれ、高校まで地元で過ごし、大学は京都の花園大学に進学。卒業後は京都の妙心寺、松島の瑞巖寺に勤め、昭和53年か54年に宝国寺に戻った。

#### 天童家との関係

去年(2012年)で天童家がこちらに来て400年になる。前当主の七回忌、おばあさんの年忌にもあたっていたので、法要を行った。K家、T家など、天童家の家臣にあたる家の方々も参加した。辺りの人たちはびっくりした様子だった。

天童家の当主が亡くなると、遺品が宝国寺に収められるのが慣例だった。移入してきた初代の当主が亡くなった時の掛け軸、肖像画などが残されている。前当主が亡くなった時も、何か寺に収められると思っていたのだが、一周忌が終わっても連絡がないので、しびれを切らせて尋ねてみると、市に寄付したということだった。

#### 檀家組織

この辺りを歩けば全部ウチの檀家さん。檀家は全部で500軒。仙台市内で50軒。県内も遠いところで南は丸森、北は野蒜にもいる。このあたりから移転した人が多い。

寺には「縁有会」という若い人を中心とした集まりがある。本山は「青年部」を作るようにいうのだが、そうすると宗派が限られてしまうので、「縁の有る人の会」にしている。八幡の人が中心。年齢制限はないが、三役は若い人が務める。消防団も縁有会とメンバーがほぼ重なり、震災時にも活躍した。

#### 年中行事

寺の年中行事としては、3月のお彼岸、5月5日の御回向、8月のお盆、8月24日の地藏さんのお祭り、燈籠流し、9月のお彼岸、10月末か11月初の戦没者慰霊祭などがある。

御回向は4月29日の不磷寺から始まり、日ごとに寺を回って、5月5日の宝国寺で終わる。

燈籠流しは、一度途絶えたものを、2000年ぐらいに復活させた。若い人たちが地藏盆に屋台を出すようになった。燈籠は砂押川の八幡保育所のあたりで流し、行事を終えると当日のうちに回収する。

#### 葬儀と墓地

昔は葬儀で旗を立てたり、穴を掘ったりするなどの仕事を契約講が担い、契約講は葬儀に欠かせなかった。その後、土葬から火葬へと変わり、また、昭和40~50年頃から葬儀社が入ってくるようになって、契約講はなくなるとなくなり、廃れていった。天童家の契約講も前当主の代でなくなった。



宝国寺の墓地も昔は土葬だった。墓石も今のように大きなものではなく、小さな石を一人に1つ立てるようにしていた。昭和30年代、自分が小さい頃に墓地整理があって、土葬されたご遺体を掘り出して火葬にして墓に入れ直した。一緒に埋葬されていた古銭なども出てきて、とても面白かった。末の松山の上のほうでガソリンをかけて火葬にしたので、煙が山王のほうまで届き、市に苦情がいった。

### 被災とその後

寺に関しては被災の前後で変化はない。本堂は道路よりかなり高くなっており、津波は階段の下で止まった。

寺の裏の末の松山は避難場所になった。おじいさん、おばあさんからの言い伝えになっており、三陸沖地震の時にも避難場所になった（2011年4月7日の大きな余震や2012年12月の津波警報の際にも避難場所になった。なお、末の松山の松は以前はさらに雄大だったのだが、記憶にあるだけでも、雷、風、大雪と3回被害にあっている。雷の時は、倒れた松が本堂に突き刺さった）。地震の直後、避難の車でいっぱいになり、整理に追われた。自分の車を避難する前に津波が来た。

家を流されて逃げてきた人も多かったので、檀家であるとを否とを問わず、風雨をしのぐ場所として寺を提供した。生後数日の赤ん坊、生後3か月の赤ん坊もいた。公的な避難所ではないので、物資の配給もなく、飲み食いには苦労した。とはいえ、水のストックも若干あり、ガスも使えた。また、いただきものの乾麺などがたくさんあったので、それも提供した。4月25日に最後の避難者が寺を出た。その後、御礼に来る人もいる。

今回の地震では、檀家では10軒、20名ほどが犠牲者となった。一周忌の法要は合同でなく、家ごとに行った。このほか、身元不明の遺骨や引き受け手のない遺骨を、お預かりしている。市の生活環境課から打診があり、将来的には納骨堂に一括することを条件にお引き受けした。5月や9月の法要に合わせて物故者慰霊を行っている。

宝国寺は50年ほど前から野蒜で幼稚園を経営していたのだが、その幼稚園のほうは甚大な被害にあった。現在、再建に向けて奔走している。



写真1 被災した野蒜の幼稚園から発見された棟札をもつ住職。

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	① 1946 (男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	① 宮内契約講長
補助調査者	なし		

#### 被調査者（主な聞き書きは話者①から）

\* 話者② 1919年(女)、話者①の母

#### 話者家について

話者家は、もともと宮内の農家だった。屋号をヤマッコという。屋敷の裏に小山があったからだ。今でも近所では「ヤマッコの〇〇」で通る。田んぼは沖の原にあったが、後に海軍工廠用地として買収された。臨海鉄道が通っているあたりで、この鉄道は自衛隊までつながっていた。買収された後は、人から田を借りて話者①の祖母が米作りをしていたが、話者①が中学生のときに止めてしまった。畑は八幡神社の前にあり、新産業都市の工業団地造成の際に買収された。そこは今回の地震で津波をかぶった。

話者②は大正8年生まれ。今年で94歳。宮内にはもう1軒同じ姓の家があり、そこが本家。話者②の父が分家した初代。話者②の父は、話者②が4歳の頃、東松島市の大高森に雨乞いに行き、そこでドブロクを飲み過ぎて脱水症状で亡くなっただけ。リヤカーに乗せられて戻ってきた。当時は日照りが続くと雨乞いのために村の中を歩いたり、塩竈のイシッパマ(石浜)に行くと雨乞いをすることがあった。話者家は婿養子をとることになり、話者②の義父となった。

話者②が長じて迎えた婿養子が話者①の父である。話者①の父は農家をやりながら高崎にあった役場に勤めていた。土地改良区で測量士をしていた。土地改良区廃止後は市役所へ入った。戦争にも2回召集された。柔道が得意で子供たちに教えたりもしていた。

海軍工廠建設のため、話者家が現在地に移転してきたのは昭和17年5月のこと。話者①の父は出征中だった。ここに建物が出来るまでは、八幡郵便局の近くの親戚のところだった。当時は天童家の屋敷が今よりもずっと広がっていた。この家の前もずっと田んぼが広がっていた。家の敷地も田んぼを埋め立てた場所。最初の家は瓦葺きの平屋。たびたび水害にあった。ここはもともと海だった場所で、5、6メートル掘ると貝殻が出る。

話者①は昭和21年(1946)生まれ。上に姉が1人いる。もともとサラリーマンをしていたが、定年前に希望退職する。山や海に行くのが趣味で春から秋は飛び回っている。冬は電力会社の下請けで塗装のアルバイトしている。天気が悪いと作業ができないので、今日は休みになった。

#### 宮内の暮らし

宮内では、東海林、菅田など同じ名字の家が多かったので屋号が用いられた。ヤマッコのほか、ヒガシッパラ、ニシッパラ、ニシノイ、ナカノイなど、居住地にちなんだ屋号が多かった。

宮内のなかを、仙台の新浜から塩竈に続く一本道が通っていた。中谷地には柴山(雑木林)があった。

春になると、砂浜にハマボウフウを取りに行った。そういう場所は仙台新港ができてなくなってしまった。

狐塚という塚があり、そこにお墓があった。お墓は移転の際にもともと旦那寺だった宝国寺に移した。宮内には不磷寺が旦那寺の家もある。

宮内には神社はない。八幡神社の氏子になっている。話者②は、神社のお祭りに鹿踊りが出ているのを見たこと

がある。屋台なども出て、賑やかな祭りだった。

### 宮内契約講

話者家はもともと契約講に入っていなかった。ヤマッコという屋号の通り、他の家から少し離れた場所にあったためだ。以前の契約講は戦時中の移転でいったん中断した。現在の契約講は、昭和 21 年に再創設されたもの。20 軒ほどが加入。このあたりに住んでいる宮内出身者を、S さんがとりまとめた。「民主宮内契约会」と書かれた帳面が残っている。

契約講では毎年 3 月に移動総会を行っている。参加者は 20 名ほど。よほどのことがない限り、一軒から 1 人必ず参加する。会費は 8,000 円。県内のどこかに日帰りで行かせる。総会の幹事は 4 つの班で輪番。2 月に当番の班が集まり、行き先などを決め、準備をする。バスの手配がたいへん。

契約講の収入は葬儀手伝いの御礼など。他は行事ごとに参加費を徴収しており、年会費はない。

講長の仕事は葬儀の際の差配など。ある家が津波で一家全員犠牲になり、その葬儀を契約講で手伝った。前の講長さんが几帳面な方で、いろいろ書き留めてまとめてくれていた。自分も引き続きに滞りがないよう、重要事項をパソコンに入力している。移動総会の一覧も作った。

最近、子供が学校でいじめにあって仙台へ転出し、講を脱退した人、引っ越すわけでもないが、付き合いをめんどくさがって脱退した人もいる。

### コバハラ講

契約講では 3 月初めにコバハラ（栃木県鹿沼市の古峯ヶ原古峯神社）参りもする。1 泊 2 日で今年は水戸に立ち寄り予定。抽選で 4 人ずつ行くことになっており、何度も続けて行く人もいる。各家庭から 5,000 円ずつ徴集し、あとは講から補助する。昔は自動車とバスで行ったが、今は全てバス。話者②は、2、3 回、夫が忙しい時期に代わりに行ったことがある。まだ雪の残る時期で、着物に下駄では上れないので、同行の男の人にお参りしてもらった。

コバハラ参りから戻ってくると、御札を各家庭に配る。それとは別に、契約講のためにも 1 枚お札を用意し、総会の際に、御神酒 1 升あげて拜む。このためコバハラ参りの後に移動契約がある。その御札は、担当の班長が 1 年間預かる。

### 津波とその後

2011 年 3 月 11 日は、妻が足の手術のため、仙台社会保険病院に入院するところだった。午前中に娘と一緒に妻を送り、一度自宅に戻り、娘はまた病院に行った。運送会社に勤める息子は岩手県で工作中、話者②は塩竈のデイサービスセンターに出かけており、家は話者①一人きり。その時、地震が来た。電気が止まり、情報も入らないので、トランジスタラジオをつけた。すると、仙台新港に津波が来ていることが報じられ、ひょっとしてこれまで来るかと思っていたら本当に来た。

津波の様子をよく見る事ができた。津波は 3 回来た。第 1 波は国道 45 号線の向かいの「洋服の青山」の方向から。車が流されていくのが見えた。第 2 波も同じ方向から。第 3 波はジャスコの方向から来た。ウチの塀は、以前、車が 3、4 回つっこんで来たことがあったので、丈夫にしていた。それで車がぶつかっても倒されなかった（よその家は、車がつっこんで壊れたところが多い）。ゴミはいろいろ塀の中に入ってきた。自家用のバジェロは流されて行ってヨソの家におっちゃんこしていた。物置も、いろいろ物が詰まって 5、6 トンあったかと思うが、流されていった。看板やトラックの上に避難した人もいた。津波に服を流されて下着になっている女性もいた。津波がひいた後、あたりを犬のフンのような固まりが散乱していた。手にとると硬いものだったが、広げると文字などの印刷があり、チラシが津波の水圧で丸められたものだとわかった。それが大量に散らばっていたが、誰も紙くずだと思はなかった。水の力は凄いものと思った。

話者②は、デイサービスセンターから戻る事が出来ず、そのままそこに泊まり込み。老人ばかりで食料も十分になく、不安な夜を過ごした。その後、しばらく姉（話者①の）の家に身を寄せた。妻はそのまま 1 か月入院。2 日後には仕事先から息子が戻り、娘と一緒に家を復旧させた。現在の家は平成 5 年築、それ以前の洪水で土台を

やられてダメになったことがあったので、その時に土台を高くした。建物もツーバイフォーの密閉型、壁も塗り替えて浸透性のない塗料を使ったので、壁から入らなかった。だが、床から水が入ってきた。入ってきた泥を3人で掻き出した。在宅被災者だったので、支援物資が来なかった。甥っ子がコンビニの配送センターにいたので、そこから食料を回してもらい、それを本家や親戚などにも配ってしのいだ。

15日には、町内の被害状況を確認して回った。地藏堂はみんな直した。近くの石碑は、車をどける際に市役所の人が直していった。

4月7日の大きな余震の際は、末の松山に逃げた。宝国寺の縁有会で毎年夏に草刈りをして、「何かあったらここ」と以前から言い合っていた。第1避難場所に指定されていた公園は、おもいっきり津波をかぶっている。

宮内の人では、一家全滅に近い家が1つある。まだ仮設住宅にいる家も5軒いる。多くはここに戻って来る予定だが、よそへの移転を考えている家もある。

話者①は釣りも趣味の一つ。近所に釣り道具屋があり、そこに釣り仲間もいたのだが、被災して店をたたんでしまった。震災後は放射能の関係もあって、釣っても人にあげられない。津波の後は釣り人も減ったので、魚はいっぱいいる。月1、2回、放射能モニタリングがあり、釣りに行くといっぱい連れた。魚を試験場に提供すると20ベクレルかそこらだった。日当1万円が出た。スズキやクロダイは浜の近くを回遊するので放射能が高いらしい。釣り船も客がいらないが、その船を県が借りてガレキ除去補助などに使っている。



写真1 民主宮内契約会（昭和21年再創設）の帳面表紙

---

報告者名	菊地 暁	被調査者生年	1936年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	中谷地契約講長
補助調査者	なし		

---

#### 萩原神社の再建

震災で流された萩原神社を再建することができた。この間、契約講長として御神体をお預かりしていたので、一安心している。

再建は2012年3月の契約講総会の場で提案し、特に異論もなく承認された。費用は、当初の見積もりで70万円だったのが、見積もりに含まれていなかった土台の工事が必要になったり、鈴を新規購入することになったり、何やかんやでいろいろ膨れあがって結局160万になった。中谷地契約講は16戸なので、各戸10万円ずつ出した。集金の20日ほど前、ちょうど被災者給付金10数万円が支払われたので、それに宛てることができた。再建された社殿は震災前と同じ位置で同じ規模のもの。大工の棟梁さんに薦められて火災保険にも入った。掛け金3万円で補償額が400万円。

再建までの間、2012年9月の萩原神社のお祭りは沖区の公民館で行った。2011年9月のお祭りは八幡神社境内の萩原神社があった場所まで御神体(話者が預かっていた)を運んで行った。

2012年11月18日が落成式だった。式には、県議や市議、市長もちょっとだけ参加した。八幡神社の境内を借りているので、八幡神社の氏子総代にも参加してもらった。神事は、八幡神社の神主さんが辞めてしまったので、塩竈神社の神主さんに頼んだ。落成式のお布施の相場はまるでわからなかったので、3万円包んだ。多賀城鹿踊も奉納した。萩原神社の向かいにあるプレハブで直会した。後日、河北新報に記事が載った。

落成式の写真を講員に回覧した。記念に欲しい人もいたので、息子に頼んで印刷したものをクリアファイルにまとめて冊子にした。今度の移動契約(3月の総会)までに人数分作るつもりでいる。

#### 海軍工廠

最近、『図説 多賀城海軍工廠』という冊子が出版されたので買った。



写真1 萩原神社の落成式に奉納される鹿踊(2012年11月18日 話者提供)

工事をしていた人は、ターコ、タコと呼ばれていた。北海道から来た菅原組というのが雇ったタコ部屋労働者のことだった。服も粗末、食べ物も粗末で働かされていた。朝鮮人や囚人もいた。囚人は赤服や青服を着ていて、子供心に怖かった。

工場ができると、学徒動員の女学生も随分来ていたらしい。

海軍工廠をめがけて米軍の空襲があった。自宅の前に作った防空壕に避難した。怖かった。機関銃を撃つと、葉莢を落とすのだが、それが屋根の上に落ちたことがあった。

#### 復興の現在

田んぼの米は、今年は平年どおり収穫できた。塩抜きがきちんできたようだ。

震災で傷んだ倉庫を撤去し、整地して塀を作った。370万かかった。家の壁は、先月、クロスを張り替えた。

この辺りは、しばらくすればまた住宅地になると思う。あんな大きな津波がそうそう来るわけではない。

## H-O 塩竈市浦戸寒風沢地区



寒風沢は、松島湾口に帯状に連なる浦戸諸島の一つ、寒風沢島の集落である。浦戸諸島は、松島湾を塞ぐように連なっており、東日本大震災の津波についても、防波堤の役割を果たした。

戸数は100戸ほどで、湾内でのカキ、ノリなどの養殖漁業を営んでいる。また、島内の平地には田が広がっており、農業も盛んである。江戸時代は寒風沢浜で一村をなしていた。石巻方面から仙台方面に向かう船が暴風にあったときなどの風待ち港として利用されていたとされる。地区内に幕府が御城米蔵を設け、仙台藩も御穀改所を設けるなど、交通の要衝でもあった。

地区の鎮守は神明神社で、檀那寺として真言宗寒風寺、臨済宗松林寺がある。

東日本大震災では、地区の多くが津波被災により流出した。塩竈市の復興計画では高台への集団移転が予定されている。

# H-1 塩竈市浦戸寒風沢地区 2012年7月25日(水)・8月20日(月)

---

報告者名	酒井 朋子	被調査者生年	1940年(男)
調査者名	酒井 朋子	被調査者属性	寒風沢区長(H-2話者)
補助調査者	なし		

---

## はじめに

本報告書の内容を提供してくれたのは、2012年より塩竈市浦戸寒風沢地区の区長をつとめている方である。自宅が津波により流出したため、現在は旧浦戸第一小学校跡に建設された仮設住宅に暮らしている。聞き取りは話者自宅の前で1時間ほどにわたっておこなった。またこの報告書には、2012年7月25日に同じ話者に聞き取った内容も含まれている。7月25日は仮設住宅集会所で1時間半ほどにわたって話を聞かせていただいた。

## 寒風沢の漁業にかかわる今後の課題

寒風沢地区では多くの住民が半農半漁の生活をしている。海苔や牡蠣の養殖が多いが、刺し網漁をおこなう人もいる。寒風沢には5~6トンの刺し網漁船が6隻あり、これは昨年の津波でもみな無事だった。

いまは壊れた岸壁の修理が課題。平成24年度(2012年度)の予算で漁港のうち158メートルを修理することが決まったが、寒風沢の漁港は全部で800メートルほどもあるため、ごく一部しか修理されないということになる。残りはどうなるのか、まだわからない。栈橋も流れてしまった。だが岸壁に関して言えば、寒風沢は塩竈市の中では早く修復が進んでいるほうかもしれない。

漁港は昭和40年から建設が始められて、数年前に完成したところでの震災だった。

## 寒風沢地区における津波被害

寒風沢にはもともと76の世帯があった。だが津波のあと、高齢者が塩竈本土の仮設住宅に移ったり、子どもの家に世話になることにしたりして、26世帯が出て行った。だから残りは50世帯になっている。この部落を今後どう維持していくかというのが課題になっている。これまでは部落管理の財源にするためのお金を各世帯から集めていたが、世帯が減ったので財源全体も縮小してしまった。これは祭りの経費にもしていたものだった。

寒風沢のなかでも、とくに「南地区」と呼んでいる地区の住宅がそっくり流されてしまった。40軒以上の家が建っていたが、そのうち7軒しか残らなかった。南地区と北地区をつなぐ部分の平地が少し細くなっていて、そこに南地区のがれきが溜まって波をせき止めた。そのため北地区は津波の勢いを受けずに済み、33軒あった住宅が一軒も流出せずに済んだ。浸水した家はいくつもあったようだけれども。

水際の土地が地盤沈下している。このあたりではみな水路から海水が外に出て行くようになっているのだが、今は土地が低くなったために満潮になると逆に海水が入り込んでしまう。

今は防災のために土地や道、家屋を高くする(かさ上げる)必要があるという話が出ている。住宅について言えば、かさ上げによって風呂、トイレ、台所などの水回りを新しく作り直す必要が出てきて、そのぶんが各戸の経済的負担となる難しさがある。災害公営住宅を作ろうという計画が進んでいる土地は元々水田なので地盤が安定しないのではという危惧もある。

## 土地の歴史記憶

津波被害が甚大だった寒風沢の南地区は、昔はにぎやかな場所だった。歴史を見れば開成丸(日本初の洋式軍艦





写真1 渡り廊下のはずされた寒風沢神明社本殿



写真2 六地藏

として知られる船、1856年建造着工、寒風沢地区には造船の碑が建てられている)が作られたのも南側だし、風呂や郵便を請けおうところもあった。現在の屋号の「湯屋」はその港町として栄えていた時代の名残。このあたりには遊郭もあった。寒風沢名物のひとつに「縛り地蔵」と呼ばれる地蔵があるが、これは地蔵にひもがかけられているというもの。その遊郭で働いている女性が、客である船乗りたちが去ってしまわないよう、嵐が来るようにと願をかけて地蔵にひもをかけて縛ったと伝えられている。また高台に上がる途中に六地藏と呼ばれる地蔵がある。今でもみなお供え物をしている。

今回の津波は南と西、および元屋敷と呼ばれる地域の方向からも来た。2011年の津波の前、この元屋敷浜ぞいには堤防があった。これはチリ地震のときには盛り土のような形の堤防で、そのときには堤防を乗り越えて波が入ってきた。そのあとコンクリートで堤防が作られたのだが、今回の津波では乗り越えるというより、その堤防が基礎から崩される形で決壊した。元屋敷は今水田になっているが、この名前から見るとたぶん昔はわれわれの先祖が住んでいたのだろう。

#### 寒風沢の例大祭について

寒風沢では通常、春秋の2回、神明社の例大祭が行われる。御輿渡御のある秋の祭りが大きく、9月の第1日曜日が多い。昨年は春秋ともに中止になったが、今年は開催の方向で一応話が動いている。だが御輿の担ぎ手が不足しているなど、困難はある。震災前も担ぎ手不足の問題はあり、地元から出るのは4、5人、残りは塩竈市内から借りてくるような形になっていた。

かつて秋季例大祭は旧暦9月9日におこなっていた。これは新暦の10月になるのだが、寒風沢の多くの住民が従事している海苔や牡蠣の収穫とかぶるので、新暦の9月9日になっていた。それが最近、さらに日曜や祝日に移動した。生業にあわせて少しずつ変化してきている。新暦だと残暑がきつく、御輿の担ぎ手がつらいという問題はあるのだが、もともとは米の収穫を機に五穀豊穡を祝う祭りだったのだろう。

祭りは1日で終わることはなく、前夜祭、本祭、引き渡し、と3日くらい続く。宿元(ヤドモト)と言われる7世帯が取り仕切り、祭りが終わると次の年の宿元に引き渡す。祭典委員というものもあり、たとえば祭典委員長は区長、副委員長は副区長、というふうに役員とかぶっていてもいる。重要なのが幹事長で、ごちそうの準備などを取り仕切る。なお、祭りのときには鯛の浜焼きを作る。乾燥させるようにじっくりと大きな鯛を焼いて、大杯に塩をしきつめその上に乗せるというもの。

神明社は塩竈神社の本殿と同じ流造(ながれづくり)。数年前に全部解体して、洗って組み立てて、腐っている部分だけを取り換えるという修復工事をおこなっている。地震で被害があったが、その修復作業は終わった。拝殿と本殿をつなぐ渡り廊下は、ふだんは取り外されており、祭りのときだけつながれる。

祭りをめぐるいちばん大きな問題は、祭道具が倉ごと流れてしまったこと。部落に菊の門の入った古い蔵が1つあって、これは昔江戸時代に献上米を保管しておいた蔵だったのだが、それを祭り道具の保管に使っていた。御輿は神明社に置いておいたので無事だったが、他のものが何もかも流れてしまった。たとえば御輿をかつぐ人などが着る50人分の白衣。これは祭りが終わったら洗濯して次年度のために返しておくことになっていて、それで

まとめて倉に入っていたので、一網打尽だった。それから、のぼり旗。本当なら祭りの日には部落の南北のはしと中央にのぼり旗が立って、本当ににぎやかだった。それが無いと、祭りをしたくてもどうにも祭りの雰囲気が出ない。ふだん、のぼりは分散して保管しているのだが、津波の前年は全部一緒に洗って倉に入れておいた。それが災いした。また、7軒の宿元の1つに置いていた御輿飾りの鳳凰が流されたのも大打撃である。神社に置いておけば良かったのだが、スペースがなく……。新しく注文するとなると費用も時間もかかるが、鳳凰なしの御輿は無様な姿になってしまう。鳳凰の胴体は真鍮製。

鈴と麻縄も流れた。小さなものようだが、そろえようと思うとけっこうな額になる。以前に縄を注文したことがあるが、これが3メートルくらいの長さで14万円もした。これらの祭り道具をどう再調達するかというのが、目下の課題。

## H-2 塩竈市浦戸寒風沢地区

2012年8月29日(水)

---

報告者名	酒井 朋子	被調査者生年	1940年(男)
調査者名	酒井 朋子	被調査者属性	寒風沢区長(H-1 話者)
補助調査者	なし		

---

### はじめに

本報告は、塩竈市浦戸寒風沢地区での施餓鬼行事に関するものである。報告者はこの施餓鬼行事が行われた2012年8月29日に寒風沢を訪問し、準備から行事の途中までを見学するとともに、寒風沢区長やその他準備に携わる方々に行事に話をうかがった。

### 施餓鬼の準備の様子

海難者供養の行事である施餓鬼は、寒風沢では例年、8月29日に漁港ぞいの広場で開催されていた。燈籠流しを行うため、あたりが薄暗くなる18時ごろから始められるのが常であった。しかし東日本大震災の津波により漁港が大きく損壊し、足場も悪くなった。そのため暗くなると危ないので、2012年は普段より2時間ほど早い16時ごろからの開催となった。燈籠流しも中止された。

この日の施餓鬼準備は昼頃から始められたという。塩竈市の港と浦戸諸島とをつなぐ市営汽船で報告者が寒風沢に到着した14時には、施餓鬼棚がすでに建てはじめられていた。棚には燭台などの仏具が並べられ、前後左右の四方に笹が立てられている。その笹に提灯や札などが飾り付けられていく(写真1)。果物や花を乗せた小さな木舟も置かれた。施餓鬼棚の隣にはリンの置かれた台がある。

施餓鬼棚を立てる準備の多くは男性が担っている様子である。少したつと何人かの女性が到着する。女性の1人は小さな木の舟を持参しており、それを施餓鬼棚の上に置く(写真2)。この舟は身内から海難者を出した家が施餓鬼のときに用意するものだという。女性は夫の父を20年ほど前に海で亡くしたという。孫の運動会のときにシャコエビを食べさせてやりたいと海に出て、そのまま事故に遭ってしまったそうである。慎重で海に慣れた人だったのだが、特別な機会にぜひ、という気持ちがあったのではないかとその女性は語った。女性が持参した木舟には、この亡くなった義父の舟の名が記されていた。

この年の施餓鬼では、同様の舟がもう1つ棚に備えられていた。通常はこれらの舟にも燈籠を乗せて海に流すのだという(ただしこの年は省略された)。舟は和船大工に作ってもらうのが古くからの慣例だという。

16時近くになると、念仏講をおこなう女性たちが到着した。そろいの青い着物を着た年配の女性たちが4名と、それより年少の女性たちが6、7名ほどである。女性たちは施餓鬼棚から少し離れた市営汽船の待合室のなかに入り、着物を着た女性たちが前に、その他の女性たちが後ろに座った。寒風沢区長によると、着物を着た女性たちが念仏講の主たる担い手で、後ろの女性たちは継承のためにそれを見て学んでいるのだという。

そのうち準備にも関わっていた松林寺の住職が法衣姿で到着し、16時ごろから施餓鬼が始まった。女性たちが鐘を叩きながら念仏を唱え始める。区長が挨拶をおこなった後、松林寺住職が施餓鬼棚の前で経を上げた。

### 寒風沢区長への聞き取り

震災があった2011年の施餓鬼は松林寺のお堂で行ったが、今年は海際で行うことができた。この島は3名の津波被害者を出していることもあり、今年は本来の形に近い形式で行いたいという思いはあった。

例年であれば、燈籠を寒風沢側の岸と、対岸の野々島の岸に飾りつける。色紙をつけて、赤と紫にする。昔は蛸

燭を使ったが、近年は発電機を使って豆電球をともしている。画像は2001年の燈籠流しの様子（写真3）。施餓鬼棚を飾りつける提灯も津波によって流されたが、松林寺が用意に奔走してくれ、100個をそろえることができた。

2001年の念仏講には10名ほどの女性が参加していたが、その後に5名ほどが亡くなった。継承の難しさは大きな問題となっている。



写真1 施餓鬼棚の準備



写真2 施餓鬼舟



写真3 2001年の燈籠流し

---

報告者名	酒井 朋子	被調査者生年	1941年(男)
調査者名	酒井 朋子	被調査者属性	桂島区長
補助調査者	なし		

---

### はじめに

2012年9月7日、塩竈市浦戸桂島地区にて区長に面会し、話を聞かせていただいた。主な内容は津波による生業への影響や、避難所での生活の様子、桂島の主立った祭りなどである。

### 桂島の被災の概略・生業への影響

桂島には10メートルの津波が押し寄せ、島の南北をつなぐ坂を2メートルの高さで乗り越えて、反対側に到達した。太平洋側に面した海水浴場の近隣の住宅地に大きな被害があり、約30戸の家屋が流出した。

区長本人は震災のとき家にいた。地震を感じてすぐに、これはただごとではないと思った。塩竈市の防災無線が巨大津波警報を出した。区長は生まれてからずっと桂島に住んでいるが、その人生で初めてのことであった。この警報の直後に電気が切れて、無線も切れた。すぐに住民を避難させた。避難所で携帯ラジオを聞いていると、八戸何メートル、宮古何メートル、大船渡何メートル、とどんどん波が大きくなっていく。自分は住民の安全確保で忙しく、津波が到達した瞬間は見えていないが、他の人が「来たぞ来たぞ」と叫んでいるのを聞いた。「来た」などというのではなく、渦を巻いて押し寄せてくる、襲いかかってくるというような状態だったという。

海水浴場の近くには小島があり、昔は子どもたちが遊びで泳ぎに行っていた。その小島には一本松が立っていたのだが、今回の津波で流されてしまっている(写真1)。

桂島住民の主要な生業のひとつである養殖漁業には大きな被害があった。海苔と牡蠣の設備が大きく損壊した。牡蠣については、養殖のための資材などが軒並み流されたが、種(稚貝)を置いておいた場所(朴島近辺や野々島の北岸近辺)に津波被害が少なかったのが不幸中の幸いだった。ただ、被害が大きかったわりには2011年度の収穫はなかなかのもので、桂島は海苔も牡蠣も例年の6割に達した。宮城県でも有数ではないか。牡蠣の収穫作業は例年より1か月遅れてスタートしたが、実入りもよく、非常に粒が大きく、味もよかった。

### 避難所での様子

避難所は学校跡(旧浦戸第二小学校)を利用した。最大で220人くらいの人数がいた。さまざまな苦労があったが、毎朝その日の予定や、市や外への交渉事項の予定などを伝えて、不安が育たないように工夫した。

水にはあまり苦労しなかった。それぞれの家に井戸があり、それを使い水として使用できたことが大きい。ペットボトルの水は飲み水のためだけに利用できた。また食料は、浸水しなかった家の備蓄を区が買い上げた。離島なので普段から住民達がみな食料をたくさん買い込んでいる面があり、それが支援物資が来るまでに大きく役だった。ガソリンも海苔や牡蠣の養殖をやっている住民たちが普段からドラム缶で購入して備蓄しているのので、それを使って発電機を回すことができた。燃料についてもあまり心配はなかった。

困ったこととしては、まずトイレである。最初は外に穴を掘った。また毎朝、仮設トイレの中身を捨ててくるようなことも普段からすると慣れない作業だった。あまり話題に出ることがなく日常では考えもしないが重要な問題である。

ライフラインが復旧してからは避難所を離れて自宅に帰る人も多くなっていくが、そうすると今度は食料の問題

が出てきた。避難所にいるときは炊き出しで皆で食事をとっているが、自宅に戻ると自分で買い物をしなくてはならない。すると塩竈に出ることになるが、塩竈でも店が被災してほとんど閉まっていた。またマリゲートも閉まっているため、休めるところすらない。70、80代の高齢者が多い桂島住民にとっては辛いことである。これについては結局市にかけあって汽船が港に着いているあいだは早めに解放してもらって中で休めるようにした。思ってもみなかったさまざまな問題が出た。

### 桂島の夏祭り

今年で20回目になる桂島の夏祭りは、2012年はもちろん、震災直後の2011年にもおこなった。若い人たちの間で、こういう時だからこそやろうという声があがった。この夏祭りはお盆頃におこなうもので、出し物としては学校の子どもの太鼓叩きや、塩竈の高校のブラスバンド部の演奏、ビンゴ大会、盆踊りなどがあり、最後に花火が打ちあげられる。夏祭り実行委員会が組織している。2011年については、ふだん資金を提供してくれる塩竈の事業所なども被災していたため、チャリティ団体から支援をもらって実施することができた。大きな災害のあとに例年通りに夏祭りを実施できたことは、住民たちを元気づける出来事としてとても重要だった。

夏祭りのほかにも桂島には神社の例大祭があるが、夏祭りのほうが行事としては大規模で活気があるかもしれない。夏祭りは外向けで、例大祭は内向けの行事である。夏祭りのときには島の外から数百人規模で見物客が来る。

### 島の今後について

以前はボランティアもたくさん来ていたが、数も少なくなってきているし、ニーズも変わってきている。現在必要とされているのは、地域の将来をどうしていったらいいのかということと一緒に考えてアイデアを出し、長期的に動いてくれる人。なかなか難しい。もちろん、本来は住民たちが自分で動かなければならない。住民たちの高齢化が進み、限界集落化しているため、将来をどう考えるのかという問題はある。たとえば老人施設を浦戸や桂島に作るということは、若い世代にとって魅力的に映る提案なのかどうか。子どもの意見も引き出して行かなくてはならない。

防潮堤は難しい問題でもある。財産や生命を守ってくれるものであるいっぽう、100年に一度の災害のために海がまったく見えなくなってしまうのはどうか、という声もある。



写真1 一本松が流された小島



写真2 区長自宅の壁にかけられていた桂島浸水域航空写真

---

報告者名	稲澤 努	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	酒井 朋子	被調査者属性	①株式会社佐浦企画課長
補助調査者	稲澤 努		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 生年未確認(女)、寒風沢区長の娘
- \*話者③ 1932年(男)前副区長、昨年度報告H-2と同一人物

### はじめに

2012年9月17日、塩竈市浦戸寒風沢地区の神明神社秋季例大祭の調査。神明社での神事後、漁協センターに会場を移して直会が行われた。以下はその直会会場での聞き取りである。

### 話者①

話者は塩竈の酒造会社の関係者で、祭りのナオライに毎年秋発売の自社製品を持ってきた(写真1)。寒風沢に来るのは祭り当日がはじめてという。ただし、塩竈市の農業委員長でもある区長とは長い付き合いがある。各地を転々としてきたが、仙台にはとくに地元意識のような思い入れがある、と語っていた。以下は話者の語った内容の要約である。

### 酒造会社と寒風沢の関係

寒風沢の米は、復興のシンボルとなると思う。塩竈の離島ではここだけが米づくりをしている。塩竈の米として売り出せるし、塩竈の企業である自分たちとしても助かる。NPOである浦戸アイランドクラブが入り始めたころ(5年くらい前)からのつきあいである。

(その時期についての記録は、アイランドクラブ HP 参照 <http://www.m-urato.com/jigyuu/jigyuu.htm>)

寒風沢区長は塩竈の農業委員長であり、津波で区長の田はダメになってしまったが、現在はNPOへの技術指導などを行っている。今回の祭りに関しては区長からお誘いがありやってきた。

### 会社の被災地への支援

自分たちの会社は塩竈と東松島に蔵を持っていた。両方被害を受けたが、中でも東松島の蔵は甚大な被害を受けた。そうした被災地の会社として、地元への支援をしなければいけないということになった。そのために何かできないかと考え、去年は酒が1本売れるごとに5円を生産者支援にあてた。例えば、漁業者向けのフォークリフト、ロープなどである。寒風沢ではNPOに農機具の支援を行った。

(詳細は下記HPに [http://www.urakasumi.com/hpa/fukkou\\_project.html](http://www.urakasumi.com/hpa/fukkou_project.html))

現在は生産者には行政の補助も出ているので、我々は教育などに支援をという方針で、今年に入ってからは仮設住宅の保育所整備などを行ってきた。去年であればどこも「何もない」という状態だったが、1年半経った現在ではその土地では何が必要なのか、現地のニーズを細かく聞く必要がある。そういう意味でも、こういうお祭りの場に参加して皆さんの話を聞くことは大事であると思う。

## 寒風沢のナオライを見ての感想

浦戸諸島に600人も人がいて、3人しか死者がでなかったのは、こういう普段のコミュニティがしっかりしているからだと思う。そう再認識した。子供からお年寄りまでみんな集まる、これが本当のお祭りではないだろうか。

### 話者②

寒風沢の仮設住宅に暮らす女性。仕事のため毎日、朝一番の船で塩竈に通っている、という。

### 震災前の秋祭りについて

お神輿は一昨年(2010年)の秋祭りに出た。担ぎ手がいなかったので塩竈神社の担ぎ手に来てもらった。島のお神輿は、塩竈神社の神輿に比べると軽いそうだ。お神輿の出ないときは、獅子だけがでる(この獅子は毎年必ず出る)。獅子は自己流で、担ぎ手がお酒を飲んでいるため酔っぱらいの獅子だった。一昨年の前は、7年前、まだ息子が幼いときに秋祭りに神輿が出た。獅子は毎年必ず出る。

酒などが提供される神輿の休みどころと休みどころの間が非常に短いので、担ぎ手はみんな酔っぱらってしまう。あまりにその間隔が短いので塩竈から担ぎに来た人が「これは酔っぱらうのが当たり前だ」と驚いていた。神輿は集落をまわった後、午後6時ころ最後の船が出るときに船着き場に行って、そこで担いでまわって船に見せたりしていた。

### お神輿と一緒にまわる神楽について

神楽の太鼓のたたき方には、独特のリズムがある。四角の台に3つ小さな太鼓を載せ、大きい太鼓はその後ろからついて歩く。

震災時、自分たちはお寺に避難した。そのとき、息子が将棋を教えてもらったのが、同じ場所に避難していた隣の家の80代のおじいちゃん。この方は浦戸小学校で神楽の太鼓のたたき方などを子供たちに教えていた。今は息子さんと一緒に本土で暮らしている。その方が浦戸小学校で神楽の太鼓のたたき方などを子供たちに教えていた。子供たちは、何かイベントなどがあると、太鼓をたたかされている。

昔は、神楽をするのは男の子ということだったので、自分が小さい時にはやらなかった。

### 話者③

昨年度報告 H-2 と同一人物。昭和7年(1932)生まれ。今年の総会まで寒風沢区の副区長をつとめている。

### 本人のこれまでの生業について

20歳から船に乗った。当時定時制高校に通っていたが、2年で中退し、船に乗った。当時は、寒風沢にも桂浜にも定時制の高校があった。

乗ったのは塩竈の船主の船である。最初は底引き網、そのあとはサンマ漁や北洋サケマス漁(刺し網)も行った。底引きは11名、サンマは20名、サケマスは15、6名乗船する船であった。サンマは網を引くのに人手がかかるため、多くの船員が乗っている。

塩竈、気仙沼、宮古、大船渡、函館、釧路、焼津などに行った。港に上がるのはたいてい1晩だけで、すぐに出港する。上陸時は給料とは別に、船頭が小遣いをくれるので、食べたり飲んだり遊んだりした。当時は魚がたくさん捕れ、大変儲かったので、船主もうるさいことは言わなかったのだろう。

昭和32年(1957)に、船をおりて干し海苔を始めた。これは相当儲かった。しかし、妻が病気になってしまい海苔の仕事を手伝えなくなった。海苔は最低でも2人以上の人手がかかるため、それ以降は牡蠣の養殖を始めた。震災でダメになってしまったが、今年からまた始めている。



## 青年期の祭りへの参加

船は船頭の指図で動くので、祭りだからといって帰れるものではなかったが、偶然帰ってきていれば、参加した。ただし、自分は身体が大きくはないので、神輿担ぎはあまりしていない。おおべこうべを持ったり、塩まきをしたりといったほうが多かった。

御輿渡御の見所のひとつは、渡御のあと神社に戻す前に、担ぎ手が前と後ろから御輿の押し合いをする部分である。これは震災前には港の近くの広場でやっていた。また神社に戻ってから、拝殿の前で3回上に高く持ち上げるということも毎度行っていた。

御輿渡御のときには獅子も出るが、若いときには自分は獅子舞の歌をうたう役もつとめた。「そら舞い込んだ舞い込んだ 獅子舞が舞い込んだ 四つの隅から黄金（こがね）は来（く） 黄金は来」という歌。獅子舞が悪を取り除いて福をもたらしてくれる、という意味の歌。御輿は秋にしか出ないが、獅子は春と秋と両方に出た。

## 受け取り渡しと祭の鯛

祭のあとには受け取り渡しという行事があって、これは祭道具一式をヤドモトから次のヤドモトへ渡す儀式である。以前は、祭りの翌日に行った。必ず鯛を準備しなければならなかった。

神輿渡御の当日、祭りが終わるのに合わせ、鯛の浜焼きを準備した。炭を使って「焼くとも焦がすともない」ようにした。それを盛り塩した皿にのせる。神輿を神社に戻すときには、それを準備する。翌日はその鯛を受け取り渡しの場所へ持って行った。ヤドモトは役員の中で決める。ヤドモトと次にそれを継ぐ人（次期ヤドモト）で言葉を交わしながら行う。

その儀式のウタイをテープにとったものがあるが、波をかぶってしまったので、どう再生するのか悩ましいところである。「四海波波静かにて国も治まる時津風…」というウタイ。今年は特例なので鯛の浜焼きもない。

## 地区の総会としきたりの変化

地区の総会は5月末の日曜日。区長など役員を決めなおすのは3年に1回。お祭りの実施の是非、その内容などについては、お祭りのための会合で決める。

祭りの仕方（休みどころの場所など）は、昔は一定だった。毎年決まり事の通りやっていた。しかし、自分が役員をやっている震災前には、「今年はたいへんなので、お休みどころは別のところにしてほしい」など、いろいろと要望がでるようになった。これは世の中が変わってきたということだと思う。



写真1 ひやおろし



写真2 直会の様子

---

報告者名	酒井 朋子	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	酒井 朋子	被調査者属性	①寒風沢区副区長
補助調査者	稲澤 努		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 生年未確認(女)、民宿経営者

#### はじめに

2012年9月17日、塩竈市浦戸寒風沢地区にて神明神社秋季例大祭が行われた。本報告はこの例大祭の調査についてのものである。調査は調査者と補助調査者の2名で行った。

寒風沢地区では通常、春期と秋季の2回、神明社例大祭が行われる。2011年3月11日に起きた東日本大震災のため、2011年は春期・秋季の双方ともに中止となったが、2012年春期からは再開した。秋季の例大祭は今回が震災以降はじめてということになる。

寒風沢地区の住宅地は津波により甚大な被害を受けたが、丘の上にあった神明社そのものは津波被害を受けなかった。ただし、海際の倉に保管していた祭具一式が流れてしまい、御輿飾りもなくなったため、今後の祭りをどのような形で行うかが課題となっている。写真1は鳳凰などの飾りが流されてしまった御輿。神社の社務所に置かれている。

9月17日の秋季例大祭では、御輿渡御は行われなかった。午前11時から神明社拝殿で神事が行われたのち(写真2)、海岸そばの漁協センターで12時半から一部の神事と直会が行われた(写真3)。以下はその直会会場の聞き取りである。

#### 話者①

2012年5月の総会より寒風沢区の副区長をつとめている人物。漁業従事者。

#### 三社合同祭について

寒風沢の神社のお祭りは春期と秋季だが、そのほかに三社合同祭というものがある。これは龍神大権現、船入島弁財天、大根神社を一度に祀るものである。

大根神社というのは七ヶ浜と浦戸諸島間の沖合の海の中にあった。昔は海上の島だったらしい。この大根神社の分神が金華山にある。寒風沢の人びとは大根神社を海の守り神として祀ってきた。また、弁財天も船入島という場所にあったのだが、これらを移動してきて合祀した。平成2年前後のことである。

もともと龍神大権現も船入島にあったのだが、船でしか行けないこともあり、祀る人がしばらく途切れていた。すると5人ほど続けて寒風沢の家の大黒柱が次々に海に取られる、ということがあった。それでお祓いをしてもらうと、龍神大権現のためだということになった。それで三社を集めて祀ることにした。もともと弁財天と大根神社のお宮は神明神社の近くの鐘つき堂のそばにあったのだが、龍神大権現を移してきたときに、三社あわせて砲台近くに移転した。

三社を祀る日はそれぞれ違っていたので、中間をとって現在の6月の日付になった。その合祀のころからサラリーマンが増えてきていて、日曜日でない誰も来てくれなかったということもある。

はじめて三社合同祭をやったときには、その場にいた神職の修行をした人に弁財天が「おりてきた」。それで自分たちがこうして三社合同祭をやり始めてよかった、ということになり、飲めや歌えやの盛大な祭となった。

#### 元屋敷という場所について

(この話題は区長をまじえての聞き取りとなる。)

現在住宅地となっている場所から島を反対側に行ったところに「元屋敷」という地名がある。これは今は水田になっている場所で人は住んでいない。だが房総半島からやってきた長南長南和泉守が開拓に入る以前から、昔は人が住んでいたらしく、それが地名に残っている。ただそれを確かめる証拠は多くない。寒風沢に伝わる昔話のひとつ、「古下駄のお化け」は、ものを大事にしなさいという教訓を語るものだが、これが元屋敷に人が住んでいた頃の話と伝えられている。

#### 祭りと寒風沢の今後について

寒風沢の住宅地、とくに被害の大きかった南地区は津波危険区域になっており、現時点では、5メートル以上のかさ上げをしなくてはならないという方向性で話が動いている。その場合、流出しなかった家の人たちも同じようにかさあげしなくてはならないことになり、水回りや玄関の工事でかなりの経済的負担があるだろう。

新しく家を建てようにも、金融機関は60才をすぎた人間には簡単に金を貸してくれない。寒風沢の住民の多くが60才以上。そうすると息子や娘に頼ることになるが、子供はもう塩竈や仙台に出ていて、寒風沢に新しく家を建てるということを完全に納得しにくい。そういう難しさがある。

震災後、仮設住宅に住む人たちと、もとの家に住む人たちの間で、コミュニケーションが以前よりとりにくくなった。今回の祭りの直会では、久しぶりに多くの人が集まれてよかった。これからもやっていけるという気持ちになる。

#### 話者②

夫と民宿を営んでいる60代の女性。

#### 祭について

ふだん例大祭に使っている道具は、海際にある郷倉（ゴウソウ）に入っており、倉ごとそっくり流れてしまった。神輿飾りも全部そこに入っていたから一緒に流れてしまい、今日は神輿の出ない祭りとなっている。

今日はたくさんの方が集まれてよかった。お祭りのあとの直会は、普段は丘の上の神社の社務所で行う。今日はこの漁協センターでやるということで、たくさんの方が集まっている。

みんなこういう場所に集まると笑っているけれど、家に帰ると「これから一体どうしようか」と悩み、じつとつむいているような状態。

#### 震災後の民宿経営について

震災後も営業している民宿は寒風沢では現在2つあり、自分のところはそのひとつ。夫婦で営業しているが、2人とも60才を超しているため、今後のことも考えてどうしようか迷った。だがこれまでのお客さんも応援してくれているし、引退するにはまだ早いかということで、営業を続けることに決めた。遠くから応援のために訪ねてきてくれる人を泊めるため、今は近所の家を借りて仮営業している。

いとこが奥（海から少し離れた場所）に住んでいるため、そちらに移転することも考えた。だがやはり海がすぐ近くに見える場所がいいということで、震災前と同じ場所で営業することにした。

家は流出しなかったが、水や泥がかなり流れ込んで傷んだ。津波の危険区域で新築が難しいので、建物はそのままに、高さだけ持ち上げることにした。かなりの費用がかかるため、老後のためにと貯めておいたお金を使い切るような恰好。台所、風呂といった水回りは作り直しになる。見積もりを一応出してもらってはいるのだが、実際には見積もりよりだいぶ高い費用がかかる。離島のため、1回で運ぶ計算で出した資材を2回に分けて運ばなければ

ならなかったり、予測が難しいというもあるようだ。

民宿では、だいたい自分の家でとったものを出していたが、震災以後、難しくなったものもある。海苔は機械が壊れてしまったので再開は簡単ではないかもしれない。海苔の収穫は11月から3月だが、準備に7、8か月かかるので、なんだかんで一年中やるべき仕事があった。

米も自分の田んぼで作ったものを出していた。味噌も自家製。田んぼについては、もう一度やってみたいと思っている。



写真1 寒風沢神明社の御輿



写真2 例大祭当日の拝殿正面



写真3 漁協センターでの神事

## I-0 七ヶ浜町吉田浜・花洲浜地区



吉田浜と花洲浜は七ヶ浜半島の東端、太平洋に突き出た花洲崎と波多崎に挟まれた場所に隣り合って位置する。近年、半島の中央部で進められてきた住宅開発が広がり、地区にも住宅団地が造成されるようになってきている。戸数は花洲浜が450戸ほど、吉田浜が250戸ほどである。

吉田浜・花洲地区は上記のようにサラリーマン等が混住しているが、主要な生業は漁業といって差し支えない。共同で漁港を持ち、市場も開かれている。沿岸漁業を中心に、ノリ養殖、素潜りのウニ、アワビ漁などが営まれている。

地区内には花洲浜の鎮守として鼻節神社がある。また、境内に大根明神の仮宮を祀る。大根明神は塩竈神社の末社で、花洲崎の沖合7キロメートルにある岩礁である。吉田浜の鎮守は吉田神社で、春の例祭には吉田浜獅子舞が奉納される。七ヶ浜町指定文化財となっている。

東日本大震災では、漁港周辺部を中心に津波の大きな被害を受けた。七ヶ浜町の復興計画では、内陸高台への集団移転が予定されている。

---

報告者名	兼城 糸絵	被調査者生年	未確認(女)
調査者名	川村 清志	被調査者属性	NPO職員/イベントサークル広報担当
補助調査者	兼城 糸絵		

---

### Sさん自身の簡単なライフヒストリー

仙台市泉区出身。コスプレイヤー歴はブランクがありつつも長く続けている。サンドイッチマン的に宣伝係としてコスプレイヤーを務めている。昨年勤めていた会社を辞めて、現在はNPO法人で働いている。Sさんは「かなぎ町内会」のメンバーでもあり、「かなぎ町内会」の公式twitterを担当している他、七ヶ浜町内で様々な復興支援事業にも参加している。調査者たちはウェブ上にて彼女たちとコンタクトを取り、イベントの当日にお話を伺わせていただいた。

### 「かなぎ町内会」の結成経緯

かなぎ町内会は現在主に6人で活動している。そのうち1人は七ヶ浜だが、宮城県内には4人、もう1人は埼玉県に住んでいる。

Sさんは広報を担当している。ツイッターなどはSさんが担当しており、返信などもしている。会長であるR氏と副会長であるN氏とは仙台で行われていたコミケ(コミックマーケット)にて出会った。会長はかなぎの「痛車(いたしゃ:漫画やアニメ等のキャラクターやロゴのステッカーを貼り付けたり塗装するなどして、装飾した車のこと)」を所有していた。3人で意気投合して、かなぎで何かやろうということで構想として町内会があった。その時は一迅社公認のサークル、作者の応援、かなぎファンと地域振興の3本柱で考えていた。町内会の結成はアニメ化以降だった。2008年9月に作者が病気になり、2009年2月には町内会結成のための声かけをしていた。

### 震災前の活動

国際村にある展示ブースの展示物を変えたり、聖地巡礼に集まるファンのために神社の掃除等を行っていた。掃除についてはブログで声かけなどしており、その都度20人ほど集まったという。掃除を始めるにあたって、きちんと地域の人たちとも関係を作り上げてきた。町内会の中心メンバーの平均年齢が40歳ということもあり、ある程度経験とかも積んできているということもあり、大人だからできることをしていった。地域の人々には痛車ということで暴走族と勘違いされて理解してもらえなかった。震災時にはかなぎのキャラクターをほどこした痛車で支援に走りまわっていたら、みな「かなぎさん」と声をかけてくれた。目立つから、それで覚えてもらったようだ。

### 震災時、震災後の活動

震災3日後に現地に入った。見慣れた風景が無くなっていて、どうしていいかわからなかったという。国際村とは展示の件を通してお世話になっていたこともあり、つながりがあった。国際村を介して現地に何が必要かを問い合わせた支援物資を届けていた。町内会のメンバーも被災したとはいえ、七ヶ浜の津波被災地の方がひどいということで支援を始めた。7月には国際村が避難所として解除されたが、その後も「七の市」などで炊き出しを行ったりした。その際はアニメ版「かなぎ」の監督を務めた山本寛監督も来てくださっていた。活動を通して、様々な人との関係も点と点がつながって線になっていったような感じがしている。

復興支援をしつつイベントをいくつか行ってきた。東京でもチャリティーイベントを開催したりした。豊島園でコスプレイベントを行い、出店して物品も売っていた。今日出店している酒屋さん(?)もその時に知り合った。

### 「サブカルチャー」を通じた復興支援について

なぜ「サブカルチャー」なのか。もともとコスプレとか痛車とか色々なジャンルの活動をしてきたので、石巻のような「漫画の町」ではなく、「サブカルチャー」として情報を発信して行こうと考えた。今回イベントに参加した秋田の人々(DJたち)とは以前から交流があり、東北で何かイベントがあると手伝いに行ったりしていた。秋田、岩手、福島、宮城でもちまわりでイベントを行う等、相互連携がとれている。サブカルチャーとしているので、コスプレやDJ、痛車、オタ芸、男の娘…など色々なジャンルを含めている。

支援活動をして行く中で、サブカルの実践者たちが七ヶ浜のことを心配しているということがわかった。かななぎの聖地だから七ヶ浜が心配だと言っている人もいることをまんたんの記者から教えてもらった。いわゆるオタク層の何かしたくてもできないという声を受けとめて動いているという思いもある。

### 今回のイベントについて

今年観光協会に入ったので何かしなければと思っていた。今回のイベントは観光協会主催ではあるが、実施主体は町内会が担っている。今回のイベントももともとはゴールデンウィークに君が岡公園で地元の食材を使ったお弁当を売るイベントだった。でも、情報発信源にするなら、どうせやるのであればということで今回のようなサブカルチャーのイベントとなった。

今日は観光協会の代表が挨拶に来てくれたが、まさか来てくれるとは思わなかった。これまでも色々あって受け入れてもらえないような感じだったので、意外だった。今回は鷲宮商工会も応援にかけつけているので、商工会からも人を呼んだりした。来年は仙台でDCキャンペーンがある。そのせいか、今回のイベントも宮城県の方でも観光協会のイベントということでホームページでも取りあげられたり、津田大輔のラジオ番組に出たりした。

今回の痛車は、栃木などから来てくれた。10月28日には「痛車7」というイベントがある。そこには沖縄からも痛車が参戦するらしい。

### 七ヶ浜町への支援

忘れていた日本のような情景がそこにあると思う。挨拶が浸透し、気軽に声をかけあえる町だし、そういう七ヶ浜に来る度に受け入れてくれるという感がある。活動範囲は鼻節神社だけではなく、七ヶ浜全体を対象としている。

物資面での支援は終了し、現在取り組んでいるのは主にイベント開催などである。例えば、月末の日曜日には「七の市」を行っている。朝市的な感覚のイベントで、そこで町内会はコスプレして駄菓子屋などをしている。

活動を始めて3年目、震災が起きてからの活動も認められて、今年から七ヶ浜の活動にいられたようになるようになった。お祭りの時も氏子さんの方から「かななぎさんにも来てもらって」などと自発的に声がかかるようになった。これもひとえにかななぎ関係者の協力のお陰だといえる。

活動をみていた町の人たちが、町の景観にかななぎのものを取り入れたいという申し出があったりもした。「かななぎさん、かななぎさん」って言うことが本当にうれしかった。初詣の時にちょっとしたバザーをした時に、「かななぎさんにはお世話になっているから」ってお年寄りがかななぎの同人誌を買って帰ったりしてくれた。それがとてもうれしかった。

私たちの活動も当初は避難所に入っていない在宅避難の人たちを対象とした支援を行っていた。ボランティアセンターや愛知から来ているボランティア団体などから支援していただいて布団の支給を行ったりしていた。在宅避難されている方はかなり多かった。当時はボランティアセンターとともに活動をしていたので、花淵浜に限らず被害がひどいところを中心に支援活動を展開していた。

### 商工会への参加

「かななぎ町内会」は七ヶ浜商工会にもともと入っていた。「七の市」に出るためには、商工会に入らなければな

らなかった。商工会の方で「復興市」などを今年実施したのだが、そこでの貢献があったということで観光協会に入らないかということと言われた。商工会の役員が鼻節神社の役員だったり、という関係もあった。

#### 地元の若い人たちとの勉強会

今、若い人たちと地元のために何ができるかということについて勉強会をしている。何かしたいけど、自分たちの生活もあるしということで自分たちなりにできることを勉強しながら考えて行くという会をしている。毎週日曜日朝6時から清掃したりしている。この勉強会は今後も続けて行きたいと思っている。

#### 被災後の鼻節神社の整備について

町内会のメンバーはボランティア保険に入っていないので、実際はボランティアセンターの方が神社の整備をしてくれた。

#### かななぎ町内会の今後の活動

物資面での支援は落ち着いたので、やはり今後はイベントを継続していく。イベントの収益金も今まで七ヶ浜町に寄付してきたので、それをどういう風に生かしていくかということを考えている。かななぎ関連の震災復興イベントがメディアに取り上げられた時に、一迅社さんに問い合わせが行ってしまい迷惑をかけてしまったことがあった。一応かななぎの名前を使っていかどうかということは確認済みである。復興支援をしていく中ではかななぎ町内会としてはサークルで利益を取ることはしない。

もともと横のつながりがあったものが、震災が起きた時にマッチングしたといえる。だから、震災後の活動にもつなげて行けたのだと思う。地域にお世話になっているので、それを恩返しして行かなければならないという思いがあった。

次の震災がくる前にここの現状を風化させていけないと思う。適切な情報を発信していく努力をするべきだと思う。それに、他所からやってくるボランティアは一定期間がすぎればまた元の場所に戻って行くが、私たちは長く地元寄り添って現地の心のケアをしていければいいと思う。

#### 「東北のアトランティス」計画

あわびまつりの際に取材で船に乗せてもらおうと考えている。というのも、貞観の大地震で沈んだという大根神社があった半島が水没したという。引き潮の時にいくと鳥居があるといわれている。そこで、町内会側では密かに「東北のアトランティス」と命名して、「東北のアトランティス計画」をすすめていきたいと思っている。昭和40年ぐらいに海底調査をしたと聞いたので、それを掘り返してみても沈没する前のことを知りたいと考えている。鼻節神社の方が塩釜神社よりも位が高いと聞いたことがある。神社の古いことも調べてみたいと考えているが、どこからあたっていいかわからない。

#### 七ヶ浜の漁業について

県側が漁業特区にしたいという思惑があるようだが、それで地元側と揉めている。漁師たちは企業化して企業のもとで働きたくないのではないかと。企業が入ってきて給料をもらうというスタイルは七ヶ浜の漁師たちが受け入れがたいのではないかと思う。



---

報告者名	兼城 糸絵	被調査者生年	① 1954年(男)
調査者名	川村 清志	被調査者属性	① 潜業者組合の前組合長
補助調査者	兼城 糸絵		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\* 話者② 生年未確認(男)、潜業者組合組合長

#### 祭りの流れ

旧暦6月1日に行われる。当日は平日(木曜日)であったが、これまでも日程は特に変更する事なく行われてきたようである。去年も祭りは行われていた。

当日はまず関係者が午前9時前に港に集合し、大きな旗をたてた漁船でかつて貞観の大地震で沈んだとされる神社がある場所へ行き、祈祷を行うという。旗は赤と紺の2種類あり、赤い旗には「奉祝 大根神社御祭 潜水業者一同」と書かれており、紺の旗には「鎮魂 大根明神御祭 宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所」とあった。そして、赤の旗には平成17年旧6月1日と記されていたのに対し、紺の旗には平成23年3月11日と記されていた。これについて関係者に話を聞くと、赤い旗は平成17年の祭りの際に新調されたものであるといい、紺の旗は東日本大震災の津波で流されてしまったため、新しく作ったものだという。船には関係者の他に神主とかなざ町内会の代表者(女性)、町の広報担当者が乗船した。供物としてホウボウを2尾、酒、大根なども持参していた。神主は多賀城の柏木神社から来た者であった。本来ならば女性は乗船を許されないのだが、今回は取材ということで事前に許可を得ていたということである。

船は9時頃出発し、10時すぎに戻ってきた。海上は波が高かったものの、儀礼は無事に済んだようであった。その後、神社に移動し、祭典が行われた。

10時半頃に神社に到着すると、すでに花瀧浜の人びとが神社に参拝し、それぞれ社務所にて寄付を手渡したり、準備されていたアワビを受け取っていた。中には名古屋から来ているボランティア団体などといった人びともおり、差し入れとしてビールを1箱持参していた。かなざ町内会も日本酒を1升寄付したとのことである。なお、配られたアワビは、モグリ(クグリ?)の人たちによって前日に準備されたものだという。それは予め細かく切られて味付けされており(砂糖・みそ・酒を使用)、その作業もすべてモグリの男性によって行われているという。これらのアワビを調理する作業には、女性は参加しておらず男性が行う仕事として認識されている。配られたアワビは、かしの葉に乗せられていた。地元の人びとはタッパーを持参するなど手慣れた様子でアワビを受け取っていた。

11時からは社務所にて男性神主と女性宮司による祈祷が行われた。祈祷には鼻節神社の総代長をはじめとして総代、潜水業者、漁業組合関係者、かなざ町内会の代表者、議員、手伝いの婦人たちが参加した。祈祷が終了すると神社に移動し、「祭典」が行われた。「祭典」では、神社の敷地内に祀られている大根明神(東・西)へ供物を備え宮司によって祝詞があげられた。その後に総代長から始まって一人一人(あるいは代表者)が榊を供えるのだが、その際にはかなざ町内会も呼ばれて榊を供えていた。かなざ代表者の方によると、初めて榊を備えさせて頂いたとのことである。

「祭典」が終わると、供物として備えられていた大きなアワビを「放流」(?)するという。「放流」とは、社務所の横から海に向かってアワビを投げることを指していた。最初は組合長が投げようとしていたが、遠くまで投げ

られるやつがいいだろうという声があがり、野球をしていたという若者が海にむかって2個投げた。周りで見守っていた者はそれをも見届けた後にちゃんと海に届いているのだろうかなどと話しながら、再び社務所に戻った。

社務所では、アワビをつまみに酒を飲み、参加者全員で直会を行った。その際にはかななぎ町内会から「アワビ豆腐」が配られた。これはアワビの煮汁(?)を何かに活用できないかというところから考えられた商品であり、セキ浜の作業所や店舗とタイアップして作ったという。宴は13時まで続けられ、その後解散となった。

### 被災後の状況

かななぎさんにはかなり助けてもらった。かななぎさんは布団を配ってくれて、在宅（被災後も自宅の被害が比較的少なかったため自宅にとどまった人々のこと）の人たちは特に助かった。仮設住宅に入っている人たちは自動的に支援がやってくるけど、在宅の人たちにはそういうことが少なかった。だから、尚更ありがたかった。

いくつかのスーパーも本当によくしてくれた。SEIYU やヤマザキパンは無料で食料や日用雑貨をわけてくれた。だから、今でも皆の間では「買い物はSEIYUで」などと言う風に言い合っているし、実際買いに言っている。当時は本当にありがたかったし、やっぱりお世話になった恩は忘れないから。

### 潜水業者（モグリ？クグリ？）について

現在20数名がいる。実際に動いている人は18人か。一番若い者は20歳ぐらいだという。現在の組合長は18歳のころからモグリを始めている。後継者不足が懸念されているようで、それに関する話は以下の通りである。

のり業を営んでいる女性が心配そうにモグリの組合長に話しかけた。彼女曰く、昔は各家から1人はモグリになっていたというのに、今は状況が全然違う。このまま後継者がいなくなってしまうと、よその部落に海をとられてしまうかもしれない。チサキを守るためにも、後継者を作らなければならない、と力強く話していた。それに対して組合長はうんうんと頷きながら話を聞いていた。

モグリの活動のピークは5～8月で、それ以外の季節はのり加工業といった具合に別の仕事をしている者が多いという。現在はウニをとっており、それも8月3日までだという。

漁の様子は以下の通りである。まず、朝8時頃に沖へ出ていく。目的の場所についたら、錘をつけて海中へと潜って行く（素潜り）。大体1時間潜ると船に一旦あがって休憩し、それから場所を変えて再度潜っていく。今回の祭りにむけてアワビを確保するために、あるポイントに生息するアワビを残しておいたようである。そして、祭りの前日には20数名のモグリが一斉にアワビを獲りに行き、40キロ（32万円ほどの価値があるという）のアワビを水揚げしたという。これについては、「昔からしてきたこと」として説明しており、話者が子どもの頃から旧暦6月1日になるとモグリは一斉に仕事を休んで祭りに参加することになっていると説明された。

## I-3 七ヶ浜町花洲浜

2012年11月11日(日)

---

報告者名	兼城 糸絵	被調査者生年	なし
調査者名	川村 清志	被調査者属性	なし
補助調査者	兼城 糸絵	(参与観察調査のため被調査者の情報なし)	

---

2012年11月11日に七ヶ浜町花洲浜の鼻節神社において「御例祭」と「御神馬様渡御」が行われた。以下はその観察記録である。

### 行事の流れ

行事は氏子青年会を中心にして行われた。まず、彼らは朝8時頃に鼻節神社に集合し、出発式を行ったという。調査者たちが9時頃に到着した時には、ちょうど神社から神馬を載せた軽トラックが出発するところであった。すぐにそこにいた青年会の方に挨拶をし、行列に同行させてもらうことになった。

行列は3台の軽トラックから構成されていた。先頭をスピーカーがとりつけられた軽トラックが走り、続けて祭壇等を載せた軽トラックが走り、そしてその後ろを神馬像と賽銭箱を載せた軽トラックが続いた。その更に後ろには柏木神社の宮司を乗せた車が走り、集落内を巡行していった。行事を実施するにあたっては、氏子総代会と氏子青年会が連名で集落内に「お知らせ」を配布しており、それを見れば大体何時頃にどこその場所へオジメサマが巡行するのがわかるようになっていた。その「お知らせ」に記載されていたスケジュールは以下の通りである。

9:00 神社鳥居出発  
9:05 山ノ神通り  
9:10 国際村仮設住宅  
9:30 消防署向仮設住宅  
9:50 七中隣仮設住宅  
10:10 三月田ゲートボール場  
10:20 同性寺通り  
10:40 天神堂上駐車場  
11:00 観音堂の通り  
11:20 A氏宅駐車場  
11:40 T氏宅通り  
12:00 神社鳥居

鳥居を出発した後、9時15分には国際村の近くに作られた仮設住宅へ到着した。駐車場に車を止めると、氏子青年会のメンバーが祭壇を軽トラックからおろして供物を並べていった。神馬像を載せた軽トラックは、祭壇の前の方に止められた。銅製の神馬像の首には鈴がつけられており、その手前には賽銭箱と太鼓がおかれていた。神馬像の到着を待ち構えていた花洲浜出身の住民たちは、青年会の人々に対して「ご苦労様」とねぎらいながら、「オジメサマ(御神馬様)がやってきた」と神馬像に近づいていった。そして、首にかかった鈴を鳴らし、賽銭箱に金を入れ、それぞれ手を合わせて神馬を拝んでいた。青年会の方々によると、例えば足が悪い人がオジメサマの足を擦るとそれが治るとされているようであり、実際高齢者を中心にオジメサマの足や体を擦る者が多かった。参拝者の多くは女性を中心とした高齢者であり、オジメサマがやってくるのを心待ちにしていたようであった。



写真1 神馬を載せた軽トラック



写真2 祈祷の様子



写真3 神馬をなでる人々

祭壇の準備が整うと、宮司による祈祷が始まる。祭壇には鯛と大根などの根菜類が三宝にのせて供えられ、その脇には神酒が置かれていた。青年会の方々が参拝者を集めて祭壇の前に並ぶように促し、御祈祷が始められた。御祈祷が終わると、青年会の方々が参加者に神酒をふるまい、飴等を配り始めた。神酒は出発の際に宮司に祈祷をしてもらったといい、「縁起物だから飲んでけろ」と皆に話していた。傍らでは、鼻節神社のお守りも販売していた。お守りはひとつ500円であり、健康祈願や学業成就に加え、恋愛成就のお守りも置いてあった。それ以外にも、神社の札も配布するとのことであったが、それは氏子青年会の方々がもう一組グループを作って、巡行するグループとは別に各戸を直接訪問していくということであった。青年会の方々も仮設住宅に住んでいる方々も久しぶりに会う人が多かったようで、時折青年会の方が「花洲浜は津波にも負けないから！復活するからな！」と大声で呼びかけている姿が印象的であった。

国際村隣の仮設住宅を出ると、次の目的地である消防署向仮設住宅へと向かった。そこでも、やはり多くの住民がオジメサマを待っていた。神馬が到着すると、人々は次々とオジメサマに向かって拝んだり撫でたりした後に、宮司から御祈祷を受けた。子どもたちにはお菓子や風船が配られていた。青年会の方によると、もともと子どもたちが参加しやすいように、と神馬渡御を日曜日に開催するようになってきたという。しかし、生憎この日は七ヶ浜町で子ども綱引きというイベントが模様されていたらしく、子どもたちが少ないと話していた。

消防署向仮設住宅を出発した後は、七中隣仮設住宅へと移動した。七中とは七ヶ浜中学校のことであり、震災時に校舎が損壊したため現在は使われておらず、生徒はプレハブにて授業を受けているのだという。仮設住宅は、七ヶ浜中学校の隣に建てられている。そこでも同様に多くの方々が神馬の到着を待っていた。

その後、祈祷等を終えた一行は仮設住宅を後にし、集落の方へと巡行していった。列の先頭にはオジメサマの到来を知らせるアナウンスが流れているため、それを聞いて道路に出てくる者も多かった。その度に行列をストップ

させながら、ゆっくり巡行していった。そして、上掲のスケジュールにあるポイントごとに車を停めて祭壇をしつらえ、宮司による御祈禱を行っていった。時に、住民の方から一升瓶の寄付等も行われていた。

青年会の方々の話によると、元々は車がついた台車があり、その上に神馬を載せて引っ張って巡行していたという。その後、それらを軽トラックの上に載せて巡行するというように変わっていった。台車は遠藤工務店にお願いして作成してもらい、保管料も支払う代わりにそこの倉庫で保管してもらっていたという。ところが、震災時に押し寄せた津波によって工務店ともども流されてしまったため、現在は直接トラックの荷台に載せているのだという。

一方、11時より氏子総代会を中心としたメンバーによって鼻節神社にて例祭が行われた。そこへは、柏木神社より女性宮司が2人参加して行われ、元々オジメサマに同行していたかなぎ町内会のメンバーもそこへ移動した。調査者らは、そのままオジメサマ巡行に同行し、最終的に12時頃に神社へと戻ってきた。オジメサマを載せた軽トラックは、そのまま表参道へと入っていき、そこからオジメサマが普段納められている神殿前まで直接乗り入れていた。そこから、氏子青年会の皆さんが6~7人がかりでオジメサマを元通りに納め直していた。使用した道具類は社務所に納めるなどして、皆で協力して片付けを行った。最後にかなぎ町内会のメンバーや調査者らも含めて直会を行い、すべての日程が終了した。



## J-0 松島町手樽地区



手樽地区は、松島湾の北部沿岸に位置する。江戸時代の手樽村の範囲で、元手樽、早川、三浦、左坂、古浦、名籠の6集落からなる。現在世帯数はおよそ250弱である。元来多くの集落が松島湾の沿岸集落であったが、江戸時代以来の埋め立てにより内湾が田地化しており、沿岸の集落は古浦、名籠でそれぞれ35戸ほどの世帯数である。

主要な生業は養殖漁業で、カキとノリが中心となっている。農地は元来ほとんど無かったものとみられるが、前記の通り現在は埋め立てが進み、沿岸集落にも田地が広がる。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波被災をした。仙台市の復興計画では県道の東側地域が居住禁止地区となっており、内陸側に集団移転が行われる予定である。

東日本大震災では、松島湾内は湾口の島々が防波堤となり沿岸地域を中心に浸水被害を受けたが軽度の被災であった。現住地で復旧の予定である。





## K-O 東松島市宮戸月浜地区



月浜は松島湾の北端に位置する宮戸島の一集落である。戸数は約 40 戸ほどで、外洋に面した入り江に集まっていた。江戸時代は宮戸島全体で、宮戸浜として一村を構成し、月浜はそのうちの一字となる。

主要な生業は、漁業で、ノリ、カキの養殖を中心に、刺し網漁、小規模定置網漁などの沿岸漁業を営んでいる。また、月浜の海岸は海水浴場になっており、民宿を営む家も多い。

地区内には五十鈴神社があり鎮守となっている。月浜では、えんすのわりと呼ばれる小正月行事を行っている。小学生から中学生の男子が 5 日間の籠もりを行った後、集落内の家々を訪問し鳥追いの歌を唄う行事で、重要無形民俗文化財に指定されている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被災を受け流出した。東松島市の復興計画では高台に集団移転が行われる予定である。

---

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1926年(女)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	えんすのわり保存会長の母
補助調査者	大沼 知		

---

### 山の神講と観音講について

月浜の女性たちが集まって行う行事には、山の神講、観音講、お太子さまの3種があった。それぞれに参加する年齢や資格などはとくに決まっておらず、外から嫁に来た人でもよく、各家から1人ずつ参加していた。山の神講は1月の12日、観音様は1月18日、お太子さまは2月8日に行っていた。

最近、山の神講や観音講は若い人たちに任せていて自分は参加していなかった。自分が参加していた頃の山の神講や観音講は、順番で回ってくる当番の家に集まって、山の神や観音さんの掛け軸をかけて、その前で皆で一緒に食事をするという感じだった。とくに念仏を唱えるなどはしていなかった。最近、当番が料理を用意したりする負担が大きいため、講で集まって温泉などに出かけてやっているという。

山の神講と観音講は、日取りが違うだけで、やることの内容は一緒だった。当番は、観音講は集落で1つだったが、山の神講は西と東でそれぞれ当番が回っていた。山の神講に参加する人の方が多かったからではないか。

### 「お太子さま」について

2月8日のお太子さまの集まりでは、太鼓と鉦を叩いて数珠を回して拝んでいた。いつも20人くらい集まっていた。念仏を習った人が3人か4人いて、その人たちは念仏を唱えていた。時には観音寺の住職がきて拝んでくれた。終わった後は、持ち寄った料理を、はじめにお太子さんに差し上げて、その後皆でいただいた。

お太子さまにも当番があった。当番は太子堂の掃除をしたり、お供えの食器や香炉を用意したり、花を買って供えたりするのが役割で、3人一組で務めた。この当番は、山の神講や観音講と同じくツメバンの順番で回っていた。

お太子さまの場所となる太子堂は、集落の西側のはずれの茅葺きの小屋であった。そこにはかつて、宮戸小学校・中学校に赴任してきていた先生夫妻が下宿していた。太子堂の中にお太子さまの像が祀られていたが、この像は以前のものが古くなって（後に別の人は盗まれたと語っていた）、10年ほど前に新しく作ったものであったが、この新造に上記の先生夫妻が多額の寄付をしてくれた（話者によると200万円ほど）。その像と一緒に太鼓なども新調したのだが、像も含めて津波ですべて流されてしまった。そのため今年（2012年2月8日）はやらなかった。再開したいと思っているが、太子堂とお太子さんの像がなければできないので、どうしたら良いか困っている。

なお里浜などでは、かつては月ごとに（正月には2度か3度も）女性の集まりがあったと聞いたが、今はなくなっているのではないか。

### それ以外の女性の組織

自分は里浜から22歳のとき（1948年頃）に嫁に来た。その頃から女性の集まりは今と同じ3つだった。当時は農家で仕事が忙しく、若い女性の集まりというのはなかった。地区の婦人部はあったと記憶しているが、自分はあまり参加しなかった。

※確認のために、前回[2011年度報告K-3]と同様、子どもの組織（講）についても尋ねたが、天神講が子どもの講であるという認識はこの話者にもなかった。子どもたちはあくまでえんすのわりのときだけ集まるものだという。

## 震災時の状況

集落の西側の方が波が高かった。それで太子堂はすっかり流されてしまった。民宿（かみの家）から見ていたら、唐戸の山（唐戸島のことか？）と同じ高さの波が来た。その波が3枚続いて来た。自分はチリ地震のときの津波も覚えているが、今度の方が凄かった。どんなに来ると言われていても、あれほどの波が来るとは思っていなかった。

おじいさん（話者の配偶者）が2月28日に亡くなって、29日に埋葬して、3月8日に浜にあった自宅（五十鈴神社のすぐ隣）に一切を移したところだった。地震が来て、仏さんに備えてあった花などがすべてひっくり返ってしまったが、皆が津波が来ると言っていて、孫が車で迎えに来たので何も持たずに家を出て、民宿（かみの家）に避難した。だからおじいさんの遺品や仏壇など、すべて流されてしまって残っていない。それでも写真だけが、1週間ほど経って潰れた家の畳の下から出てきた。

集落の人たちはバスで小学校の方に避難したが、津波で大浜のペンションが流れてきて県道を塞いでしまった。それで、遅れて避難した人の多くが戻ってきて、かみの家には40人から50人ほどがいたのではないかと思う。その日は15人ほど客が来るようになっていたので、少しは食糧などがあった。それでも宮戸島に渡る橋が落ちて、しばらくはヘリコプターなどで物資を運んでもらわなければならなかった。東京の会社に勤めていた孫の1人が、その会社の社長と一緒に、トラック2台で食糧などを運んできてくれた。津波の被害があまりなかった大塚まで車で来てくれて、こちらからは消防の人が里浜から船を出してその物資を運んできてくれたのでたいへん助かった。

---

報告者名	大沼 知	被調査者生年	1947年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	民宿経営
補助調査者	大沼 知		

---

#### 民宿業再開の経緯

震災を受けてから最初はどうかしらいいかわからず、避難所に居ながら迷っていたが、古い付き合いのお客さん達や1回くらいしか来たことのなかったお客さんなど色々な人達から支援や民宿再開を望む声をもらい、「ありがたい」という感謝の気持ちから再開を決意した。

自宅兼民宿だった建物の被害状況は、1階部分は浸水したが2階までは被害が出なかった。被害の程度は水の高さで決まるらしく、2メートルくらいあがっていれば全壊扱いになる。この民宿では3メートルくらいあがったそうので、全壊扱いとなった。しかし1階部分は昭和57、58年ごろに建て替えており、40年近く経っているが鉄骨を入れていたので建物自体の流失は避けられた。

建物の被害の状況を見て、他のところと比べると比較的軽いものと思い、「これは再開できる」と感じていたが、工事に入った大工などからは見た目以上に被害はあり難しいと言われた。だがそれでも無理だなと思ってあきらめることもなかった。

建物の解体工事は2012年1月4日から始め、1月の末には大工が入ってリフォーム工事が始まった。5月のゴールデンウィークあたりから大工2人で作業にあたり、夏前あたりに新しい民宿が完成した。被災前は自宅兼民宿であったが、現在は民宿を仕事場として活用し、住むところは月浜地区仮設住宅として分けている。

民宿再開後初めての客入りは2012年8月13日で、本当は7月ごろには始められると思っていたが、忙しさを余裕がなく、特に明確に日にちを決めて始めようという気持ちはなかった。お客さんに礼状などを出して呼び込みをしてからの再開をと考えていたが、口コミのようなかたちで情報は広まっており、気付いたら再開にこぎついていた。

とにかく民宿の再開のために震災以降毎日忙しく、再開した現在も経営を軌道に乗せるために忙しいとのこと。再開にあたっての苦労は特に感じなかったと話しており、むしろ忙しすぎて苦労を感じる暇もなかったというほどであった。

#### 月浜での今後の民宿経営と生活

話者には息子さんが1人おり、息子さんは現在松島に出ていて、ホテル関係の仕事に従事している。息子さん自身は月浜での民宿を継ぎたいという思いがあるらしく、話者もゆくゆく息子さんに継いで世代交代を考えている。そのためにも今後は息子さんにも民宿経営のイロハを教えていかなければと考えている。しかし現在の月浜で民宿を続けるのは厳しいとも思っており、また自身が所有している田畑(津波の影響を受けなかった部分もある)の世話をしなければいけないなど忙しさは当面続くだろうと感じている。

上にも記したが、話者は現在、基本的に住居は仮設住宅であり、民宿は仕事場として使用(宿泊客がいるときは民宿にいる)していることから、以前の住居一体の民宿ではない。よって高台移転が計画通りに進めばゆくゆくは移転先に自宅を構え、完全に居住空間を民宿と分離した生活になるだろうと思っているが、高台移転の話がまだ先行き不透明な状況であり、民宿の改装にもお金を掛けているためまだはっきりとしたことは言えないという。高台移転に関しては、月浜でも移転先の用地はだいたい目途はたっているものの、未だ最終決定には至っていない。話

者もまだ詳しい経緯はわからないという。

今回の民宿改装に関して、補助金などは現時点では貰っておらず、自身の資金で行った。補助金などの存在は知っており、後で申請して受け取るようである。ただ補助金が出たとしても上限額が1,000万円なので、その金額では全てカバーできるわけではないという。

#### 震災前の生業の様子

メインの仕事は民宿で、昭和50年頃に開始した。民宿について、最初は県の方から奨励があったらしい。当初は設備や規制が緩く、夏季に収入が見込めるため地域を挙げてやり始めた。民宿を始める前は海苔養殖をやっていた、しばらくは民宿と並行して行っていたが、後継者がおらず養殖はやめた。

畑は持っているが小さいため自家消費程度で出荷などはしていない。漁業も刺網漁をしているが、これも出荷せずに民宿の料理に出している。夏場はモグリ（潜り）といって磯漁をしている。磯漁をするときは口開けといってみんなで集まって、今日は波が高いから駄目であるとか、今日は波がいいからやるといった具合に相談をして行う。ゆえに勝手に行くとまずいが、それに伴う罰則などについては聞くことができなかった。田んぼもあり、米はいくらか出荷していた。畑や田んぼ、漁でとれるものは基本的には自家消費という色合いが強く、メインの仕事は民宿業というかたちになる。

---

報告者名	大沼 知	被調査者生年	なし
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	なし
補助調査者	大沼 知	(参与観察調査のため被調査者の情報なし)	

---

この日は特定の話者への聞き書きではなく、伊勢講という月浜地区の総会の参与観察を行った。

#### 伊勢講について

伊勢講とは月浜の地区総会のことで、「地区の大事な話し合いは神様の前で行う」ことから伊勢講には必ずオイセサマとも呼ばれるお宮を置き、出席者はそれを拝んでから総会が行われる。年に2回、8月21日と1月21日に月浜公民館で行われていたが、以前は回り宿で行われていた。当番の家をトエ(当家)といいその家はオイセサマを伊勢講まで管理し、その家で伊勢講が行われていた。場所が公民館になってからはトエはオイセサマの管理だけが役割として残り、伊勢講の日に公民館へ持っていくという役目は現在でも続いている。

伊勢講には各家の戸主1名が出席することになっているが、戸主の都合が悪ければ代理が出席することも可能である。

伊勢講の次第として、公民館にトエがオイセサマを持って行って置き、開始時間に合わせて出席者が集まってくる。座順などは特に決まっていない。来た人からオイセサマを拝む。全員が集まると区長の挨拶から始まり、半期事業報告と地区での決め事や問題といった協議事項が出され、話し合いとなる。それが終わると懇親会となり、その時には県議会議員や市議会議員が出席することもあり、地域と役所との意見交換などが行われる。懇親会が終わるとオイセサマの片づけをし、次のトエに引き渡される。そして浜にでて、ハマイワイを行う。ハマイワイとは浜でオイセサマに供えられたお神酒をまき、海に向かって拝み、その後お神酒を飲んで刺身を食すというもので、大漁や海の安全といった祈願をするものである。これを行うのは主に漁業従事者である。

#### 今年の伊勢講

2012年8月21日の伊勢講は里浜に新設された宮戸市民センターで行われた。区長をはじめ役員が開始時間前に集合し、会場準備をして事前打ち合わせを行う。次第に出席者が集まってきて、13時30分に伊勢講が始まる。今回は区長挨拶の後、東松島市の健康推進課から2名の保健士が参加し、熱中症対策の講和とストレッチなどの



写真1 オイセサマ



写真2 伊勢講の様子

運動を出席者全員で行う場面があった。

14時10分ごろにレクリエーションが終わり、総会へとうつる。最初に総会の議長選出が行われ、月浜海苔養殖グループ「月光」に所属する〇氏が任命された。その後事業報告となり、その後協議事項へに入る。協議事項は集落内にある石碑の移動についてやその管理をどうするかといったもので、さまざまな意見が交わされたが、どの事項も最終的には出てきた意見を踏まえて役員の意向に一任するという方向で協議は締められた。

総会が終わると宮戸市民センターから月浜地区仮設の談話室へと移動し、宮城県議会議員や東松島市の土木関係の役員など4、5名を交えての高台移転や今後の土地利用等について行政と地域での意見交換会があり、伊勢講出席者のほぼ全員が参加していたが、とくに参加義務があるわけではない。意見交換会の途中、月浜で海苔養殖を行う5名が1升の酒と刺身をもって浜へ出向き、ハマイワイを行った。酒を浜へまき、海に向かって拝むと、そこで酒と刺身を飲み食いする。それが終わると談話室へもどるがまだ意見交換は終わっていない、それが終わってから懇親会となった。懇親会ではそれまでの総会や意見交換会での緊張感のある雰囲気とは違い、和気藹々とした雰囲気であり、19時ごろにお開きとなって解散した。



写真3 ハマイワイの様子



写真4 懇親会の様子

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	なし
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	なし
補助調査者	大沼 知	(参与観察調査のため被調査者の情報なし)	

この日は特定の話者への聞き取りではなく、月浜地区の復興に関わる取り組みの参与観察を行った。

#### 観光業の復興の取り組み

月浜地区を中心とする、宮戸島の民宿経営者らが組織する「奥松島体験ネットワーク」は、農水省の「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」に、観光と連携した都市農村交流の推進の取り組みとして採択され、今年度より本格的な観光再生に着手している。夏休み期間中（7月28日～8月26日）は、「奥松島体験観光復活企画 夏の元気フェア」と題して、とくに子どもたちを対象にした観光メニューを月浜海岸を中心に提供していた。主なメニューとしては、①カヌー体験、②操船体験／遊覧船（嵯峨溪巡り）、③漁業体験（かご漁等）、④バーベキュー、⑤バナナボート試乗会などであった。

調査当日は、KHB 東日本放送の特別番組「宮城のチカラ：未来に花を咲かせましょう SP」の取材が入っており、調査者らもこれに同行して体験メニューのいくつかを観察しながら、話しを聞かせてもらった。

嵯峨溪巡りの遊覧船は、実際には月浜の漁業者が所有する小型漁船である。松島などから大型の観光遊覧船も出ているが、この船の方が岩崖により近づけて迫力があるということであった。日本三大溪の一つにも数えられる嵯峨溪は、その景観自体が震災によって大きく変化してしまった。奇岩として知られるめがね岩は上部が震災によって完全に崩落していたり、岩の上に生える松が津波によってなぎ倒されていたりするが、その変化についても船頭が解説してくれた。

かご漁体験は、あらかじめ仕掛けておいたかご網で魚介類を捕り、それを浜にもどってバーベキューで食べられるのが売りであるという。この船を運転して案内するのも奥松島体験ネットワークに所属する地区の民宿経営者らである。かご漁は、もとは民宿で宿泊客に出す食材を採るために行われていた漁法である。

海水浴場である海岸は、今年3月以来、HONDAのビーチクリーン・ボランティアが入っており、美しく整備されていた。



写真1 奥松島体験ネットワークの事務所



写真2 かがり網漁体験の様子



## のり養殖業復興の取り組み

月浜において海苔養殖は、民宿経営とならぶ主要産業であった。従来の海苔養殖業は主として個人（家）経営で、家ごとに加工場を設けていた。これらの設備は津波によってすべて流されてしまった。

2011 年中に海苔養殖業者の 7 経営体 8 人（現在は 6 経営体 7 名）が参加して、「奥松島月浜海苔生産グループ月光」が設立され、協業化・法人化しての復興を目指している。今年 8 月からは宮城県南部地域養殖復興プロジェクト内の宮戸西部支所ノリ部会（月光）として、水産庁の「がんばる養殖復興支援事業」に認定され、海苔加工施設や乾燥機を共同利用するかたちでの復興に着手している。調査時点では、海苔加工施設の建屋が建築中で、今年中の操業再開に向けて養殖筏の整備などを行っていた。

月光の活動には、これまでも多くのボランティアが参加してきた。このボランティア参加は、トヨタ財団の 2011 年度地域社会プログラム助成事業（東日本大震災対応特定課題）の支援を受けて実施されており、海苔生産の準備を手伝うのと合わせて、営業再開した民宿などに宿泊してもらい、地域との関係をつくり、将来的に海苔製品や観光の消費に繋げたいというねらいがあるという。ただし、調査時点では規模の大きな団体の受け入れなどは難しく、近隣に宿泊するケースが多いという。

調査日には、山形県に本社をおく旅行業者のボランティア・ツアーで、東京の大学の職員のグループが参加しており、宮戸西部漁協の倉庫で海苔簀を金属製の枠にはめる作業を行っていた。この旅行会社では現在、週に 1 度ほど月光に支援ボランティアのツアーを紹介しているという。このようなボランティア・ツアーは、震災直後に比べると数は減ったものの、いままそれなりの需要があるという。



写真 3 ボランティア参加者に作業の説明をする月浜海苔生産グループ月光の代表者



写真 4 ボランティア作業の様子

## K-5 東松島市宮戸月浜地区 2013年1月13日(日)~16日(水)

---

報告者名	大沼 知	被調査者生年	なし
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	なし
補助調査者	大沼 知	(参与観察調査のため被調査者の情報なし)	

---

以下は、えんすのわりの参与観察による記録である。1月13日から1月16日にかけて調査を行った。

### 2013年のえんすのわり

2013年えんすのわりも例年通り、1月11日から16日にかけて行われた。メンバーは昨年と変わりなく、小学6年生を大将、小学5年生を副大将、小学4年生を三番大将として、3人で行われた。参加年齢が昨年から高校生までと上限が引き上げられたが、現在月浜を出て仙台や矢本にいる高校生もあり、月浜に残っている高校生も部活動や授業の終わる時間の関係で、行事全てには参加できないという状況から、顔を出せるときに参加するという形式になっている。ただ、行事に参加するといっても、小学生と同様にお籠りをするのではなく、囲炉裏の火を焚いたり、一緒に遊んだりしながらどうやったら行事を円滑に進行することが出来るかといったアドバイスを送ったりして、ご飯を一緒になって作ったり食べたりするという機会は少なかった。それでも今年は11日から14日がちょうど休日に重なる年であったため、月浜に住んでいる高校生の1人はほぼ毎日夕方のお籠りに顔を出していた。

お籠りの間は岩屋の外から小学生の母親達が様子を見守っており、朝5時前には子ども達を起こしに就寝場所の談話室へ行き、岩屋で朝食を作って食べ終わるまでほぼ付きっきりであった。朝は子ども達も眠さのせいもあって行動が遅く、その度に母親達が食器の洗い方や片づけ方だったりを指示して面倒をみていた。朝は岩屋には7時から8時くらいまでは居て、その時間で食事の後片付けまでできるように声を掛けたりしていた。子ども達は、行事期間は長く一緒に居ることが出来るので、ずっと遊んでいられる機会として行事を楽しんでいた。

平日で学校があるときのお籠りは、朝3時頃に岩屋に入り、食事をして6時には岩屋から出て家に帰り、そこから一眠りして学校へ行き、学校が終わって17時頃から再び岩屋に集まり、夕食を食べて20時には岩屋を出て談話室でみんなで寝るといった形であるが、今年は行事期間中の休日が多かったため、朝は5時過ぎに岩屋に集まり、朝食を終えると11時ころまで家に帰らず遊んだりしている時もあった。お屋前にはいったん家に帰り、夕方15時ころに再び岩屋に集まり、夕食を済ませた後、20時ころまで岩屋の中で餅を食べたり遊んだりして時間を過ごしていた。お籠りの様子取材にきた新聞社やテレビ局のインタビューにも慣れた様子で対応し、「行事を続けることで月浜の復興に役立てたい」と答える場面もあった。

14日は行事の本番であり、子ども達はマツノキと呼ばれる自分の背丈ほどの先端を削った棒をもち、仮設住宅一軒一軒を唱え言を唱えてまわって歩く。その時に後ろから高校生と一緒に付いて歩き、唱え言の合いの手やご祝儀の運搬、各家に対する祝いの唱え言の指示を出したりする。18時ころになると岩屋の縁にロウソクをならべ、火をつける。囲炉裏の火も点いたままにし、子ども達が岩屋にいない間は、父親や祖父であったり、とにかく男性が入ってヒノバン（火の番）をする。火の点いたロウソクの芯が無くなってくると、縁から取って囲炉裏にくべる。ヒノバンは子ども達が岩屋に戻ってくるまで囲炉裏の火を絶やさないよう管理する役目である。行事に参加している子どもの親や親族でなければいけないという決まりはなく、男性であれば誰でもやれる。

この日は大雪となったが、予定通り行われることになり、子ども達は19時になると岩屋を出て、マツノキを持って神社へ向かう。高校生も一緒に上がって社殿を前に小学生は1列に並び、その後ろに高校生3人が並んで、高校生の「せーの」の掛け声で唱え言をうたい始める。マツノキを地面に突きながらリズムをとって、「えーい、えーい、えーい えんすのわりとうりょうば（意地の悪い鳥を追って）、かーすらわってすをつけて（頭割って塩つけて）、



写真1 岩屋でのお籠り



写真2 仮設をまわる様子

たーどーがーみさ、たーたみいーれて（タトウ紙さ畳んで入れて）、えーどがすんまさ、なんがせ（蝦夷が島さ流せ）、えーい、えーい、えーい」とうたう。これを3回セットとしてうたい、終わると、高校生の「せーの」の掛け声で子ども達が「おかはまんさく（陸は万作） うみはたいりょう（海は大漁） じにのかねはらめ（銭と金孕め）」といって締める。同様のことを天王様、観音様、秋葉様の順に行う。それらが終わると、家屋の残っている家4軒をまわり、そこから仮設を一軒一軒まわった。子ども達が来ると家の人達はご祝儀と米ないし餅を用意して玄関に座して待っており、子ども達は玄関前に1列に並び、「えーい えーい えー（い）…」の唱え言をご祝儀の数に合わせて唱え（ご祝儀1つに対して3回唱える。2つある場合は6回となる）、それが終わると「民宿をやる予定はありますか?」、「海苔やっていますか?」などと聞き、それに対し、「やる」という答えがあれば「民宿繁盛するように」、「海苔大漁するように」と唱える。その他にも「商売繁盛するように」や「じいちゃん、ばあちゃん達者で長生きするように」などがあり、「震災復興するように」は全ての家で言われた。

途中で仮設の月浜公民館で、震災後、月浜を出た1軒の家の当主がこの日のために来ており、そこで同様に唱え言を唱えて祝った。それが終わると次は今年新しく出来た海苔養殖の加工工場に行った。海苔養殖グループ『月光』のメンバーが工場に待機しており、これも同様に唱え言を唱えて祝った。

仮設をまわる順番は昨年と同じであったが、海苔養殖の工場と民宿を再開した家が1軒あり、この2つを新しく順番に組み入れてのまわりかたであった。震災後の家のまわる順番はえんすのわり保存会会長が決めていて、その順番を記した紙を高校生に持たせて、高校生はその順番に従って小学生を誘導する。

全ての家をまわり終えると、海岸に向き、3人が約10メートルほどの間隔を空けて1列に並び、海に向かって「えーい、えーい、えーい…」の唱え言を何回もうたう。これは主にOBの人達から声出しと呼ばれていて、高校生達は小学生に「もっと声だせー」などと言って大声を出させる。約5分ほどどうたい続けさせ、高校生の「もうやめ!」の声で終わる。そして岩屋に戻りしばらく取材のインタビューなどを受けて、後片付けをしてこの日を終える。

次の日15日は14日にもらったご祝儀をえんすのわりに参加した子ども達に配る日で、これには保存会会長の立ち合いのもと行われる。子ども達はご祝儀の入ったバッグをもって保存会会長のもとへ向かい、そこでご祝儀袋から現金を取り出して合計金額を数える。その金額から3人にお金を分けるのであるが、学年ごとに10円の差額をつける。また行事中に顔を出した高校生や14日にサポートとして駆けつけた高校生のぶんもご祝儀の中から出される。計算が終わるとそれぞれお金を持って帰り、また高校生の取り分のお金を持って、当人に渡しに行く。また、ご祝儀の時にもらった米は1軒の家に売りにいき、お金の換えてそれをまた3人で分ける。差し入れのお菓子も3人で分けて、お神酒などは水道を借りていた1軒の家にお礼として渡す。

行事の最終日である16日は、神社でホイホイと呼ばれる鳥追いを行う日である。朝5時ちょうどに子ども達は母親に起こしてもらって神社に向かい、正月飾りの切り紙を、竹竿の先端に付けた竿を大将が持ち、1列に並ぶと「ホイー ホイー ホイ…」と言いながら神社の外周を4周まわる。これが終わると行事の一切が終了し、子ども達は家に帰る。

この日は学校がある日だったので、岩屋の後片付けは学校が終わってから行うとのことであった。また、14日の家をまわる際に、1軒の家で不幸があり、その家は14日にまわることなく、日を改めて19日に行うとのことである。



写真3 ご祝儀の分配



写真4 ホイホイ

---

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1949年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	月浜えんすのわり保存会長、民宿経営
補助調査者	大沼 知		

---

### 月浜のツメバンについて

ツメバン(詰番/詰板)とは、月浜で、家ごとの順番で地区の用務にかかる役の名称、およびそれを表示するために家の玄関にかける板のことである。役割の具体的内容は、区長の仕事を軽減するために、行政からの配布物や区の行事の連絡などについて、区長からの指示に従って働くことである。

ツメバンは、基本的にかつての集落の西側の端から順番に、家ごとに渡すものであった。1件の用事が終わるとともに、板を次の家に回して役割を引き継いだ。用事があるときには、区長がツメバンの下がっている家に来て、配布物を置いていったり、連絡を伝えていった。

ツメバンの板は、今回の津波で流されてしまった。板には表に「月浜地区詰番」と書いてあり、裏には何も書いていなかったと記憶しているという。当たり前引き継いでいたので、とくに意識してその板を見たこともないという。

大正12年宮城県桃生郡教育委員会編纂の『桃生郡誌』には「本村大濱月浜區に板子(詰番板)一枚ある。それは古ぼけた割目を釘止にした板子である。書いた文字が磨滅して解らないが、簡単な罰則が書いたものらしい。この詰番板は藩政時代に出来たものである」と記されているが、震災前に使用していたものは、それからは何代か新しくなったものと考えられる。

ツメバンを回す順番は、これに限らず月浜の様々な役割を回す順番になっている。伊勢講のト工(当家)はこの順番にしたがって3軒一組になり、そのうち順番の一番若い家が一番ト工になる。女性の講(観音講、山の神講)の当番もこの順番で回っていた。ただし山の神講は昔は西と東に分けて行っていた。東西を分ける境界は、五十鈴神社から海岸に向かってまっすぐ延びる道路(参道)であった。順番は、家の出入り等でときどき変更されていたという。今回聞き取った、震災前の時点でのツメバンの順番を、図に示しておく。(図1)

### 屋号について

月浜では屋号はあまり使っていなかったため、すべての家の屋号はわからない。かみの家、東の家、西の家など、古い家は民宿の名前に屋号を使っているが、必ずしも民宿の名前がすべて屋号とは限らない。たとえば民宿はまなす荘は、昔はインキョ(隠居)という屋号で呼ばれていた。同じく民宿鈴喜荘はメエノイエ(御前の家)と呼ばれていた。これは鈴喜荘の向かいにある民宿あけぼの荘が、かつての庄屋の家だと言われており、その前の家という意味だろう。いずれにせよ、日常生活の中では民宿の名前で呼ぶことがほとんどであった。

神社に近い方にある家が古くからの家で、そこからだんだん海岸の方に集落が広がっていった。昔は海岸に堤防がなかったので、海岸の近くに人は住まなかった。先ほどあげた屋号で呼ばれる家も大半は海岸から離れた場所にある。

### 月浜の宝桂寺について

『豊かな自然と縄文の里 宮戸』という資料に、月浜の寺として真言宗宝桂寺という寺が記されている。五十鈴神社の隣にある民宿邦月荘も、昔は寺だったと言われているが、宝桂寺とは別であったと考えられている。大友荘



図1 月浜区のツメバンの回り順



写真1 かつての月浜海水浴場の賑わい（話者提供）

の西の脇に太子堂が建っていたが、そこがさらに昔は寺だったのではないかと考えられるが定かではない。五十鈴神社の境内に祀られている、かみの家の氏神の観音様は真言宗といわれ、里浜の医王寺も真言宗であるので、月浜に真言宗の寺があったとしても不思議ではないのではないかと話者はいう。

#### 太子堂について

太子堂は年に1度、女性たちが集まって「お太子さま」の行事を行っていた。かつては民宿大友荘の奥に太子の像を祀った建物と、それに付随した長屋のような建物があった。古くは太子堂の管理をしていた人が住んでいたのではないと言われていたが、後に宮戸中学校と小学校にそれぞれ赴任してきた教師夫妻がそこを借りて住んでいた。その教師夫妻は月浜を去った後も、世話になったお礼として多額の寄付を太子堂に寄せ、それで月浜の人たちは太子の像を新調したが、それも今回の津波で流されてしまった。

#### 白菜の種取りと、月浜の生業の変化について

仙台白菜の種取りは、昭和40年代後半までやっていたという。話者が小学校の時にはよく手伝っていたという。種を取るには、収穫した粉を足で踏むのだが、それが子どもたちには楽しかった。その粉を唐箕にかけて殻を飛ばして種を取った。種取りは渡辺採種場からの委託で行っていた。委託で栽培するのは品種が決まっており、雑種化しないように、花が咲く季節になると路地に咲いている花をすべて刈って、栽培しているものと花粉が混ざらないようにした。宮戸島で菜種を栽培していたのもそのため、ミツバチなどが外から来て別の種と受粉しないようにという配慮から、離島で行うことが多かったという。主に栽培していた場所は稲ヶ崎の西側の段々畑だった。

戦後しばらくは水田での稲作とこの菜種の栽培が月浜の生業の中心だった。話者が小学生の頃、室浜で海苔の生産がはじまった。月浜では話者の親族が最も早く海苔の生産に従事した。海苔が軌道に乗り出すと、菜種の栽培は徐々に下火になった。とくに月浜の場合、稲ヶ崎の段々畑などでは一輪車やリヤカーが使えず、収穫した作物を背負って運ばなければならないなど、場所が不便であった。さらに観光客が増えてくると、土地を畑にしておくより駐車場にした方が儲かるということになった。

月浜はもともと農業に向けた土地ではなく、安定はしていたが大きく儲けられる生業ではなかった。それに対して海の仕事は調子がよければ大金を稼げた。話者が高校を卒業した年（昭和42年）の秋のことであるが、月浜ではウップルイ海苔という早生種を作っていた。当時は浅草海苔という種類が全国的に主流であったが、この年はそれが全国的に不作だった。ウップルイ海苔も作っていた月浜はその価格が上がり大きく稼いだ。唐戸島との間の浅瀬などに、竹の先にコンクリをつけて、それを海に挿して、そこで自然採苗した。朝早く起きてその作業をやって、その後バイクで高校に行ったのをよく覚えているという。この年、一番採った人で1,000万円くらい稼いだのではないかと。当時、50坪の家が500万円くらいで建てられたので、家を買ってもまだ余るほど稼いだことになる。その出来事を境に海苔生産に進出する人が増え、その稼ぎで誰もが家を新築した。

ちょうどその頃は高度成長期で、月浜にも観光客が来るようになっていた。そこで家を新築する際に民宿も建てる人が増え、観光業の基盤ができた。五十鈴神社の前の千鳥荘が、月浜では民宿をはじめたのが一番早く、話者の家（かみの家）では、昭和 44 年に海苔生産用具の倉庫を建て直した際に、その 2 階に部屋を 3 つ作って民宿を始めた。その後、昭和 49 年に自宅を改装し民宿にした。現在の月浜の生活は、その頃に成り立ったのではないか。観光の最盛期には、野蒜駅から月浜まで車の渋滞ができ、7 時間もかかったという。

---

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1954年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	海苔生産グループ「月光」代表
補助調査者	大沼 知		

---

### 月浜の海苔養殖業の再開と協業化の背景

震災以前、月浜には11世帯(11経営体)の海苔養殖業者があったが、そのうち4世帯は震災後これまでに廃業を決めた。残った7世帯のうち、1世帯を除く6世帯(6経営体)の7名が、海苔生産グループ「月光」として協業化し、養殖を再開した。残る1世帯は、月光の立ち上げ以前から里浜の海苔養殖業者と協力してすでに事業を再開していたため、現在もそちらに参加している。廃業した4世帯からも2名が月光の工場にアルバイトとして働きに来ている。

参加しているのは、震災以前から宮戸西部漁協のなかでは水揚げの規模が大きかった生産者が中心である。メンバーは30～50代で、従来の海苔生産者からすると比較的若い。これは震災とその後の協業化を機に、漁協組合員の名義を変更して経営者として参加したからで、それ以前は彼らの親世代が組合員であった。つまり震災・協業化によって海苔生産に携わる主要メンバーが一世代若返ったということである。ただし現在も繁忙期には親世代の人たちがアルバイトとして手伝いに来ている。

海苔養殖を再開するにあたって協業化を選んだのは、従来通り世帯ごとの再開には、設備投資などで一軒あたり2億円弱ほどの資金が必要になり、当初、それに対する補助金の話などはほとんどなかったからである。それでも再開したいということで、協業であれば資材の購入資金等が少なくすむのではないかと考えた。その後、国の方針で、3名以上のグループには補助金が出るということになって、計画が実現可能と思われ、2011年の秋頃、工場の土地の選定から動き出した。工場の操業開始はそれから約1年後の2012年11月28日であった。

工場は宮城県水産業共同利用施設(養殖等関連施設)復旧整備事業の補助金で建設した。海苔乾燥機はじめ機械類もこの補助金でまかなえた。震災後、県漁協に北部・中部・南部の施設保有漁業協同組合という下部組織が設けられ、月光はその南部施設保有組合に所属している。工場、施設機械等はその組合の所有となり、月光では施設等の利用料をこの組合に支払っている。養殖に使う船も、3名以上のグループによる共同利用船としてこの資金で新調できた。補助金は事業費の6分の5で、残りは自己資金となる。工場の建物は15年、機械類は10年ないし5年が減価償却期間で、その期間使用料を払いつづけると、その後は自分たちの所有になる。またこの利用料も、以下に説明する「がんばる養殖」の経費で負担することができる。したがって、当初の自己資金はかなり少なくてすんだ。

上記のハード面に対し、ソフト(経営)面で月光の事業を支えるのが、水産庁の「がんばる養殖復興支援事業」(以下「がんばる養殖」)である。「がんばる養殖」は、国が事業実施者(漁協等)に事業費を支払い、事業実施者が生産者のグループと契約を結んで経費を支払い、その水揚げを引き受け、それを販売することで支払われた事業費を返還していく仕組みで、当面の事業資金をまかなえるほかに、水揚げがかかった事業費に満たない場合(つまり赤字)、その最大9割を国が助成するというメリットがある。ただし黒字になった場合は利益の半分を国に納めなければならない。生産者は、最大3年間はこの枠組みで支援を受けることが可能となる。月光の場合は、宮戸西部漁協が事業実施者となり、その海苔部会に所属する。

「がんばる養殖」の共同経営にはいくつかのパターンがあるが、月光の場合、最初から法人化はしていない。理由は、漁業に関しては激甚災害法の支援が受けられるが、それが法人には適用されないことを考慮してである。た



だし実際には現時点でも、グループのメンバーには宮戸西部漁協から給料が支払われており、資材等も一括購入している。将来的には法人化を考えているが、当面「がんばる養殖」の3年間はこのかたちでやってみて、それが終わったときにグループのメンバーがどう考えるかで判断するつもりである。

### 海苔養殖の変化

操業スケジュールは、自然相手でもあり以前とほとんど変わらない。筏をいれる場所は、以前はくじ引きで決めていたが、現在は、月光に参加しているメンバーの中ではどこに設置しようと一緒にである。

現在は全量陸上採苗になり、同じ種網で二期作を行う。種苗の半分は秋に出し、半分は冷凍して冬眠させておく。秋に入れた網は3、4回摘むと、水温が高くてダメになってしまう。そこでいったん引き上げ、空になった筏に冷凍しておいた網を入れる。同じ種網でも、秋に入れた網と冷凍の網ではできる海苔の質が違ってくる。秋摘みは11月から12月いっぱい、冷凍の方は1月から、条件が良ければ4月まで。栽培する品種もグループで決めている。品種は大きくはスサビノリだが、細かい品種は多数あり、その時々で選ぶ。種は漁協から買っている。

事業の規模としては、協業化前の各世帯のそれを合計したよりも小さくなっている。工場全体で一時間あたり最高1万枚を生産しているが、これは協業化以前の3軒分の生産量にも満たない。一軒あたりで働く人数が少ないのが理由。以前は網張りなど人手が必要なおときには一家総出でやっていたが、今はそうはいかない。頼めば来てくれるかもしれないが、給料を出していない人に仕事を頼むのは遠慮している。家族経営だったときには、繁忙期には徹夜で生産することも珍しくなかったが、今は夜遅くに工場を稼働させることもできない。これからはもっと増産するつもりだが、むしろ品質を高めていかないといけない。

### 月浜の複合的な生業

従来の海苔養殖は、複合的な生業の一部であった。かつて海苔養殖業者が携わっていた他の生業のうち、磯漁は津波の被害が大きく、砂浜の砂が流されてアサリが取れなくなり、その砂が岩礁地帯に流れたので、ウニやアワビも取れなくなった。そちらの収入は、現在でもゼロに近い。アワビは、宮戸西部漁協にアワビ組合があり、そこで口開けを決めている。通常は6月と7月に10回ほど口が開くが、いまは稚貝を育てる施設が津波で流されてしまって買えず、当面はあまり採らずに資源保護に努めている。他にヒジキ、天然ワカメ、アサリ、ウニなどで口開けが決まっている。刺し網などの小漁をやっている人はいるが、放射能汚染などの影響で思うように魚は売れない。民宿は、集団移転地内に商業施設は建てられないという制約がある。そういうわけで、現状では海苔専業のようになっている。

今後この複合的な生業を、できるかぎり守っていきたいと考えている。協業化によって通年給料が出るようにはなるが、実際には繁忙期と閑散期がある。通常は4月いっぱいまで海苔の生産は終わり、5月中に片付けをして、あとは次回の生産の準備に入る。その期間はそれほど忙しくもないので、この閑散期をどう過ごすか。月光メンバーの多くが「体験ネットワーク」（月浜の観光復興を中心となって進めているグループ）にも入っている。去年は活動できなかったが、今年は海苔の生産が終わったら参加できるのではないかと考えている。今後もメンバーを月光の仕事だけに縛るといったことは考えていない。収入的には「がんばる養殖」をやっている期間は大丈夫だと思うが、地域を盛り上げるという意味でも、観光の仕事にも積極的に関わっていききたい。

話者自身は、震災前は、3月からアサリ、4月から定置網などで魚取り、4～5月に天然ワカメを採集し、夏場は民宿もやっていた。網漁は民宿で客に出すためにやっていたので、民宿ができなくなると意味はなくなる。同様の事情で、月光に参加している人たちは今後、海苔を専業とし、それプラス多少の副業という感じになるだろう。

### 協業化のメリット／デメリット

協業化のメリットの一つは安心感である。以前の家族経営では、誰かが病気になったりケガをしたりすると上手く回らなくなってしまった。とくに経営者がケガをしたりすると、実質的には休業状態になってしまう。そうしたリスクは少なくなった。一方デメリットとして、協業化することで甘えが出るだろう。責任が分散し、がんばってもがんばらなくても同じ給料がもらえる。そういった甘えが一番の問題と認識している。

「がんばる養殖」期間はともかく、独立した後は、海苔だけでは年によって良不良があり、悪い年にはアルバイトなどをしなければならない。不作のときにどうするかが大きな問題で、法人化して毎年給料が違っては困るから、良いときにある程度ストックをしておいて、悪いときにはそこから引き出すということをしていないとならない。「がんばる養殖」はある意味でぬるま湯みたいなもので、それに気持ちが慣れてしまうと、いざ3年後に独立するときに大変なことになる。これからは生産者だけではなく、経営者にもならなければならない。「がんばる養殖」が終わって法人化したら、直販を増やすなど販路も工夫しなければならない。

総じて、仕事自体は震災前と大きく変わったという感じはないが、仕事に対する面白みが薄くなる感はある。個人であれば、自分の責任の範囲で様々な工夫をし、他の家と生産枚数や品質を競っており、そういう部分での面白みがあった。協業化して責任の所在があいまいになると、良い海苔も悪い海苔も全部一緒に摘んでしまう。網なども、前にメンテナンスをした人と、次にメンテナンスをした人が違うと、それぞれの個性がわからず、結果としてどのようなメンテナンスをしたかが見えなくなってくる。それが製品の質の低下になって出てくる。今は月浜で1グループになったのでライバルがなく、気持ち的に張り合いがない。もう少し視野を広げて他のグループと比べれば良いのだが。



写真1 海苔生産グループ「月光」の工場外観



写真2 工場での海苔生産の様子

---

報告者名	大沼 知	被調査者生年	① 1972年(男)
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	①トラック運転手
補助調査者	大沼 知		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 1972年(女)、話者①の妻

#### 今年のえんずのわりを終えての親としての感想

無事に行事を子ども達がやり終えてホッとした気持ちであり、事故なども無くよかったという思いである。行事中はお母さん方が子ども達につきっきりで、朝早く子ども達を起こして岩屋に向かわせたり、お籠りの間もほとんどの時間を子ども達に付いて目を配っていたため、お母さんの方が大変だったのではと気遣う。本当は子どもの行事であるが、地震がまだ続くこの状況で、何が起こるかかわからないので、子どもがもう少し大きくなるまでは親が付いて見てあげなくてはと考えている。

行事の様子を見て、小学生が3人しかいない中での行事であることの大変さをわかってはいつつも、自身がえんずのわりをやってきた時と現在を比べて、大将が働いている(食器洗いや片づけといった雑用)ことに違和感を持っている。昔の「大将の言う事は絶対」、「大将は指示を出して年下を動かす」という雰囲気は段々無くなってきていると感じている。浜に出た声出しも長い時間延々と出させられて、声が枯れるほどやらされたという。

今後行事を続けていく上で、やはり子どもの数が少ないというのが一番の懸念である。来年、再来年と1人ずつ新たに子どもが行事に参加することが見込めるが、今の所の計算だとそれも長くは続かないとの見方である。しかし当面は人数は確保でき、今行事を行っている3人も中学生になれば要領が掴めてやりやすくなるだろうとみている。行事の参加資格を年齢で縛るのではなく、地域の男の人達でサポートしながらやっていくということも、行事を続けていくためには必要ではないかと考えつつも、えんずのわりはやはり子どもの行事だから、大人の関わりが強くなっていくことには抵抗を感じている。

行事後の子ども達の様子から、6日間の疲れが見てとれるといい、それは肉体的な疲れというよりは、取材のカメラに精神的な疲れがあるのではと思っている。肉体的な疲れは自身が行ってきた時と比べればそれほど大変なものではないとしつつ、カメラをまわされると、どうしても自然体ではなく、意識して作ってしまうことからそれが疲れの要因の一つではないかと感じている。

#### 震災後の仕事の様子

話者は震災後、宮戸小学校体育館で避難をしていたが、4月になると宮戸西部漁協の避難所に移り、それと同時にアルバイトを始めた。民宿のお客さんからの紹介で新利府駅の新幹線の線路補修のアルバイトから始まり、そこで何日か働いたあと、次は幼馴染の同級生の旦那さんからの紹介で石巻にいき、石巻港付近で決壊や地盤沈下、ガードレールの無いところといった危険な道路にトラロープをはったり、通行止め、立ち入り禁止といった標識を置いて危険な場所を封鎖する仕事をしていた。それを5月半ばくらいまで行って、その後、父親の後輩からの誘いで、野蒜の建築会社で働くようになった。誘った人物は父親の後輩かつ友達でもあるらしく、昔からの付き合いで、父親が以前、長く墓石屋で働いていたこともあり、その時からすでに関係があったという。その会社での仕事はダンプや重機を使うことであった。月浜仮設住宅では話者の父親が軽トラックを移動や瓦礫撤去の仕事などに使

うため、自身は軽トラックを使うことが出来なかったそうであるが、会社から仕事などで使う車を借りることができ、良くしてもらったという。そこでしばらく働きながら自身のダンプを購入した。

10月になって、月浜での瓦礫撤去や運搬を請け負っていた矢本の土建会社の社長が、知り合いの父親であったことが判明し、社長が現場に来ていた時に、社長と知らず話していたらそのことがわかり、その伝手社員という形ではなく、個人事業主としてその会社で仕事をするようになった。矢本の土建会社での仕事は主に自身のダンプを使って瓦礫の撤去や運搬を行い、現在に至る。

話者は、震災前は仙台で板前の修業をしており、月浜に戻ってからは、海苔養殖と民宿をしていたのであるが、現在になってなぜすぐにダンプといった重機が使えるのかということ、自身が小学生の時に民宿が忙しいと、母親の兄の重機の会社に預けられていて、そこで一緒にトラックに乗ってトレーラーの上げ下げなどの仕事場に付いて行ってそこで手伝いなどを行っているうちに自然と馴染んで覚えていったそうである。免許自体を取得したのは震災後のことで、直接現場に行き、オペレーターがいない時は自分で重機を動かさなければいけなく、大きな会社になるほど、免許を持っていないと事故など起きた時の責任問題となるので、現場での仕事を任せることができなく、自由に動けるように免許を取った。父親も一緒に免許を取り、昔から父親は重機を改造したりなど詳しくだったので、人手が足りないときはその仕事をしたりしていた。

こういった重機関係の免許を持っていると現場で何かと重宝され、そこでまた関係性をつくり新たな仕事を請け負うということが多いいという。震災後は友達や知り合いといった関係からいろいろな人から声を掛けてもらったといい、その中でも父親の知り合いという人が多く、父親の顔の広さが改めて認識できたという。

今後しばらくは重機を使った今の仕事を続けていき、月浜での漁業は父親が主にやりながら、一緒に漁業もやっっていくという考えである。海苔養殖は自身が体調を崩してしまっているのと、設備投資などを考えると個人で再開するのは難しいと考えている。話者は現在、漁業関係の仕事はしていないが、漁協には正組合員として籍を残しており、今後は父親と一緒に定置網などをする予定である。

## L-O 東松島市鳴瀬浜市地区



浜市地区は、鳴瀬川の河口左岸に位置する。世帯数 130 戸ほどの集落である。江戸時代より浜市村として一村をなしていた。

地区の生業は、農業、特に稲作が中心である。歴史的には、江戸時代までは河口の集落として、鳴瀬川舟運で集まった物資を仙台、石巻に運搬する物流の拠点であった。また、こうした立地もあり、明治時代になると日本初の近代港湾の整備が決まり、野蒜築港が事業化された。この時期は工事関係者などにより新興市街地が形成された。事業そのものは開始後 3 年目に台風により破壊され、事業は放棄された。新興市街地も現在は田地となっている。

地区内には石上神社があり鎮守である。檀那寺は曹洞宗津龍院である。また、鳴瀬川上流、加美町宮崎熊野神社の浜降り行事の受け入れ地でもある。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。東松島市の復興計画では、内陸側に集団移転が行われる予定である。

---

報告者名	木村 敏明	被調査者生年	1944年(男)
調査者名	木村 敏明	被調査者属性	浜市区長
補助調査者	なし		

---

#### 地域の歴史について

もともとこの地域は半農半漁と言いつつ、漁業をやっている人はあまりいなかった。話者の家は代々農業。明治頃、浜市には河南から来た財閥のS家があったが、今はいない。

平成元年ころまで浜市には185世帯があった。しかし自衛隊飛行場の騒音問題で海に近い東浮足(ヒガシウタリ)地区およそ80世帯のうち50世帯位が地区の外に移転してしまった。残りの家は主に新田地区などに移った。話者もその1人で、新田にもっていた自分の畑に平成元年に家を建ててそこに引っ越した。東浮足の土地は国が買い上げて緑地や公園として整備した。このことによって浜市の世帯数135位にまで減ってしまった。

津波については、チリ地震のときに鳴瀬川を波が遡上したという話を聞いたくらいで、予想もしていなかった。浜市地区は鳴瀬川側からも浸水し、海からはさみうちになってしまって大きな被害が出た。一瞬で浜市の暮らしも文化も破壊されてしまった。

#### 浜市の現状

7月1日に公表された市の災害復興計画で、浜市は1メートル50センチほどかさ上げをしなければ家の建築が認められないことになった。これはつまり、危険地域に指定されたということであり、大半の住人は高台へと移転することを考えている。135世帯のうち、現時点でもとに戻っているのは6世帯だけである。そのうち漁業者は1世帯だけで、もともとあった10世帯ほどの漁家の多くも職住分離を考えている。

集団移転先も国道より北側の地区にすでに確保されている。69世帯入居可能なところに今のところ56世帯の入居が決まっている。また、近くに公営住宅も建つことになっているので、そちらへの入居を希望している人も多い。個人的に移転先を見つけて移る人も少なくない。しかし、浜市地区の土地の買い上げが進まないため、なかなか将来の見通しが立てられない。行政との面談にまだ参加していない人もいる。

#### 漁業の現状

漁家はもともと10世帯程度しかなく、そのほとんどが海苔とカキの養殖をおこなっていた。魚をとっていたのは2世帯だけだった。漁業協同組合もかつては浜市にあったが、現在は鳴瀬漁協(事務所は東名)に統合された。

震災後、浜市港は砂が入り込み現在まだ使えない状態で、漁船は大曲の港を使わせてもらっている。ただし、漁港整備の予算はついたようで、これから修理されるのではないかと思う。7月14日には、宮戸の漁港で東松島の漁港復興の地鎮祭が開かれることになっている。最近になって、5世帯が共同で海苔の加工場を建てて作業を再開した。

#### 農業の現状

浜市は話者も含め、零細な兼業農家が多い。東松島農協浜市支部があり、農家の人たちが年に4回用水路管理の清掃や草取りをおこなっているが、共同の作業はそれくらいだった。

現状では浜市の農家で農業をしている人はいない。震災で農業機械が全滅し、それを改めて買って農業をするこ

とは難しい。話者も、隣の平岡（牛網字平岡）で法人組織をつくって農業をしているサンエイトに委託している。国の震災対策事業で農業集約化事業に奨励金がついているため、このような会社は震災後急速に成長している。サンエイトは震災前 30 ヘクタールほどの土地で事業をしていたが、今では 100 ヘクタールくらいもっている。話者は勤め人をしながら 5 反ほどの水田をやってきて、退職後は農業だけをしてきたが、今回の震災でそれも委託して小作料だけもらうようになった。

### 潮垢離の現状

6 月 30 日に加美郡宮崎熊野神社から、熊野神社宮司の旦那さん、総代長、庶務、会計の 4 人が訪ねてきて、来年 4 月 21 日に簡素化した形でお潮垢離をおこないたいとの意向を伝えられた。そのとき渡されたメモによれば、4 月 21 日にお潮垢離、24 日に宮崎熊野神社で大祭、28 日に宮崎町内の神輿巡行、29 日に宮崎西部の神輿巡行という予定である。話者の考えでは、浜市の人のほとんどが移転してしまうため、浜市の人はあまり関与しない形で行われるのではないかと。また、下見をしてきた熊野神社の方々の話では、いつもしていたように堀を渡って海岸まで行くのは難しいので、手前の河口のあたりでご神体を海水につけることになるのではないかとのことだった。その後、復興への元気づけをかねて獅子舞を 3、4 か所でやりたいとのことだった。

潮垢離は、浜市の人にとっては、宮崎と鹿野家の行事という感覚。しかし、鹿野家に人がいなくなったので、区として協力するつもりである。

### 契約講

契約講は浜市が「区」などとよばれる以前から存在していて、浜市の全体がひとつの契約講をつくり、助け合ってきた。契約講はさらに 7 つの「班」あるいは「組」に分かれていて、葬儀などの互助ではそれが単位となっていた。総会は年に 1 度、全体でおこなわれていた。お膳や祭壇のような道具も講全体で持っていて、講長に借りた。

特に葬儀のときには同じ班の講員が死者の家に集まって、葬列のための飾り物や松明（詳細はよく分からないとのこと）などを作ったり、受付をしたりした。最近ではこのようなものは葬儀社が用意してくれる。土葬が行われていたころ（30 年以上前）には、陸尺などといった仕事があったように覚えている。

しかし最近では生活様式が変化し、とりわけ葬儀なども会館を利用することが多くなってきたところから、その意義が薄れてきており、最近では全体の半分の 65 世帯しか加入していなかった。不幸があると仕事を休んでも手回しをしなければならないので、世代交代などをきっかけにやめる家が増えてきていた。

震災の直前、3 月の第 1 日曜日の総会で講長が交代したばかりであった。震災後には特に活動をしていない。

### 石上神社祭礼について

石上神社は浜市全体が氏子になっている、由緒ある神社。宮司はおらず、市内大塩地区にある新山神社の土井宮司が管轄している。班ごとに 1 期 2 年の総代がおかれ、総代長が全体をまとめる。現在の境内は津波でやられて祭りなどできる状況ではない。集まる場所もない。神社庁でやしろを建て直してくれることになっているが、この先祭りを再開できる見通しは立っていない。

祭礼は春の 4 月 10 日と秋の 10 月 10 日の 2 回。班ごとに 1 年交代の持ち回りで祭りの世話をする。班の中の 1 軒の家を「ヤド」としてその家で料理をしていたが、最近では学習棟（地区センター）で料理をしていた。

祭りの前日には「ヨゴモリ」という前夜祭がおこなわれる。総代と総代長、宮司が夜神社に集まって祈禱をする。21 時ころには終わって解散となる。

翌日は朝 8 時からまず漁港で豊漁の祈願がおこなわれたあと、神社にて神事、直会がされる。10 年位前までは神輿の渡御もおこなわれていたが、担ぎ手がいなくなってしまったためやめてしまった。立派な神輿だったが、今回の津波で流されてしまった。祭りの次第は春・秋で同じである。

## ウジガミについて

浜市では家の外に祠をまつている家が多かった。話者の家でも、オイナリサンを家の守り神として祀っていた。祀り方は家によって違うと思うが、話者の家では、お正月や祭りのとき、田植えのときに赤飯をあげていた。

## お正月について

お正月には玄関、門柱、農業機械にしめ縄をかざった。12月28日ころにはお供えの餅つきをしていたが、今では機械でつく。餅は仏壇と、神棚、床の間においていた。正月の飾りは7日に神社で穴を掘って焼く。そのことを「ドント祭」と呼ぶ。昔は15日だったが、長く飾っているとその間に不幸があったりするとよくないので、少し早い時期に焼くようになった。

## お盆について

近くの小野地区では灯籠流しがおこなわれている。

8月14日の夜には集会所で盆踊り大会がおこなわれていた。夜店なども出て、たいへんにぎわっていた。より以前には小学校が会場だったが、広すぎると人が集まっても少なく見えるので、集会場に変更になった。

かつて8月13日には門柱のところで迎え火をたき、お盆が終わると送り火をたいていたが、最近ではする家がない。

お盆には盆棚をつくる。かつては田のヨシを乾かしてそれをござに編み、仏壇の前に広げてそこにお供え物をおいた。今ではスーパーで買う。仏壇の前には、なす、きゅうり、ほうずきなどの野菜をひもでつるす。また、なすに足をつけて馬をつくって置く。これも今ではスーパーに売っている。さらに、ハスの葉を白い柳の箸2本で3つに区切り、うどんやつみれなどを置いてそなえる。お盆が終わった後、かつてはこれらの供え物を川に流していたが、今では環境に配慮してゴミとして出している。



写真1 石上神社殿跡 (2月)



写真2 曹洞宗津龍院 (2月)



## M-O 東松島市矢本大曲浜地区



大曲浜は、東松島市の東端、石巻市との市境を流れる定川の河口部右岸に位置する。集落の戸数は約 500 戸である。江戸時代は大曲村の沿岸部分の一集落である。現在も大曲浜という場合は、北上運河の海側を指す。

浜と付くように、主要な生業は漁業である。現在も養殖および地先漁業が行われている。地区が石巻市に隣接し、また仙台方面の抜け道になっていることもあり、近年では水産加工場が操業するほか、多様な事業所が開設されている。

鎮守は玉造神社がある。地区の主な行事として大曲浜獅子舞がある。1 月 2 日に地区内から 10 戸ほどを宿として選び、獅子が巡航する。東松島市の指定文化財になっている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。東松島市の復興計画では、内陸側に集団移転が行われる予定である。



## N-O 石巻市牡鹿町新山浜地区



新山浜は牡鹿半島の太平洋側、通称裏浜の最南部の集落である。集落の戸数は約 30 戸である。江戸時代は新山浜として一村をなしていた。

地区の生業は漁業で、刺し網漁など沿岸漁業が盛んである。また、夏場を中心に釣客向けの民宿経営も多い。

地区内には八鳴神社があり、鎮守となっている。表浜に位置する十八成浜にある陽山寺が檀那寺となる。また、2月8日に事八日行事になる人形様行事が行われる。藁性の人形を載せた御輿を作り、地区内の家々を巡って書く家の厄除けをする行事である。

東日本大震災では、震源地に最も近い集落であったが、地区内の家屋が高台に位置していたこともあり、漁港周辺に大きな被害を受けたただけにとどまった。現住地で復旧の予定である。

---

報告者名	山口未花子	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	大原浜地区区長
補助調査者	兼城 糸絵・高倉 浩樹		

---

## 大原浜地区の無形文化財である御神木祭について

御神木となるのは実のなる木だけである。それは大原浜だけでなく御神木を祭る浜全てに共通している。多分実が成るといのは縁起がいいのだろう。大原浜は「イリミの木(?)」に決まっている。他の浜では栗の木等を使う。

被災して、山車の飾り(山車をくるむようにする)大漁旗が流された。でも日本財団に申請して、助成してもらえることになった。でも山車の車庫が流されたものの修理は頼まなかった。そこまでは頼めなかった。

## その他の被災の影響

神社も地震の揺れでかなり壊れた。その修理を申請したが、市ではとても対応しきれないので県の管轄になると言われた。それで区長として県にも掛け合ったが、いつになったらここまで手が回るかはわからない。でもボランティアの人たちがかなり頑張って石段等は使えるまでにしてくれた。

最近はわかめの加工で忙しい。もうあと1、2日だけど、わかめが養殖でよく育った上に値段も良かった。加工の人出が足りなくてボランティアにも頼んだ。加工場は被災したが苦勞してわかめの季節までになんとか施設をつくった。でも昔は50人くらい働いていたのが震災後、今は20人くらいだ。養殖と加工場は別で、牡蠣やわかめ場別々に養殖するが、加工は一つのところ。季節によっていまはわかめで、その前が牡蠣というぐあい。

大原浜では牡鹿地区では珍しく、生活センターがボランティアの拠点になっている。ボランティアセンターなどを通さず、区長が直接受け入れて、直接仕事を割り振る。

## N-2 石巻市牡鹿地区十八成浜

2012年5月2日(水)

---

報告者名	山口未花子	被調査者生年	1948年(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	牡鹿地区宮司(N-6話者、N-9・N-10話者②)
補助調査者	なし		

---

十八成はもともと130世帯ほどのこの地域では大きい集落であった。浜には海水浴場を作り、また小淵などの浜に海産物の養殖場を貸していることもあり、リッチな浜である。

### 十八成浜(くぐなりはま)の神事

翌日3日に本祭のある十八成浜について聞き取りを実施した。

神事は3日だが、祭り自体は2日の前夜祭から始まる。今日(2012年5月2日)も朝8時に「大祓い」の儀礼をすでにとりおこなったという。場所は公民館で行い、集落のほぼ全員が参加する。そもそもこの浜の祭は、実業団や氏子など、集落の一部がメンバーとなる組織がとりおこなうのではなく、区(十八成浜)のメンバー全員によっておこなわれる。これは牡鹿地区のなかで十八成浜だけの特徴である。

大祓いのあとは、全員が祭りの準備をする。この際、区の成員が班に分かれて分担して準備をしていた。(以前は年ごとに交代で?) 確か3つの班に分かれていた。女性は翌日の神事で撒く餅を丸めたり、男性は外の仕事をやる。集落内の道や神社を花の枝で飾り付ける。(図)

準備が終わると夕方からは宵祭りが始まる。

翌日3日は本祭で、朝9時から白山神社で神事を行う。そのあとでお神輿をかついで集落を練り歩く。家々をめぐるだけではなく、集落にある神社3か所を必ず回る。昔は5か所だったが近年は3か所。お神輿は最後海につける。大体それが昼過ぎまでで、14時ごろから直会が始まる。十八成の直会はなんとといっても「鯨」肉が出るので有名だ。捕鯨関係者が多い浜であるし、現在鮎川捕鯨の社長も十八成に家がある。

### 被災の影響

昨年2011年もこのお祭りは5月3日に「復興祭」としておこなわれた。(宮司の) 道具もないし、神社までの道はまだがれきで埋まっていたから無理だろうといったのだが、何とかやってください、と頼みこまれて、そうしたら偶然祭りの前に宮司の衣装も出てきたりして、なんとかみんなでガレキもきれいにし、神輿は(神社から下に運ぶのではなく)神社の下の広場で準備して、お祭りをすることができた。震災後牡鹿地区で初めて行われた祭だったので、人も沢山きたし、マスコミも取材にきた。その時に張った「十八成頑張れ」などと書いたポスターが今も神社の本殿にある。

5月3日にこだわったのは、ここは昔からこの日に祭りをやっているからというのもある。ここと小網倉、小淵浜、新山浜は昔からの旧暦の日程で祭をやる。(土日関係なく)

昨年のお祭りでは97枚のお札を出した。ということは130ほどあった世帯が97に減ったということだろう。この浜は全員が祭りに参加するのでお札の数と世帯の数はほぼ一致していると思う。

### 十八成以外の集落について

鮫浦は震災のあと30世帯あったのが24世帯(お札の数からの推定)に減った。家屋は全滅したので、ほとんどの人は仮設に住むか引っ越していった。それでも今年は祭りをした。といっても神社で祈禱をただけ。本来は神事の後浜祭りといって浜で海上祈願を行うのだが、それは今年は出来なかった。

牡鹿半島全体をみると谷川浜は被害がひどかったのと、田代島の大泊集落はそもそも少なかった世帯が4世帯くらいになってしまったため、祭りを行うことは難しいと思う。谷川は本来1月にお祭りを行っていたが今年はできなかった。

田代島は獅子舞が少し変わっていて、昔は大人がやったが、集落のほとんどが遠洋漁業に従事するようになったため、子どもがやるようになった。ただ最近では獅子舞をやることはなくなった。



写真1 祭の飾り付け

---

報告者名	山口未花子	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	①十八成浜区長
補助調査者	高倉 浩樹・兼城 糸絵		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 生年未確認(男)、捕鯨会社社長
- \*話者③ 生年未確認(男)、地区役員
- \*話者④ 生年未確認(男)、地区役員
- \*話者⑤ 生年未確認(男)、地区役員
- \*話者⑥ 生年未確認(男)、地区役員

#### 十八成浜本祭一神社での神事

あいにくの雨模様のなか開始時刻である朝の9時に会場となる白山神社に到着すると、神社の境内から祭り囃子が聞こえてきた。人が集まるのを少し待ち、本殿のなかで神事が始まった。

神事では宮司が祝詞を唱え、お祓いをし、それが終わるとお神酒をみな一口ずつ回して飲む。祭り囃子が再開され、お年寄りから若者、子供までがかわるがわる演奏する。楽器は大太鼓×2、小太鼓、横笛(大体常時2人)、という編成であった。

これが終わると、みんな高台にある神社の階段を下りて下の広場で神輿を待つ。神輿本体がまず本殿から鳥居を出たところに設置された台のところまで運ばれ台の上に載せてある担ぎ棒に括られる。神輿を担ぐのは十八成周辺から集められた約10人の白装束に身を包んだ若者で、神輿を先導する塩まき役の若者もおなじ白装束である。さらに神輿の後ろを宮司さんがついてゆく。この日は大雨強風警報が出されていたので、消防隊が付き添い、公道へは出ないようにという指示があった。神社から公道までの本来集落があった場所の家屋は津波で流されてしまい、大きなガレキはほとんど撤去されているが、そのなかに道を作り、そこを神輿が通るように設定されていた。2日中にそのとおり道に落ちていた小さなガラスや陶器の破片を集落の人々が拾い、人が通っても危険が少ないようにしておいたという。

神輿は要所要所で止まり、その場で祝詞と餅まきが行われる。

本来は集落を回って行われるためかなり時間がかかるというが、今回は行程が短縮され、白山神社以外の2つの神社まで足を延ばすこともなかった。また、本来神輿はさいごに海に浸けるのだが、これも今年は禁止された。それでも担ぎ手たちは海の際まで神輿を運んだが、そこはお年寄りの判断で海へ入ることはなかった。

最後にお神輿は神社の下で解体され、本殿に仕舞われる。本殿ではまだお囃子が演奏されている。最後に餅を投げて神社での神事は終了する。

#### 直会

12時過ぎころ、今度は浜の憩いの家(公民館)で直会(なおりい)が行われる。会場は2つの部屋と台所に分かれており台ところに近い小さい部屋のほうに女性のグループが、大きな部屋に男性と外からの客が座る。大部屋には長机が置かれ、正面には区長と宮司が座る。

女性たちが調理した刺身や汁物、おにぎり、そして出来合いのお惣菜等が運び込まれる。昨日の聞き取りにもあつ



写真1 白山神社



写真2 白山神社：神事

たとおり、鯨のベーコンや刺身が山のように並んでいる。これは十八成に住む鮎川捕鯨社長が提供したという。ビールや日本酒、ジュースも並んでいる。まずはじめに区長からのあいさつがあり、皆で乾杯する。外から来た建築家と私たち東北大の無形民俗調査のグループが紹介される。また、神輿を担いでいた若者たちの自己紹介もある。彼らのほとんどは十八成に縁はあるものの、現在は別のところに居住している。

今回祭りをするにあたり、ボランティアが神輿を担ぐという役を買って出てくれたのだが、「来年もいるとは限らない人に頼むより、お金を払っても今までやってくれた（そしてこれからもやってくれるだろう）人に頼む」という判断で、いつも通り近隣の浜の若者に声がかかった。この紹介のとき「鍛冶屋の息子」などという紹介の仕方がなされたが、これは実際に実家が鍛冶屋をしているのではなく、代々鍛冶屋の家系であったことが「屋号」として残されているのだという。

その1つの背景にこの十八成という浜は捕鯨関係者を輩出してきた浜であるという点があげられる。捕鯨を直接捕る捕鯨船乗組員や解体員（現役OB含め）が何人も参加していた。さらにそれだけではなく、捕鯨船の大砲作りの職人（屋号は鉄砲屋）や鍛冶屋など多くの職人が存在していたし、鯨の骨などから肥料を作る家（屋号は肥料屋）などもあった。現在ではこうした職業はほとんど十八成では生業として成り立たなくなったが、屋号や人々の記憶の中にはまだ鮮明にその姿をとどめている。というのもこうした捕鯨関係の職が激減したのは1980年代に起こったモロトリアム【商業捕鯨の一時停止】を受けてのことであり、比較的最近のことだからだろう。それまでは十八成は捕鯨基地であった鮎川浜に隣接していたこともあり、捕鯨と密接な関係を持って栄えてきたことが推察される。現在でも捕鯨会社の社長が「お祭りのため、この時期に鯨肉が確保できるかどうか毎年ひやひやしている」というように、十八成の人々の生活や習俗の中に捕鯨文化が息づいているといえよう。幸運にも今年は4月から宮城沿岸でミンククジラを対象とした調査捕鯨が行われており、捕鯨会社もそこに参加していたため、ちょうど3日前に捕れたミンククジラの肉を提供することが出来たという。タイミング良く捕獲があったために一度も冷凍せずに刺身を提供できた、と社長が言うように、これまで捕鯨調査をする中で数多くの鯨を食べてきた中でもかなり美味しい肉であった。

しかし今年は捕獲頭数という点ではいつもより成績が悪いのだという。その原因は、いつも鯨の発見率の高い福島側の漁場を今年に使わず、北側の漁場を使っていることにある。昔から福島側の漁場で9頭鯨が発見されたら、北側の漁場で1頭発見されるくらいの割合だったというほど、漁場による差は大きい。しかし放射能の影響を少しでも減らすためにそうせざるを得ない、という判断が下された。そのせいもあってか今のところ、基準値を超える放射線量は計測されていないという。



## 区長さんの話

区長さんは、この祭りを成功させることにとても心を砕いたという。5月3日は十八成にとって大事な日だから、どうしてもとって去年震災の直後でも、今年の悪天候でも、この日に祭りをすることにこだわった。特に十八成の祭りは年に一度であり、集落の全員が参加するという点で他の浜と違っている。この日にやることは、神様のことだからというのもあるが、全員がこの日に集まるためにも大事なことだという。

それでも被災の影響はある。本来神輿を若者が担いで集落全体を回るため、担ぎ手はおにぎりを食べたりしながらゆっくり回るため、直会も14時くらいから始まるのが普通。また、飾りの花も震災前まではみんなで手作りをした。でも被災後にお金を出し合ってプラスチックの花の枝を購入した。それは、高齢化や過疎化が進む中で将来準備が大変になることも考えての判断だった。プラスチックの花ならまた来年も使える。

昨年の祭りでは、神社で祈祷をし、復興祈願もした。神輿はガレキがありあまり回れなかったが、餅は作って撒いた。直会は神社のなかでやった。

祭りは浜全体でとり行うのだが、取りまとめは氏子や理事が行う。区長は氏子総代ということになる。

### 祭りについて（役員4人からの聞き取り）

もともとこの祭りは旧2月11日に行われていたそうだ。その後、4月11日（新暦）に代わり、それからまた日を変えて5月3日に行うようにしているという。その理由を尋ねてみると、人が集まらないことが挙げられていた。特に、モチをまく時に子どもたちがいないと拾う人もいないから、ということで子どもたちが参加しやすい5月3日に設定したという。祭りのさいにはハクサン（白山神社）、シンメイシャ（神明社）、コンピラ（金比羅神社？）、オイナリサン、イワトリゴンゲンといった場所を1日でまわっていったという。祭りが行われる前日には前夜祭を行う。その際には神社で祈祷してから、そのまま酒を飲みながら神社に泊まるのだという。以前は公民館にて商売人（とはいつていたが、何か芸事で生計を立てている人の意味らしい）を呼んで何かしてもらっていたこともあったが、今はしていない。

現在私用している神輿は7年前に作ったものだという。昔の神輿は1トンもあったといい、車に乗せてまわっていたようだった。生憎今日の祭りでは神輿を海に入れるようなことはなかったことについて言及すると「本当は海に入りたくてびよんびよんしている」などと語っていた。話者である役員たちが言うには神輿が海に入るのは十八成浜だけだといい、かつては棧橋の方から神輿とともに海に飛び込むようにして入っていたという。海に入れなかったのは去年と今年だけだとのことだ。話者たちが神輿を担いでいた頃は暴れ神輿のようだったといい、車を



写真3 白山神社前：神輿



写真4 十八成浜憩いの家

壊してしまったこともあったと笑いながら話していた。また、現在公園となっている場所はかつて墓地であり、そこを通過する時は止まってはいけないといい、神輿をかついで一気に走って通過したとのことである。

祭り際には紅白モチをつくり、家内安全を祈願して各家庭に配布するという。それは、ウチガミ（家の中にある神棚、と説明してくれた）に備えてから食す。

現在、若者がいないため担ぎ手は村出身者あるいは村出身者が経営する会社の従業員を雇っている。一人につき1日10,000円の日当を出しているといい、今日は時間も早く切り上げられたため「(若者たちは) 得しているな」などと話していた。

---

報告者名	高倉 浩樹	被調査者生年	① 1932年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	①元漁民、年金生活者
補助調査者	なし		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 1940年(男)、話者①の友人、元区長

#### 十八成浜で調査をおこなった理由

石巻市牡鹿町新山浜調査に関連して、その実態の理解をふかめるためには、牡鹿の隣接する地区についても比較を加えて全体像を理解する必要がある。特に地区間は住民同士の往来が多く、相互に関係しあっているからである。今回は、5月3日に十八成浜で白山神社の祭りが開催される事を新山浜で聞いたため、比較のための資料収集として調査を行った。この時には祭りの調査で終わったため、そこで知りあった祭りの参加者と後日(5月17日に)面談をすることで約束をした。それを受けての調査である。

#### 話者①について

昭和7年12月に十八成で生まれる。鮎川で小学校＝国民学校に通う。6年生で仙台に移動。5年間暮らす。学校に通うため。仙台では下宿していた。工業学校に行った。おやじが言うには当時は兵役がある。軍隊にいても工学を学んでいれば最前線にいかなくいい、それで技術を学べということだった。本当は行きたくなかったが、行った。そこで終戦を迎える。学校を終えて、十八成にもどってきた。実家はクジラの加工をやっていた。この商売について最初は自分たちのような個人でもやれたが、そのうちにすべて捕鯨会社に取り仕切られるようになった。それでその後は漁師となった。定置網をやる。定置網をしている時に、チリ地震津波を体験した。その時は、夜でカツオの餌用のイワシのいけすをみるために、沖合いにとまっていた。そうしたら津波がきた。夜が明けた頃、船のシートに水が当たる。風も吹いていないのにおかしいと思い外に見に行く。すると津波がきて、浮きもっていかれて船も引き込まれそうになる。それで浮きのついているヒモを切れといった。それで生き延びた。漁師はかならず手元に金物を置いておく。いざというときに切る事ができるように。包丁などを置く。

それ以来4回津波は体験した。今回が4回目。漁師としてやってきてきたが、ここにいると人は稼ぎの良い方に移っていく。働く人が足りないこともあった。また以前は巻き網をやっていて、田代地区、網地地区などに網元があった。自分はチサキ(地先)の漁師でいわゆる自営。自分のできる範囲内でやっていた。今は年金暮らしで、奥さん(網地島出身)と娘さんの3人で暮らしている。

#### 話者②について

昭和15年9月十八成生まれ。小学校と中学校は十八成だった。学校を出た後、鉄鋼関係で2年ほど働いた。その後帰ってきたウチをついだ。おじが役場(水道課)で働いていたが、自分も役場で働く。それで定年を迎えた。以前区長をやったこともある(この話者の家は代々区長をしているとのこと)。父は捕鯨会社で働いていた大工だった。会社に雇用された大工。以前クジラを解体する時には板張りの床をつくっておこなった。だから常に大工が必要だった。奥さんは網地島出身。結婚し、現在は奥さんと次男の三人でくらしている。クジラと縁がなくなるのはガクッとくる。シロナガスを取ると、その肉は300頭分の牛に相当した。また昔はマッコウ(クジラ)がよくあがっ

た。子どものころ、クジラのアブラ取るのをやった。皮はイリカワというが、シジル=炒めた後シズカスというカスができる。会社の人か昼の時にいなくなるので、かっぱらってきてよく食べた。すごくうまいがすごいアブラ。それで排便するとアブラまみれのものがでるくらいだった。十八成に暮らしている人でクジラと関係ない人はいないという。

### クジラの加工屋

話者①の実家はクジラの加工屋だった。クジラから肥料もつくった。クジラの仕事がやすみになるとイワシからアブラをとってカスづくりをおこなった。クジラの加工について。骨を蒸して、アブラを抜いて、アブラをとった。また骨は石臼で潰して骨粉をつくり、それを肥料として出荷した。蒸した後、ドブドブになったクジラの臓腑のなかにはいって、腸を食べると美味しかった。腸はひっくり返して内側を食べた。クジラに関しては、いくつか名称がある。クジラベーコンはウネという。シャチのことはタカマツ、マッコウはマッコウ、シロナガスはナガスと呼んだ。

### 十八成浜について

話者①によれば、震災前は100軒以上の家があった。300人ぐらいはすんでいただろうか。地震の被害はあったが、津波被害が少なく現在も暮らしているのは18軒程である。それ以外は流された。先祖から、ここは津波が来ないという言い伝えがあったのだが。朝日新聞社の御影石による津波被災の石碑が公民館にあった。あれは各部落にあった。震災前には、部落の中には班があった。それで白山神社の祭りを担当した。3つの班があった。その後人が少なくなり、2つの班となり、現在は全員で祭りの準備をする。ここの部落に契約講はなかった。自分が若い頃にもなかった。

話者②によれば、震災前は120軒家があった。このうち流されなかったのは18軒で、残りは仮設住宅にしている。外に出ていった人もいる。鮎川小、鮎川中、オオワラシ、ホットマル（セイユウカン）にそれぞれ仮設住宅がある。

### 十八成浜の漁業

以前は多くの人が北洋などにも雇用されていた。北洋がダメになった後は、スタントロールが石巻であり、スケソウダラやギンダラをとっていた。現在の石巻の漁業の問題は、このスタントロールがなくなったことで、それで働く場所がなくなったことだ。若い漁師に働く場所がないとみんなどこかへいくしかない。それを解決することが必要だという。十八成の場合ほとんどの人は、捕鯨会社で働いている。むかし南氷洋にいてクジラをとっていた人はいい年金をもらっている。悠々と生活している。自分のような地先漁師は数はすくないし、年金もすくない。

### 白山神社の由来

加賀の国が由来だとおもうが、よくわからない。ご神体は鏡だと思う。金華山の神社が鏡だから。話者①が役員だった昭和24、25年ごろだが、お祭りには三種の神器をそろえた。ツルギ・マガタマ・カガミである。榊をつけて、神輿の後に続いて町を練り歩いた。いつの間にかやらなくなった。

白山神社の祭りは、むかし八キダメまつりともいった。この意味は箒で掃いて寄せること。ここの地区には白山神社以外に、神明神社がある。もう一つはお稲荷様（稲荷神社）がコザワの方にある。本当は別々に祭りをやるべきだが、一つにまとめてしか祭りができなかった。十八成はむかしは地先（チサキ）の漁だった。むかしはマグロとかブリなどの大きい魚も地先で捕れた。巻き網でとるようになってから浜にはこなくなった。それでとれなくなったから、浜ではとれるものがないということでケツアライ浜というような別名もあった。とは言えまったく捕れないのではなく、イワシやタイ、スズキなどはいた。

### 昔の十八成浜の白山神社の祭り

昔の神輿担ぎは8人だった。それに1人のシオマキがいた。神輿の大きさも小さかった。現在お祭りは5月3



写真1 十八成浜公民館から町跡と浜



写真2 十八成浜白山神社正面

日にやっているが、話者①が覚えている範囲では旧暦で2月11日だった。その後話者①が小学校の低学年頃が終わった頃は、4月11日にかわった。それからしばらくこの日でやっていたが、10年ぐらい前かな、もっと前からか、覚えていないが現在の5月3日にかわった。憲法発布の日ならいいだろうとなった。前の宮司が神社庁に連絡して許可をとった。

昔の神輿は今のより小さかった。新品ではなかった。網地島（あじしま）で神輿を作り替えることになり、それでいらなくなったのを譲ってもらった。自分が知る限り、神輿はこの網地島由来のもの、その後もうひとつあり、今の神輿は三台目である。なぜ網地島が神輿をあたらしくつくることになったかということ、その頃網地で大漁があったので、神輿を大きくしようということになった。それで余ったのを十八成に譲るということになった。そういう時に金をだすのが漁師気質（かたぎ）である。古くなった神輿は宮司がお払いして、清めた後その後は焼いていたと思う。

#### 祭りの準備

白山神社の祭りの前の日にはもちつきが行われ、神輿の準備賀行われた。滞りのないようにやる。町のなかの飾り付けなどもやっていた。

震災前のお祭りには演芸会がついていた。以前は宵祭りの時に、演芸会をやっていたが、若い人がいなくなってやる人が減った。また飽きてきた。それでプロを頼むようになった。それで再度飽きてきたので、自分たちでやるようになった。人口がすくなくなってきた。

5月には演芸会はユイマツリ（宵祭り）の時にやっていた。夜7、8時ぐらいから10時半ぐらいまで。村の人が皆集まり楽しんだ。演芸会では酒は出さなかったが、その場で飲んでもよかった。数年前までは民謡や劇団などプロを頼んでいたが、ここ最近では自分たちでやるようにしていた。その経費はもったいないということで、地区住民で相談して自前でやるようになった。地元の若い人がやるということでご祝儀も弾む。どのような演芸かといえ、やくざおどりのようなものだ。それをこの公民館でやる。神主も来てきた。

この演芸会の後、神輿を担ぐ人が神社にこもった。これをオコモリという。泊まるのは神輿のカツギテのみ。彼らは普段着できて夜は飲んで、朝着替えて白衣装を着る。神輿を担ぐのは現在は16人。このうち一人がシオマキ（塩をまいて神輿を先導する役）。

#### 青年団とカツギテ

昔は十八成にも青年団があった。ここでは男女双方がはいていた。学校を出たら入っていた。長男だけというのはない。農村はそのような慣習があるが、ここ（漁村）では長男を代表にするという仕組みではなかった。この青年団が主体となって祭りでの演芸会をおこなっていた。神輿のカツギテは昔は満20歳の人で、徴兵検査の若者だった。これはこのあたりの慣習だと思う。どこでも満20歳だった。もちろん人手がたりなければ他の人も加わった。現在の神輿の担ぎ手は、担ぎ手を募集して日当を払ってやっている。募集というか、地区で誰かに頼んでいる。

小学校・銀行・役場に声をかけて頼んでいる。若い人が少ないので。

### 祭りの実施体制

自分が役員の際は、祭りの経費は役員が集めていた。当時は営林署の組合から、木を安く払い下げてもらい、それを販売して経費をつくった。それ以外には演芸会ときには寄付もあった。オハツホというご祝儀があった。漢字で書くと「御初穂」となる。十八成区というのが区会があった。今は行政区だが、前は違った。そこでの区長さんと役員さん達が祭りを取り仕切っていた。

### 祭りの当日とナオライ

神輿は町のなかを練り歩いたが、3、4か所ヤスミドコロをつくって、所々やすんだ。最終的には神輿を海に入れて、2時ぐらいにはナオライが始まった。今年は海の中がどうなっているのかわからない。何があるかわからないので入るのは禁止となった。

ナオライは祭りの後の慰労である。神様に「おわったよ」という報告の意味もある。ナオライではクジラがでていた。昔、この人といえどもクジラはそれほどたべられなかった。復興祭を昨年やったときに、クジラがでて、ボランティアのひとたちはクジラがでてきてびっくりした。ナオライでは刺し身と酒があれば十分だった。当時は酒を飲んで騒いだ。あの頃は飲まないとい損という意識がたかかった。酒ものむ機会があまりなかったから。だからナオライでは昔かならず誰か1人2人が暴れた。

### 今年の祭りについて

雨が降ったので縮小した。鮎川の復興祭と重なって人が来るかもしれないと警察は判断したらしく、当日は警察が神輿を道路側から海側にださないように警告があった。あの警告は言いすぎではないかと思った。今回のまつりで警備していたのは、警備会社のひと。昔は警察がやってくれた。交通指導隊（安全協会）がやってくれていたが、震災で解散してしまった。今回の警備の人は、鮎川の復興祭で雇った人を融通してこちらにもきてもらった。あの日は雨がひどかったので、祭りの実行は難しいとおもった。でも日をあらためて実施するのはさらに難しい。それでやることにした。最終的には当日の朝に、神社のなかで役員と神輿の担ぎ手の主だった人で決めた。中には反対の人もいた。

### いわき市四倉町との関係

（調査者が四倉出身という以下のお話をしてくれた）マグロ巻き網、二艘巻の方法でアグリ（網漁）というのがある。このうちアグリは四倉の漁師がここにもたらしたものである。網大工さんがここに来て、網の作り方を教えた。浜で網の修理を行い、午後になると出港し、いわしをあげるのは夜だった。夏のイワシ、カタクチイワシをとって、それがカツオの餌になった。バケツ一杯で5,000~8,000円ぐらいになった。いい商売だった。



写真3 十八成浜神明宮神社全景



写真4 十八成浜の住宅跡

---

報告者名	兼城 糸絵	被調査者生年	1981年(男)
調査者名	高倉 浩樹	被調査者属性	会社員/保存会の指導者
補助調査者	兼城 糸絵		

---

### 話者について

話者は1981年に十八成浜にて生まれ育った。鮎川にある小学校と中学校に通い、剣道部に所属していた。卒業後は石巻市内に下宿しながら石巻高校に通った。その後は、石巻専修大に進んだ。高校・大学と吹奏楽部に所属し、クラリネットを担当していたという。その後、十八成浜にある実家で酒屋を経営していた。家は海岸のすぐ近くにあって、3.11の津波で流されてしまったという。震災後は2011年9月から名古屋に本社を置くカー用品関係の会社に就職し、正社員として仙台支社にて働いているため、現在は仙台市内にて一人暮らしをしている。両親は現在も仮設住宅に住んでいる。父は養鶏をしていたという。

### 祭りとの関わり

十八成浜には「育成会」という組織があり、それが子ども神輿の活動を組織していた。祭りの際には大人が担ぐ神輿が進んでいくと、後ろからしゃんしゃんと鈴を鳴らして子ども神輿がついていく、という感じであった。その当時は小学校入学後から「育成会」に入会し、子ども神輿を担ぐようになった。その頃には「前夜祭」というのがあった。

かつては「青年団」があり、それに入ると祭りで大きな神輿を担ぐことができた。ところが、話者が高校を卒業するころには「青年団」が解散していた。その代わりに、「実業団活動」が盛んになっていた。結果的に、大人がいるところでは酒も入るしということもあって、小学校卒業から高校までは神輿には関わらなかった。

笛を始めた理由は、父親が勧めてきたからであった。父親からは「おまえは背が低いから神輿が担げないだろう。だから、笛吹きになったらどうだ？」と言われたという。そこで、中学校2年の夏ごろから笛を習い始めた。教えてくれたのは十八成浜に住むETさんである。もう一人笛がうまい人がいて、その方はGYさんという。GYさんは「自分吹き」(自分なりのアレンジを加えながら吹くこと)が得意で本当に笛がうまい人だったという。ETさんからは十八成浜の普通の笛を習っていた。習っていたのは実質3日間だけであった。教える側も酒を飲みながらだったということもあり、稽古を初めて一時間も経つと「おれ酔っ払ったよ〜」などと言いだしていた。祭りに関わることになって、練習に参加したりすると飲めない酒も飲まされたりするうちに、飲めるようになった。

父親は30歳頃に十八成浜へ戻ってきたようである。そして、神輿の担ぎ手でもあった。その頃すでに若者の多くが十八成浜を離れていたが、金を集めて神輿を購入した。当時は4月11日に祭りを行っていたが、ホエンサマ(神主)にお願いして5月3日へ変更した。

(神輿の担ぎ手は何人かという質問を受けて)担ぎ手は8人担ぎから16人担ぎへ変更された。それは15年ぐらい前ではなかったか。それに、塩をまく人が1人加わる、という構成になる。

話者は鮎川にある小学校・中学校に通っていたが、3つの部落を足しても男性は12人しかいなかったという。十八成浜には同級生の男の子がいたが、親が離婚して引越した。それ以外には女の子がひとりいる。

しかしながら、最終的には子ども神輿も無くなってしまった。それは子どもが少なくなってきたからだ。青年団も解散したので、その後は役場の職員や小学校の先生たちが神輿を担ぐようになった。話者は祭りが好きで毎年参加しているが、区が要請しても誰も担ぎにこなかったという。今年の本祭のように子どもが祭りで笛を吹く、

ということは今までの祭りで一度も無かったという。太鼓も同じで、今回子どもが本祭りでやったのははじめてだった。

### 十八成浜における祭りの後継者育成について

今から7年前ぐらい前の話ではあるが、前の区長に「区費を預けてくれないか」と直談判したことがあるという。それは、笛を5、6本買って子どもたちに笛を教えつつ、祭りの楽しさを教えたかったということを考えていたからであったが、区長からは却下されてしまった。

それから2010年に当時役員を務めていたOさんにも同様な話をし、「このままだと十八成浜には子どもたちが戻ってこないよ」と訴えた。すると、彼が「じゃあこれで笛を買ってこい」といって自分のお金を出してくれたので、それで笛を買ってこることができた。その後、祭りが終わってすぐの2010年5月に保存会を結成し、子どもたちを集めて練習を始めた。その時に集まった子どもたちは小学生が4人に幼稚園児が2人であった。中学生にも声をかけてみたが、すべて断られてしまった。話者が先生となり、その他にOMさんとTさん（共に70代）にも協力してもらった。会長はOさんが務めた。保存会として活動するにあたって、区が「憩いの家」を活動の場として無料で提供してくれた。そこでは笛と太鼓を教えていた。保存会を結成してから1、2か月ほど経過した頃、前の区長がやってきて「本気かどうか試してみたんだ」などと言い出した。あれには笑ってしまった。

### どんと祭

神社の前にシャベルで穴を掘ってそこに正月飾りをいれて燃やした。それはわざわざ観に行くものでもなかった。夜12時までそこに正月飾りを捨てに行き、消防団の人たちがそれを燃やす。これは話者が小さい頃から行っていたという。人がわざわざ観に行くという事はしない。でも、それに合わせて昔正月2日～3日に行っていたシシフリも復活させてみてはどうだろうと考えていた。でも、子どもたちには無理かと考えていたが、2011年1月7日には神社の前でシシフリを行った。普段は月2回ほど練習をするだけであったが、その前の週には毎日練習していた。シシフリをしたらお祝いのお金がもらえるので、それは活動資金とした。どんと祭は、人が集まるような場所をつくるいい機会ではないかと思う。だから、その時にシシフリをしたらいいのではないかと考えている。

子どもたちに「ばあちゃん達の頭を噛んできて」と言うと、獅子をパカパカさせながら噛みに行く。でも、力の加減がわからないから強く噛んだりしていたんだと笑いながら語った。

### 祭りに対する思い

祭りが無くなってしまうのは本当に寂しいという気持ちがある。継ぎ手がないということもあるけど、この祭りの面白さを知らないで浜を離れてしまうのはつまらないのではなかと思うし、寂しいことだとも思う。話者は、このことについて熱をこめて繰り返し語っていた。祭りの主役は「白装束」であり本当に格好いい、ということも繰り返し語っていた。

その一方で、現在祭りに関わっているのは10代～70代と幅広くみえるが、その中間層が没干涉。だから、継承者ということを見るととても難しい状況だとも話していた。

### 神輿の購入について

神輿の購入には大体300万円ぐらいかかった。購入費用は寄付に加え、隣の浜にわかめ養殖のために海を貸出しているのでその賃貸料から賄われた。それは管理をしている支部から渡される。たとえば、「獅子舞の胴がボロボロ」と言うと、支部から費用を出してもらって新しい胴体を作ってもらえる。こういう状況は保存会にとってもかなり追い風になった。

### 祭りの際に行う獅子舞について

神輿が村落の中を練り歩く時には、4本の竹に幣束がついたメ縄を張りわたして結界を作り、それを持ち歩く。それは、神輿が休憩する時はその結界の中に神輿を置くからである。神輿を結界の中において「白装束」が休んで



いる間に獅子が舞い、そしてモチをまいて…という感じで行う。移動中、獅子は軽トラックの後ろにおいてある。踊るのはハッピーを着た人である。

### 去年（2011年）の祭りについて

震災直後である2011年5月3日に祭りを行ったが、それは浜にいる人たちだけで行った。震災が起きた時は避難所の上の方にある山へ逃げた。津波が引いて行った時に「憩いの家」に行き道具が無事かどうかチェックした。一応心配だから高いところに挙げた時に第二波が襲ってきたので再び逃げた。津波は合計6回やってきた。震災が起きた日は他所の家に寝させてもらっていた。津波が落ち着いた後は「憩いの家」を皆で片付けて、そこを避難所にした。幸い祭りの道具の流失はなかった。

その時は話者のみが祭りを行いたいと考えていた。以前のような祭りは無理でも、せめてナオライ（＝祭りの後の飲み会）をするだけでもいいとも考えていた。すると、それを聞いたKさんというボランティアの方がインターネットに「十八成浜で祭りをする」といったようなことを書きこんだ。この人は徳島出身のボランティアの人。別の浜を拠点にしていた人だが、十八成浜にも時々来ていた。すると、その2、3日後に会津若松から軽トラックに乗った人が訪ねてきた。ネットの書き込みをみてやってきたと言っており、「お祭りするんですね？是非この酒を飲んでください！」と言って酒をおいていった。それから話者宛ての荷物がどんどん届くようになった。そこには「お祭り担当（話者の名前）さま」などという宛て名が記されているものだから、浜の皆に「本当にお祭りをするのか？」と聞かれたりした。当のKさんはニヤニヤ笑っているだけだった。その後も荷物は届き続けた。ネットの書き込みから始まったこととはいえ、話者自身もはや気持ちも抑えられなくなっていたし、テンションもあがっていた。そこで、先のOさんに「祭りをしたい」と改めて伝えると「じゃあ総会で皆に意見を聞こう」といった矢先に、発砲スチロールに入った野菜が30箱も届いた。それを見て区長が「もうやろう！」といい、祭りを行うことになった。Kさんがインターネット上に書き込んだのが、ツイッターなのかフェイスブックかわからないけど、みんな見ているんだなと思った。

ただ、総会で祭りをすると行った時は、反対意見もでた。浜の人も2人亡くなっているし、孫（子？）を大川で亡くしたというおばあさんからは総会の時に泣かれたりした。それでも「どうぞ喜んでくれ」と思った。そういうこともあり、「復興祈願祭」ということでやろう、そして神輿も下ろそうということになった。ただ、役所からは例年のように道路を歩くことはやめてほしいと言われた。物資を運ぶ車や自衛隊の邪魔になってはいけないということからだ。そのため、道路の内側を歩くことになった。話者は5月1日から役所で臨時職員としての採用が決まっていたが、事情を話すと「祭りが終わってからきてもらうということでは構わない」といわれたそうだ。

祭りの本番は本当によく晴れていた。450人ぐらい人が集まり、ボランティアさんにも助けてもらいながらなんとか祭りを実施することができた。送られてきたお菓子をまいたところ、来客者は袋にお菓子をいっぱい入れて持ちかえることになった。みんな袋をばんばんにして、ニコニコしてかえっていった。それをみてやってよかったと思った。その時は7台ほどの屋台がすべて無料で出てくれる以外にも、化粧品を無料で配ったり、散髪屋なども無料でやってくれた。屋台では肉から先になくなっていった。それは長らく肉を食べていなかったからだと思う。そういうこともあって、話者は連休に入ると東京に行ってお世話になったボランティアさんたちと会って酒をごちそうしたりしているという。そのようなつき合いは今もつながっているようである。

話者が祭りの実施を決めた時のことを回想しながら、祭りをするとした時には周りからのプッシュが大きくなるにつれて、引くにひけなくなったことも大きいとも語っていた。荷物が話者宛てに届くと、話者の父が御礼の電話をかけるなどをしてくれたという。

### 今年の祭り

4月に区の総会を行い、そこで開催を決定した。今期からOさんは区長になったので、「お祭りやるからよろしく！」という感じで言われた。Oさんはその前までは役員だった。

（詳細は2012年5月3日の山口未花子氏による報告を参照）

## 今後の獅子舞への思い

牡鹿半島にある浜 15 すべての浜連合での獅子舞大会をしたいと考えている。各浜のものを見せ合っていきたい。子どもたちにまわせることで、後継者を作ることもできると思うし、かなり有意義な催しになるだろう。とにかく、忘れ去られてしまうということは寂しいことだし、祭りの楽しさを知らないということが残念でならない。祭りの楽しさを体感すれば、子どもたちは浜にも戻ってくると思うという旨のことを繰り返し語っていた。

（補助調査者が「4月に七ヶ浜町吉田浜というところで獅子舞の調査をしてきた」と話すと、話者は「吉田浜に知り合いがいる」という話になり、獅子舞保存会の方かもしれないということになった。吉田浜の獅子舞の状況を話すと、「それは是非見てみたい」と話していた。吉田浜の獅子舞は塩釜まつりなどでも舞台化されて演じられているので、そういう機会があるかどうかを調べる予定である。）

## クジラ料理

クジラ肉をつかった「トイッコ汁」という料理がある。それは本当においしい。



写真1 祭りでの笛(話者提供)



写真2 2012年5月3日の白山神社での祭りのあとの直会。会場にボランティアからの寄せ書きがあるのがわかる。

報告者名	山口末花子	被調査者生年	1948年(男)
調査者名	山口末花子	被調査者属性	牡鹿地区宮司(N-2話者、N-9・N-10話者②)
補助調査者	なし		

#### 牡鹿の被害

震災の被害は、表浜より裏浜のほうがひどかった。新山、泊は金華山が防いでくれたが、その奥の谷川や大谷川、鮫浦等は壊滅的だった。谷川が一番被害がひどく、亡くなった人は20名、表浜の被害はそこまでではないが地形が津波を増幅させた小網倉や小淵浜ではかなり死者も出た。表浜は半島(の裏浜側)が防波堤になったのだろう。

ただし、被害は津波によるもので、地震の被害はあまり出なかった。地盤が固いのではないだろうか?また、牡鹿半島は高低差があるので地震の後高台に逃げた人は助かった。モノをとりて帰ったり、逃げずに様子を見ていた人が亡くなった。

#### 牡鹿の生業

生業も表浜と裏浜で少し異なっている。

表浜は今の時期アナゴ漁が最盛期である。漁自体は6月下旬から10月、人によっては12月くらいまでする人もいる。県内のアナゴ漁獲量の7割くらいがこの表浜のもの。例えば給分浜で45軒、小淵浜で30軒がアナゴ漁に携わっている。仲買人は2人いて、築地や大阪へも出している。

季節的には、表浜では4月はこうなぎ漁、6月は春漁と夏漁の切り替え時期で割と暇があり、6月終わりからアナゴ漁、7月からはイカ釣り、9月から1月2月3月くらいまでは牡蠣漁があり、10月にはさより漁、11月からはアワビがとれる。一方裏浜、特に前網浜などではホヤの種がとれる。これはとても貴重だが、表浜では色が黄色くなって、高く売れない。ほたても裏浜のほうがよく育つ。多分水温が違うのだろう。ただし地撒きをすれば、海底の水温は表浜でも冷たいので、よく育つ。昔鮎川で実験用に撒いたことがあり、その後海底の清掃をしたら、沢山大きなホタテがとれた。またわかめ養殖は表浜が多く、裏浜では鮫浦でむかしやっていたことがある程度。

6月は漁が暇なので、昔はこの時期に金毘羅講にいたりした。

(地元の)給分浜では70世帯のうち漁業に携わっているのは27世帯。ただ、それ以外も捕鯨船や遠洋漁業、貨



写真1 三熊野神社境内



写真2 神事の様子

物船など海関係の仕事をしている人が多い。石巻に勤めている人もいる。浜によっても異なり、大原浜は昔からサラリーマンが多く、そのためにお祭りも10年以上前から7月の第2土曜日曜にやることが決まった。

牡鹿半島では、表浜の小網倉～給分までは、表山漁協を形成して今は宮城県漁連の支部に入っている。ところが十八成、鮎川、新山などは牡鹿漁協を作って県漁連に入っていない。まあそれでも十分な規模を持っていた。ただし捕鯨はこれとは別の組織。

鮎川は他の浜と少し違って昔は他の浜より小さい規模だったくらいなのに、捕鯨が栄えて急に大きくなった。小学校に生徒が300人とか400人とかいた。昔は鯨、とくにマッコウクジラがとれると、一斗缶をもって買いに行った。また、人によっては一斗缶をバイクに括りつけて、半島を回って鯨肉の行商をしていた。

### 大原浜夏祭り：宵祭り

2012年7月14日、15日に大原浜の夏祭りが行われた。大原浜では昨年の夏祭りを復興祭としたが、今年は通常の祭りである。ただし震災前は宵祭りを夕方から行い、神事と獅子舞を奉納し、翌日神事と神輿をしたあとに直会をするというのが基本的なスケジュールだったが、今年はこの他の要素が幾つかみられた。

当日は、まず祭りの前に集落に花飾りが飾られ、参道に提灯が飾られ、神社の社殿にお供えモノと獅子が鎮座し、また境内ではたこやきや焼き鳥などの出店（無料）が店をかまえていた。宵祭りが18時頃始まるのだが、この時、ボランティアを通じて縁を深めてきた静岡の浅間神社の宮司1名、神主2名、巫女4名がゲストとしてきており、一緒に神事を行うことになった。神事自体は牡鹿の宮司と浅間神社の宮司が分担して行い、神主は主に楽器（笛）の演奏、巫女は神事の後に舞を奉納した。神社の社殿には、宮司や神主、巫女のほか、氏子総代（浅間神社の氏子総代長含む）、区長、その他各役職の代表や、ボランティアの代表が場所を与えられている。それ以外の人は参道を除く神社の境内から神事に参加していた。

神事後、お神酒と各家庭で手作りした「しんご餅」がふるまわれた。しんご餅は、あんこ入りの餅で、笹の葉に敷いて重箱に入れて女性たちが持ち寄っており、参加者にふるまわれた。浜の人に聞くと、「しんご餅の餅の部分を作るために、もち米とうるち米を米屋に持って行って粉にしてもらうのだが、そのもちとうるちの割合が各家庭によって違い、それによって味が大きく違う。小豆の味付けも違うが、餅の生地にはとてもこだわりがある。また餡を入れた生地を木型に入れて固めて形をつくるのだが、型の形も各家庭で違い、大きさによって味が違う。この木型を自分の家では津波で流されてしまったのが悔やまれる。大工に頼んでつくってもらいたい。」と話してくれた。さらにそのあとは屋台で調理されたたこやき、焼き鳥、焼き肉や生ビールがふるまわれた。宮司と氏子総代長、行政区長は社殿で飲み食いし、それ以外の人は境内で思い思いに楽しむ。子どもから年配の方まで、女性参加者の4分の1くらいは浴衣を着用していた。また、今年度は出店の運営をボランティアが担当しているといい、出店の数も例年より多いという。ただし材料費などは主に大原浜の人々が負担している。



写真3 獅子舞



写真4 しんご餅を振る舞う

## N-7 石巻市牡鹿地区大原浜・新山浜 2012年7月15日(日)

報告者名 山口未花子 被調査者生年 ① 1950年(男)  
調査者名 山口未花子 被調査者属性 ①新山浜行政区長(N-9・N-10話者①、N-8話者④)  
補助調査者 なし

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 生年未確認(女)、仮設住宅住民
- \*話者③ 生年未確認(男)、氏子総代長
- \*話者④ 生年未確認(男)、大原浜出身者(現在仙台在住)

### 大原浜夏祭り：本祭り

本祭りは12時から開催された。15日の神事は全て牡鹿の宮司が取り仕切ったが、浅間神社のメンバーも参列した。今回の祭りでは地震で破損した神輿のかわりに、仙台市青葉区の一丁目四丁目商店街振興組合が仙台一番町分霊社の神輿を寄贈した。さらに山梨県の宮大工から、子供神輿の贈呈もあった。これらふたつの神輿の贈呈が神社の鳥居のところで行われた。神輿は鳥居の下におかれ、鳥居の外側に大原浜区長と後藤隆道江陽グランドホテル会長らがその前(鳥居の外側)に立ち、その周り(鳥居の外側)を観客が囲むようにして式が執り行われた。NHKや河北新聞等の報道機関も取材に来ていた。はじめに区長が一番町の振興組合へ謝辞を述べ、感謝状と記念品を振興会側に贈呈した。さらに子供神輿を作った宮大工は出席できなかったため、宮大工と大原浜をつないだ山梨出身のボランティアが代わりに感謝状と記念品を受け取った。

これが終わると神輿はその場に残し、全員が参道を登って境内へ行き、神事が執り行われた。神事は従来のように祝詞をあげ、お祓いをするというものであったが、ボランティアとしてきた人たちのことを祝詞の中で言及した。そのあと、また鳥居まで移動し、神輿の前でも祝詞が捧げられた。

そしていよいよ神輿渡御である。神輿担ぎ手は男女混合、ボランティアなども含め50人近くおり、交代などしながら町中神輿を引いて回った。さらに子供たち15人ほどが子ども神輿を担いでこれに従った。子どもたちの中にも岐阜から来たという中学生が混じっていた。神輿の隊列としては、先頭の幌付きの軽トラックに太鼓と笛の演



写真1 神輿の贈呈



写真2 神事の様子



写真3 神輿渡御



写真4 子ども神輿

奏者が乗り、そのあとを塩撒きの人が塩をまいて道を清め、さらに大人神輿、子ども神輿、観客が続く。神輿の担ぎ手は道中「じょうさい、じょうさい」と掛け声をかけていた。神輿渡御のルートは、集落の北西端へ行って神輿を上下に揺らした後、いったん休憩をし、次に港からギリギリ海につからない程度まで近づき、ここでも休憩、そのあと大原浜地区の仮設住宅へ行って神輿を揺らした後しばらく休憩、さらに生活センター、集落南端の加工場を回り、生活センターへ安置された。

加工場は、今回の祭りに出資しており、大原浜や周辺の住民へ、トムロコシなどの食品のセットを各世帯に配ったという。また、仮設住宅では住民が神輿を出迎え、「大原浜だけでなく日本全国、いや世界中の助けがあったから祭りが実現した」「活気づいた」といい、神輿が仮設住宅を後にするときには「もう行ってしまうのか、淋しい」と話していた。しかし一方で、神輿のサイズが従来の3倍程度になったことから、ボランティアの人々が来なくなったら自分たちだけでは担げないのではないかという不安の声もあった。

また、この後本来なら直会にはいるのだが、今年はボランティアの仲介で歌手の葛城ユキ氏がフリーライブを企画し、直会の前にコンサートが開催された。そのあとで直会が開かれた。

氏子総代長の話では、今年はボランティアだけで250人から300人の人出があり、いつも以上に盛り上がったという。また、イベントや出店もバリエーションが多く、非常ににぎわっていた。被災して仙台などに引っ越した人々も顔をみせ、「自分の魂はここにあるから」と語っていた。ただし仙台のほうで仕事を始めた人などは、「一応高台移転に申し込んではいるが、自分以外の（出身が牡鹿でない）家族は仙台に残ることを希望している」という声もきかれ、今後の見通しは流動的であるといえそうだ。

### 新山浜聞き取り

#### 【生業】

がれきの仕事はあるにはあるが、毎朝8時に行って昼まで、と決まっている。最近は谷川浜の親戚がやっているホヤの種養殖を手伝っている。とはいっても親戚なのでお金のためということではない。

本来なら今は漁に出て、たこなどもとれる。たこは冬の間にとれたものは丸ごと干して保存する。冬は暑くないし風もあるので干物を作るのに適している。また、この辺りでは2種類のたこがとれるのだが、干物にするのは真だこだけで、水だこは干物にはしない。干物はあぶってから木づちで叩いて柔らかくして食べる。木づちは自分で作ったのだが、素材としては古くなった船の底に使っていた木材を再利用している。木づちは硬すぎず柔らかすぎず、ちょうどいい。また刺身で食べるときは大根おろしに醤油をかけ、これを薬味として一緒に食べる。

新山にも最近少しずつ新造された船がくるようになった。明日にはさんま船が2艘進水式をする。さんまなんかは漁場は北海道のほうなので（震災や原発事故の）影響はまだ少ない。こちらでもヒラメなどの底モノは取れても売れない。でも一応市場に持って行って、登録する。そうすると一応風評で売れなかった分の保証金が出るという話だ。

表浜と裏浜では確かに漁が違っている。水温が裏のほうが低く、表では高いというのもあるだろう。あとは、表浜で牡蠣がよく育つのは、北上川の下流で、山から（養分を含んだ）水が流れ込むということもあるのではないか。

#### 【祭り】

今年の火祭りについては、まだ決まっていない。一応祭りをするかしないか決めるのは、浜の何人か、氏子総代が集まって決める。総代長がやるといえばやることになる、が今のところ誰もやりたいという話をしていない。10月のことなので、もう少し先にならないと分からない。ただし、神社の敷地をきれいにしてもらったので、やれることはやれる。本来なら会場になる部分をもう少し高く作ってほしかった。そうすると火を焚いた時の見栄えがいい。だが、そんな贅沢は言えないから黙っていた。もし火祭りをするとなると、山から木を切りだして、結構大変。高齢化が進んでそういう作業も大変になってきた。

## N-8 石巻市牡鹿地区小湊浜・鮎川浜・新山浜 2012年8月3日(金)

---

報告者名	山口未花子	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	①小湊浜実業団員
補助調査者	兼城 糸絵		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 1948年(男)、牡鹿地区宮司(N-2・N-6話者、N-9・N-10話者②)
- \*話者③ 生年未確認(男)、鯨歯工芸品職人
- \*話者④ 1950年(男)、新山地区行政区長(N-7・N-9・N-10話者)

### 石巻市牡鹿地区小湊浜：五十鈴神社例祭(現地調査は8月3日のみ)

2012年8月2～3日にかけて小湊浜の五十鈴神社にて例祭が執り行われた。2日は宵祭といって、震災以前は午後8時や9時等遅くから行われたが、今年は5時頃から始められた。小湊の例祭の特徴として、この宵祭のほが本祭であり、翌日は神輿を担ぐだけということがある。宵祭では、神社にて神事が執り行われ、その後集落の集会所にて直会が行われる。このとき出店等も出す。これは浜の子どもたちがとても楽しみにしている催しである。出店では菓子類のほか、輪投げなども用意する。商品の購入に数万円かけて、いい景品を用意する。子どもたちからは100円くらいのお金をとるが、おまけを沢山するのでみんないい景品をもらうことが出来る。昨年はボランティアによる演芸会も行われた。また、神輿は実業団だけが執り行うのに対し、宵祭りには氏子や行政区長なども参加する。また直会には子どもも含めた集落の成員の多くが参加する。また、神社では実業団のメンバーが残って夜籠りをする。

3日目の午前11時頃から五十鈴神社境内にて宮司の祈祷が行われる。参加者は小湊浜と書かれたハッピを着た実業団のメンバーと宮司、取材にきた新聞記者などである。ハッピはボランティアの人たちの助けによって新調したものであるという。社の前には神輿とこども神輿が置かれており、その手前にテーブルが設置されていた。テーブルには盛り塩の上に魚が2尾置かれたもの、果物と野菜が盛られたもの、のし袋などがおかれたものの3つの三方と、神酒、水の入ったコップが置かれていた。神事では宮司が祝詞を唱えた後、実業団の団長、副団長、その他のメンバー代表が順番に榊を修め拝礼した。

その後、太鼓と笛、こども神輿、神輿は神社から下ろされ、それぞれ軽トラックに乗せられた。その後、塩を撒く者が先頭になり、太鼓と笛のトラック、子ども神輿のトラック、神輿と賽銭箱のトラックの順で3台の軽トラックが続き、そのあとを宮司が徒歩で歩きながらゆっくり集落を巡回する。神輿は、震災前は担いでいたのだが、今は人がいなくなったので軽トラックに乗せて移動しているという。去年は震災後であったため、これまでとは異なるルートで神輿が集落を回った。今年も、浜のなかに3か所ある仮設住宅まで行くために、震災前と比較して長い道のりを歩くこととなった。

神輿の行く先々で住民たちが賽銭を入れ、神輿に向かって手をあわせていた。また、人によってはのし袋に入れた札を渡す場合もあった。賽銭は用意していた賽銭箱へ入れられた。宮司さんや他の参加者によると、以前は子どもたちが100人近く参加して子ども神輿を担ぎ、担げなかった子どもは、大人の神輿につないだ縄を握ってついて回った。去年も震災があり人数は減ったが、今年の例祭はさらに人が少なかったようである。

その後、神輿の一行は神社近くにある集落を抜けたあと、表浜漁協の方に向かった。それからガレキ集積所を横目にして移動し、そこから仮設住宅を目指した。仮設住宅では群馬県からやってきたボランティアによる焼きそば



などの炊き出しが行われていた。神輿が到着すると、人びとが軽トラックに乗せられた賽銭箱に次々と賽銭を入れ、手を合わせていた。その仮設の斜め向かいに位置する給分浜の人びとが多く住む仮設にも神輿は立ち寄り、その後神社の方向に改めて向かった。その途中にある旅館の前で用意された菓子などを受け取っていた。菓子を用意していた人が「いつもなら子どもたちがついてきているのに」などと残念そうに話していた。

それから神輿の一行は小湊浜の漁港の方に向かった。漁港にはのり加工場などが建設中であった。神輿は工場の横を抜けて一旦県道に出た後、コンビニ近くにある仮設住宅へと向かった。そのまま仮設住宅にて休憩をする。その後、チャヤコと呼ばれる「勤め人」が住む地域をまわる。本来ならばそこで終了であるが、仮設住宅にて行われている炊き出し会場に行き、昼食をとった。例年神輿は13時頃には終わっていたので、途中で昼食をとることはなかったが、今年は仮設まで神輿が巡回したために時間がかかったため、急きょ昼食と休憩をとることとなった。炊き出しをしていたのは群馬からきた「上州八木節 赤堀郷友会」の人びとである。彼らは八木節の披露と、出店の運営をボランティアでおこない、やしそばやかき氷、生ビール、日本酒などを準備していた。そこで昼食をとった後、14時すぎに神社へと戻った。神社の左側に神輿を収納する小屋があり、そこに子ども神輿と神輿を納めた。扉を閉める前に、宮司によって祝詞が唱えられた。全ての行程が終了したのは15時頃であった。

### 小湊浜のまつりについて

1月3日に「ご親睦会」と呼ばれる会を開き、3日と4日には獅子舞を行う。その際には区長の家を起点に時計回りに家々を回っていく。獅子頭は津波によって流失したが、今年の7月に新しい獅子頭が出来上がったのでその報告会をした。そして、旧暦6月15日には五十鈴神社の例祭が行われる。宮司さんによると、牡鹿半島の中でも旧暦で行事を行うのは小湊浜と小網倉浜だけだという。他の浜は新暦でも土日に行うことが多いのだが、小湊浜は旧暦のとおりに行うのだという。また、9月初めの初巳の日に金華山でとり行われる例祭に獅子を奉納する。

これら小湊浜の祭りはすべて実業団によって行われている。実業団のメンバーは小湊浜に居住する各世帯から成人男性1人に加入権が与えられており、基本的には長男になるが、その世帯を継ぐのが次男である場合などは次男がメンバーになることもある。ただし、チャヤゴなど、漁業に従事しない地区ではほとんどメンバーを出さない。実業団のメンバーは震災前には50人前後いたようである。しかし、住民票などを移した場合はその資格を失うこともあり、現在は数が減ってしまった。

実業団に加入する年齢は決まっているわけではないが、大体高校を卒業し、仕事についたら加入するというようになっている。20歳くらいまでには大体加入する。年齢制限は47歳だが、20歳から38歳までが役員で、それ以外は役員にはなれない。ただし38歳から47歳の間のメンバーから団長と副団長が選ばれる。団長は2年務め、その後は年齢に関係なく実業団を退く習わしである。

祭りは実業団が中心になって執り行われるが、実業団でも身内に亡くなった人がいた年は、祭への参加を差し控える。

### 生業について

小湊浜の主な生業は漁業で、なかでもかき、のり、わかめの養殖が主要な産業として挙げられた。この他、漁船などもあり、今の時期はアナゴ漁の漁期にあたる。小湊浜の港に停泊しているほとんどの船がアナゴ漁をおこなっているという。従って例祭では大漁祈願がなされるという。

ただし港や養殖、加工業の中心であった地域は低地で会ったために津波の被害が大きかった。しかし現在その場所に加工場や倉庫が建設されており、神輿のルート上でも2つの倉庫と1つの加工場がほぼ完成した状態で操業に入るのを待っていた。

養殖業の中でも、のりの養殖は加工までを浜で行うため地域における大きな産業となっている。今回、見学させてもらったのり加工工場は全自動式の大型機械が導入されており、一日7,000枚もののりを作ることが可能だという。機械を導入するまではすべて手仕事で行っており、天日干しなどの作業も含めるとのり作りは時間のかかる仕事だったようである。工場は24時間稼働するとのことで、休憩室なども用意されていた。今は有明海ののりがブランド化しており有名なのだが、コンビニなどで流通しているのりは宮城県産が中心なのだという。現在はのり

の種をつけるための網を作っている最中であつた。たねは松島でつけるのだという。

また、漁港や集落のあちらこちらに大量のホタテの貝が置かれていたが、それはカキの養殖で使うとのことである。ホタテの殻は主に北海道から購入している。また、わかめは巨大な縄にわかめの芽を挟み込み、その縄に巨大なイカリをつけて海に沈めて養殖する。それらの道具が現在用意され、これから養殖の再開に向けて準備が進んでいることがうかがえた。

ただし最近では町へ働きに行ったり、出稼ぎをしている人も多い。

#### 被災状況について

小淵浜は2つの方向から津波が押し寄せてきたといい、多くの住宅や漁具が流されたという。神社は高い所にあつたので神輿は無事であつたようだが、獅子頭が流失するなどの被害もあつた。太鼓も皮を張り直したという。今は家を立て直して暮らしている人もいるが、仮設住宅にて生活している人も多い。

高台移転の話が進められているが、候補地が高台で、かつ港から遠いため、例えば今漁を行っているアナゴ漁の加工に従事している年配の女性たちから、「通うのが大変になる」という意見が出されるなどスムーズに進んでいくわけではない。

祭りについて、去年はやるかどうか迷った。しかしやらなければ、祭りが途絶えてしまうかもしれないし、そうなったときに浜の人から「あの団長のときで祭りが終わってしまった」と言われたら辛い。しかし、一存で決めることもできなかったで、アンケートをとって決めた。家族を失って祭りに参加できない人も多かったが、祭りを楽しみにしているお年寄りなどのためにもやることが出来てよかった。

#### 鮎川浜 鯨歯工芸品店

鮎川浜の仮設商店街にはいつている鯨歯工芸品の職人さんに話を伺った。話者は鯨の歯を用いた工芸品を作ることを生業としている。祖父の代から鮎川にて鯨の工芸品を作る店を営んできた。祖父はもともと佐賀県の唐津出身であるという。鮎川はもともと九州など伝統的な捕鯨地域から捕鯨者が流入して拡大した集落であるが、捕鯨を生業にする人々とともに、捕鯨の周辺産業に従事する人々も入ってきたことを裏づける話である。話者は若い頃に印章を作る免許を取得し、店を継いだ。鮎川には震災前4軒の鯨歯工芸品店があつた。家が最も古い本家で、もう1軒はいとこの経営。どちらも師匠は祖父である。その他の2軒はプロではなく、退職した捕鯨者等が始めた店である。捕鯨関係者は結構鯨歯が手に入るので上手い人は器用に工芸品を作り、中には店を始める人もいる。用いるのはマッコウクジラの歯である。マッコウクジラの歯は、象牙に似ているが、水分を吸うなどの違いがあり、また古くなるほど表面の色が濃くなり、それと同時に文様が浮かび上がる、これが貴重とされて、愛好家がいる。しかしマッコウクジラ漁はモラトリアムの発行によって商業的には禁止されたため、新しく手に入れるには調査捕鯨で捕獲されたものしかない。しかし南氷洋の調査にはシーシェパードなどの妨害が多く、捕獲量が少ないこと、またサイズにこだわらないため、工芸品、特に印鑑を作るのに適した大きなサイズの鯨歯を手に入れるのは困難である。

#### 鮎川浜での被災について

店も自宅も津波によって流されたので、昨年11月頃に開設した仮設商店街「おしかのれん街」に店を構え営業を再開している。話者は被災後、総合支社の2階にて避難していたが、結局仮設住宅へ移れたのは7月(?)頃だった。仮設住宅への入居はくじ引き制であつた。それについて話者は老人や小学生を抱える世帯などが優先されるべきであつたと強い口調で語っていた。

鯨の歯などを加工するには様々な道具が必要であるが、それも津波ですべて流失してしまった。そのため、関東にいる兄弟子供が必要な道具をそろえてくれた。ただ、大きな万力や旋盤は作業所の後ろにコンクリートで打ち付けられていたので、津波に流されなかった。まだ使えるだろうと思いついてみると、それらも誰かに盗られてしまっていた。鯨歯はモラトリアム前に購入してあつたストックがあつたのだが、店のほうにおいてあつたものは多くが流された。しかし鯨の歯は象牙と違って水を吸い重くなる。そのために他のものより流されにくく、被災後に店の周りを探したら結構がれきの中から発掘することが出来た。しかしそれをよけて店の敷地内に集めておいたら、



写真1 五十鈴神社神事



写真2 拝礼



写真3 神輿巡回



写真4 仮設での休憩と群馬からのボランティア演奏

誰かが持って行ってしまった。ただし、そことは別の場所に所有していた倉庫があり、そこに分散して鯨歯ストックを保管していた分が残ったので、今も仕事をつづけられている。

#### お客さんからの支援

店もすべて流されてしまったのだが、以前鮎川に旅行にきていた夫婦が写真を贈ってくれた。彼らは震災後車に物資を詰めて鮎川までやってきた。本当にありがたかった。また、震災後雑誌やTVなどで取り上げられたため、遠方からも応援の意味での注文が殺到している。そうした気持ちに答えて、以前より安い値段で売っている。それが自分に出来る精いっぱいのお礼である。ただし、本来印鑑の場合だと3~4時間で出来上がるのだが、道具の不足や集中して作りたいということもあり、数日かけている。値段も通常より少し安めに、皆に買ってもらうようにしている。

#### 新山浜

区長である話者は津波で船を失ったが、新しく注文した船はすでに石巻まできている。また漁を始めようと思うが、護岸の整備がまだ十分ではないので、船は別の場所につけるかもしれない。漁に出ようにも、放射能やら地盤沈下やらで非常に不便している。これは皆が抱える問題でもある。特に自分の専門であるヒラメは放射能の影響が大きく出る。なぜなら小女子を食べるから。小女子からは放射性物質が検出されており、売っても売れない。同じくよく獲れる獲物であるタコは、エビやカニなどを食べるのでそこまで心配はない。ただし、捕獲があった場合はその分のお金を支払われるので、一応漁には出ると思う。しかし、獲って捨てるだけというのはどうも好きではない。だから船が来ても漁に出るかわからない。タコをとってもいいのだが、タコは獲れるときととれないときがあ

る。人によってはカニがとれるときはタコがとれず、カニがとれないときはタコがとれるという。タコはカニを食べるので、カニがいるということはその場所にまだタコが来ていないということなのだろう。それでいえば最近カニがとれるので、タコはあまりとれないのではないかという気がしている。

話者は震災以前、魚を鮎川に卸していた。他の人は儲かるように高く売れる場合は石巻など別の場所に卸す人が多い。

話者の家では、Hガニ（地域名と考えられる）、ツブガイ、アワビ、ウニ、カツオとアジの刺身、鯨の内臓がふるまわれた。これらのほとんどは同じ浜の人や、牡鹿の別の浜の親戚からもらったもので、しかも今日とれたものが多いという。ただし、アワビなどはたまたま隣の浜で捕獲日だったためにおすそわけされたので、今の時期毎日これらの魚種がとれるということではない。このなかで、ツブガイの中に入っている黄色い部位は「ヨード」なので食べ過ぎると酔う、と言われているという。なので、この部位はなるべく食べる前に取り去るべきだという。1度孫がこれをとらずにツブガイを10個ほど食べた後で、酔っぱらってどこを見てるか分からないようになった。後遺症などが残るわけではないが、食べた直後に車の運転などはしないほうがいいたらうという。

---

報告者名	山口未花子	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	①新山浜行政区長(N-7・N-10話者①、N-8話者④)
補助調査者	なし		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 1948年(男)、牡鹿地区宮司(N-2・N-6話者、N-8・N-10話者②)
- \*話者③ 生年未確認(男)、新山地区住民(氏子総代)

本報告は、特定の話者への聞き取りではなく、2012年10月27日、新山の火祭りへの参与観察記録である。

#### 例祭の前夜祭(新山の火祭り)

新山では例祭の前夜祭として夕方ころになると八鳴神社の横で大きな焚火を焚く火祭りを行う。昨年度はたき火を行う場所が震災と台風でたガレキで埋もれて実施が出来なかったが、今年度はなんとか祭までに整備が整い、開催することが出来た。今年度は開催にはこぎつけたが、祭の規模は縮小した。区長さんも直前まで祭が行われるかどうか分からないと話していた。それは開催の場所が以前よりも狭くなったこともあるが、薪を用意する男手が足りなくなってきたという点も大きな理由であったという。今年はいつもの3分の1のサイズの薪をつくることになった。

#### お昼すぎ～

##### 集落内

集落内では、男性が集落内の神社にのぼりをたてたり、火祭りのための薪を準備している。また、女性が集落の中に安置されている地蔵などの石像に帽子と前掛けを付け替え、水をかけていた。石像や石塔は10体あり、地蔵は女性の守り神であり、また山神様の像はお産の守り神であるため、新山地区にお嫁に来た女性は、半強制的に婦人会に入り、40歳になるまでこの信仰に帰依することが求められたという。しかし若い女性が減り、こうした習慣もそれほど強い拘束をもたなくなってきた。帽子や前掛けはこの祭りのために物資をやり繰りして新調したという。以前までのものは海水で洗われて劣化がひどかった。本来は祭の日には海の小石を拾ってきて地蔵や石碑の前、神社の鳥居のところに備える風習があるのだが、今日港へ行ってみたら地盤沈下の影響で拾える範囲で石が見当たらなかったため断念したという。

##### 生活センター

氏子総代たちがセンターに集合し、祭の準備をする。神饌として、わかめ、白菜と大根、白米、梨、りんご、紅白餅、お神酒、塩を用意して、盛り付けをする。また、祈祷で使う榊を切りだしてくる人もいる。また、女性2人が台所で賄いの準備をし、総代にお刺身、魚のアラ汁、パイキング、ビール、日本酒などを出す。

祭の段どりというものは、大まかには決まっているが、大体火をおこす係、見守る係、榊をとってくる係、などそれぞれが自分の役割を知っていて、自動的に準備がととのうようになっている。「小さい集落だから自分たちのことは自分たちで決めてうごく」という。生活センターで総代たちが飲んでいいる間に、若者が薪に火をつける。こ

のころには宮司さんも到着しお礼の用意をおこなっている。

### 夕方～

#### 八鳴神社

祈祷の準備が整うと、総代たちが、お供えを各自持って神社へと降りていく。ここで祈祷を行う。たき火は一晩中燃えているというが、今年は規模が小さいため夜なかには火が消えるだろうという。祈祷は氏子総代と、数名の参加者で行われた。

祈祷が終わると、女性たちがお団子と菊の花を指した花瓶を携えて神社にやってきて、社殿のなかで飲み会が始まる。また、たき火に悪いところを当てて祓うと、回復するというので、たき火に人々があたりにやってくる。いつもは遠くからもこの火祭りにやってくるのだが、今年は少ないという。一番神社の近くに住んでいる総代の1人が、火が消えるまで見守る役目だといい、たき火の傍にずっと残って火を見守っていた。火は消えるまで待ち、わざわざ消すことはしないという。

薪としては本来松を使うといいのだが、今年は手に入れやすい杉にした。杉は皮がはがれおちるので本当はあまりよくない。また、薪の組み方が昔はあったが、今はただ並べるだけになっている。それは昔は今たき火を焚いている地面が砂地である個所がアスファルトだったからだという。震災の影響で、アスファルトが割れていたところを砂で埋めてならしたため、現在はただ並べて火を焚くようにした。



写真1 地蔵の前掛けを付ける女性



写真2 火祭りのための薪



写真3 火祭りの様子

報告者名	山口未花子	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	①新山浜行政区長(N-7・N-9話者①、N-8話者④)
補助調査者	なし		

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 1948年(男)、牡鹿地区宮司(N-2・N-6話者、N-8・N-9話者②)
- \*話者③ 生年未確認(男)、新山地区住民(氏子総代)

本報告は前報告に引き続き、2012年10月28日の新山の火祭りへの参与観察記録である。

### 朝8時～

朝7時頃に町内放送で「朝8時～生活センターでお札を受け付けます」。生活センターへいくと、氏子総代と神職、お手伝いの女性二人がすでに待機している。お札は家内安全が5000円、交通安全が1000円、海上安全が5000円～10,000円である。

### 10時～

神社での祈祷が行われる。八鳴神社とその横にある恵比寿神社、集落の高台にある神明宮でも祈祷を行う。恵比寿神社への道は震災によって崩れかけていたため、神職とお供えを持った二人だけが歩いて祈祷した。その途中やのぼりを取り外す際にも神社の裏の崖から石が落ちるなど、かなり危険な状況であった。

最後に神明宮での祈祷を行うと、例祭は一応終了となり後は直会である。

### 13時頃～

#### 直会

氏子総代とお手伝いの女性、神職というメンバーで直会をする。刺身やオードブルが用意され、神幣としてもち



写真1 供物



写真2 祈祷

いられた魚を汁にしてだす。以前は、カラオケや演芸などをおこなったものだが、今回は食事をしてしばらくすると各自に餅が配られ、閉会となった。



写真3 直会



## 0-0 石巻市雄勝町大浜・立浜地区



大浜は雄勝半島の湾側の集落である。地区の戸数は約40戸である。江戸時代は大浜として一村をなしている。主要な生業は漁業で、現在はワカメ、ホタテ、ギンザケ等の養殖漁業が盛んである。地区の鎮守は葉山神社である。本宮は石峰山の山上に烏帽子型の巨石を神体とした石神社である。石神社および葉山神社の宮司を務める千葉家は江戸時代の羽黒派修験市明院の子孫で、同院では他の修験院とともに神楽を伝えていた。これが重要無形民俗文化財雄勝法印神楽の元である。現在も雄勝法印神楽の本拠地となっている。また、神楽とも密接に関わる獅子舞が独立し、大浜の人たちによって正月に行われる春祈禱行事で演じられている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。石巻市の復興計画では、高台移転が行われる予定である。

# 0-1 石巻市雄勝町大浜

2012年5月13日(日)

---

報告者名	相澤 卓郎	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	橋本 裕之	被調査者属性	①不明
補助調査者	相澤 卓郎		

---

## 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 生年未確認(男)
- \*話者③ 生年未確認(男)
- \*話者④ 生年未確認(女)、話者③の妻
- \*話者⑤ 生年未確認(女)

## 調査経緯

昨年11月の調査は、主に大浜地区の春祈禱を中心とした調査であったが、調査後、大浜地区に住む話者①から、春祈禱はあくまで一部であり、女性の行事や大浜で1年間に行われていたそれぞれの年中行事について聞き取りをしないと雄勝について理解したことにならないという旨のご指摘を頂いていた。そのため、今回の聞き取りでは大浜地区で行われていた年中行事について聞き取りを行った。

## 大浜について

調査地となる石巻市雄勝町には全15の浜があり、それぞれ異なる気質をもつ。それぞれに、その浜の気質を表す言葉が存在し、たとえば大浜はオオギサシと他の浜の人間から言われる。これは威張っていることを表す言葉で、その他にも立浜ではジャンジャガネ(にぎやかな様子を表す)と呼ばれたりする。他の浜を揶揄する、悪口のようなもので、普段はあまり使われることはない。

気質のみではなく、生業も異なる。大浜の場合、生業の中心となっているのがギンザケの養殖である。2、30年ほど前から行われるようになったギンザケ養殖は、大浜における年中行事を変えることとなった。仕事が忙しい時期に行われる年中行事は、日にちを変えるか、あるいは行われなくなった。

## 大浜地区の年中行事

震災以前まで行われていた年中行事について、1年の始まりである1月1日の行事から示していく。なお、調査に当たっては東北歴史博物館(2005)『東北地方の信仰伝承—宮城県の年中行事—』を参照している。

1月1日 元旦祭(歳旦祭)

10時ほどから各神社に氏子が集まり、宮司が祝詞をあげ、1年の安全を祈禱する。

1月4日 トボサク・オフクデン

氏子一同が葉山神社社務所に参列し、今年1年の漁の守護を祈願したものである。トボサクに関しては、コトフギサイとも呼ばれていた。

#### 1月7日 どんと祭

この日、浜の1か所でご神火と呼ばれる火を用い正月飾りを焼き、その火にあたることで厄を落とし、一年の無病息災を祈った。原則として男性のみが正月飾りを下ろし、焼きに行くことになっている。多くの場合、どんと祭は1月15日に行われており、大浜でも同様であったが、いつからか8日に行うようになった。その後、大浜でギンザケの養殖がはじまると(2、30年ほど前)、8日の朝はギンザケへの餌やりのため男性が手を離せなくなってしまい、行事を行うことができなくなってきたので、7日午後が変わった。なお、葉山神社の現宮司から数え2世代前の頃までは、宮司がご神火を持ってきていた。

#### 1月6~8日 シシフリ・ハママツリ(春祈禱)

獅子舞のことを指す。集落の西端から順に、獅子の後ろに神主と総代がついて周るかたちで各家を祈禱していく。道中、「ジョウノウチ」「ミヤマル」「ヒガシ」「オオヒガシ」(いずれも屋号)の各家がオヤドとなっており、そこで休む(春祈禱)。各家では、獅子の通り道に砂利を敷いていた。これは、後述する棚経も同様である。

このようにして集落東端にたどり着くと、浜を祓い、着た時とは逆の順序で帰っていく。帰りの順序では、各家で酒などがふるまわれた(ハママツリ)。現在は、各家を周ることはしておらず、浜の2、3か所で舞い、それでハママツリを行ったこととしていた。また、オヤドも上記の四軒から地区会館一つのみとしている。

なお、今回お話を聞き出したうちの1人、話者⑤には、中学校を卒業するまで獅子頭を恐れ、祭典当日には獅子が来ると誰かにおんぶされてその場から離れたというエピソードがある。

#### 1月8日 サイノカミ

サイノカミとは、集落東端の岬に立っていた、大きなケヤキのことを指す。シシフリ・ハママツリと同時に行われ、集落の境となる3か所にお札を立てた。かつてはカミオクリと称してこの神に対し、甘酒を入れた竹筒を備えていたが、震災直前ではお札を立てるだけとなっている。

#### 1月12日 山の神講

かつては旧暦2月17日に行われていた。10月17日の観音講とあわせ後述する。

#### 1月13日 ダイハンニャ(ハンニャサン)

股引きを履き、着物を着て、全600巻の般若経を6つの箱に入れ、それを集落の若者が担ぎ地区を歩き回る。行く先々で、各家の縁側から入り、同行する龍沢寺の和尚が各家の神棚を拝み、玄関から出ていく。シシフリ同様にジョウノウチ、ミヤマル、ヒガシ、オオヒガシ(いずれも屋号)がオヤドとなっており、道中はこれらの家で休む。屋内に般若経を入れることから、ハンニャサンイレと呼ばれる。現在は担ぐ人が不足しているため、般若経は300(3箱)に減り、また、家に入る際も、家が汚れるからか玄関から入るようになっている。近年では更に、玄関から入ることも困難なため、屋内に入らずに回っているという。現在のオヤドは、春祈禱同様に地区会館1つのみ。

#### 2月1日 コショウガツ(小正月)・トシカサネ

各家で餅をつき、お供えを館棚や仏壇にあげたということだが、コショウガツは行われていない。かつてはコショウガツを迎えるにあたって、カツノキにてコショウガツの際にふるまわれる料理を食べるための箸を作った(イワイボウ、ハシ:1月13日)が、これも行われなくなっている。なお、イワイボウが行われなくなったのは約50年前ということから、コショウガツを行わなくなったのもこの頃だと考えられる。

また、1日にはトシカサネという行事も行われていた。これは、男では15、25、42、65歳を、女では9、19、33、62歳の厄年に当たる人間が、カミサマにあげていた丸餅を小分けしてシムルイに配った。また、ヤクドシノオマイリとして、葉山神社にお詣りをした。この際、厄年と同じ数の硬貨を神社からまき、子どもたちに拾わせた。お金を拾ってくれる人がいないと、「悪いけど、おらいの厄拾ってください」と電話をし、神社まで人を呼んで拾っ

てもらった。こちらは現在でも行われている。

#### 2月15日 念仏講

女性の講で、大浜と立浜から計20人ほどの御詠歌隊が龍沢寺にて念仏を唱える。ハナマツリとも呼ばれている。大浜・立浜の2つの浜から出るのは、どちらの浜も檀那寺が龍沢寺であるため。20人の御詠歌隊は固定されておらず、各浜内で都合のつく人が参加した。食事等はないが、終わった後にお茶のみをした。こちらの講は、山の神講や観音講のように各戸ごとの参加ではなく、女性は全員参加であった。

#### 旧暦3月26日 石神社の祭典

『東北地方の信仰伝承—宮城県の中行事—』によると、この日は葉山神社の神主と氏子6名が石神社にて祈禱および参拝を行い、その後社務所にてナオライを行ったようである。今回の調査では現状をお聞きしなかったが、祭典自体は続けられているようである。

祭典は3月と9月の29日に行われる。9月の祭典では、同時にコマツリ（後述）の祭典も行われている。

#### 旧暦4月8日 葉山神社の祭典

葉師様と呼ばれる、大浜の鎮守葉山神社の祭典であり、ゴエンニチと呼ばれる。12年に1度の亥年のこの日は、本尊である葉師様のご開帳にあたり、この時雄勝法印神楽が披露された。20年ほど前までは12年に1度の披露であり、当時は前夜祭から本番までを含め3日3晩披露された。その後少子化や若者の雄勝離れを受け、雄勝に愛着を持ってもらおうということで神楽舞台を作り、2年に1度の披露とした。そのようにしてからは、3日3晩の披露はなくなったが、1度だけ、夜にも披露される機会があった。2010年に国立劇場で披露された時、その練習のために神社の拝殿周囲の壁を取り払い、そこを舞台として夜に披露された。なお、法印神楽の披露される年は、各浜によっても異なるとのことである。

#### 8月13日～16日 盆棚

8月13日になると、仏間の一角にかけられた十三仏の掛軸の前に、4本の竹とフジのツルを使って盆棚を作った。僧侶からは南無阿弥陀仏と書かれた紙札を2枚もらい、うち1枚をフジツルにつけた。13日の夜と14日の朝晩、15日の朝晩と16日の朝昼に供え物をした。盆棚はオボンサンとも呼ばれた。かつては新築と同時に盆棚も作られた。16日のトウロウナガシでボンブネにのせて流した。

震災前まで、盆棚は組み立て式のものを使用していた。また、話者⑤宅では、盆棚が何十年と使用してきたもので、ぐらぐらしていて危ないということから、仏壇にお供え物をした。震災後の盆棚（2011年8月）は、仮設住宅内では設置するだけのスペースがないため、テーブルの上に板を敷き、その上に位牌と1、2本の花を供え、簡略化して済ませた。

盆棚を拜むのは、自分の家か親族・シンルイのものに限られている。そのため、どこの家でも立派な盆棚が作られているが、みなそれぞれの家でどのような盆棚なのか知らない。

#### 8月14日 棚経

龍沢寺の僧侶が各家を回り、盆棚を前にして「オンマイダレウンバター」と書かれた経を読むとされる。『東北地方の信仰伝承—宮城県の中行事—』では、平成13年（2001）よりこの日に檀家が寺に参集し、合同で棚経を行うようになったとある。

#### 8月16日 トウロウナガシ

ボンブネとも呼ばれていた行事で、18時頃から浜に集まり、盆棚と供え物、また寺からいただいた紙札を舟で海に流した。この紙札はゴシンやセンドウサンと呼ばれた。各家では提灯を廊下に灯し、寺からいただいたボンバタを飾った。町（石巻市街地か？）ではボンバタは購入するものだが、大浜では配られていた。

ポンブネは当初木や小麦ワラが使用されていた。この頃は、流した翌日になると風向きでポンブネが浜川に戻ってきたので、子供たちがフネに乗り供え物の果物を口にしたこともあった。ポンブネは、いつしかダンボールで作られるようになったが、海を汚すことになるとして、ポンブネ自体を流さなくなってしまった。震災前では、実際に海に流すことはせず防波堤の上で火をおこし、それで燃やした。青年会がこれを担当した。なかには、船を実際には流さず紐を結わえて後に回収するという人もいた。ポンブネが流されなくなったのは10年ほど前のことである。ポンブネを流した際、御詠歌も歌われた。

#### 9月26日 コマツリ

コマツリ（戸祭り）の名称通り、各家の氏神の祭典であり、本来はその縁日も各家で違った。近年では統一して行うことになっており、石神社の祭典の時に同時に行われる。石神社祭典では、「(人名)、～神社、」というようにしていた。祈祷されている祭典に出席するのは、大浜地区の約40戸中18戸となる。かつては旧暦9月29日に実施されたが、近年では新暦の9月29日となっている。

各家では多くの場合、各々の氏神を持ち、それを共有することは親族・シンルイであってもないと言われる。ただし、別家であり氏神を持たない家などは、本家に行ってそこの氏神を拝んだこともあるという。

どの家が何の氏神をもつかは、宮司が取り決める。Aさんは、家を新築した際に、方角を直す氏神を祀るため、宮司に頼み氏神を入れてもらった経験をもつ。

#### 10月17日 観音講

1月12日の山の神講と合わせ後述する。

#### 12月8日 ツメノヨウカ、オヨウカ

この日、神様が出雲へと帰る日とされ、早朝に砂糖を入れない小豆粥を作り、神棚へと供え出雲へと行く神を見送った。なお、『東北地方の信仰伝承—宮城県の中行事—』においては「この日神さまは出雲に行くために」とあるが、雄勝町史によると、「地上の厄神が、しばらくの間伊勢へとお上がりになるのだといって祀るのは、2月8日と同じである。これは、地上に在します神々が、一時伊勢へ旅立って留守をする。そのあとへお正月の歳神をお迎えするともいわれている」とあるように、こちらでは神が旅立つのは伊勢であるとされている。本調査時も、伊勢か出雲かで被調査者の間に混乱が見られた。

#### 12月13日 ススハギとマメマキ

今回の調査では詳細を聞いていない。『東北地方の信仰伝承—宮城県の中行事—』では、ササダケで2個の箒を作り、煤掃をするとある。仕事の都合でできない者は、当日ススハギのまねごとをし、他日に行ったという。

その他行事として大正12年（1923）まで、夏の間に三山詣りという行事が行われていた。既に途絶えた行事であるが、震災以前に1度だけ行き、みなで歩いたという。なかには3回ほど行ったという人物もいる。何年前に行ったかは不明だが、震災以前にはどこの家にも三山詣りに用いられたとされる白装束が残っていたという。

#### 山の神講・観音講について

内容は同様のものだが、1月12日に行われているものを山の神講、10月17日に行われているものを観音講という。女性のみが参加する講で、男性はその内容についてはあまり知らない。それぞれ、現在は葉山神社境内に移されている祠の前ののぼりを立て、大浜地区内の女性がそこで参詣する。のぼりを立てるためのパイプは、祠を正面にして前後に2本ずつある。山の神講の際には祠を正面に見て手前左右2本に「山の神」ののぼりを、奥の左右2本に「観音講」ののぼりを立てる。観音講の際にはそれが逆となる。かつては集落中心部分岐点に山の神の祠があったが、道路工事がかつてあった際に現在の葉山神社境内に移される。

行事内容は、葉山神社境内にある祠をメンバー全員で参詣した。参詣が終わると、メンバーで食事会が開かれた。

近年会場となっていたのは地区会館の集会所であった。また、近年では年に1回の外食が開かれていた。単なる年中行事としてだけでなく、女性にとっての正月という意味合いも含まれていた。

#### 加入条件

大浜地区の嫁がメンバーとなっており、各戸から1人ずつ講に参加することになっている。計40人ほどのメンバーがいた。大浜に嫁に来た人間は、その次の講から参加することとなる。たとえば、1月11日にある家に嫁に来た女性がいたら、翌12日の山の神講に参加させられることとなる。それまでその家から参加していた女性は、この時代替わりして講を抜ける。新たに参加することになった嫁は、初回参加時に着物を着せられ、歳頭を介してメンバーにあいさつをする。

#### テエマエ（亭前）の取り決め

大浜地区を3組に分け、それぞれ輪番制でテエマエ（亭前）を行っていた。1組が1月の山の神講のテエマエ（亭前）を務めると、次の10月の観音講では、2組がその担当となった。翌年の1月では、3組がテエマエ（亭前）を務め、というように順番に回っていた。

各組では、テエマエ（亭前）の番になると、組内から1人を選び、その人をヤドマエとした。

各組は、テエマエ（亭前）の時はお膳を作るなどの世話役をした。ヤドマエに選ばれた人の家は、その休憩所とされた。近年では、ヤドマエに選ばれると座敷の掃除をしなければならず、大変だということで、地区会館の集会所をヤドマエとしていた。

#### 観音講（山の神講）の定年

講を抜けるには、その家に新しい嫁が来ることが条件となっているため、新たな嫁のいない家からはいつまでも同じ人が参加することになっている。約15年前からは、雄勝町の各地区で観音講・山の神講に定年を設けることとなった。そのため、大浜でも定年を定めてもいいのではということになり、大浜地区の観音講（山の神講）では60歳になると自動で講から抜けることとなった。雄勝町内の他地区では、定年の年齢を45歳や55歳と定めるところもあるが、大浜の場合、55歳で定年とすると歳頭がいなくなってしまう状況にあったため、他地区より若干高い60歳での定年としている。講を抜けるときは、あいさつなどはせず自然に抜けていった。

#### 震災前の観音講（山の神講）の状況

震災前から、観音講（山の神講）時に参詣する人の人数は減っていた。何のために講をするのかが伝えられておらず、その役割が形骸化していた。講を行う楽しみでもあった地区外での外食等も、近年では多くの人が中学生の子供の部活の応援などで忙しく、またバスを借りて外出すると出費がかさむとして行事参加に敬遠ぎみであった。

震災直前では、講の参加者も12、3人までに減っており、あとはテエマエ（亭前）の人たちだけでのぼりを立て、参詣したらお茶のみをするだけで終わりにしようかという話し合いがされていた。

#### 彼岸と重なる祭典

以前は旧暦9月29日に行われていた石神社祭典ならびにコマツリだが、ギンザケ養殖やホタテ養殖が始まると、浜の仕事で忙しい時期に祭典が行われることになったため、祭典日を新暦9月29日にした。約10年まえのことであった。9月29日は秋のお彼岸の最終日に当たるため、朝は祭典を行い、夕方は彼岸供養をすることになってしまった。なかには、祭典日に法事をする人もいた。

当初は、若者たちは誰しもがおかしいと感じていたが、葉山神社の御神体が薬師如来であり、薬師如来の縁日は彼岸と重なっても不自然ではないという主張が出てきた。他方で、神事と仏事が同時に行われることを嫌がる人も残り続けた。

#### 参考文献

東北歴史博物館編 2005『東北地方の信仰伝承—宮城県の年中行事—』東北歴史博物館、84-91 頁。

---

報告者名	相澤 卓郎	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	橋本 裕之	被調査者属性	①不明
補助調査者	沼田 愛・相澤 卓郎		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\* 話者② 生年未確認(女)、話者①の妻

#### 雄勝町での縁類とシムルイ

縁類とは、血縁に基づく親戚関係である。本家となる家から分家し、一つの家となる際、その本家と分家した新たな家はシムルイとなる。分家した際には、本家の田畑や山の一部をもらう。また、本家の屋号の一部を家の屋号とすることもある。話者家の場合、分家をする際に、本家の屋号オオヒガシから、その屋号の一文字をとって屋号をヒガシとした。

本家から分家した際には、新たなシムルイ関係が築かれる。シムルイが構築されるのは、本家となる家から分家する時のみで、この時本家のシムルイのうち5~7軒のシムルイに対し、シムルイになってほしいという申し出をする。申し出を受けた家は、分家した家のシムルイとなる。原則として、シムルイとなるのは分家した時のみで、分家してしばらく間をおいてから「あの家のシムルイになる(シムルイとする)」ということはない。本家とシムルイの間には血縁関係はない場合もある。

話者②が結婚した当初は、話者家のシムルイと縁類は、大浜地区の40軒中15軒であった。

#### シムルイの役割

シムルイ同士は相互扶助の関係にあり、冠婚葬祭などの大掛かりな行事の時にはシムルイの手助けがある。分家で冠婚葬祭が行われる際には、本家からも手伝いが出た。たとえば葬式の時には、各家から持ち寄られたものをつかって料理が作られ、またシムルイとなっている家より1,000円ほどの出資がされた。この出資はスヌメと呼ばれた。他方で、後述する年中行事においては家々で行事を行うためにシムルイの協力が得られることはない。

こうした相互扶助の関係性を重要視するため、不祥事をおこした家はシムルイから除名されるということがしばしばあった。除名された家は、一切の支援をうけられなくなった。シムルイの除名の際には、シムルイ一同が介しての会議が開かれ、そこで除名か否かが決められた。

#### シムルイの上下関係

シムルイ同士は対等の関係であるとみなされるが、実際にはシムルイとなった順に第一シムルイ(イチシムルイ)と呼ばれるなどの上下関係が見られる。こうした上下関係は、結婚式において上座に座るのが本家、その隣に第一シムルイがくるというようにして表れる。それ以降の席順は呼んだ家の年齢によって決まる。話者②の生家である河北町でも、同様のシムルイ関係がある。

#### 本家の代役の選出

本家となっている家で、その家長が亡くなるなどして本家としての機能を果たせなくなると、そのシムルイになっている家から本家の代役をたてることがある。話者家では、かつて近隣のH水産から分家し、H水産のシムルイ



となったが、それ以前に2つの家が分家していたため、第三シンルイとなった。あるとき本家で家長が亡くなってしまい、H水産のシンルイとなっていた3軒の家で、本家の代役を取り決める相談がされた。この時、シンルイ内で家長の年齢が最も高かったのが第二シンルイの話者家であった。そのため、第二シンルイであった家が、話者家の本家の代理を務めている。

### 大浜の婚姻

大浜ではかつてどの家でも「長持のウケトリワタシ」や「ヨメの門入り」と称される婚姻儀礼が行われていた。「長持のウケトリワタシ」は、嫁とその付き添いの一同で構成される行列が、大浜部落に入る橋のところまで嫁方の出迎えを受け、この時に長持その他の道具類の受け渡しを行ったものである。橋の手前で待つ婿は、提灯をぶら下げた。長持にはユダンと呼ばれる風呂敷をかけた。長持と箆笥の個数は、その家の格式によっては多数持ち込まれ、結婚する側の見栄であった。「ヨメの門入り」は、婿の家についた嫁が門口でさしかけられた「ツマオリ傘」と呼ばれるバンガサの下をくぐったものである。

### 近年の婚姻儀礼

被調査者である話者①と話者②は、昭和50年（1975）に結婚した。この時には、既に「長持のウケトリワタシ」も「ヨメの門入り」も行わなかった。「長持のウケトリワタシ」や「ヨメの門入り」が行われていたとされるのは、話者①の父親の世代までと考えられ、昭和40～50年の間にかけて行われなくなっていたという。話者家は、大浜地区の大半の家で行われなくなった年中行事を、今なお続けているが、結婚に関してはこれらの伝統を守ることを強要されなかった。

しかし、話者①は1度このウケトリワタシを見た記憶がある。昭和50年代にAさんという女性が結婚してこの地区に来る時、婿であるBさんが橋のあたりまで迎えに行った。しかし、恥ずかしいと言って、そこから先には行かなかった。そうしているうちに、Aさんがやってきて、その後車で大浜に入ってしまった。

儀礼は実施されなかったが、話者②は自身の結婚の際に嫁入り道具としてバンガサを持ち込んでいた。このバンガサは、その後に他の家での結婚の際に貸し出した経験があり、これまでに3回ほど貸したという。

現在では、こうした儀礼が行われることはなくなったが、話者②のように嫁入り道具にバンガサを持ち込む人もいる。

かつてウケトリワタシが行われていた橋は、現在では道路となってしまっている。船越地区に登っていく道路の入口が、かつてのウケトリワタシ場であったとされる。現在、この橋があったあたりから、東側を大浜字袖浜、西側を大浜字大浜という行政区分がされている。

### 結婚式場での婚姻儀礼

石巻のグランドホテルで行われる結婚式では、震災以前でも「長持のウケトリワタシ」を模した行為が行われたりするなど、その名残がある。式場では、これらの儀礼に用いられる道具を所有している。

グランドホテルで行われる「長持のウケトリワタシ」は、通常のそれとは異なり、中に何も入っていない長持を使用する。結婚式が始まると、新郎新婦入場で傘をさした2人が長持を担ぎ、入場する。その前には提灯を持った付き人が歩き、2人の歩く道を照らす。親戚内で歌の上手い人間が、長持唄を歌う。あるいは、ホテルで用意されたテープを使用し、長持唄を流す。

### 地区内の親戚まわり

大浜に嫁に来た女性は、親戚のうちだれかに付き添われて、その家の親戚一同の家に挨拶回りに行く。結婚後初めて迎える正月が、親戚周りの日とされる。親戚周りをするのは嫁だけで、夫となる男性は付き添わない。この際の親戚とはシンルイも含まれる。「長持のウケトリワタシ」や「ヨメの門入り」は今では行われなくなったが、婚礼の際の長持唄とこの親戚まわりは震災以前でも行われていた。

## 話者家での年中行事

話者家は大浜地区の現在の住民のなかでも、最も多くの年中行事を残す。話者①の父は船乗りで家を留守にすることが多く、そのようなことから年中行事を中心にやってきたのは話者①であり、そのため年中行事に詳しい方である。話者家では大浜全体では今では行われていない年中行事が数多くある。ここでは、震災前まで続けられてきた話者家の年中行事を記す。なお、今回の調査では、5月13日にお聞きした年中行事のうち、話者①ならびに話者②から新たにお聞きして判明した。これについては補足的に記述する。

12月13日 正月用の木を切る ススハギ・マメマキ

ソロという木を切って、正月中に料理や餅を作る際の薪としていた。また、同時にクリも切って準備した。ソロの正式な名称などは不明であるが、山にたくさん生えているという。「そろそろとくりいくなる（ソロソロとくりあいがよくなる）」ということに由来している。

この日はススハギ・豆まきを行っていた日でもある。ススハギを終えた後、家の清めとして炒ったダイズにて豆まきをした。「天うち、地うち、四方うち、煎ったマメの生えるまで、焼いた魚の泳ぐまで、フクはうち、オニは外、オニの目玉ぶつぶせー」という唱えごとがされるはずだが、話者①の父の代から周りでやっている人がいないためにされなくなった。その後は小豆ご飯を炊いてこれを食べた。

しかし、話者②が話者家に嫁いでからは、これらは行わなくなった。豆まきに関しては、あるとき話者①の息子が、豆まきの際に話者①の父がかぶった鬼の面を見て驚き、豆が入った升を投げてしまった。それが話者①の父に当たり、それ以来話者家で豆まきが行われることはなくなった。

なお、ススハギが済むとタツブリと称して豆の枝に煮干しをはさんで母屋すべての入り口8か所に刺していた。話者②の生家ではこれとは異なり、ススハギ後は豆腐を四角に切った。

12月20日 ハツカエビス講

この日に餅を付き、それをアイナメやタナゴなどと一緒に食べた。現在では行われていない。話者②が嫁に来たときに既に行われなくなっていた。

12月27日 マツムカエ

松の木がある集落西側より、松を迎えたとされている。このとき迎える松は、「オマツツァン」と呼ばれる。

12月28日 メダマギ（マエダマ）の餅付け、リュウジンサンの木の設定

この日に餅を搗き、それをクリの木に付けた。これをメダマギ（マエダマ）と呼んだ。現在でも行っている家があるが、多くの場合ヤナギの木に付けている。話者家では昔からクリの木に餅を付けている。メダマギに用いるクリの木は、自宅から西側に生息するものを使った。特に西側に自身の所有する山があったわけではなく、こう決められていたという。このような取り決めがあったのは、クリの木と門松に飾る松に関してのみであった。震災後は行っていないが、新たに家を建てたら再び行うという。

同日には、リュウジンサンの木の設定も行われた。こちらもクリの木で、リュウジンサンの木と称された木を玄関や家の入口に設置した。小正月の時には、リュウジンサンの木に木を削ってつくられるアワボも取り付けられた。

12月31日 ウスブセ、ミダマサマ（ミサマ）お正月の飾り サカナを掛ける

餅搗きを終えたあとの臼をひっくり返し、そこにしめ縄とお供えをした。ひっくり返すのは旦那が行う。昭和35年（1960）以降行われなくなったとされる。

蓑に紙を敷きワドシナ1つ、お供え餅2つを重ね囲炉裏の火棚の上に上げるのがミダマサマである。話者①はミサマとも言う。畑で麦などを作っていた昭和35年ごろまで行われていたもので、それ以降は行っていない。また、門松もこの日に作った。

この日、当主は昼食後風呂に入って体を清めてからしめ縄作りを始めた。5年近く前まで、話者家ではこのようにしていた。大浜では以前はどの家でもこのように行っていたとされるが、近年ではしめ縄は作らず、購入してきて、自分の都合の良い時間帯に前倒しで付けるようになっている。

しめ縄だけではなく、ワドシナもまた作られた。神棚のある部屋は、ワドシナで四方を囲った。ワドシナは火伏せの神であるカマガミサマにも付けられた。かつては、家を新築した際に壁屋がカマガミサマをつくってくれた。井戸の飾り付もこの日に行われ、幣束とワドシナを飾った。ワドシナの飾り付けは仮設住宅で暮らす現在も簡略化しながら行っている。

同日、土間にサケやカツオ、タラなどのサカナを掛けた。このサカナは、地区や家によって異なるようで、話者②の生家ではタコの足なども掛けたという。

#### 12月31日 おせち料理を作る

男性が正月飾りの準備を付けている最中、女性は供え物の準備やおせち料理をつくる。中にはお煮しめ、豆、キントンなどが入る。当日のうちから食べ、翌1月1日にもこれを食べる。

なお、話者家では正月中も仏壇を閉めることはせず、お供え紙とお供えをあげた。

#### 1月1日 ワカミズクミ

元旦の1月1日に朝起きると、まず井戸から水を汲んできた。『東北地方の信仰伝承—宮城県の中行事—』には井神社や愛宕社への元朝詣りがあるとされているが、話者①によると水を汲んできただけだという。この時の水は、ご飯や味噌汁を炊くのに使われた。汚れるから、ということから、汲んできた水は急いで使った。元朝詣りもこの日に行われ、早朝5時半に起き、日の出を見て参拝をした。井戸の神様は水神さまとされている。

#### 1月1日 元旦歳（歳旦祭）

この日は、関係者に「只今よりコトフギサイならびにゴフクデン（オフクデン）を開催いたします」と声がかかったという。

#### 1月7日 正月飾りを下ろす、七草粥を食べる

トシナワやリュウジンサマの松飾り、門松等を下ろした。元は15日に行われていた行事だが、日にちが変更された。下ろした飾りは同日のどんと祭にて焼き、厄を祓う。正月飾りを下ろすこの日が、正月の行事の一切の終了となる。なお、トイレとカマガミサマのしめ縄は下ろさず、年中締めておく。いわれは不明だが、かつてトイレのしめ縄を外し忘れたまま1年を終えたせいではないかとしている。

7日は七草粥を食べる日でもある。何も入れないシラガユ（塩の粥）を食べる。七草をまな板で叩く際は、かつては「トウドノトリガ、ニホンノトチニ、ワタラヌサキニ、ナンナンナナクサ、ナナクサタタク」と唱えた。話者①には親がこれを唱えていた記憶があるが、現在では（唱えることが）恥ずかしいとして唱えなくなった。また、この日は小豆粥を供える日にもなっている。早朝に作った七草粥は、昼には小豆を入れ小豆粥にし、焼いた餅をいれたこれを供えた。

#### 1月12日 山の神講（詳しくは後述）

#### 1月15日 アワボ、ハラミ、ダンボ

リュウジンサマの木から下げられた松を利用し、15日にアワボを立てた。ダンボと呼ばれる刀を模したものやハラミも作った。これらはカツノキと呼ばれる木で作られた。カツノキがその他の行事で用いられることはない。また、正月飾りに用いるクリの木は切る方角が定められているが（後述）、カツノキには方角は定められていなかった。昭和34年ごろまで行われていたが、現在では行われていない。

#### 1 月中 きゅうりを神棚に供える

この行事を終えるまでは、話者家ではきゅうりを口にするのは禁止されている。話者家の氏神はテンノウサマで、かっぱの神とされている。このため、ツルのなる植物を栽培すること自体が禁止されている。ただし、宴会や外食などできゅうりを口にする機会もあるということで、きゅうりを神棚に供え、それを海に流すことで口にするをよしとしている。供える日にちは決まっておらず、話者②がきゅうりを購入した際に供えることにしている。2012 年は 3 月にきゅうりを流した。話者家では氏神と神棚が同じ部屋にあるため、神棚にきゅうりを供えた。

#### 2 月 1 日 旧正月

旧暦の正月にあたるとして、餅を搗き雑煮にして食べた。この日はトシカサネでもあり、厄年の人間がいると、1 月 31 日にトシカサネ用の餅を搗いた。どちらも餅を搗く行事であったが、それらを同じ日にまとめて行うことはしなかった。そのため、厄年の人間がいる年は 1 月 31 日にトシカサネ用の餅を搗き、2 月 1 日には旧正月用の餅をそれぞれで搗いた。供え物としての餅は現在、多くの家で購入したものを使っているため、話者家のように餅を搗いて準備する家は少ない。しかし、そうした中においても話者家では旧正月の準備を続けていた。

#### 2 月 8 日 小豆粥を供える

この日は神が遠方から帰ってくる日であり、神が帰ってくる時間の前である早朝に神棚に白玉団子をいれた小豆粥を供えた。

#### 2 月 15 日 念仏講

念仏講は女性の講で、この日には大浜・立浜から参加可能なメンバーが集められ、三組に分かれて各家を周り、仏間に念仏を唱えた。数珠を回す際は部屋から出てはいけないといった決まりがあった。2 月 15 日、3 月の彼岸、お盆の 8 月 16 日、秋の彼岸の計 4 回念仏が唱えられた。

#### 5 月 5 日 餅を搗いて食べる、ショウブ湯に浸かる

5 月 5 日は餅を搗いて食べた。また、この日にオモヤや物置などすべて建物の入口の軒下に、ショウブとヨモギをさしたとされる。この行事は昭和 47 年（1972）から行われなくなったが、風呂をショウブ湯にして、それに浸かることだけは続けていた。2012 年は行われなかったが、2011 年は行った。ショウブは、井戸の周囲に自生していたものを用いた。

#### 旧暦 6 月 1 日 ムケノツイタチ

ウマノスカンポと呼ばれる実を屋敷内にまいて集めた後、家ごとに海に流した。話者①の幼少期に、スカンポをまき、拜んだ後に海に流したという。

#### 8 月 16 日 トウロウナガシ

話者家でのトウロウナガシでは、ボンブネは小麦ワラが用いられた。昭和 50 年頃までは行われていたが、現在は行っていない。家を新築した時からやらなくなったという。

2011 年より、地区全体でボンブネを海に流すとゴミになるという意見があったため、海岸で燃やそうということになった。この時、竹やご座（コモ）、オホトケサマバチや提灯なども燃やされた。

#### 8 月 13 日～20 日 トウロウバツシャをたてる

話者①の記憶では、新盆の時にトウロウバツシャをたてたという。この時、白地の提灯を用意し、竹や杉板を用いて作った。話者①によると、それは昭和 33 年（1958）のことで、話者①の親族あるいはシンルイの家で行われたという。トウロウバツシャを立てて以来、死人が出なくなったと語る。

新盆や七回忌、十三回忌の際にトウロウバツシャをたてたとあるが、実際には新盆の時だけ行っていたようであ

る。白い提灯にするのは新盆の時だけであるという。現在では仏壇の前に簡略化して行っている家が多いが、話者家では仏壇とは別にしていた。2011年は簡略化し、旗を掲げただけのものだったが、それでも行った。

10月17日 観音講（詳しくは後述）

12月8日 ツメノヨウカ・オヨウカ

神が出雲に向けて旅立つ日であり、話者家ではこの日におはぎを作り供えた。話者②の生家のある河北町では、この日は小豆団子を作り、細かい幹の木の枝にこれを刺し、カラスに食べさせた。なお、話者①・話者②の間においても神が伊勢に旅立つのか、出雲に旅立つのかで混乱した。

12月10日 大黒様の女迎え

股のある大根と股のない大根を2本用意し大黒様に供える。話者①の幼少期に、おっぴさん（曾祖母）に「大根2本抜いてこ」と言われ大根を抜いてきたという。昭和30年（1955）前後には廃れたのではないかという。

この他に、正確な日にちは不明だが、ヤイトという行事も行われていた。話者家では、お椀のようなものにヨモギで火を焚き、お供えやしめ縄、お幣束を焼いたということである。話者①の話では、6月の梅雨入りの時期にこれを行ったということだが、話者②は類似する行事を河北町では1月14日に行っていたという。話者①と話者②の語るものが同一のものかは不明である。

### 餅の食べ方

話者家では、1月3日までは食べる餅は雑煮と決められている。基本的には、それ以外の餅は食べず、神棚にも上げない。ただし、遠方から帰ってくる家族などにはあんこ餅やくるみ餅、きなこ餅を作り振舞う。3日夜にはほとろろを食べ、5日になると白粥に白い餅を入れたものを食べた。そうしてからあんこ餅を食べた。話者家では、正月にあんこ餅を食べることを家令として禁止している。

### 山の神講と観音講

講が開かれる当日は、葉山神社にある祠に三十三のお釈迦様が描かれた掛け軸を取り付け、それをみなで参詣した。この掛け軸はテエマエ（亭前）に選ばれた人が1年間保管していた。地区を3組に分け、輪番で亭前を担当した。講が行われる日は、亭前となった組から1軒、ヤドマエとなる家を選出し、そこで食事等を振る舞った。震災以前では、家が狭くなったことや掃除するのが大変だとして、地区会館の集会室で行われていた。

観音講・山の神講同様に念仏講も女性のみの講であるが、こちらは別組織である。観音講・山の神講が神事であるのに対し、念仏講は仏事となっている。

大浜の観音講と小牛田の観音講には、オマクラと呼ばれる、玉入れに使用されるような玉があった。これにはお産の楽しみを楽にするとされ、出産を間近に控えた妊婦がよく、どちらかの講から借りて行った。これを借りて無事出産すると、次の講の時までに自分でオマクラを制作し、借りたオマクラと共に返した。話者②も嫁に来た際に小牛田の観音講に出向いたことがある。また、子供を連れていくこともあるという。

### 年中行事を支える女性

話者家において、実際に年中行事を取り仕切るのは話者②である。神棚への供え物の準備は話者②が担当している。また、年中行事に欠かせない料理を作るのも彼女である。「やっぱり漁師やってね、神様を信じてるし。なんか、すぐにやめるとあまりいいこと起きなくてなんか大変だからって」と語る話者②は、昔からいわれがあって行われてきた年中行事を止めることには反対を示している。

大浜地区では、ここ10年程前から養殖業の中心であったサケの飼育やホタテの出荷などから、年中行事の日にちを変えることになっていった。行事を変えた最初の年は、神事である旧暦4月8日の葉山神社祭典と仏事であ

る春彼岸が重なることに対し、神社で参詣した後にお寺に行くということに違和感を覚える人も多数いた。しかし、葉山神社で薬師如来を祀っていたことから、両方とも仏事だからということで徐々に受け入れられていった。話者②は、このような行事の日にち変更にも反対しており、同様に反対の意見を示す人もいるが、そうした人たちも行事を簡略化したり日にちを変えたりすることを仕方ないと考えているようである。

#### 参考文献

東北歴史博物館編 2005 『東北地方の信仰伝承—宮城県の年中行事—』 東北歴史博物館、84-91 頁。

宮城県教育委員会編 1982 『宮城県文化財報告書第 10 集宮城の民俗 民俗資料緊急調査報告書』 宮城県教育委員会、244-57 頁。

---

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	橋本 裕之	被調査者属性	石神社宮司
補助調査者	沼田 愛・相澤 卓郎		

---

### 調査に至る経緯

雄勝半島の集落を管轄する神社である石神社宮司を務め、大浜に居住する話者に、今回初めて調査に参加する補助調査者の2人を、主調査者から紹介してもらう。

昨年度は春祈禱をメインに調査したが、その際に被調査者より春祈禱のことだけではだめだ、女性にも話を聞けと指摘を受けたことから、今年度はA(O-1話者)家の年中行事に関する報告書を軸に聞き書きをしたい旨を伝え、神社が関わる年中行事について話者に話を伺う。

### 大浜地区の年中行事

石神社で執り行う行事は正月に集中している。もともと年越しから正月にかけては行事が多いが、それに加えて、大浜周辺では夏越の祓を行う風習がなく、8月や9月にほとんど行事がないからである。

正月に行う行事についても、日程を繰り上げて、元旦から7日にかけての7日間に正月行事を済ませるようになった。これは、家族が揃っているうちに行事を済ませたいと考えるからである。大浜から石巻市街地などに生活の拠点を移している家族(とくに若い世代、大浜の住民から見ると孫などにあたる)は、正月になると浜に帰ってくるが、とくに会社勤務の家族は正月三が日を過ぎると市街地などにもどってしまう。そのため、かれらがいる間にシシフリなどの行事をやってしまいたいという考えから、たとえば、本来は7日に行っていた行事を6日の夜に行う、というようにして対応している。

### メエダマ

ミズノキかクリの木に餅をつけ、歳神のところにあずくというのは大浜では一般的に行っている。これは1年間飾っておき、翌年の年末にはすす。

ミズノキを使用するケースが多いが、クリの木を使用するのは遣り繰りが上手くいくようにという意味を含めたものである。しかしこれらは県内の業者が販売したものを使用しているケースが多い。父親の代から業者による販売が行われており、石神社は関与していない。

### どんと祭

現在は新暦1月7日に行っている。以前は14日だったのではないかと記憶しているが、7日間の間に正月行事を行ってしまいたいという要望から、7日に日程が変更された。話者が帰って来たとき(※話者自身のライフストーリーは未確認)にはすでにこの日程であった。

※ここで主調査者がA家の年中行事に関する報告書(及川宏幸2006「桃生郡雄勝町大浜地区」『東北地方の信仰伝承—宮城県—の年中行事』東北歴史博物館)を紹介し、正月行事に関わる部分を音読する。以下、それを聞いた話者の反応。

(宮司である)話者家では三が日までは、御膳にタイなどを載せて門から神社の方角、〇〇(聞き取れず)の方角というように順に遥拝したのち、玄関から家の中に入る、というのをやっていた。これをやっていた家は震災以

前からあった。若水くみもやっているひとはいるかも知れない。ワドオシ（注連縄の一種類）をかけ、井戸があればそこで行う。

#### 元朝参り

元朝参りには日付が変わる深夜0時から訪れるひとがいる。話者自身も幼少のころは泊まりに来ていたシンセキなどに0時になると元朝参りに行けと言われた。また、ヤマ（※名称など未確認）にのぼって初日の出を見てから参拝に来るひともある。石神社では、新暦1月1日の9時から10時に新年の祈祷を行う。養殖業に携わっているひとは、水揚げなどの都合で9時の祈祷に間にあわないということになるが、宮司自身がほかの神社の祈祷も行わなければいけないこともあり、かれらの都合は考慮しない。

#### 例祭

各集落の神社の例祭に祈祷に行くが、なかには旧暦で例祭を行っている場合もある。

#### 春祈祷

石神社の宮司は、6か所の春祈祷で祈祷をしないといけないので、日付はずらしてもらっている。近年では、もともとの日程を、より元日に近い日程へと変更しようとしている（これも大浜地区以外に居住しているひとの都合を考慮していると考えられる）。現在は1月2日が羽坂、3日が明神および熊沢、4日が大浜、5日が立浜、6日が浜および船越の順で春祈祷が行わる。雄勝町内の春祈祷は別の神社の神主が出る。

春祈祷の日程は震災後も大方変わらないで行われている。荒地区は宮主ものこっているし（※存命という意味か、宮主としての役割を果たしているということかは未確認）、獅子頭が残っていない集落では他の集落の獅子頭を使いまわして対応している。そのため、タマシイ抜きとタマシイ入れを繰り返している。

#### 供え物の作成と各家への対応

石神社では、正月に氏子が神棚などに供える切り子、キリヌキ（切り抜き、切り紙とも呼ぶ）、幣束などを作成している。雄勝地区の200軒ほどに作成している。

切り子とキリヌキはあわせて10種類ほどがあり、これに幣束を加えて神社が作成する供え物は一式となるが、家によって組み合わせが異なる。宮守と氏子総代を通じて雄勝地区の家から依頼があるので、一軒分ごとに一式を揃え、名前を書いた袋に入れておく。12月15日ごろから年末にかけて、宮守や氏子総代を通して渡す場合と、直接取りに来たときに渡す場合がある。

切り子とキリヌキは話者が作成している。ひとつの柄を切り抜くのに1時間ほどを要し、10枚の紙を重ねて切っている。キリヌキは、あらかじめ紙に線が印刷してあってそれをなぞれば出来るというものではなく、まっさらな紙から切っていく。柄は宮城県神社庁で出している見本に沿って、恵比寿・歳神などのご神像のほか、五穀・カマド・金毘羅などを作成する。切りぬく際には厚紙でつくった型紙を使用する。

切り子は鯛・俵・自在鉤・カマドなどを各家によって切り分けて作成する。5色は現在では簡素化して3色（白・赤、もう1色は紫か？）で切ったものをつくっている。

幣束は家によって氏神に供えたり船に供えたりとあげる場所が異なるので、供えるべき場所はここだと決まっているわけではない。そのため、必要となる本数も家ごとに異なる。

祖父は各家の神棚の大きさに合うように寸法を書き込んだ台帳を使用しており、それによって家ごとに異なる大きさのキリヌキが作成された。この台帳は津波により流失した。父親も3種類ほどの台帳を使用していた。（※話者も台帳を使用しているかは未確認）

話者が切り子やキリヌキをつくりはじめたのは、父親が亡くなってからである。彼は彼自身のアイデアで、白い紙と赤い紙を重ねて切ったものも作っている。これは見た目の良さを考慮したアイデアであるが、白い紙だけのものも引き続き作っている。また、業者が機械で作成したキリヌキも販売している。この絵柄は宝船など細かい細工がされたものである。



## 外部からの支援を受けるための動き

主調査者から、前回会った際に話した日本財団の支援であるが、今年の4月に申請を出したひとたちが、近日石巻市で財団との面談を設けるという話をきっかけに、外部からの支援について伺う。

話者は、神社庁からの支援金を使って、鎮守の森を取り戻すために、工事業者に整地を依頼している。この支援金は、本来は砂利を整えたり、木を切るために使うものだが、こうした作業はすでにボランティアに頼んでやっているのもので、業者には切り土などの土地造成を頼んでいる。本当はさら地にしてから植樹するまでの費用を、日本財団で工面してくれないかと思っている。神社庁と日本財団で連携し、造土と社殿を直すまでも一緒に出来たらいいと考えている。

これを受けて、主調査者から、植林と関連している事業として社殿を作り直すまでを上手くまとめて申請をしないかと提案がなされる。社殿を作り直すには土を削る必要があり、そうすると木を切らざるを得ないので、新たな植林が必要である、という理由付けではどうか、と提案された。

話者は造成には100万円ほどがあれば出来ると考えていたが、主調査者としては500万円ほどだと思っていたと返した。それに対して、話者は、日本財団の費用は500万円までは使えるが、社殿は修理だと神社庁から一銭もでないで、社殿を作り直すのは難しいと考えている。しかし、地元の大工さんには構造がねじれていて屋根より下は良い状態ではないと指摘されているものの、直すことは可能とも言われている、という返答であった。

主調査者からは、植樹のプロジェクトのお金を使って、社地の整備と社殿の修復、社地の整備のためにさら地になった土地への植樹までを行えるようなメニューを組む協力をすると申し出がある。話者とはメールを使用して、申請書を整えるための素材の提供を受ける約束をした。



## P-O 石巻市北上町追波地区



追波地区は、北上川河口左岸に位置する。本地区の東側に旧北上川役場があり、旧北上町の中心的な市街地を形成していた。地区の戸数は約90戸である。追波は江戸時代十三浜村の一集落である。その名の通り十三の浜集落からなる十三浜村の最南西端の集落となる。

現在の地区の主な生業は、旧北上町の中心市街地ということもあり多様化している。十三浜村全体で見ると漁業が中心となるが、本地区は半農半漁の地区であった。

本地域には釣石神社が鎮座する。自然の巨石を神体とする本社は、その不安定な神体から「落ちそうで落ちない釣石神社」として合格祈願や選挙の当選祈願に効能があるとして信仰を集めている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。石巻市の復興計画では、かさ上げを伴う現住地復旧と高台移住が地区内で併存する予定である。

# P-1 石巻市北上町十三浜追波地区 2013年1月28日(月)

---

報告者名	金菱 清	被調査者生年	① 1945年(男)
調査者名	金菱 清	被調査者属性	①無職(米農家・ヨシ門松作り)
補助調査者	なし		

---

## 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 1933年(男)、無職

### 釣石神社

大鳥居・社務所・神輿堂など境内が津波によって流出してしまったが、ご神体である釣石本体は今回の東日本大震災の烈震でも崩れず、より一層御利益の賜るものとして受験生や親が参拝するなど復興のシンボルとなっている。2012年の正月3日間で約7,000人、2013年の正月3日間で6,500人を数える。もちろんこの復興の過程は、スムーズではなく、神社庁より派遣された岐阜の南宮大社の力添えを借りて、水浸しであった神社境内を岐阜より重機を持参し、震災発生年度の9月か10月くらいに支援部隊として入ってもらいここまで復旧した。津波によって流された社務所はプレハブ小屋で今も臨時で建てられたままである。神輿を納めていた御堂もその中に納められていたお神輿も流され秋田県の神社青年会の支援のもと提供された。

しかし、その一方で、「震災前は自分たちの神社ということがあったが、人がいなくなっていて地域の祭りという意識でなくなっている」とおっしゃるように、神社の祭礼について地域から住民の意識は離れつつある。それまで4年毎に行われていた春季例祭および神輿渡御も2013年がその年にあたるが、全く見通しがたっていない。つまり、神輿はあっても担ぎ手が仮設住宅や他所にチリチリばらばらになるなかで神輿の担ぎ手がいらない状態が続いているからである。受験で合格した人々がそのお礼参りとして神輿を担げばいいのではないかというつぶやきすら聞かれる。震災前住民は、釣石神社は自分たちの神社であるという意識が高く、宮司は地域の意思に背くような言動をとればいつでも交代できる意識すらあったという。それだけ、地域持ちの神社という所有意識がたいへん強い部落であった。

しかし今はチリチリばらになったことで、何か行事をやるにしてもひとりひとり説得しなければならず、皆から余計なことをしてということで、神社の関心が人々の意識から離れているのが現状である。震災以前80軒あった追波地区の住民は現在20軒足らずである。この所有意識は、金銭面と土地の関係から考えることができる。まず登記簿上は、山の上の本殿と下の平地は神社の持ち分である。ところが釣石が所在する山腹(山林)は追波契約会のものである。落ちそうで落ちない石が受験の神様として崇められる対象となったのは、約10年程度の変化であるが、実はこの神社のお賽銭をめぐる神社側と地元地域との力関係の綱引きが行われたのである。というのも、受験で有名になってからは、余所から訪れる参拝客が急増し、お賽銭も増額し、ピーク時で90万円強、100万円に近いお金である。これは少なくない金額である。そしてこのすべてのお賽銭が部落会の経費となっているのである。

地域の運営資金として80万から100万円は大きい。しかし土地の所有関係からみた場合、部落会持ちの土地はないが、アガリだけはお賽銭からである。この土地所有を調べた契約講のメンバーがある時契約会の総会で土地関係について報告をしようとするが、当時の会長に報告をしないでくれと頼まれた。どうしてかということ、ご神体の釣石を含め山林は契約会持ちの土地であるので、お賽銭を契約会の持ち分であるという主張することになれば、契約会から部落会に対して権利を主張しそれを奪う状況をつくりかねないことになる。契約は山などの財産をもっている権利者であるが、地域の一部の代弁者でしかない。それに対して部落は権利を保持しないが、全員が参加でき

る地域総体としての組織である。お米がお賽銭替わりであったころは、部落会のもので何の問題も発生しなかった。もしこれが契約会のものであれば、ここまで自分たちの神社であるという意識は少なかつたらうと推察される。一部の権利をもつ人だけの神社となった可能性もある。

#### 著者注

実は多くの人々にとって実際の土地所有はベールに包まれており、このことがかえって、少なくないお賽銭が実際に入り管理運営をしてそれが実際に地域に還元されているのは「部落会」であるという事実から、釣石の御神体を含む山林及び境内や本殿は、すべて自分たち村の神社であるという、いい意味で事実とは異なる所有意識を生み出したのである。他方、本殿がある山頂と社殿がある境内は土地所有関係からいえば、神社の土地であるが、それを取り囲む地域住民の意識が神社の持ち分としての神社では長らくなかったため、神社の宮司などからすれば、賽銭も部落に落されないために心地よいものではなかった。その結果、地域と神社の関係は第三者からみるほど良好でなかったことが推察される。もちろん神社祭礼は地元地域と神社側双方が一緒になっておこなっていたが、ドライな関係であったため、神社は震災以後そこに住んでいない住民から離れ、神社関係の絵馬やお札などのあがりのある神社側のものになったともいえる。お神輿巡業が行われぬ理由も、地域住民に担ぎ手を分業していた神社側はもともと祭礼の執行主体ではなかったために、その地域住民がいなくなれば、当然の結果として地域住民主体で執り行われていた祭祀祭礼は、たとえ神輿が余所から寄贈されたとしても継続困難となっていくのである。

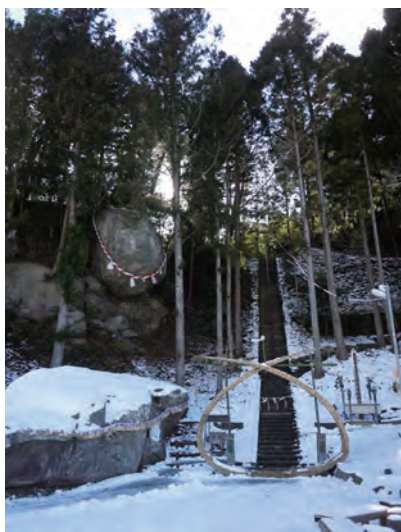


写真1 落石せずより一層御利益のある御神体となった釣石



写真2 秋田の神社青年会より寄進された神輿であるが、担がれる予定はない

## Q-O 南三陸町戸倉波伝谷地区



波伝谷地区は、南三陸町南部、戸倉半島の沿岸に位置する集落である。集落の戸数は約 80 である。波伝谷は江戸時代の水戸辺村に属している。地域の鎮守は戸倉神社で、氏子の範囲は波伝谷を含む旧水戸辺村の範囲となっている。檀那寺は在郷地区にある慈眼寺である。

主要な生業は養殖漁業である。養殖では、カキ、ホヤが盛んである。また、水戸辺川河口部を中心に田地もあり半農半漁の集落となっている。

波伝谷では地区をあげての行事として春祈禱が行われる。獅子舞を伴い、家々の魔除けを行う行事で、南三陸町指定文化財になっている。また、戸倉神社では、周辺に在住する神主による本吉法印神楽を伝承している。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。南三陸町の復興計画では、高台移転が行われる予定である。

## Q-1 南三陸町戸倉波伝谷地区

2012年12月25日(火)

報告者名	政岡 伸洋	被調査者生年	1963年(男)
調査者名	政岡 伸洋	被調査者属性	契約講長
補助調査者	丸山 和央		

### がんばる養殖の概要

波伝谷では、がんばる養殖のことを「がんばる漁業」と称している。戸倉漁協を単位とし、波伝谷以外に津の宮、在郷、水戸辺、折立、滝浜、藤浜、長清水、寺浜が参加している。

戸倉漁協では、ワカメ、カキ、ホタテの3種が選ばれ、それぞれ部会があって、震災前の養殖組合から引き継がれている。震災前の組合には、今回選ばれた3種以外にホヤ部会もあったが、「がんばる漁業」は3種類までと決まっており、かつホヤは出荷するまでに時間がかかるということで、対象から外された。

この3種類の養殖であるが、波伝谷では全員がすべてに従事しているわけではない。3種類の中であれば、すべてでも、2種類でも、単独でもかまわない。「がんばる漁業」に参加する条件として、この事業が終わっても続けることになっているので、どのように参加するかはそれぞれの家の都合で判断される。例えば、高齢者だと複数の養殖を行うのは体力的にきついで1つに絞ったり、カキの場合はそれなりに大きな船が必要で経費がかかるので、他のものだけ参加する人もいる。

構成員は、部会ごとに1軒から代表者1名が出て、現在は20人ほどである。また、準備や出荷など人手の必要などときには、代表者以外の者も従事者として参加する。従事者については特に制限はなく、1軒から何人出てかまわない。だいたい15人くらいが参加しているという。

役職については、部会に部会長1名と副会長2名がおり、会計は漁協の職員が務めている。これらは震災前の養殖組合の部会の役職者が、そのまま引き継いでいる。つまり、組織自体は、震災前の養殖組合を継承していることになる。また、部落の代表として小委員長があり、班長とも呼ばれる。週2回、班長会議があり、仕事の内容や段取りを決め、各養殖が重なることもあるので、各部落からそこに何人出すかななどを調整する。

震災前と大きく変わったのが、一律の日当制になった点があげられるが、その金額は場所によって違うといい、戸倉と志津川でも違うという。話者は、仕事は同じで、ただお金の出所が違うだけだと考えているが、震災前のように自分でやればやっただけお金に反映されることもなく、一生懸命やっても手を抜いても同じ給料になってしまうので、1年以上経つが、やはりもめ事も起こってしまうという。

「がんばる養殖」の収益は、国に入ることになっている。ただし、養殖に使用する設備や道具類、給料も経費に含まれる。これは単年度計算で行われ、設備費のほか必要なものすべてが経費として処理されるため、必ず赤字になる。その分は、給料から1割が引かれ、残りはすべて国が負担することになっている。なお、黒字になった場合は、ひかれた給料の1割分は戻ってくることになっているが、なかなか難しい。

なお、ギンザケの養殖もおこなわれているが、波伝谷の人は参加していない。ワカメ、カキ、ホタテとは別のものだという。現在、6人で行っているが、これらは震災前からこれに従事していた人たちである。今年度、出荷はできたが、風評被害等で値がつかず、採算が取れなかったことから、東電の補償を受けることになったそうである。

### 養殖の作業

筏作りなどの作業は、「がんばる漁業」がはじまる前からやっていた。当初は、ワカメでもカキでも赤字になっても仕事をしないと収入がないので道具等の準備をしていた。そのうち、「がんばる漁業」がはじまったが、申請



写真1 カキむき作業



写真2 ワカメ作業

が遅れたので、1月から資材等の経費を負担してもらえるようになった。

カキの作業であるが、本当は、11月から翌年の10月までを1年として申請していたが、水揚げの時期が早く中途半端になってしまうので、これを担当するNPO（正式名は、NPO法人水産業・漁村活性化推進機構）と交渉して、1月から12月のサイクルに変更してもらうことにした。これにより、カキむきの時間が確保され、1月から3月までを仕込みの時期として実施することになったが、震災前に行われていたような1月以降のカキむきはできないままで、本来の生産暦とのずれは解消されていない。個人的にむきたくとも、赤字になろうとも、計画通り実施し、変更する際には再び書類を作成しなければならず、非常に面倒であるとのこと。結果、非効率的であっても、「がんばる漁業」においては、計画書通りに行うことが最も重視される。

カキは、この「がんばる漁業」の3年間でブランド化しようと考えている。身の良いカキを作るため、シュウリガイ（ムール貝）の駆除も行った。これはオンドオシといって、70度くらいのお湯に5秒程度浸けるもので、以前はお盆過ぎにやっていたが、震災後は海の条件も良くなって大量につき、6月には真っ黒になっていたといい、部会で相談して7月過ぎからはじめた。5~6人が乗った船を10艘くらい出し、ワカメの作業で使う釜を載せて、その上で行った。

2012年度のカキむき作業は、10月15日からはじめられた。現在のカキむき場は、志津川港にあり、今年の9月29日にできたものである。内部は2部屋に分かれ、海側を志津川、町側を戸倉が使用する。ただし、建てる前は戸倉の作業場所はなく、地区内にも話がなかったため、運営委員長が頼んで使えるようにしたそうである。調査当日は、カキむき作業を見ることができた。これを行っていたのは、大部分が女性で、その際使用される道具類は、反っているものもあれば真っ直ぐなもの、棒状のもの、両刃のもの、単刃のもの、T字のものなど、個人によってさまざまであった。なお、道具類の購入に際しては、3分の1を負担することになっており、長靴や手袋などみんなが共通して使うものは経費として処理できるが、個人的に使用したいものに関しては、各自で購入することになっている。ただし、大方のものは経費で処理できるようで、カタログなどを見てそれぞれが欲しいものを注文し、領収書を提出すればよいが、その際には勝手に買うのではなく、必ず一括して業者を通して注文することになっている。

むかれたカキは、洗浄機に通した後、冷蔵庫に保管される。保健所の指示により、生食用のカキは5度以下で保管され、冷蔵庫の前には出荷の際の数量と日付と保管温度の書かれた出荷表が貼られていた。今年のカキの出来栄は、近隣のもの比べると、比較的身が大きくよく育った方であるとのことだったが、それでも雨があまり降らず、海水温も高めであったため、以前と比べると身が大きく育たなかったとのことであった。なお、これらのカキは石巻に出荷し、入札にかけられる。

ところで、このカキむき場までの移動については、ムキッコ専用バスが運行されている。これも「がんばる漁業」の経費の対象で、7時ごろに寺浜から順に各仮設住宅を回り、7時50分くらいに着く。そして、8時から12時から1時ごろまで作業に従事し、再びこれで家に帰る。バスの中はすごく盛り上って、面白いそうである。

ワカメは2月から収穫作業がはじまり、5月の連休過ぎまで行った。作業時間は朝5時から昼の1~2時まで。そして、次に述べる6月から9月までのホタテの水揚げと並行して、その間に種を取ったり筏を組んだりする。



ホタテは6月辺りから水揚げがはじまって、9月まで行われる。今回の水揚げ分は、「がんばる漁業」が始まる前の11月ごろに北海道から半生貝を買ってきて水入れしたものである。また、来年度分は、12月に入ってから入荷、水入れした。この時期になったのは、北海道も暖かかったのと、フェリーの欠航もあり、11月の予定が12月にずれ込んでしまったためである。北海道のどこのものかはわからないとのことであったが、トラックで苫小牧まで陸送し、そこからフェリーで青森まで行き、再びトラックで運んでくることから、ここに着くのは夜の11時ごろになってしまう。そこから開始するので、冬という時期でもあり、相当厳しい作業となる。

---

報告者名	政岡 伸洋	被調査者生年	1963年(男)
調査者名	政岡 伸洋	被調査者属性	高台移転代表者
補助調査者	丸山 和央		

---

### 高台移転

波伝谷の高台移転の候補地は現在、部落内では坂本の山側のサダミネと神社東側の松崎跡地の2か所あり、それ以外に個人で家を建てるといふ人が数軒、また南三陸町で準備するゴルフ場跡地の復興住宅に移るといふ人もいふ。周辺の部落は、すべて1か所であるが、波伝谷は75軒ほどあったので、最初は1か所だといふていたが、結局2か所となり、役場と交渉して現在のように決まった。しかし、分かれたといふても工事は一緒にといふ方針があり、一方で決まっても、もう一方で決まらなければ工事ははじめられない。また、海の仕事をやる人と会社員は生活のサイクルが違ふので、陸前高田のように分けた方がいふのではないかなど、さまざまな意見も出されていふという。2か所のうちどちらを選ぶかであるが、だいたい震災前に家のあった場所に近い方にする傾向があるよふである。規模は、松崎跡地の方が大きいのはどのことであつた。

高台移転に関して、土地や建物は自己負担で、水道や電気の整備はやってもらえることになつていふ。これには、契約講は関与しておらず、サダミネに移転を希望する者の中から2名、松崎跡地に移転を希望する者の中から4名の代表者が選ばれ、行政との折衝や内部の調整を担当していふ。選出方法であるが、サダミネの場合、そういう雰囲気もあつて、自分から引き受けることになつたよふである。

サダミネの方については、2012年のお盆のころに希望者で場所を見学した。最初は、4か所ぐらい候補が出ていふ。そしてみんなで見て回り、その時の希望者全員分の家が建ちよふな広さがあるといふことで、最終的に場所が決まった。11月23日に話し合ひを持ち、ある程度決まったといふが、それでも迷つていふ人も多し。

といふのは、たとえば50歳くらいであれば、気に入らない場合、別の場所に建て直すことも可能であるが、70歳以上になるとこれが最後になるので、慎重にならざるを得ない。特に、移転時期が遅れる可能性が高く、5年、10年後に家を建てるとなると、高齢者は70歳、80歳になるので、後継者がどうなるかわからない家では町の復興住宅にするか迷ふといふ例もある。そのため、若い世代は早く建てたいといふ人が多く、話者も娘さんがおられるが、今の仮設では狭いので、お嫁に行くまでには建て、新しい家から送り出してあげたいと思つていふ。

また、各自がそれぞれで家を建てていふので、集団で入ることに戸惑ひを持つ人や、ベイサイド・アリーナ近くの商工団地みたいになるからといふて実際に現地を見に行つた人が、やはりどうするか迷つてしまつたといふ例もある。

また、昔、波伝谷では本家が土地を譲つてベッカ(別家=分家のこと)を出すといふ慣習があつたが、高台移転では実際はいったん買い上げてから各自が買うことになつていふにもかかわらず、昔のことをよく覚えていふ人は、移転先が波伝谷内の地主の土地であつたといふことで、この記憶と重ねてしまひ、抵抗を感じる例もあるよふである。

11月23日の話し合ひで、ある程度参加する家は決まり、役場に届けたが、その後は連絡もないよふである。役場の方針としては、最終決定してからといふことであるが、時間がかかる分、余計に迷ふ人も出てきて悪循環のよふになつていふ。

それでも、サダミネの方では、調査当時、すでに場所も決まり地主の了解も得て、測量しようといふ段階に来ていふ。高台移転の造成までもう少しであるが、それでも次の問題がある。それは、移転先で誰がどの場所に入るか

という点である。11月23日の話し合いでは、抽選で良いのではという話も出たが、そう簡単ではない。今まで一軒家でやってきたわけであるから、端の方がいいとか、前や後ろ、また価格等それぞれの希望があり、これをどうするか、みんなで話し合う必要がある。

また、移転後についても、高台ということで、お年寄りが海岸に降りるのに、非常に不便になる。国道398号線もかさ上げするので、車があればよいが、ない人はリアカーを使うなどしなければならないし、作業の合間にご飯を食べに帰ったり、ちょっとした片付けも難しくなる。さまざまな問題が考えられ、これらをどうするかも考えておく必要があるという。

### アワビ・ウニの開口

ウニの開口は、2011年は船も津波で流されてしまい、できなかった。しかし、2012年の夏は、役員10人ほどが集まって、他所ではやってるが波伝谷はどうすべきか話し合うことになった。そこで、まだ個人の船はないので、それでは「がんばる漁業」（がんばる養殖のこと）に参加している人がその船を利用していって行くことになった。まず、大きくなりすぎて黒くなり売り物にならない大玉の駆除を行った。そして、ウニ漁を1回だけ行ったが、とってきたウニは行っても行かなくても1軒当たり30個ずつぐらいに分けたそうである。

またアワビの開口も今年から行くことになった。本来は、だいたい12月までで、あまり漁ができなかったときは1月にやることもあったが、今年は11月と12月に行い、このうち12月に入ってから2回やった。去年・今年と稚貝を放流しておらず、アワビは少なくなっているといっていたが、たくさん採れた。船は注文した8割が来たが、登録に時間がかかっており、結局は行かなかった人もいた。10軒ほどが「がんばる漁業」の船を借りて、乗り合いで行った。なお、ここで使用する箱メガネは、波伝谷にいる大工さんに頼んだりボランティアの人に作ってもらったりした。この開口は、「がんばる漁業」とは違って、とったものは自分のものになる。ちょうど夏と冬のボーナスのような感じになったという。



写真1 松崎跡地の移転予定地（向かいの斜面）

---

報告者名	政岡 伸洋	被調査者生年	1948年(女)
調査者名	政岡 伸洋	被調査者属性	波伝谷仮設住宅自治会長
補助調査者	丸山 和央		

---

### おばあさんたちの畑づくり

波伝谷仮設住宅では、おばあさんたちがやるのがなく、家にこもってはいけなないので、震災前は畑仕事をやってきたことから、ここの自治会長を務めている話者が中心となって、野菜作りをはじめることになった。これは、2011年度からはじまった被災地復興関連の「農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業」を活用したもので、その年の秋ごろに役場に行った際に教えてもらったそうで、販売は前提とせず、機械とか肥料などすべて準備してくれるということだったので申請することにした。その際、指導者の下、みんなで作るというものだったので、おばあさんたちの中でも年配の方3名になってもらって、2012年度の事業を使ってはじめられた。

これに参加するのは、波伝谷仮設住宅に住んでいるおばあさんを中心に、自然の家や津の宮の仮設住宅の人も参加している。一応、メンバーは15人で申請しているが、無理をせず、誰でも出られる人だけ出てもらおうようにし、仕事内容に合わせ、日曜日や夏の暑い時期などは朝にするようにしている。自然と一緒にあって、歩いたり笑ったりしてボケ防止や足腰の運動になればということである。

準備については、すでに2011年の秋ごろから畑をさがしたりしていた。畑は、波伝谷仮設住宅への上り坂の途中と震災前にかくれ里のあった場所の2か所で、選んだ基準はできるだけ近くでということであった。まず、男性に手伝ってもらって、たい肥を入れて土づくりをし、実際の作業は4月からであった。まずじゃがいも、そして春大根や白菜、にんじん、なすびやピーマン、きゅうりのほか、サツマイモやこんにゃく玉も作っている。もともと、おばあさんたちは震災前には畑仕事をやっていたので、だいたいこの時期にはこれを植えるということが身についており、それをみんなで話し合っ決めていくそうである。9月には、収穫祭もやり、ジャガイモは塩茹でにしたり、大根や白菜は漬物にするなどして、お茶こ飲み会の時などに、みんなでおいしくいただいた。また、波伝谷仮設住宅全戸に配ったりもする。

なお、この事業での活動は今年度限りで、2013年度からは自分たちでやっていくことになる。ただし、鍬や草刈り機などの機械もあるので大丈夫とのことであった。



写真1 波伝谷仮設入口の畑



写真2 かくれ里の畑

## 道路・堤防の改修工事

国道 398 号線は、漁港の入口のところから戸倉神社の方に上がっていき、そこから南の方に向けて高屋敷のお明神様のところから波伝谷仮設住宅の東側を通過して、自然の家入口につながる新しい計画が持ち上がっている。特に、東側のところでは、高さ 18~20 メートルくらいになるそうで、さらに海沿いには 7.3 メートルの堤防が作られることになっている。そのため、震災前にあった田んぼは谷間のようになってしまう、景観も大きく変わってしまう可能性がある。

## R-O 南三陸町歌津寄木地区



志津川湾の北辺一帯に位置する歌津地区 16 集落のひとつ。中心市街地を形成していた伊里前地区を除き、沿岸の集落は、リアス式海岸の入り江に漁港を設け、その後背地に集落が形成されている。歌津地区は、近世以来一村を成し、平成の大合併まで市町村合併を経験していなかった。

沿岸地域の主要な生業は漁業で、ホヤ、カキを中心とした養殖漁業を行っていた。また、岩礁が発達したリアス式海岸が続くことからウニ、アワビのカギ漁が盛んである。

寄木地区の小正月行事ささよは、子どもたちが豊穡を祈願し家々を回る行事として知られ、町の指定文化財になっている。

東日本大震災では、津波により、漁港を中心とした低地部に壊滅的な被害を受けた。南三陸町の復興計画では、浸水地域の住宅の高台移転が予定されている。

# R-1 南三陸町歌津地区寄木集落

2013年1月15日(火)

---

報告者名	林 勲男	被調査者生年	なし
調査者名	林 勲男	被調査者属性	なし
補助調査者	なし	(参与観察調査のため被調査者の情報なし)	

---

本報告は、ささよ行事の観察調査の記録である。

## 寄木の被害状況

47軒あったが、そのうち35軒が流された。寄木にも9世帯の仮設住宅があるが、他地域に建設された仮設住宅にも寄木から入居しているので、現在、住民はバラバラになってしまった状態である。90歳代の男性1名が亡くなり、80歳代の女性が行方不明のままである。

契約会が所有する高台の土地に寄木から23軒が移転し、4軒が自分の土地に住宅を再建し、他は公営住宅に入居する予定である。高台の移転先には、隣の集落である葦の浜からも18軒が移転の予定である。

## 「ささよ」への影響

子供が自宅に持ち帰っていた法被3着のみが無事だったが、他のものはすべて津波で流されてしまった。ささよは年中行事であり、海上安全と大漁を祈願するものであるため、継承のためにも中止すべきでないと、2011年の12月に翌月の開催を決定した。しかし、時期的に法被が店で手に入りにくかった。すると、地区のある奥さんが一晩で3着を縫い上げてくれた。

行事では、本来ならば全世帯を一軒一軒訪ね歩き、各家の門口ごとに大漁旗を立て掛けてお神酒を注ぎ、海上安全と大漁を祈願するのであるが、災害発生後は寄木の港と仮設住宅でおこなうこととした。流されなかった家を回った後に、仮設に入居している全世帯も回るという案もあったが、夜までかかる行事のため、寄木以外からの仮設入居者にとって迷惑になってはいけないと、各世帯主はご祝儀とお神酒を持って港に集まりそこで参拝し、そのあとで子供たちが寄木の仮設でも祈願することにした。

## 2013(平成25)年の行事の様子

1月15日、年中行事である「ささよ」に先立って、午後2時50分に寄木浜の港で「ささよ太鼓」の演奏が始まった。ささよ保存会会長の畠山鉄雄氏が進行役を務めた。

大勢の報道関係者に少し戸惑いながらも、子供たち13名(男6、女7)は元気な掛け声を出しながら2回のささよ太鼓の演奏をおこない、集まった地元の方たちも大きな拍手と声援を送っていた。

続いて、男子6名による「ささよ」が行われた。「ささよ」は、地区の小中学生の男子全員が参加しておこなう、大漁と海上安全の祈願を込めた年中行事である。揃いの法被と鉢巻き姿で港の船揚場に並び、大漁旗を立てて竿の根元にお神酒をかける。そして唄う。

今年のささよも港での行事の後は、寄木の仮設住宅団地に移動して、その入り口に大漁旗を立て掛け、入居者からのお神酒をその根元に注いで唄った。ご祝儀のお金や餅、菓子などが子供たちに渡され、行事終了後に大将役の最年長の中学生が、このご祝儀を子供たちの間で分けることになっているが、その場面は非公開であった。

災害以前からの少子化で、ささよの継続のために、男子だけでなく女子の参加も話題にはなっていたが、現在のところまだ男子だけの行事として行なっている。



写真1 ささよ行事①ささよ太鼓



写真2 ささよ行事②



写真3 ささよ行事③



写真4 ささよ行事④

### ささよの唄

明治末期頃までは、その年の年長者が唄い、そのあとに続いて囃して各家々に唄いこんだが、その後に元唄をなくし、囃しのところだけで唄いこみをおこなっていた。昭和23年に、畠山吉雄氏が新たに作詞をして現在まで唄い継がれている。昭和55年(1980)に旧歌津町の無形文化財の指定を受け、ささよ保存会が発足し、初代会長には畠山吉雄氏が就いた。法被はこの時に揃えた。

#### 歌詞

1. おめでたい あらよう 三めでたい かさなるとえー
2. お船玉 あらよう とらせるさかな さづけたまえやー
3. 雨がふる あらよう 船戸にかさを わすれきたどえー
4. 呼べば来る あらよう 呼ばねば来ない せきの水どえー
5. あれを見ろや あらよう しまかめ山の ゆりの花とえー
6. けせんざか あらよう 七坂八坂 九坂とえー
7. 十坂めには あらよう かななをかけて 平らめるとえー
8. おらが寄木浜 あらよう 漁のある浜だ おめでたいやなー



9. みなとிரい あらよう ろかいのちょうし いりこむとえー  
ささよー よいとこーら よいとなーえー  
へんややー へんややー へんややー

東日本大震災発生後は文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」と東日本鉄道文化財団の支援によって、太鼓と法被などを新調した。今年は大太鼓2台を他地区から借用して開催した。大太鼓に関しては、新たな助成事業を申請することを検討中である。

---

報告者名	林 勲男	被調査者生年	1946年(男)
調査者名	林 勲男	被調査者属性	ささよ保存会会長
補助調査者	なし		

---

### 2011年3月11日の様子

地震が起きた後、保育所に行っている一番下の孫を迎えに行こうと先ずは考えた。しかし娘婿が迎えに行くというので、朝に刈り取ったワカメや茹でていた昆布を、地区の共同処理施設から持ってこようと港に向かった。船を岸壁につないであったので、ワカメを茹でる道具やホタテにつけるフロートなどを積載量 850 キログラムの車に可能な限り載せた。帰り道で海水が沖にまでかなり引いているのを見た。

中学校1年でチリ津波を経験していた(1960年)ので、今回もあの程度かと思っていた。そのときも、160メートルほど沖にある島の後ろまで引いた。今回はもっと引いたと言う人もいるが、海ばかりも見ていられなかったのも、実際のところはわからない。車が5台あったが、そのうち4台を我が家よりも高いところにある隣家の庭に上げた。娘は孫のおやつや果物の缶詰、米などを積んだ。

娘婿が孫を車で連れ帰り、そのまま隣家の庭に停めた。隣には長男1人がいて、「おじさん、何を持っていったらいいですか」と聞くので、何もいらぬから山に上がろうと言った。ご飯を炊いた釜も用意した。ここまでは来ないだろうとひとまず安心した。1波目は徐々に海水が上がってきて、予想外の高さまで水没した。

山の中腹(25~26メートル)で他の人たちを待たせた。海を見たとき、1波目が引かないまま、2波目だと思うが、かなりの高さで黒い壁になって、1キロぐらい沖に見えたので中腹では危ないと思い、さらに上まで登った。上には平らな場所があった。牡丹雪が降っていたので、孫が心配だった。山を反対側に降りていくと、空き家が2軒あるのを知っていた。人が住んでいる家がもう1軒あるので、そこに逃げこんだ。

水に浸かった病人(80代)を助けるために、娘婿と隣の長男など3、4人が山から下りて、交代で負ぶって連れてくるように指示した。そのお年寄りはずぶぬれであったので、その家の衣類を借りて着替えさせた。茶の間に寝かせ、お湯を入れたペットボトル数本で身体を温めた。ストーブがあったのでそれで暖を取った。1か月くらいはその家で3、4家族19人でお世話になった。

庭には、ドラム缶を半分に切って煙突をつけたかまどのようなものがあったので、11日から火を炊いた。外で薪を燃やし、できた炭を茶の間の掘り炬燵に持ってきて暖を取れるようにした。なるべく灯油は使わないようにした。周囲の山の立ち枯れしている木を切り倒し、朝から晩まで外で火を焚き、お湯を沸かし、顔を洗ったり、炊事に使ったりした。

### 避難生活

今回の津波は昼だったので、多くの人が仕事に出たりしていたために、安否を確認できるまでだいぶ時間がかかった。確定申告のために1台の車で一緒に出かけた奥さんたちの安否がわからず、全員の無事が確認できるまで1週間ほどかかった。

日にちが経ってから幸運だったと思うのが、①昼であったこと。夜だったら海水が見えないので、人的被害は倍以上になっただろう。②田舎だったこと。避難中は水を近くから汲むことができたし、物資到着までの食料の確保ができた。志津川のギンザケの養殖場が被害を受け、幅3メートルほどの寄木の川に、ギンザケがたくさん遡上してきた。それをアワビを採る1本の鉤でひっかけて捕まえた。災害の情報が入ってこなかったから、原発事故

のこともその時には知らなかった。半月以上たってから、原発事故について知った。

45号線が細浦（歌津と志津川の間）で寸断されたので、物資が何日間か来なかった。避難所にも1週間後くらいに届いた。ましてや民家に避難していたのでなおさら届かなかった。一度、1.8リットル入りのペットボトル6本入りを2箱、手ぬぐいを2本繋いだものを帯にして、歌津中学校からここまで背負って運んだ。がれきを乗り越え、潜り抜けてここまで運んだ。支援物資の配給を受けとり避難所に行った時以外は、災害についての情報に接することがなかった。携帯電話が通じたのも20日以上が経ってからであった。

### 家族のこと

12日には、父親たちが子供たちの安否を確認しに学校へ行った。ここ寄木から学校に行くのに、どの道を通ったらいいか予め相談して行ったが、その通りには進めなかった。当時小学校3年生と中学校2年生の2人の孫の安否は11日はわからなかった。しかし、学校では12日には子供たちを帰せないと言われた。

13日は、自分も孫の顔見たさに婿と一緒に学校まで行った。大人1人に対して子供1人しか連れ帰れないことになっていた。自分たちは2人だったので、2人を一度に連れ帰れたが、複数の子供が通っていても、大人1人しか迎えに行かなかった場合は、子供1人しか連れて帰れなかった。

寄木の47軒中35軒が流され、自宅の場所に仮設を建てて住んでいるのは、話者と隣のお宅だけである。作業小屋を建てた家は他にもある。話者のお宅は7人家族なので、仮設住宅は2棟借りているが狭すぎる。もと自宅があった場所に小屋を建てて、寝泊りと作業をしている。ボランティアが4週間6人ほどで裏山への避難路を作ってくれた。

### 高台移転

一軒当たりの上限が100坪と決められているが、時期が終われば海の資材はすべて陸にあげて、保管しておかなければならないため、決して十分な広さではない。また、かなり臭いがするので住宅が密集しているところには置けない。したがって、海に近いこの土地（自宅跡）は、売らずに作業場とせざるを得ない。もちろん津波の危険は伴う。

### 備えについて

明治や昭和の津波については、先代などからある程度は聞かされていたが、年月が経つにつれて、忘れてしまっていた。宮城県沖地震について言われるようになってから、寄木は2か所の場所に分かれていて、それぞれに逃げるところを決めていた。

話者たちが避難した家のおじいさんは津波の1年前くらいに亡くなったが、薪など実に備えのいい人だった。長靴や防寒具なども数人分が揃っていた。昔の人だから覚悟があったのだろう。薪は30センチメートルくらいの長さに切ってあった。その人は魚屋で、市場からタコを生で買ってきて茹でて売っていた。タコを茹でるために薪を準備しており、まだ軽トラックで20台分から30台分くらいあるだろう。高台に移転しても、倉庫を建てて炭とか練炭、薪ストーブなどを備えておくべきだと思う

### 「ささよ」について

保存会の先代会長に頼まれたのが、3、4年前。被災後も法被さえあればできることなので、なんとかやりたいと考えていた。一度休んだり、家が建ってからということにしてしまうと、再開が難しいのではないかと思った。

当初、法被は買おうと思ったが、店に売っていないということなので、3枚は友人の奥さんが一晩で作ってくれた。返却せずに家で持っていた子供の分は流されなかった。ささよの行事は、海が見えるところでやりたいが、港のあたりで74、5センチメートルほど沈下しているので高潮が心配でもある。

前会長からは、残っている家を回ってから仮設住宅を回って欲しいということだった。残った家を回るのはそれほど時間がかからないが、仮設住宅もとなると、9軒入っている寄木の仮設だけなら問題ないが、62か63軒入っている仮設住宅団地もあり、寄木の人だけでないので、夜にささよでまわると隣近所に迷惑がかかる。そのため、

全世帯主には海岸までご祝儀とお神酒を持って来てもらって、子供たちが唄う形にした。最年長の子供がお神酒を上げて拝むので、一緒に参拝してもらう。そのあとで、寄木の仮設にだけ行く。

別の話者から、子供の数が減ったので全額を分配すると分け前金額が大きくなりすぎ、教育上よくないと考えて子供たちへの分配は一律いくらかにして、あとは積み立てにするようにしたとも聞いていたが、実際には、全て子供たちに任せてあるのでわからないそうである。メディア取材の人にも、お金の分配のところは撮影・取材しないように言っている。子供たちに小遣いとしてあげるわけではなく、あくまでも海上安全と豊漁を祈願してもらうことに対してのものだ。

### ささよ太鼓

幕は流されたが、前会長の息子さんが見つけて、現会長のところに持ってきた。

大太鼓3、小太鼓7、すべて流されたので何とかしたいと思っていた。東日本鉄道文化財団から助成してもらった。100万円で大太鼓と小太鼓を各1台購入し、法被も30着を揃えた。法被は子供たち用と、旗を船に取り付けたり外してもらう手伝いをしてくれる大人用も揃えた。ささよ用に15着とささよ太鼓用に15着。



写真1 寄木浜



写真2 寄木漁港



写真3 被災後にボランティアがつくった避難路



## S-O 気仙沼市鹿折地区



鹿折地区は、気仙沼湾の最奥部、湾に流入する鹿折川の両岸に広がる場所に位置する。総戸数はおよそ 200 である。江戸時代は鹿折村に属する一集落である。近年は気仙沼の市街地の拡大に伴い新興住宅地も地区内に広がる。

主要な生業は漁業であるが、近年は、造船所の立地があいつぎ、また前記の通り中心市街地に通勤するサラリーマンが増えている。それまでは、地先漁業を営む漁師が多かった。

地区の鎮守は鹿折八幡神社となる。祭礼では、鹿折の 4 地区が持ち回りで当番を決め御輿の巡幸を行う。鹿折地区の一地区、浪板内には、須賀神社、飯綱神社があり、それぞれ祭礼を行っている。これら祭礼には虎舞が行われる。気仙沼市の指定文化財になっている。

東日本大震災では、鹿折川沿いの家を中心に津波の被害を受け流出した。気仙沼市の復興計画では、一部高台移転、一部土地のかさ上げを行っての現住地復旧の予定である。

---

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	① 1935年(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	① 八雲神社別当
補助調査者	なし		

---

#### 被調査者（主な聞き書きは話者①から）

- \* 話者② 60才代(男)、八雲神社氏子
- \* 話者③ 1937年(男)、鹿折地区宮司（鹿折八幡神社、八雲神社、御嶽神社の宮司を兼任）

#### まえがき

われわれは本プロジェクトの調査に先立ち、2012年7月13日～16日、および8月5日～9日に現地調査を実施した。「被災地学生・大学院生に対するフィールドワークと記録・保存のスキル移転」（平成24年度神戸大学震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費採択事業、代表者岡田浩樹）によるものである。気仙沼文化協会および気仙沼市教育委員会には「無形文化財をになうコミュニティの形成過程にかかる研究班」調査として協力いただいた。それらの資料は本報告書にも重要な参考資料となっているが、ここでは最低限の言及にとどめる。また別のかたちで公にする予定である（事業の報告書はPDFで作成が予定されているがその他の発表媒体は未定）。なお、本調査には山形県立新庄神室産業高等学校の齋藤良治氏が同行した。

#### 明治の神社合祀令と八雲神社オサガリ

八雲神社は、いわゆる上鹿折地区（気仙沼市上東側245）に鎮座する。祭神は素戔嗚命。伝承によれば、暦応4年（1341）。（南北朝時代の北朝の元号を用いている点に注意）、刈屋源四郎なる人物が、疫病退散祈願のために尾州津島牛頭天王の分霊を勧請したものとされる。祭典日は旧暦の6月14、15日。

旧鹿折村の神社は八雲神社も含めすべて明治39年（1906）12月の明治の神社合祀令（勅令）の際に村社である鹿折八幡神社に合祀された（ただし正式な合祀手続きが書き上げなどのかたちで確認できるものとできないものがあり、現在のところ八雲神社の場合確認できていない）。上鹿折地区の住民が現在、鹿折八幡神社の氏子であるとの認識を持っており、4年に一度のトーマー（当前）の際には神輿の陸尺を担当していることもその事実を裏づける。上鹿折にも「白山（はくさん）太鼓」という打ち囃子があるが、伝承者は少なく、より有名な「中才打ち囃子」の伝承に一役買っていることが多い。鹿折八幡神社のトーマーでは、東・西中才として陸尺を担当する。上鹿折の住人は、4年に一度の鹿折八幡のオサガリにおけるトーマーのほか、毎年八雲神社（オテンノウサマ（お天王さま））のオサガリの陸尺も担当する。このことは近隣の中才でもあまり知られていない。宮司は代々羽黒修験の齋藤家（屋号は東（ひがし））が担当していたが、血脈が絶え、現在ではその系統を継承する鹿折八幡宮司が兼務している（ちなみに現在では三ノ浜（鶴ヶ浦）の御嶽神社も含め旧鹿折村全神社小祠の祭典は同宮司が兼任している）。

八雲神社のオサガリ時の御旅所（オヤド）は、鹿折八幡神社とかなり重複しているが、若干異なっている。これは慎重に分析する必要があるが、上鹿折がかつて金山で栄えたという歴史的経緯から考えると、金山の衰退に伴って商業に活路を見出すべく埋め立てられた新興地域に移住していった人々がもともとの氏神である八雲神社の神輿巡幸を望んだものではないかと推測される。

なお、2011年3月11日の東日本大震災後、上鹿折は津波の犠牲者の緊急避難場所としての役割を担ったほか、

当座の食料の供給にも重要な役割を果たした。主立った氏子たちは直接の被災はしていないものの、鹿折八幡神社オサガリ同様、オサガリの経路に当たるオヤド（とくに町場の新しい家）が深刻な津波の被害に見舞われたため、現在のところ、オサガリを再開する目途は立っていない。

### 八雲神社総代会と祭典

神社の近隣住民で構成されている。現在の構成員の人数は16名。総代会の役割は祭礼当日のみに限らず、事前にオサガリのオヤドとなっている家に案内を出したり、祭礼の前日に行われる前夜祭（後述）の運営もおこなう。また、案内することは「オツキアイ」と呼ばれている。

総代会16名の内訳であるが、「総代」の職にHS、話者①、SHの3名が就いている。HS（屋号・久保）は神社の総代長、話者①（八雲神社社務所）はベツトウ（別当）、SH（屋号・仁井屋）は氏子総代を務めている。そして世話人（世話役）が13名、宮司、事務局など5名ほどとなっている。事務局を総代や世話人が兼務することはなく、専任の人間がいるとのこと。この時点で総代会の構成人数は先の16名を超えている。総代会の打ち合わせの場は両沢会館である。

八雲神社の祭礼の前夜祭には、総代、氏子、崇敬者など、八雲神社の関係者が集まる。神事・祝詞・御祓い・直会をおこなう。直会は、鹿折八幡神社の場合は社務所や参集殿でおこなわれるが、八雲神社の場合は神社の中でおこなわれる。

### オサガリのオヤド

オヤド（いわゆる御旅所）のほとんどが個人宅であり、かつての祭祀の実情を推測すると、陸尺たちは庭などで休憩し、神官は神棚などに祈禱したと考えられる。近年では神官はその住宅にあがることはせず、陸尺もその家へと続く道路の入り口で休んでいる。注目すべきは、多くの場合にこの地域で信仰をあつめる曹洞宗の檀家の代表（護寺会）が講中をとりまとめるかたちでオヤドとなっている点である。

一般に旧家・商店・総代の家がオヤドとなっているが、近年では地域の有力者や名士が世話人を務める傾向がある。その場合、オヤドとなる家はその場所だけ提供し、世話人は地区の行政委員や自治会長が務める。オヤドとなる家（の人間）とお世話をする家（の人間）が別になっていることがある。明治時代、浪板まで巡行するようになった際にオヤドとなった家や場所から（21）の鹿折消防会館までは（18～21）、かつては塩田であり、海であった地域が埋め立てられた地域である。本浜町など街自体が比較的新しい。オヤドも駅などの公共的な場や商店が多い。世話人も行政委員や地区会長などが務めている。そして、（18）のみなどやにみられるように、地域住民の関心が相対的に薄いと言われている。

以下、オヤド宅、お世話人（屋号）、講中名の順に記載し、必要に応じて解説する。

### 八雲神社のオヤド

\*編集部注：神輿の宿にあたる部分は匿名にしようという意味がなくなってしまうことから、報告者の梅屋氏が話者と相談のうえ、実名記載で掲載することとした。

1. 八雲神社（鳥居がスタート地点）。
2. 畠山家、畠山修太郎（久保：神社の総代長）、久保講中。
3. 上鹿折駅前：世話人は行政委員や自治会長が務める。
4. 昆野家、昆野有志（元茶屋：昆野氏は近辺の講中の頭、世話役を務める）、元茶屋講中。
5. 横山家、横山正義（蕨野）、蕨野講中。
6. 横山家、横山薫（川端）、川端講中。
7. 白山商店、佐藤良治（白山）、白山講中。初代は盛岡原六光房。現在の当主佐藤良治氏は15代目。代々神輿の通り道を清めるシオマキを世襲で担当している。石川県の白山神社から修験者がおとすれ、それを由来とするイエガミをもつためこの屋号となった。



8. 中央橋、津満（つま）講中。
9. 村上家、村上正次（朴木沢（ほうきざわ））、朴木沢講中。公民館の近くに神木がある。場所は村上家ではなく、家の手前の道路となる。
10. 村上家、村上克美（老ノ林）、老ノ林講中。場所は村上家の近くの道路であるが、5、6年前にオヤドとなって100年ということで家まで渡御し、休んだことがある。
11. 小野寺モーターズ、小野寺孝信（森ヶ口）、森ヶ口講中。
12. 鹿折大橋、小松毅（中山田）、山田講中。山田講中は山田家5、6件＋近隣の家で構成される。それぞれの屋号は入山田（小野寺強・入山田建設）、中山田（小松毅）、前山田（小松光雄）である。中山田は別名大家（おおい）山田と呼ばれ、本家とみなされている。実際の系譜上のつながりの有無にかかわらず、こうした同族団に付随して本家を手伝う家のことを近隣では広くシンルイと見なすことが多い。
13. 村上家、村上信一（川崎）、川崎講中。
14. 高橋家、高橋吉重、岸根崎講中。かつては小野寺吉之氏の家であったが戦前に浜区の方から越してきた高橋吉重氏の家が世話をすることになった。小野寺家への入口に当たる高橋吉重氏が務めている。高橋家が当地区に移住してきたのは比較的新しい。現在の祭礼の際に高橋氏は出てこない。
15. あぶら茶や（斎藤瑞久家）前、高倉暁、あぶら茶や講中。実際の世話は長年行政委員を務め名士でもある高倉暁氏が務めている。大船渡線を挟んだ西八幡町の西部にすむ。
16. 菊田旗染工場前、菊田栄穂、染屋講中。
17. 酒大将十文字目店前、十文字目講中。MN氏が世話役。場所は酒大将十文字目という酒屋であるが、世話役のMN氏（屋号：カクボ）は酒屋とは関係のない人物である。MN氏が世話役を務めているのは、行政委員を務めていたからではないかと考えられる。また、小学校の校長を務めた経験もあるKM氏が世話役を担当していた時期もあった。戦前は、現東八幡前の人は鹿折歩道橋付近（中みなと町）を通過して沢まで下って行き、魚やイカなどを釣っていた。現在では、東八幡前と中みなと町には国道45号線が横断し、両地区は明確に区分されているが、昔は通り道は1本だったのでコミュニティとして現在よりも一体感があった。
18. みなとや商店前、西条郁夫、みなとや講中。みなとやは鹿折駅前現在の第18共徳丸がある辺り。西条氏は2010年までお世話をしており、その後、津波の被害に遭う。震災後は場所だけ提供している。また、この地域は塩田を埋め立てて戦後に出来た新しい街のため、近所付き合いなどがなく地縁が希薄である。そのため、祭礼に対して近隣の家の関心はさほどない。
19. たかはし商店前、高橋明（カネショウ）、カネショウ講中。
20. 吾妻商店、吾妻（吾妻忠男）、吾妻講中。錦町1丁目（カネショウ講中）、浜町1丁目（吾妻講中）、本浜町1丁目（消防会館前）の3地区は、戦後埋め立てによって作られた地区で、それ以前は海上だった。そのため、戦前のオテンノウサマの巡幸の順路には組み込まれていなかった。この3地区のオヤドは、比較的新しいものである。
21. 消防会館前、講中名なし鹿折消防会館（屯所）。本浜町1丁目、2丁目の行政委員が世話役。1丁目の行政委員は加藤信夫氏（総代も兼務）と伊藤克人氏。しかし、伊藤氏は津波で亡くなる。2丁目の委員は小野寺清喜氏である。
22. 飯綱神社前、飯綱会館。浪板1区の住民、浪板1区の御仮宮と呼ぶ。
23. 浪板2区公会堂、浪板2区の住民、御仮宮。(22)の飯綱会館同様、浪板地区のオヤドは、それぞれの地区の神社である飯綱神社、須賀神社への八雲神社の巡幸を意味するので、御仮宮と呼ばれる。浪板地区がオテンノウサマの際に回るようになったのは、明治時代に起きた流行病がもとで、それ以前はオテンノウサマのルートには組み込まれていなかった。この前の浜から船を仕立てて鹿折川対岸ヤヨイ食品工場前の岸壁へ神輿乗せ船をつける。以下は西側の岸。
24. 菅野家前、菅野明雄（宇屋）、宇屋講中。
25. 伊藤家前、伊藤信子（蛇石）、蛇石講中。
26. 鹿折唐桑駅前。行政委員や自治会長が世話人となっている。

27. 白山商店前、白山講中。神輿を車に乗せ白山商店まで持っていき、ゆるんだ綱を締め直すなどして化粧直しを行う。
28. 斉藤家前、斉藤久夫（仁井屋：齋藤久夫氏は総代）、仁井屋講中。
29. 斉藤家前、斉藤洋（東：別当）。羽黒修験の東光寺帰命院玉泉坊から数えて17代目。八雲神社へ。



写真1 八雲神社別当とともにオサガリのオヤドを確認する。



写真2 18～21のオヤドは、もともと塩田だったところを埋め立てた町だった。津波で甚大な被害を受けた。



写真3 かつて鹿折駐在所があった敷地。



写真1 明治41年「八雲神社道順図」の封入されていた封筒 (齋藤洋氏蔵)

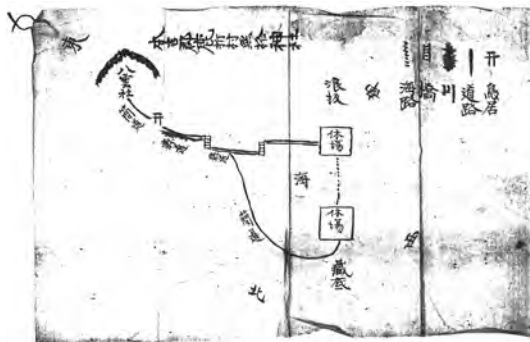


写真3 神輿渡御道順図 (齋藤洋氏蔵)



写真5 「八雲神社大宮繕及び改葺工事施工趣意書」(一部表記の差し替え指示あり、齋藤洋氏蔵) (その2)

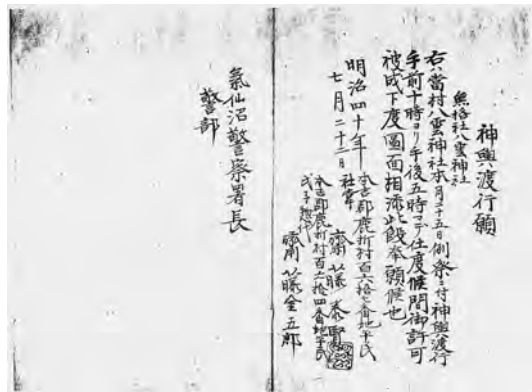


写真2 「神輿渡行願」社掌齋藤泰賢、氏子惣代齋藤金五郎名、氣仙沼警察署長宛 (齋藤洋氏蔵)



写真4 「八雲神社大宮繕及び改葺工事施工趣意書」(一部表記の差し替え指示あり、齋藤洋氏蔵) (その1)



写真6 「八雲神社大宮繕及び改葺工事施工趣意書」(一部表記の差し替え指示あり、齋藤洋氏蔵) (その3)

---

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	① 80才代(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	① 早稲谷鹿踊り保存会長
補助調査者	なし		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 1941年(男)、早稲谷自治会長

#### はじめに

調査者の担当地域は気仙沼市鹿折地区であるが、民俗芸能に関する近隣地域との比較の観点から、この度八瀬地区についても調査を行った。なお調査には、山形県立新庄神室産業高等学校の齋藤良治氏が同行した。

#### 八瀬地区

市内の鹿折地区からさらに北部に入った山間地に、八瀬地区はある。北部には岩手県、南部には峠を隔てて鹿折地区があり、近代までは人の行き来の少ない地域であった。当地区には、甘酒地藏尊やそれにより独自の形態を持つ「早稲谷鹿踊り」や戦時中の隣組制度を残すなどの特徴が見られる。早稲谷地区は7つの行政区から成り、「早稲谷鹿踊り」のほか「塚沢神楽」「関根の田植え踊り」「台打ち囃子」などの芸能が伝承されていたが、現在ではあとの2者は後継者が途絶えている。なかでも笛の伝承が途絶えたことが致命的であった。早稲谷地区の村社は山の神であり、地区住民はその氏子となっている。

また、八瀬地区は、山間地に位置するために3月11日の東日本大震災でも直接の被害を受けることがなかった地域でもある。ただし、震災の影響で当地区に避難してくる人がいたなど、間接的な影響を受けた。

#### 早稲谷鹿踊り

市史によると、早稲谷鹿踊りは、仰山流山口派の祖である山口屋敷又助の子、山口喜左衛門が伝えたもので、「文政10年(1827)、その山口喜左衛門から「月立村八瀬」の「林蔵」へ伝承された」(『気仙沼市史』(Ⅶ 民俗・宗教編)1994:184)とある。

この地区へ鹿踊りを伝えたのは喜左衛門であり、その父である又助の墓は存在するが、喜左衛門自身の墓は確認されていない。喜左衛門は、鹿踊りの普及には尽力したが、家業である農業はそれほど熱心ではなかった。後年、喜左衛門は旅に出て、この地を去った。

通常の仰山流獅子踊りとは異なり、正統伝承者としての「庭元」はおらず、早稲谷の鹿踊りは誰か特定個人の庭先にて奉納することはない。毎年の甘酒地藏尊祭典日に披露される。また、鹿踊りでは、「踊り連」を組んで3年以内に、供養塔を建てる決まりとなっている。供養塔は、明治16年と大正15年に建てられている。昭和の供養塔は、一度計画が上がったがいまだに建てられていない。

#### 甘酒地藏尊

旧暦の6月24日が甘酒地藏尊の祭典日となる。この日、地藏尊前にて早稲谷鹿踊りが奉納される。また、甘酒が振る舞われる。甘酒地藏尊の由来は、240年ほど遡るといわれる。餓えて死んだ赤子、ひいては水子供養を目的としたもので、かつて貧しい時代には重湯あるいは甘酒を母乳の代わりに飲ませていたことに由来する。振る舞わ



写真1 早稲谷住民の崇敬をあつめる甘酒地藏尊



写真2 早稲谷の山の神社（2008年祭典日の様子）

れる甘酒は手作りのものだったが、震災以前に1度だけ、缶の甘酒で代用しないかという動きが起こった。しかし、甘酒だけはここのルーツだから変えてはいけないという意見が出て、代用されることはなかった。

#### 子ども教室による継承

早稲谷鹿踊は、継承者不足から2004年から子ども教室を開催し、従来の早稲谷地区のみの継承から範囲を拡大し月立小学校の学区範囲での継承としている。小学5・6年生を対象に月に1度、伝承館（天井5.5メートル）で子ども教室をおこなっている。文化庁の事業の一環としておこなわれているものである。

子ども教室開催については、2001年ごろから発議され、2003年より集中的な議論が行われ、反対意見が出ていた。明治10年以来、当地区のみで継承され、守り続けられてきたものを、他地区の人間を迎え入れることに対する反対であった。2003年は賛成、反対がわかれたまま、議論は翌年に持ち越しとなったが、2004年になると反対していた人達も賛成に周り、子ども教室が開催されることとなった。

子ども教室開催初年は、子供の数が約30人に及び、保存会で所有していた太鼓の数では間に合わない程になった。そのため、不足分の太鼓についてはダンボールに紐をくりつけ、それを代用品として練習させた。その様子を見たある団体から支援金をいただいたことで、新たに太鼓を増基することができた。なお、太鼓は秋田の曲げわっぱを用いて作られたもので、1張4万円ほどのものである。この後も、支援をいただく度に太鼓を増基している。

#### 鹿踊の地域外進出

震災後の2012年8月23日に、モンゴルのウランバートルにて開かれた「2012 ユネスコ東アジア子ども芸術祭」に早稲谷鹿踊が参加、披露された。月立小学校の児童10人と校長、看護教諭、担任、PTA役員、保存会から世話人2人、計16名でモンゴルに出向いた。また、2013年2月2日には国立劇場小劇場にて日本芸術文化振興会主催の『東北の芸能Ⅱ 宮城』に参加した。その他団体として、石巻市の渡波獅子風流、雄勝法印神楽、仙台市の秋保の田植踊、栗原市の小迫の延年が参加した。

#### 八瀬地区の隣組

八瀬地区には、戦時中からの隣組組織がいまなお残り続ける。早稲谷地区には5組の組織があり、それぞれ1組11戸、2組6戸、3組6戸、4組11戸、5組5戸という構成になっている。組分けは戦時の生活圏によって決められている。そのため、シングルや親戚関係にあっても異なる組に属することもある。この5つのグループは大正時代から変化していない。これらの組は戦時中（もしくはそれ以前）からの地域毎に作られた単位であり、

基準は一組 5～6 戸である。組を再編する話もあったが、隣組はかつてより冠婚葬祭の一切を共同でおこなうものであったため、今更変更するのは、ということで再編されず現在に至っている。

相互扶助のほかにも、毎年の甘酒地蔵尊の祭礼時の世話役を、隣組で担当する。輪番制で、組内の戸数が多い組は、組を 2 班に分けて 2 年連続で担当する。

#### 村の構成と本家分家関係

早稲谷地区の戸数は 2012 年現在 39 戸（2007 年時での調査では 38 戸）。うち、吉田家 17 戸、菅原家 9 戸、菊地家 4 戸、佐藤家 2 戸、熊谷家 1 戸、高橋家 1 戸の家がある。そのうち、高橋家のみ震災後に新しく増えた家で、そのほかは地区にもとからいる家である。これらの家はたいていが本家から分家したもので、親戚あるいはシブライの関係にあたる。早稲谷地区に一番最初に住みついたのは菊地家とされ、その家は「早稲谷屋敷」と呼ばれたという言い伝えが存在する。地理的な関係から、鹿折、岩手からの縁組が多い。

#### 震災による影響

震災による直接の被害はなかったが、親戚等を頼って八瀬地区に避難してくる人たちがいた。浪板虎舞保存会幹事長の OY 氏も、親戚である SN 氏を頼って早稲谷地区に避難してきた。また、大浦地区から当地区に避難してきた家が 1 戸ある。この家は、もともと早稲谷地区のある家と親戚関係にあったという。

保存会会長の SS 氏は 6 人兄妹で、3 人の妹は海の方、沿岸部へと嫁いだ。この 3 人の家は東日本大震災の津波によって流されてしまったが、人的被害はない。震災後、2 人の妹の家族が会長宅へと避難している。



写真 3 山の神神社祭典の様子（2008 年）



写真 4 早稲谷鹿踊り伝承館における山の神神社祭典後の直会（2008 年）

---

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	古谷館八幡宮司
補助調査者	なし		

---

### はじめに

調査者の担当地域は気仙沼市鹿折地区であるが、神社祭礼に関する近隣地域との比較の観点から、この度松岩地区についても調査を行った。なお調査には、山形県立新庄神室産業高等学校の齋藤良治氏が同行した。

### 松岩地区と古谷館八幡神社

古谷館八幡神社のある松岩地区は、明治24年(1891)ごろに海寄りの旧松崎村と山寄りの旧赤岩村が合併したことにより松岩村となった。旧松崎村では八幡神社を村社とし、旧赤岩村では羽田神社を村社としていた。そのため、合併後は村社が2つとなった。羽田神社は別名ヤマノカミサマと呼ばれる。羽田神社は現在で200軒近くの氏子があり、昔から海鮮商人の信仰を集めた。

震災時には、高台にある古谷館八幡神社参集殿に多くの地区住民が避難していた。古谷館八幡神社は避難所指定を受け、青年会の人が集まった。

### 古谷館八幡神社ならびに羽田神社のオサガリ

古谷館八幡神社のオサガリは旧暦9月15日、羽田神社のオサガリは旧暦9月29日に行われている。祭典日が近いことから、それまで別箇に集めていた集金を同一日に集めるようになっている。また、明治期の合併により、それぞれのオサガリの道順が一部で重なるようになった。羽田神社オサガリは、市内を流れる上山川を通り魚町に入っていたが、合併後は旧松崎村も通るようになった。八幡神社でも、羽田神社のオサガリの道順を通るようになった。こうした多少の混乱はあるが、それぞれのオサガリで異なることがある。

オサガリの際には、各地区の講をまわり、そこをオヤドとして休むことになるが、地区によってはオサガリを行う神社に応じてオヤドを変えている。

尾崎地区では、八幡神社オサガリの際には2か所のオヤドと浜をまわるが、羽田神社では1か所のオヤドとなっている。

オサガリの日が近づくと、各地区のお世話人の元へ案内が来るが、このお世話人に関しても地区によっては異なる人物となる。片浜町のように、自治会がお世話人となる地区もある。また、多くの地区では、その地区の代表的人物はお世話人にはならず、世話人の選出に関わる。

渡御の際の神輿の担ぎ手たちは常六(陸)と呼ばれ、明治期の合祀の時に固定された。昭和36年(1961)以降の世代交代で、担ぎ手となるのを拒む人たちが多く出たために、任意とした。水産加工業の工場が集中していた母体田地区と前浜地区は輪番制としている。また、担ぎ手を固定している地区もある。その他の地区では、氏子青年会で担ぎ手を担い、厄年の人間を通過儀礼として担ぎ手にする地域もある。古谷館八幡神社では原則として、各講の氏子のみを担ぎ手としている。それに対し、羽田神社のオサガリでは全国から担ぎ手を集める。

神輿渡御では古谷館八幡神社から羽田神社、稲葉神社、岩井崎の金毘羅山までまわる。羽田神社のオサガリは、全国的にも有名で当日7時に始まり12時間近く行われる。



写真1 瓦礫の撤去と地盤沈下の対策の高上げ工事が進む。



写真2 工場などを建設するにせよかなりの高上げが必要とされる。



写真3 「こんな時だからこそ」と宮司はあえてハマサガリを敢行した。

### 古谷館八幡神社と修験

古谷館八幡神社宮司の先祖は本山派修験だった。江戸時代に、伊達正宗が仙台に移住した折に、ともに仙台にきた軍師が仙台市片平の良覚院の祖で、本山派であったために、伊達藩では本山派修験道が優遇されていた。そのなかにおいても、上鹿折を中心に鹿折地区では多くの人が羽黒派に属していた。鹿折内では御嶽神社が本山派修験道である。

### 震災後の変化

震災後の神輿渡御について、話者は「こういう時だからこそ、神輿を担がなくてはならない」と考えた。氏子総代は反対して、こういう時だからこそ控えるべきという考えだったが、話者の主導で多くの被災者が加わり、古谷館八幡神社の渡御は実行された。古谷館八幡神社の渡御は大きな変化はしていないが、尾崎地区の浜が壊滅的な被害であるためにそこまではまわらず、漁港にて塩ふり（道中の汚れを海水によって祓う）をした。また、江戸時代まで松崎地区の漁師だった鮎貝家の縁側にあった神輿を置く台となっていた石がなくなり、ここもまわらなくなった。

休み場となっている地区でも、仮設住宅から多くの人が出てきた。それに対して、同地区の羽田神社でも例年通りに神輿渡御を実行しようとしていたが、話者の要請があったために2011年と2012年の神輿渡御は尾崎地区を通らずに行われた。

三陸道の建設により、従来のオヤドとなっている家が道路にされることが決まると、「オヤドを変えて家に来て



ほしい」と志望する人が出てきた。これに対し、話者は無理だと断ったが、羽田神社では対応するなど両神社対応の違いが見られた。山の人たち（羽田神社）は、年に1回海側に降りてくるのを楽しみにしているからだと考えられている。

#### 尾崎地区の苦悩

多くの部落では合祀された際に地区の神社の祭礼がおこなわれなくなっていったが、尾崎地区は合祀されても村社である尾崎神社の祭礼を行っていた。この尾崎神社は、3月11日の大震災の際に尾崎地区の住民30数名が避難し、難を逃れた。なお、尾崎神社は実際に避難所指定されていたが、14、5年ほど前からは岩月千岩田に変わっていた。尾崎地区の住民のうち153世帯は、震災後に面瀬中学校グラウンドに建設された仮設住宅に住むが、一部住民は元の自宅を改築するなどして以前のまま地区に住み続けている。平成27年度までに集団移転する人と、元の家に住み続けている人に分かれている。尾崎神社の祭礼は震災後も続けられたが、2012年の祭礼後の臨時総会后、自治会の解散が決定している。

## S-4 気仙沼市小々汐地区

2012年12月30日(日)

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	1943年(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	気仙沼市市議
補助調査者	なし		

### 尾形家(オオイ)のお年取り

昨年に引き続いて尾形家のお年取りに立ちあつた。10時ごろから。ミョウジン(明神)さん、金比羅さん、イワクラさん(お天王さん)、オクマンさま(三峰神社)、井戸神、蔵の跡地を拝む、という手順はかわらない。巾着から米を撒き(オハネリ)、二礼二拍一礼して拝む。ただし、今年は、ミョウジンさん、オクマンさまの震災後の大火で焼け落ちていた鳥居が再建されており、注連縄を張った。1810年建築という貴重な有形文化財である尾形家は日本ナショナルトラストなどの尽力で再建を目指しているが、気仙沼市民の悲願だった大島架橋の予定地が小々汐の尾形家跡地にかかっているために、もとの場所に再建することは困難であるとのこと。文化庁と東京文化財研究所のもと文化財レスキューという枠組みのもとに国立歴史民俗博物館の尽力で部材はクリーニングされ、廃校になった月立小学校校舎に保管されている(国立歴史民俗博物館編2012『被災地の博物館に聞く―東日本大震災と歴史・文化資料』吉川弘文館、206-241頁)。



写真1 建て直した鳥居に親子で注連縄をかける。



写真2 ミョウジンサンにお年取りの参拝を行う。



写真3 金比羅さんへの参拝。



写真4 再建された三峰神社の鳥居に注連縄を張る。

報告者名	梅屋 潔	被調査者生年	1947年(男)
調査者名	梅屋 潔	被調査者属性	気仙沼市議
補助調査者	なし		

### はじめに

調査者の担当地域は気仙沼市鹿折地区であるが、正月行事に関する近隣地域との比較の観点から、この度唐桑町中井地区についても調査を行った。

### 話者家

話者家(屋号中井妻)は代々漁をして暮らしてきた家で、先々代までは漁師であった。先代にあたる話者の父は公務員になり、話者自身も郵便局で務めた。話者の母は昭和20年に、鹿折地区の生家から話者家に嫁入りした。昭和32年より商店経営を手掛けるようになり、話者の母が店番を務めた。昭和37年からは郵便局が開局し、そちらでも働き始めた。現在商店を運営しているのは話者の妻である。

現在の自宅は昭和40年に改築したもので、その翌年落成した。

### 話者家のお年とり

御幣束、五色幣、切り子などは唐桑半島の先端に位置する御崎神社より配布される。御崎神社宮司は、12月初頭から区内内を歩き、これらを配布していく。一軒一軒ではなく隣組単位で配布される。この後に、都合のつく日にススハライを済ませておく。12月28日になると、神棚に飾る松の枝を切って用意しておく。2012年の松は例年より小さいもののようなのである。28日は神棚に供えるための餅をつく日でもある。

正月飾りは12月30日の早朝より始まる。当日朝には飾り付けに用いる竹を近隣の竹林から切ってくる。この竹は御幣束を挟み込んだり、アミを吊るしたりするのに用いられ、各々の用途に合わせて切って使う。

しめ縄は7房のものを2つ、5房を1つ、3房のものを3つ用意する。この他に、タンガコと呼ばれる丸いしめ縄を9つ用意する。7房のしめ縄は、神棚の中央と玄関に飾られる。5房のしめ縄は氏神に飾られる。3房のも



写真1 切り出しておいた松など飾り付けの準備をする。



写真2 網の方向など一年ぶりに思い出しながら飾り付けを行う。

のは水瓶や臼、竈に飾りつけるものである。タンガコは納屋に4つ、トイレに1つ、離れに1つ、年の神に1つ、通りを隔てた別棟の商店に2つ飾りつける。

28日についた餅は神棚に13列並べる。その他に、仏壇（オミダマサマ）に2列、商店に2列、氏神に1列、白山サマに1列並べる。

御膳は年の神に2膳、天照皇大神宮に2膳、ヤクジガミ（薬師如来）とオホゾガミ（疱瘡神か）に1膳、計6膳を供える。薬師如来とオホゾガミに供える御膳からは魚を抜く。3日、5日、7日、11日、14日のコマツノトシトリの日、15日の朝に御膳を供える。

#### 正月飾りを下す

どんと祭は14日の晩に行われるが、話者家では15日の朝まで神棚に御膳を供え、その日まで正月飾りを飾り続けるため、14日のどんと祭にはその年の正月飾りを出さない。どんと祭で燃やすのはその前年の正月飾りで、毎年15日に飾りを下すと氏神の祠の前に保管しておく。松のみは2月5日まで飾り続け、その日になってから下し他の正月飾りと同様に氏神前に保管しておく。



写真3 神棚に松を飾り付ける。



写真4 飾り付けが終了した神棚。



## T-O 気仙沼市唐桑宿地区



宿地区は、宮城県最北唐桑半島の中央部に位置する。湾の最奥部は馬場地区といい旧唐桑町役場ほか公共施設が集中する旧唐桑町の中心地である。宿地区を含む唐桑半島部は江戸時代、唐桑村として一村をなし、宿地区はその一集落となる。

主要な生業は漁業となる。現在はカキ、ホタテの養殖漁業が中心となるが、かつて、遠洋漁業の最盛期には、遠洋漁業漁師の共有地として唐桑半島は知られ、壮年以下の男性は遠洋漁業に出ることが多かった。地元では隠居した老年者を中心に地先漁業が営まれていた。

地区内には唐桑地域の鎮守である早馬神社が鎮座し信仰を集める。同社の祭礼には宿打ち囃子獅子舞が奉納される。気仙沼市指定文化財になっている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波により壊滅的な被害を受けた。気仙沼市の復興計画では、高台移転が行われる予定である。

報告者名	植田今日子	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	植田今日子	被調査者属性	早馬神社の神輿会の頭(カシラ)・唐桑町石浜在住ワカメやホタテを
補助調査者	なし		主とする養殖業を経営

### 2011年の早馬神社例大祭

震災から半年をすぎた2011年10月にも昨年度報告書のとおり、宿浦や小鯖、鯖立そして洋上を神輿が渡御していく早馬神社の例大祭が例年通り執り行なわれた。早馬神社が位置する宿浦には62世帯中54軒の家屋が流出するような光景が広がっていたが、神輿は例年通り早馬神社をでたあと早馬山の山麓に向かうと、更地となってしまう参道と唐桑の海を渡っていった。しかしいつもの道程にくわえて3か所の仮設住宅(燦さん館、旧唐桑小、中井小各仮設)に散ってしまった人たちのもとへ、トラックに乗せられた神輿が赴いた。また、宿浦から船で例年赴いていた小鯖、鯖立には津波で岸壁が損壊していたために2011年には船を港につけることができなかった。震災の年は仮設住宅を巡ったあと、神輿は宿浦からではなくトラックで小鯖港へ移動し、ここから船に載せられて海へ渡った。

### 2012年の早馬神社例大祭のルート

翻って2012年の早馬神社例大祭では、仮設住宅へと神輿が赴くことなく、震災前の従来の道程を辿った。港やその岸壁も昨年と比べて修復が進んでいた。さらに、小鯖や鯖立の沿岸に建っていた家々も津波の大きな被害をうけていたため、いつもは地元の人が迎え出て賑わいをみせた小鯖港、鯖立港にも更地が広がり震災前のような賑わいはなかった。宮城県漁協唐桑支部の青年部部長を長くつとめ、例大祭の神輿会会長をつとめる梶原氏はいう。

「去年(2011年)と今年(2012年)はただ湾の中入ってご祈祷だけして。前だったら一度オカ(陸)に上がって地元の人たち参拝するんだけど、ご神体移ってあるから神輿に。鯖立、小鯖すらほら、参拝する人ないし、海岸に。みんな高台の仮設にいるから。船から岸壁に下ろして、宮司さんがお祈りしたあと地域の人が祈ったんだけど」。

けれども、いつものように御先船に導かれ、御召船をひきつれた神輿は、唐桑半島の鼻先で3度まわり、洋上ではすべての船が静止して手を合わせ大漁が祈られた。唐桑半島の約7割の船が津波で流失したが、洋上渡御の風景には震災前と変化がなかった。「今残ってる船はほとんど沖出ししてる。この辺もみんな沖出ししたから。お祭りやるのには船が減ったというわけではないんですね。お祭りに出るような漁船はみんな沖出ししたから。助かった漁船をお祭りにつかうから。養殖船でなく。お祭りに関しては船は前とおんなじ。影響なかったね。お祭りに(ほぼ全船が流失した)イソブネつかわないからね」。

### 不足した神輿の担ぎ手と神輿会

「俺たち子どもの頃ってもう今のようなお祭りだったから。戦前からあったべねえ。子どもの頃からお祭りの中身はほとんど同じでねえかな」と梶原氏が語るほど変化の小さい通称「フナマツリ」は、半島根元の只越から先端の崎浜まで唐桑中がもっとも賑わう日であった。しかし唐桑の漁業や人口が変化していくなかで、「フナマツリ」は変化を余儀なくされてもいた。

神輿渡御に必要な重い神輿の担ぎ手や旗を持つ人、太鼓を持つ人、賽銭箱を持つ人などは「オロクシャク(お陸尺)」とよばれてきた。少しずつ高齢化と人手不足によってお陸尺の確保には悩まされてきていた。

「唐桑にお祭りできる地区がいっぱいあるでしょ。その地区にお世話人ってひとがいるわけさ。その地区ごとに。」

そのお世話人さんがその地区によって『お陸尺』っていうんだけどさ、それを3人から4人ずつ頼んでお祭りの人出てもらってその中から神輿担ぐ人とか旗もつ人とか行列にいく人とか、割り振りしてやってたんですけど。あるときから若い人が少なくなってきてっから、昔からだんだん少なくなってきてっから、神輿担げる人が集まるっからかぎらなくなってきたのね。年取った人が担いだりしてただけど」。

唐桑の各部落から集めると行列で旗などを持つ人だけで15~20人になった。ふたりで担ぐ賽銭箱の担ぎ手、2人で担ぐ太鼓、太鼓を打つ人など結構な人数が必要な祭りであった。さらに神輿を担ぐためには交代要員も入れると40人はほしいところだという。

「早馬山の下まで3合目くらいまで山の方へ上がっていく。小野医院のそこちょっと上がったところから早馬さんに上がるとこ。そこ200メートル上がっていく。下りはいいんだけど行くときは大変。県道から外れて山の方に入っていくから。それがちょっと過酷だけど。20人ではきついもんねえ。交代する人もいないと。肩真っ赤になって」。

そこで現在の宮司のKTさんが神輿の若い担ぎ手を確保するために「神輿会」という組織の立ち上げを漁協の青年部にもちかけた。漁協は、春のご祈祷の度に祈ってもらったり、お祭りでも事務所の前を神輿が通るときには玉串料を渡して必ず祈祷してもらおう場所となってきた。神社がそんな漁協に助けをもとめた。

「いまでも『お陸尺』はあるんだけど、神輿担ぐのだけは『神輿会』って宮司さんが、神輿の担ぎ手なくなってるから、このままではいなくなっからって、宮司さんがつくったんだけど。ちょうど俺が青年部の部長やってたときだから、その話もちかけてきて『神輿担げなくなるのは祭りでなくなるから』って。こういう風な話、宮司さんからもちかけられたんだけど。ちょうど俺が青年部の部長やってたときだから…10年以上になるかなー。5、6年は青年部やったからな。10年以上になるかもしんねえなあ。神輿担げなくなるのは祭りでなくなるから、避けねばなんねってね。漁協でみんなどうすっべつたら、いいよって。今は県外の人も何名か。もともとこっちの人で転勤になったひととか。ボランティアの人もあるし」。

こうして神輿の担ぎ手不足は回避されたという経緯があった。同じ頃、それまでなかった女性たちによる「道中手踊り」がはじまっていく。この時期を境に、担い手不足に陥りつつあった祭りが勢いを増したという。唐桑半島全域に氏子を擁するため、南は崎浜から北は只越まで、各地区から女性が各地区で揃いの着物や衣装を身にまとい、旧唐桑小学校のグラウンドから宿浦港へ向かって参道を順に踊り、練り歩いた。

### 洋上渡御の船の当番

何艘ものオトモセン（御供船）を引き連れてオメシブネ（御召船）に乗った神輿が海を渡っていく洋上渡御はこの祭りのクライマックスともいえる。では洋上渡御で出す船は、どのように担われてきたのか。

早馬神社の位置する宿浦と、その近隣に位置し内湾沿岸で比較的大きな港を擁する鮪立、小鯖の3つの集落が輪番で船を出してきた。宿浦、鮪立、小鯖の順にまわしている。「漁港が内湾に早馬神社祀ってあるあの、宿浦に漁港が3つあるわけさ。宿、鮪立、小鯖と。早馬神社は宿なんだけど3つの漁港があるから。その3つの漁港が1年交代で輪番制で船をだす。それがならわしだったんです。神輿積む船と、御先船（おさきぶね）っていう先頭走る船。神輿積む本船があって、オトモセンっていうのは何船あってもいいんだけど5艘から7艘ぐらい。前はもっと多かった。前はちっちゃい小船とかなんかも一緒に行ったんだけど、今は大型の船だけになってしまったけど。あの養殖船とか、2、3トンの船とかも行ったんだけど。今はもう漁船のおっきいタイプだけだね。昔はちっさい船も大漁旗をつけて」。

ではこの洋上渡御を震災後も変わることなく支えた船は、2011年の津波をどのようにやり過ごしたのか。沖出しをした際の話の話を少し伺うことができた。

石浜に船を舫っていた梶原氏は、ワカメ養殖の仕事をしているときに地震の揺れを感じ、家族に避難を呼びかけたあと船のもとに戻った。そして2トンの養殖船を沖出しした。石浜で同じように船をつないでいた人たちと一緒に固まって沖出しをした。最短ルートで沖に向かうために広田半島方面に進路をとった。10~15分くらい走れば沖に出ることができる。沖でも石浜地区の船が集まって一晩をすごした。燃料も水も充分ではない状況だった。

翌日は代表の船がオカに近づいて、食べ物ももらいに走った。他の船は洋上で待っていた。幸いカップラーメンを妻の車のトランクに積んでいたことがわかったのでお湯と一緒に船に乗り、他の船の漂う洋上に戻った。ラーメ



ンの数は足りなかったのでみんなで分け合った。結局船は助かったものの、いつもの浜は係留できる港ではなくなってしまっていた。しかし流された錨がからまった場所に船を舳うことができることがわかり、夕方には船を停泊してふたたび代表の船に皆が乗船し、2日目の夕刻にはオカに戻った。養殖船が無事であったのは、船がいわば集団行動をとったことも幸いした。

---

報告者名	植田今日子	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	植田今日子	被調査者属性	元マグロ船漁労長(屋号「西」に入る)
補助調査者	なし		

---

### はじめに

唐桑半島の根もとにある「早馬神社」は半島先端にある「御崎神社」(さらに北には「賀茂神社」がありおもに旧小原木村を管轄する社となっている)とともに海を生業の場とする唐桑の人たちの航海安全と豊漁を祈願する場となってきた。

加えて、早馬神社の位置する宿(しゅく)地区には、唐桑の1,100の世帯を檀家として擁する「地福寺(じふくじ)」という曹洞宗の寺がある(2011年度の報告書に同寺が百箇日に執り行った「御施餓鬼」という供養儀礼について言及)。この地福寺と早馬神社の双方に縁のある家が宿でもっとも古い家と伝わる屋号「西(にし)」である。『唐桑町史』にも地福寺の開基は西の三浦家との記録があり、「三浦出羽守半兵衛」とあるおそらく三浦家最古の墓石には元和2年(1616)が没年となっている。

西の家は繰り返し唐桑の肝煎りを務めた旧家だったが、明治三陸大津波でも昭和三陸大津波でも流れなかった自宅が流され、家で代々保管されてきた400年前の文書も流失してしまう。唯一残されたのは神棚にあげてあった石ひとつであった(写真参照)。西の三浦家は400年以上ぶりに宿を去ることになった。以下はそんな西に婿として入り、漁労長をつとめていた話者の語りをそのまま抜粋し示した。

### 「西」家について

三浦出羽守半兵衛(みうらでわのかみはんべい)ってね、石にかかってんです。

その人が大阪夏の陣にいった人だっていうことだけどね、なんかサムライ大将でね。慶長年間の墓石っていうのは丸っこいんです。30センチぐらいの大きさかな。まん丸いやつでね。それがあのお墓にはあんですけどね。地福寺つつうお寺のすぐ脇にお墓があるもんで。

—お墓には普段いかない？

お盆にね、わたしらとくにね…、倒れて土ん中さ埋もれてたやつ掘って直したの。並べてね。その墓地入っていくとすぐのところですよ。そいつね、すぐ入ったとこすぐんとこ。それは古いやつがこっちの方にね、三浦家代々のお墓っていうのがあって。

—話者で何代目？

わかりませんねえ。あのねえ、あの地福寺がね、ここうちの先祖がわたしの家のね、あの一、位牌がありますよね、その大っきいやつね、あったやつを、わたしの家で管理できないから地福寺に預けてあんのね。それで地福寺で祀ってあんだけど一、中興旦那って書かれてあんの。中興旦那ってねえ、ここに地福寺をつくってくれたって。

—西は地福寺にゆかりがある？

そう。あのねえ、前にね、今のね、今のお坊さんが寺の何代目かっていうの名乗ったときにね、永平寺からきたんですね。永平寺の一番偉い人がね、来たのね。そのときに地福寺に唐桑の古い家がみんな集まってね、ごちそうになったんです。そしたらわたし一番の上座っていうのかな。そこに座らされてね、呼ばれたのね。古館とか。

—宿浦だと他にどこの家が？

唐桑全部のね。宿ではわたしの家だけだね。

## 大般若・御施餓鬼について

－4月に大般若がありますけど西のお家はなにか役割が？

世話人つつうのが。大した役でねえのね。お寺に10人か8人だかね、総代つつうのがあんですね。その人たちがいちばん偉いのっさ。偉いつつうかね。地福寺をとりしきってるひとたち。そのひとたちに幹事の人たちがいて、わたしたちただ世話人ってね。大般若にはね、行ってあれー、みんな来ますからね、檀家の人たち。そのときにあの、なんてったかな、あれ書く役目なの。薄い木のあの、あれね、なんつうんだかなあ（報告者注：キョウボク [経木] あるいはカカンジョウ [河歎状]）。わたしたちね、その2日前からいって。3千枚書くもんでね。一軒にね、3枚やる。檀家が、先見こしてっからね。それ来る人たちが3千枚ね。いろいろ書いてあるんだけど、それ書いたやつを（御施餓鬼棚にくくりつけて、読経がおわったあとはずして）、そのうちのお墓にもってくだね。持って行ってそのまま。

－震災のあとに地福寺で御施餓鬼を見たが？

わたし震災のあと1年仙台いたのね。去年の4月に帰ってきて今年だけだからね。

－御施餓鬼って浜でやってたって聞いたんですけど。

海で亡くなった人ね。浜で亡くなったりなんかすつと、個々の浜で御施餓鬼した。

－棚を浜で組んだんですか？

そうそう。個々の部落の人たちで。漁に出てる人集まって。

－今は不幸があっても浜を祓わない？

今は大般若で大っきい舞台つくってまとめてやってしまうんだ。

－大般若のときはお経を繰ったりとか最近までやっている？

20人来んだね、気仙沼地区の曹洞宗の和尚さんたち来てね、その施餓鬼で大般若に祈禱をあげんだね。建物の中でやる。

－それだったらあんまり外にいとお経をくっているのは見えない？

外から見てる。檀家の人たちね、100人くらい来んのかな。朝から9時くらいからね、午前中くらいに終わってしまふんだね。

－お店が出たりする？

門のところにね、両端に。大したお店じゃないんだね。お参りに来た人たちが帰りに買ってくから。お菓子だの果物だのね、あと鯛焼きだの。

－縁日みたいな感じで、子どもも行った？

学校ね、休みになればくるけど。

－学校昔は大般若のとき休みだった？

忘れてしまった。

－早馬のお祭りより賑やかだった？

早馬神社の方が賑やかだねえ。地福寺に人が集まるのはそのときだけ。お墓に行くのは春彼岸、お盆、秋彼岸。彼岸のときは棚くまない。大般若のときだけ。晦日盆のときは棚くまない。ラツツオク初盆のときだけやる。晦日盆のときに。昔はお盆の棚に飾ったものを果物だお菓子だ団子だのを盆舟をつくって100メートルぐらい泳いでもっていったのね。けどその舟をあの一、環境が悪くなるってそのうちなくなったの。流した舟は流しっぱなし。あとその舟をねえ、子どもたち休みだからウニやなんか潜ってとってその舟に積んだりなんかして。

－とったウニはどうする？

ウニは食べた、持って帰ってきて。お供えものもみんな食べたの。それ楽しみでねえ、それ帰ったあとにね、果物だのお菓子だのってそれ楽しみでねえ。

－舟はなにでできている？

麦わらでつくって。麦わらを舟のようなかたちにつくってね、あと脇に木の浮きをつけて。

－麦わらは麦をつくっていた？

どこの家でもつくってたから。

—西のうちの田畑は？

田畑なんにもなかったの。みんな手放してしまったの。うん、昔は肝いりやってた。「古館」と交代交代で。

### 話者の仕事について

—話者の仕事は？

18歳で船に乗った。最初は海上保安庁にいったのね。水産高校おわってね、ほんで3年くらいいたのね。そのころ給料安くてね、漁船の方が給料多かったからね、漁船に乗り換えた。乗ってる人は気仙沼の人もあれば、福島だの千葉県だの。漁はマグロ。

—1年にどれぐらいオカにいた？

1か月くらい。

—船上ではどんな仕事？

最初は船長やってたけどその上のね、漁労長やってたの。

—漁労長はいつまで？

55まで。ずっとマグロ船一筋。漁船に乗り換えたあとは船は違って出る人は気仙沼だった。乗組員が気仙沼だから、水揚げとかあと焼津とかで水揚げしてもあと気仙沼来んの。船整備したりして。ドックはかならず気仙沼。そのときは早いときにはね、漁場も近かったから3回か4回かは港につけてたけど、船が大きくなるとね。乗船した人数は17、8人。

—カツオ船だと「カシキ」だの「胴回り」だのと若い人の仕事があるがマグロ船は？

マグロ船は航海長いかカツオ船でしょっちゅう出入りするなら中学校出た人でもいいけど、航海長い船だと、食料の管理が入っちゃ。コックさんが乗る。

—あとは他にも役割持ってる人いる？

船長、機関長、通信長、甲板長、あとほれ、船長の下には一等航海士とか二等航海士とか、あと機関長のほかに一等機関士、二等機関士って。船に乗ってた人は岩手県の人もあれば唐桑、4、5人乗ってるけど唐桑はあちこち散らばってっから。

—ゴサンケイ（御参詣）は一緒に行っていた？

船が出たあとにね。わたしの家内が近くの神社に拝みにいった。唐桑だと早馬神社と御崎神社、あとねえ岩手県の竹駒神社だの、横田にある水天宮だの。わたしなんかもちろん早馬神社なんか行くけども。山形のねえ、あの鶴岡だっているのかなあ、あそこなあ。

帰ってきたときにタマリザキ（？）っていうとこ、山形さいたり仙台の奥のなんだっけ、定義山。いつもでねえけどたまにね、気が向いたときにね。山形とか定義山とか見えないけど、行くんだね。行ったからってたいしたことねえんだけどね。

—地福寺には漁の祈願には行かない？

あそこにね、入ったとこにね、地福寺のあの一。モンのまえに池があってあの一、お地蔵さんが立ってんだね（調査者注：正確には「魚籃観音」で「観音様」と呼ばれたり寺の池の中に立っているのだから「太公望」と呼ばれている）。あそこに拝んだりしてね。漁に行く前とか帰ってからとか。

—あれは海と関係がある？

海に関係あるんだね、あれ。

### 過去の津波について

—明治のときに津波がどこまで来たとか聞いたことある？

わたしの家のうしろに標識あったんです。昭和8年のときはここまで来た、明治の時にはここまで来た、チリ津波のときはここまで来たってね。その標識のとこより高上げてねえ、安全と思って家建てただけ。いま考えてみたらねえ、地震が発生したところが岩手県沖だったんだね。今回は金華山沖だったんだ。だからあんな標識

ね、明治のとき大丈夫だったらって、(そうとはかぎらない)。やっぱり北海道であつたら被害ねえしね。仙台沖とかね、金華山沖。

—明治が一番高いところ？その次が昭和、その次がチリ？

わたしのうち一番海岸にあつただけれど。明治のときも流れなかつたんだよね。昭和8年の津波のときも。チリ津波のときはね、あれなのねあの一、畳の床から1メートルぐらいあがつたんだ。

—チリ地震津波(1960年)が一番浸水したんですか。

だね。古文書はね、流れねかつたのね。明治にも昭和にも。でも今回流された。古文書はね、だってあれ400年前くらいの古文書があつただけれどそれが流れなかつた。家にあつたのそのまま。

—昔大学の先生がきて取りにこなかつたのか？

東北大学のね、文学部のなんてったかなあ、アノ先生なあ？その古文書をあつちであれしてたのね。でもね、それねえ、気仙沼のひとが全部訳したのね、古文書専門にやってるひとね。小学校の先生やってる人ね。そうずっと米何俵とかね、そういうの記録にのつた。

宿浦で昭和8年のときに海に向かって右側は流されたけど、早馬神社側は流れたの。こっちは流れねかつた。もし流れたんだあればね、その古文書も何もね。

### 高校生活・娯楽

—話者は宿浦から客船で気仙沼に行っていた？

気仙沼水産(高校)に行くときに乗っていた。あそこ客船1か月の定期が50円だったけどね、その定期買わねえで気仙沼まで歩いた。映画3回か4回見れたんだねえ。だから山ね、山歩いて峠ね。わたし石浜だったから陣ヶ森から。気仙沼に3軒あつたのなあ。鼎座(かなえぎ)ってとことね、あともう1軒がね、なんだったっけなあ。なんだったか。

—(宿浦の)中央座とかではなくて

学校ね、あのほら途中で帰ってきて。おもしろくねえ授業とかあつとね。映画さいく。唐桑の映画なんておもしろくねえんだもん。気仙沼だつと切れねえ(フィルム)けど、唐桑だと途中で切れたりして。

—じゃあ高校時代は街場に。

映画見るか、あとはそば食べっかね、唐桑ではおそばなかつたもん。何にもねえもん。そばとうどん屋しかねえんだね。その当時は、甘いものっていうのはねえ、わたしほら弁当家でつくってコッペパンにジャム入ってるやつ1個買って食べたりしてね。

—高校では科がわかれていた？

漁業科と製造科ふたつしかなかつた。製造科っていうのは缶詰つくったりね、カツブシやつたりね。

—カツオブシだったらお家でやっているとところは見てたらわからないのか？

ふつうのとこさいたらね、カツブシ削るたらね、売りモンなるから。学校だったら売り物ならなくてもいいわけだ(笑)。漁業科では船長なるために漁業科入るんだね。漁業科なんか出なかつたって船長なつてんだけど。あのねえ、いいとこいったのね、最初ほれ、海上保安庁いったり、商船会社いったり、いいとこいったのね。サケマスも景気のいいとき。ニッスイ、ニチロ、マルハなんていったの。優秀な人たちね。

—高校に行く前に船に乗ったことは？

アワビだのウニとったりしょっちゅう行つたの。親父とるの見ててね。

—いつも取る場所ってあつたか？

アワビのいっとことウニのいっとことか大体わかん。うちの親父が行くところ。他の家でもよその家でもアワビとってるねえ。船集まってるから。そうするとああ、ここにアワビあんだかつて。

—根のところに集まってくると早いもの勝ち？

うまい人は何十キロもとるしい、へたな人はあ、何十個ととらない人もあるよ。

—近所でわけた？

昔やつたの。今はそんなのやんないけどね。

## 漁獲物のおすそ分け

－マグロ漁から帰ったらマツル（報告者注：おすそわけ）？何軒くらい？

シンルイにね。

－サクであげる？丸まま？

マグロの場合ね、いいものは傷のつかねえのは市場へ投げんのね。サメが食べるんです、マグロね。全部が全部じゃないけども、1日10本くらい食べられてくんのかなあ。しっぽの方たべたり、お腹の方食べたり。それを持って帰ってくるの。

－マツる魚を持って帰ってくる時容れ物は？

いやいや。そのまま凍結、固めっちゃ、マイナス40度かなんかでね。それを適当に切って入れとくんだね。あとそれをね、分けて。そんなサメに食われたやつね、市場にあげたって大した値段じゃないからね。

－マツル魚どれくらい持って帰ってきた？

結構あったべなあ。20キロくらい。いいものは全部市場さあげて、そんなのは持って帰って。持って帰るときは車で。

－親類にマツルとき早馬や地福寺に持って行く？

地福寺には持っていかないけども、早馬神社には持っていったの。刻みじゃなく、丸のまま。傷のついてないやつ。

－早馬神社の人は魚をたくさんもらって大変ですね。

昔は食べきれないから。

－ドンコ（エビス講のときに供えるので）を早馬に持っていったことは？

ドンコたらどこでも釣れんだ。エサもなにかサンマでもサバでも切り身やったら。ドンコもってったことねえべ。食べたくなったらつって食べたの。

－早馬神社に供えることは他にあった？

船行ったときだけ。帰ってきたときだけ。

## 神輿渡御と旧家

－「西」は地福寺に縁があるけど早馬に行くことの方が多い？

（早馬神社の）お祭りのときね、神輿ってありますね、その神輿を昔から四家（シケ）ってね、四家っていうのはね、その四人の家で、その門門（かどかど）について歩いたの。それわたしたちも西でもやってたのね。

西とね、あとね、上宿（かみじゅく、屋号）ってね、そこの家とね、あとねあの一、あそこのホレ馬場のね、柿の上（かきのうえ、屋号）っていうところ。そことね、あとね、中井の隠居（屋号）。よくエンチョウしろっていうっちゃね。エンチョウ（隠居）ってね、家督をゆずって。その四家が上下（かみしも）を着ておまつりのとき一緒に歩く。

－西（にし）と上宿は宿にある？上宿は良護院のシンルイ？

菅野っていう家だけだね。で家歩くと、行列つくって歩くと、神輿の両端。

－場所には決まりがある？

んーただ適当にやってんだね。

－四家の人たちは神輿の船にのる？

そう。おわりまで。

－話者はそれをやっていた？

いま津波あがってね、カミシモから何から流されたっちゃ。中の草履だの羽織だの買おうと思ったらね、40万かかんの。京都でそういう店あんのね。でも今40万だしてねえ…。

－四軒の家はどこも古い？

ずっと何百年もそういうことやってんだ。御崎（オサキ神社）ではなんにもやってない。

—西の家が動いたのは 400 年ぶり？

だってどこさまも行くところねえもん。ここのとこで家売りだしてたから、どこさまもいくところねえから買ったの。

—防潮堤で海が見えなくなったら？

見えなくてもいいんだね。安全であれば。

### 地藏菩薩の掛け軸

—西の家でもっていたのものは文書以外にあったか？

昔からあったのね、あの一、掛け軸ね。掛け軸であのね、あったのね。大分県かどこかのね、絵師描いたね、山水の掛け軸あったんだね。表具したつけね、そんなようなのね、結構あったね。あと瀬戸。皿ね、結構いいのがあった。わたしわかんないけどね。

—蔵にいれていた？

家の一番高いところね、入れてたのね。押し入れの上到天袋ってあんのね、そこに。あの人なんだっけなあ絵描きのなあ。あと津波の流れる前にね、お寺さ 1 本やったのね。地福寺さね。なんでやったといえね、それ、絵がね、お釈迦様の絵だと思ったのね。そしたらそれお寺さもっていったら地藏菩薩だったの。それ、表具屋、表具してもらったらね「これ立派な掛け軸だな」って。それお寺さやったのね。やっていがったや。家さ置いてたら流れたからね。

—なんでお寺に？

わたし、昔その掛け軸っていうのは仏間に掛けてたんだね。いま津波流れるったってね、その掛け軸かけてるっばなんであれば、かえって家さ置いてるよりも、お寺さん掛けてもらってみんなに見てもらったほうがいくなって思ってたの。

—今も地福寺にある？

何回も行ったけどもね、飾ってはないね。そってあとね、お寺にあったあのね、よく掛かってんだね、ダルマさんがね。すっかり同じものがあったの。そのダルマ描いた人がね、ダルマだけ描いてね、この周囲にねお寺建てた人なんだって。だから泊まって描いたんだね。

—お坊さんがこっちにきて描いたダルマ？それももう一つの方は地福寺にある？

地藏菩薩はね。

### 家の歴史、分家について

—いつ頃からのお家だと聞いていたか？江戸時代よりも古いと聞いていたか？

だってねえ、系図書見ると慶長系図。三浦半兵衛って人が亡くなったのが元和 2 年なんだ。地福寺って言うのは新しいんだ。福島かどっかからきた人が、舞根ん峠で休んでたのをうちの先祖が連れてきてお寺建てさせたって。300 年くらいはなってるんだけど。すっかりわかんねえけど。昔休んでたんだって、あそこでね。その当時はねお寺さあったんだねもう 1 軒。「寺釜（テラガマ）」ってね、舞根にね。あの辺になんかよくわかんねえけどお寺あったって聞いてんだけど。

—お盆のときは分家が西の家に来ていた？

毎年ね、来ていたんだけど今年はなくなったの。お盆に来てたね。あのね。ここうちのね、一番の分家っていうのは、崎浜にあの「古桑家（コガラカ）」つつ屋号があんのね。そこが一番ね。そこにね、西の家から兄弟が分家になってんの。古桑家の隣りに、「隣（トナリ）」っていう屋号の家が、ね、下の方に「田端（タバタ）」っていう家がね、3 軒が分家。その人たちがね、みんな地主なの。3 軒だから。昔は正月にはご年始にきたけどね。今は新暦で。

—西の墓も参る？

今はなくなったんだねえ。昔の人はしたんだろうけどね。そうそう、古文書なかなか返ってこなくてね。教育長やったひとがわたしの親類だったのね。ここうちの分家の人が、助役やっててであと、「古唐家」っていう屋号の人は収入役。文書返してくれていってくれたの。わざわざね、たいしたこともかかって（書いて）ないのに

(笑)。東北大もコピーみたいなのはとったんでねえのお。あとね、ここの家の西のあれがね、名家 500 軒っていうのに入ってんだね。何にもねえんだけど入ってんだね。

#### 調査者注

400 年ぶりに移動した西の家は、早馬神社も地福寺も双方の祭礼を支えてきた家であった。この家にかぎらず、流失した家々が祭礼にどのように影響を及ぼしていくのかについては、今後の展開が待たれる。しかし宿浦にとっては、これまでくりかえし訪れる津波のたびに経験してきた課題であるのかもしれない。





## U-O 女川町出島地区



出島地区は女川湾北方、女川湾と雄勝湾の境となる離島全域を指す。島内は出島、寺間の2集落からなり、それぞれ80戸ほどからなる集落である。江戸時代は出島を含む現女川町域全体で一村をなしていた。寺間集落は江戸時代に開拓された集落で、出島集落の枝村の位置付けであった。

島内には数社の神社があり、出島集落の鎮守が八雲神社、寺間地区の鎮守が巖島神社である。

主要な生業は漁業で、近年はギンザケ、ホタテ等の養殖漁業が盛んになっているが、かつては、延縄、刺し網等による地先漁業が盛んであった。

東日本大震災では、高台にある一部の住宅を除いて集落のほとんどが流出し、定期船の運航停止等により一時全員が島外に避難した。

# U-1 女川町出島

2012年6月22日(金)・23日(土)

報告者名 金 賢貞 被調査者生年 ①1940年(男)  
調査者名 金 賢貞 被調査者属性 ①出島行政区副区長  
補助調査者 滝澤 克彦

## 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 1949年(男)、寺間区長
- \*話者③ 生年未確認(女)、②寺間区長の義理の妹

出島の獅子振りと神社のまつりについて

## 女川町出島の獅子振りの伝承単位

女川町出島は「出島行政区」と「寺間行政区」の2つに分かれており、それぞれの行政区の単位で獅子振りは伝承されてきた。

## 震災前までの出島の獅子振りの伝承

出島の獅子振りは、正月の2日と3日の2日間、出島行政区と寺間行政区のそれぞれの獅子が、各行政区のすべての家をたずねて獅子を振り、無病息災と豊漁を祈願する正月行事である。

10年ぐらい前までは各行政区の「実業団」という団体が中心になってそれぞれ獅子振りをおこなった。しかし、獅子の振り手や太鼓のたたき手が年々減少したので、各行政区が引き継いで主催した。出島行政区の場合は、実業団から行政区に伝承の主体が移り、各戸(「毎戸」)を回って獅子を振るという従来のかたちではなく、1か所に住民たちを集めて獅子を振るという形態に変わった。しかし、寺間行政区の場合、しばらく行政区主体でおこなったものの、「寺間伝承行事保存会」(以下、「保存会」)を別に結成して、保存会で獅子振りを含む寺間の伝承行事の一切を担当するようになった。しかし、寺間でも2日間やっていた獅子振りを「1日で決める」ようにして、その期間を減らした。



写真1 女川町出島仮設住宅

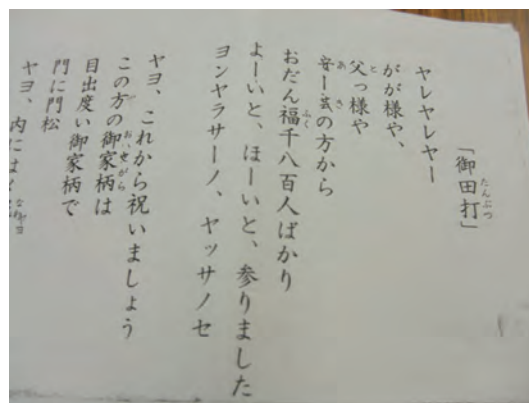


写真2 出島の獅子振りの唄い

出島行政区と寺間行政区の獅子はそれぞれ特徴があって、出島の獅子頭のほうが少し大きく、黒い雄獅子である。寺間の獅子頭は出島のものより少し小ぶりで、赤色の雌獅子である。獅子振りの前に、訪れた家をほめたたえる「謡い上げ（うたいあげ）」をおこなう。かつては、各戸で約10分間の謡い上げをしたが、いまは短くしたものをうたう。

#### 震災による出島の獅子振りの被害・現状

出島行政区の獅子頭や太鼓は、高台の神社に保管してあったので、津波による流失をまぬがれた。しかし、寺間行政区の獅子頭や太鼓は「神主」と呼ばれる宮守の家にあずけてあったので、その家屋と一緒に津波で流されてしまった。出島行政区の獅子振りの謡い上げを書きとめたものも幸いそのまま残っているが、寺間行政区のものは、保管場所がいまのところ定かでない。しかし、島内の女川第4小学校と第2中学校のところにあるかも知れない。震災後のお正月に2つの行政区とも、獅子振りはおこなわなかった。どうするかについて話し合う余裕もなく、みんな今年はできないということが分かっていた。特に出島行政区の場合、今後いつ再開できるかは不明である。

#### 出島の神社とまつり

出島行政区の氏神は八雲神社、寺間行政区は厳島神社である。おまつりは、毎年第2日曜日（厳島神社）と第3日曜日（八雲神社）におこなう。おまつりは、両方とも、各日曜日を前後して3日間実施してきた。1日目は幟を立てるなどの準備作業、2日目は本まつり、3日目は片づけである。神社の神輿は、高台にある神社に保管してあったので、両方とも助かった。今年（2012年）は両神社のまつりともおこなわれた。出島行政区では、神輿が下せなかったため、そのかわりに獅子振りをした。

#### 出島の生業と震災後の状況

出島はここ20年間養殖漁業が主流になっている。銀鮭、ホタテ、カキ、ワカメなどの養殖である。しかし、津波で養殖いかがが流され、再開できずにいたが、いまは銀鮭の養殖が再び始まっている。漁船漁業の家もまだある。出島も寺間も2、3隻ぐらいの漁船がいまなお残っている。



写真3 八雲神社鳥居



写真4 昔の獅子振りの様子

## U-2 女川町出島

2012年10月5日(金)・6日(土)

---

報告者名	金 賢貞	被調査者生年	① 1933年(男)
調査者名	金 賢貞	被調査者属性	① 寺間行政区住人
補助調査者	滝澤 克彦		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \* 話者② 1949年(男)、寺間区長
- \* 話者③ 1931年(男)、寺間行政区住人
- \* 話者④ 生年未確認(男)、寺間行政区住人
- \* 話者⑤ 1949年(男)、寺間行政区住人
- \* 話者⑥ 1949年(女)、寺間行政区住人

### 出島の二大年中行事と「実業団」について

出島内の出島行政区と寺間行政区にはそれぞれ二大年中行事がある。正月の「獅子振り」と5月に催される神社の「祭典行事」である。

#### 獅子振り

震災前まで1月2日に両行政区それぞれにおいておこなわれてきたが、震災後は両行政区ともまだ再開していない。

獅子振りは、両行政区の「実業団」によって少なくとも100年以上前から伝わってきた。「部落」(各行政区のこと)の「悪魔祓い」「火伏」の意味があったといいつたえられるが、「嫁さんがもらえるように」「男の子が生まれるように」という願掛けの正月行事でもあった。獅子振りには獅子頭、獅子幕、太鼓、笛などが必要である。

出島行政区の獅子頭は「雄獅子(おじし)」「黒獅子」ともいわれ、「雌獅子(めじし)」「赤獅子」といわれる寺間行政区の獅子頭よりやや大きい。その理由は「寺間は出島の分家のようなところ」だからと説明される。女川町の各地で伝承される獅子頭とくらべると、耳の垂れているところが特徴的である。両行政区には古い獅子頭と、約10~20年ぐらい前に新調した獅子頭の2基がそれぞれある。獅子頭につける長い幕は、出島では一般に「アミ」と呼ばれてきた。このアミのなかに最低3人、通常5人、つまり、肩車した2人1組の4人と尾に1人が入る。子供が乗ることもあったが、それが非常に「おっかなかった」(怖かった)そうである。

震災による被害状況であるが、出島行政区の場合、高台にある八雲神社に保管してあったのですべて助かったものの、寺間行政区の場合、「カンヌシ」(神主)といわれる神社の宮守さんの自宅に預けたので、津波で全部流されてしまった。しかし、現在、文化庁からの文化財復旧補助金90万円が決まっており、今年(2011年10月)中に女川町内の職人に獅子頭の制作を発注する予定だという。ほかに、日本財団からの補助金があり、「寺間伝承行事保存会」からは、獅子頭のほかに大太鼓1台、小太鼓1台、太鼓台2大、笛5本、法被20着の新調のための申請がおこなわれた。

両行政区とも震災前は、1月2日の1日だけ、出島は集会所で、寺間は各家(「毎戸」)をまわりながら獅子振りを催行した。この日は、「フナドメ」といって漁に出てはいけない、仕事をしてはいけないという取り決めがあり、1日「流した」そうである(祭典行事のときも同じ)。獅子振りは、もともと、旧暦1月8日、実業団の男たちが中心になって各部落の家々を1軒1軒まわりながら、夜通し獅子振りをした。これまでに聞き取り調査をおこなっ

た5人の話者（出島・寺間両行政区）のうち、1人のみが、昭和32年か33年の時点では旧正月の7、8日の2日間獅子振りの行事をしたと語り、ほかの4人はそのような記憶はなく、戦後、正月の2、3日の2日間であったと語った。

出島の船に大漁旗のなびくお正月に、獅子振りは大きく2組に分かれておこなわれた。「トウガシラ」（当頭か棟頭）組と獅子振り組である。部落の各家が神棚に燈明を上げて待っていると、獅子振り組より1軒先を歩く2人1組のトウガシラ組が新年を祝い、家をほめたたえる「ウタイアゲ」、つまり、うたいを上げるためにおとすれた。トウガシラ組の人たちはちゃんとネクタイをしめてスーツか法被を着たそうである。縁側でウタイアゲが終わると、茶の間に通され、お神酒が振る舞われた。お神酒を飲んで手を叩きながら島甚句を3つほど歌ってからご祝儀袋をいただいて退場する。ご祝儀の金額は5千円から1万円までで、1万5千円を出す家もあった。トウガシラ組が次の家に向かうと、それと入れ替わるように獅子振り組がおとすれ、獅子を振った。頭や肩など、特に体のよくないところをもんでもらった。この獅子振り組もトウガシラ組とは別に5千円から1万円ぐらいのご祝儀をいただいた。つまり、正月の獅子振りをとおして、実業団には各家から2度ご祝儀が出され、全部で100万円以上は集まった。これは実業団の年間収入における最も大きくて重要な収入源であり、5月の祭典行事はこのお金でおこなった。ご祝儀を出す人もお祭りのときに使うんだからと思って奮発して出したそうである。また、獅子頭を新調したのもこの収入からであった。

トウガシラは、実業団の役員10人ぐらいが2人1組になり、1組が10軒ぐらいを受け持った。お神酒を飲むので、10軒ほど回ると、大分酔いがまわつたらしい。2人のうち1人はご祝儀の会計役でもあった。実は、このトウガシラ組と獅子振り組のほかに、獅子振り組の約10軒先を歩きながら、米や餅などを集め、「ドヤ」（当屋）という宿にもっていく実業団に入ったばかりの男の子たちがいた。ドヤにいる実業団の役員の奥さんたちはそれで炊事をし、夜食などを提供した。夜通し獅子振りをやっていた頃は、お腹を減らした若者たちがいつ来るか分からないので、炊事の奥さんたちも夜通しお世話をした。

しかし、昭和40年頃、獅子振りのウタイアゲのうたい文句を切り詰めた。昔は1回のウタイアゲに10分もかかり、かなり長いものであった。それで、時間を短縮するために切り詰めた。このとき、まだ夜通しやっていたかは定かでない。ただ、昭和58、59年にはすでには開始・終了時間を決めてやっていた。

1999年に出島行政区の実業団が、その翌年には寺間行政区の実業団がそれぞれ解散し、これを機に、獅子振りは実業団から行政区（出島行政区）と「伝承行事保存会」（寺間行政区）へ、その主体が変わった。また、時間を決めて2、3日の2日間おこなっていたものを、2日のみにするとともに、うたい文句を再び短くし、トウガシラは茶の間に上がりず縁側か玄関先でうたいを上げ、そのまま次の家に向かうかたちへと変化した。このときからトウガシラはご祝儀をもらわず、獅子振り組のみがもらった。ただ、1999年というのは、女川町生涯学習課から提供された資料によるもので、寺間行政区の住人は、その年よりもっと前に解散したのではないかと話した。

出島行政区の場合、実業団から行政区へ主体が変わってからは、出島の集会所へ住人に集まってもらい、燈明を上げ、拜んでもらい、お神酒を配り、獅子振りをした。しかし、寺間行政区は、主体が変わり、1日だけの催行になってからも毎戸まわるかたちにこだわった。さらに、行政区主体ではこれからの伝承が危ういと判断し、区の獅子振りと祭典行事の伝承および保存を目的にする「伝承行事保存会」を結成した。この団体には年齢にかかわらず誰でも入ることができる。ただ、基本的に行政区の役員も入るので、行政区のなかの組織とみることもできる。

出島行政区や寺間の伝承行事保存会の人たちは、出島内の女川第四小学校と女川第二中学校のクラブ活動として太鼓をはじめ獅子振りのことを島の子供たちに教えていた。また、これら学校の教諭は、あとで述べる出島の祭典行事で神輿を担ぐ役割も果たし、笛も習った。しかし、女川第四小学校と第二中学校の廃校が決まっていたいま、神輿を「動かす人がなくなってしまった」。「教える人はたくさんいるのに、学んで実際にやる人がいなくなってしまっ」ている。

以上の獅子振りに関する記述のうち、特に出島行政区と明記していない内容についてはすべて寺間行政区の獅子振りに関するものであることを最後に断っておきたい。

(参考1) 寺間行政区のうたい文句 (佐藤安夫さんご提供)

寺間行政区 寺間獅子振り ウタイモンク

やれやれ 嬢様や嬢様や 秋の方からお丹打人が	二千八百人ばかり 春祈禱に参りました
やよ この家の御家柄は	やよ これから祝いましょう オヤワー 日指すホ ホエー
やよ 目出度い御家柄で	やよ 縄目つぎ目さ銭がなる
やよ 御年男は	やよ 銭の目どから
やよ 何処で御門松	やよ 朝日が輝く
やよ 奥の御山で	やよ 四方さす灯りで
やよ 千本小松の其の中で	やよ 御恵比寿棚を見申せや
やよ 迎えし 御門松	やよ 右の方には大黒様
やよ 元は白銀	やよ 左りの方には御恵比寿様
やよ 中程 黄金で	やよ 仲で酌取る歌の神
やよ 梢はざんざと	やよ 我々共が 参るには
おや 立出前々 ホホエー	やよ 欲や徳では参りやせぬ
やよ 障子を見申せや	やよ 此の家の繁栄とお祝いに
やよ 唐紙障子で	やよ 御獅子の舞でもあげましょうか
やよ 畳を見申せや	おや 若い衆 ホホエー
やよ 備後表に申羅い縁	やよ 後は御獅子の舞だ
やよ 隅から隅まで敷並べ	やよ お暇ま申すぞ
やよ 内を見申せや	おや長者様 ホホエー
やよ 内にはメ縄	

(参考2) 出島行政区のうたい文句 (須田勘太郎さんご提供)

出島行政区「御田打 (おたんぶつ)」

ヤレヤレヤー	ヤヨ、銭のめどから
がが様や	ヤヨ、朝日が輝く
父 (と) っ様や	夕陽さす、ホゝえ
安一芸 (あーき) の方から	ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ
おだん福八千人ばかり	
よーいと、ほーいと、参りました	ヤヨ、陽のさす明かりで
ヨンヤラサーノ、ヤッサノセ	神 (しん)、神棚 (しんだな) を見申 (みもう) せば
	右の方には大黒様
ヤヨ、これから祝いましょう	左の方にはお恵比寿 (えびす) 様
この方 (や) の御家柄 (おいえがら) は	中で酌とる宇多之神 (うだのかみ)
目出度い御家柄で	
門に門松	白きつね、ねずみが道連 (みちづ) れで
ヤヨ、内にはメ縄 (なわ) なあい目	大黒、恵比寿の、宝を運ぶ
つぎ目に銭がなる	道づれ、ホゝえ
銭なるホゝえ	ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ
ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ (ノ)	

ヤヨ、吾々共が参るには

欲や得では参らねど

大村安全、春祈祷で

参る、ホゝえ

ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ

ヤヨ、吾々共に御祝儀とて

黄金の小判で

ヤヨ、すきな流儀（りゅうぎ）で下され

下され、ホゝえ

ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ（ノ）

ヤヨ、お頼み申すぞ

若い衆、ホゝえ

ヨーイ、ヨイヨイ、ヨヤナノナ

ヤヨ、後はお獅子の舞だ

ハーラ、ハラハラ ハラ ハラ ハラ

お暇（いとま）申すぞ、

ヤヨ、長者様、ホゝえ

出島「おたんぶつ」保存会

平成十九年

### 祭典行事

出島ではほとんどの家が氏神様をまつてきた。このような各家の氏神様を代表する神様をまつた神社が、出島行政区は「八雲神社」、寺間行政区は「巖島神社」である。これら神社の例祭として祭典行事といわれるものが、5月の第3日曜日（出島行政区）と第2日曜日（寺間行政区）にそれぞれおこなわれた。

まず、両神社の震災による被害状況であるが、両方とも高台にあるため、鳥居も拝殿も無事である。ただ、境内に上がる石階段にひびが入ったり、境内の石碑などが下に落ちたりする被害があった。ほかに、寺間行政区には稲荷神社があるが、下の鳥居は流失してしまった。八雲神社と巖島神社の神輿も神社の収納庫にあったので、無事であった。

八雲神社のもともとの祭日は4月15日であった。実業団が解散するまでは、事故なく終わるように実業団が先頭にたって祭典行事を催行した。祭典行事当日をふくむ前後3日間はもちろんフナドメであった。前日は「ヨゴモリ」といって20~25人ぐらいの神輿の担ぎ手たちが幟を立てるなど、祭典行事の準備をしながら、神社でお酒を飲んだり打ち合わせをしたりした。当日は神輿を下して部落の端から端まで練り歩いた。しかし、海には入らなかった。神輿の巡行が終わり、いったん休憩を取ってから「オノボリ」といって神輿を神社に戻したあと、集会所で直会をした。そして翌日片づけをした。

祭日が4月15日から今の5月第3日曜日になった理由はやはり春漁と関係していた。この時期は置き網でコウナゴなどを獲る春漁の最盛期であり、3日間フナドメすると、何百万もの収入減になったという。それに4月はまだ寒かった。それで1か月ずらしたらどうかという話になった。また、ちょうど神輿の担ぎ手が足りなくなっていたので、学校の先生たちにも手伝ってもらえるように日曜日にした。

巖島神社（俗称「弁天様」）のもともとの祭日は4月13日（俗称「弁天様の縁日」）であった。八雲神社と同様に実業団が行事を仕切っておこなっていたが、解散してからは獅子振りと同じく伝承行事保存会が担当した。

出島には「カンヌシ」（神主）という宮守が1軒ずつあったが、出島行政区の八雲神社のカンヌシの家は絶えてしまった。神事のときは陸（本土）から宮司がくるので、カンヌシが宮司のお世話をした。八雲神社には総代長をふくめて氏子総代が5人いる。巖島神社にはカンヌシ1人と総代3人がいる。また、お伊勢様と稲荷神社の総代をふくめて全部で6人の総代がいる。しかし、カンヌシも総代として入れて7人とかぞえる。八雲神社の総代と巖島神社の総代のなかから5人ぐらいが年1回石巻市の牧山神社で開かれる総会（3月）に参加する。2012年度も出島から出席した。

祭典行事に関連して「ナカドリ」というならわしがあった。このナカドリは、巖島神社の祭典行事の経費調達のために、実業団によっておこなわれた。4月13日の前日12日から寺間はフナドメにし、小型漁船組合から小型船を3~5艘ぐらいを借りて、実業団の役員が舵を取って漁に出た。つまり、祭典行事の経費をつくるための漁である。実は獅子振りのほうはあまりお金がかからなかったが、祭典行事は、祭りが終わってから実業団の慰労会を



かねて直会をやったので、お金がかかったそうである。しかし、前述したように、出島の漁民にとって春漁はきわめて重要なので、本当は1日も休みたくなく、「午前中ぐらいいいだろう」と文句をいわれることもあった。だが、それを押さえるのが実業団であった。しかし、同島内に大型遠洋漁船に乗る人が増えるにつれ、ナカドリを継続するのは難しくなった。というのは、祭典行事のためのフナドメのときなのに、遠洋漁船は操業を続け、魚獲り、お金稼ぎをしていたので、「これはあまりにも不公平じゃないか」「なんでおれたちは船とめて行事やらないといけないんだ」と、直会の際に意見が出たそうである。それで、結局ナカドリをやめて祭典行事の経費を実業団や行政区からだけでなく、各戸均等割りにして徴収するようになった。しかし、限定的なフナドメは続いた。つまり、12日の午前8時ぐらいまでは漁に出てもいいが、その時間に帰ってこられるかどうかは各戸の判断に任せたのである。

震災後、2012年5月20日と13日に出島の八雲神社と寺間の巖島神社の祭典行事がおこなわれた。まず、あるボランティア団体から30万円の支援があった八雲神社の祭典行事のときは、津波で流された幟を新調（「奉納 八雲神社 復興記念 出島区 平成二十四年五月吉日」と記載）し、祭典行事の会場である「番屋」に豊漁旗と一緒にたてた。八雲神社では神輿のお祓いはあったが、階段にひびが入っていたので浜には下せなかった。番屋では、もともと正月に行われる獅子振りを披露し、陸の女川町の仮設住宅から帰ってきたもとの出島の住人やボランティア、関係者たちのためにウニやイカ、ホタテ焼きなどが振る舞われた。

巖島神社の祭典行事のときも、神社では神輿のお祓いをし、神輿を下した。また、番屋では焼き鳥や焼き肉などが振る舞われた。獅子は振らなかったが、太鼓や笛のお囃子はあった。震災後、笛は行政区のお金で5本購入し、太鼓は出島行政区から借りた。ボランティア・グループから獅子頭を寄贈されたが、振らずにただ飾っておくだけにした。いまもその獅子頭は使わない。両行政区の祭典行事は約30人のボランティアの人たちに手伝ってもらった。

獅子振りや祭典行事の復興については「人間さ、祭りごとやらないとだめだ。」「この震災終わってから、心が一つになるというところは、やっぱりおまつりみたいだよな。獅子振りとか、そういうとこで一つになる。場所、機会というか。」「祭りをやると口からものが入るわけさ。そうしたら、黙ってる人はいないから。それがコミュニケーションにつながっていくんだよ。会話ね、できるから、この効用が確かなんだよ。ものを食べていっぱい飲むとみんなほがらかになるから、心に思っていることもみんなしゃべって、分かりあえるようになるんだよ。」「獅子振りやって来年はよくなるように祈って、こういう夢でもみないと。」「こういうときこそ盛大にやらないと。」「獅子はやっぱりほしい。」「祭りをやると元気が出る。」などの声が聞けた。ただ、「復興住宅で人が増えればやるかも知れない」が、「いまは特にやることを思っていない」とかたる話者もいた。

## 実業団

出島行政区と寺間行政区にそれぞれあった。両方とも高等小学校2年を卒業した年（15歳）から42歳か45歳



写真1 女川町出島寺間港における巡航船などの船着き場



写真2 ホヤの養殖業をはじめ

までの男の人が自動的に加入した。男の出稼ぎで女世帯の場合は実業団に入れない。しかし、島の家なら世帯主が長男が各戸1人ずつ必ず入った。親子で入っている場合もある。実業団に入ったばかりの若者たちは実業団のなかの青年団に属した。高校に進学するために島を離れる人は籍だけおいた。実業団の一番重要な仕事は部落の2大行事、つまり、獅子振りと祭典行事を無事に催行することであった。ほかにも道普請など部落のあらゆることを、いまの行政区にかわって実業団でやった。行政区は指導監督の役割を担当した。実業団には選挙で選ばれる団長がいるが、大変名誉な職であった。遠洋漁業の大型船に乗る人は団長にはなれなかった。任期は2年であり、重任は妨げないが、ほとんど2年で抜ける。団長を辞めると、相談役としての顧問になる。団長を務めたある話者は顧問を4年務めた。顧問を辞めると、行政区の役員になった。

島の女性たちは「母姉会」に入った。何歳から入るかは不明であるが、実業団と同じ年齢（42歳か45歳）で抜けたそうである。道普請や草むしりなど、部落のことでは実業団と協力した。震災前に解散したが、漁協の婦人部がそのかわりのような役割をした。

### 「寺間の一頭（ひとかしら）」

寺間は団結力が強いということで、実業団があったときから「寺間の一頭」といいあらわされた。つまり、団長の向く方向をほかのみんなも向くという意味らしい。2012年5月13日の祭典行事のときも準備した人は8人ぐらいで大変だったが、「寺間の一頭」だからできたそうである。



写真3 寺間行政区の番屋



写真4 巖島神社の境内と倒れ掛かった石碑

## U-3 女川町出島

2013年1月2日(水)～4日(金)

---

報告者名	金 賢貞	被調査者生年	① 1949年(男)
調査者名	金 賢貞	被調査者属性	① 寺間行政区区長
補助調査者	滝澤 克彦		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 1962年(男)、寺間行政区住人
- \*話者③ 1948年(男)、寺間行政区住人
- \*話者④ 1931年(男)、寺間行政区住人
- \*話者⑤ 1949年(男)、寺間行政区住人
- \*話者⑥ 1953年(男)、寺間行政区住人

2013年1月2日出島寺間行政区で行われた獅子振りについて

### 女川町出島における2013年度の獅子振り

2011年3月11日東日本大震災(以下、「震災」)以後、出島内の出島行政区と寺間行政区両方で獅子振りは再開されていない。この状況は出島行政区の場合、2013年にもつづき、獅子振りの再開に関する話し合いも特におこなわれなかった。しかし、寺間行政区は、2年目にして獅子振りをおこなうことができた。

### 支援事業と獅子振り

寺間行政区の獅子振り道具は、震災の津波によって獅子やアミ(獅子頭につける麻素材の長い幕・幌のこと)、太鼓、笛すべて流されてしまった。震災後に解散した伝承行事保存会の前会長(女川町の仮設住宅居住)といまの寺間行政区の区長は、2012年に獅子振りができなかったので、すでに1年のブランクができてしまい、このままではこれから獅子振りがなくなってしまいそうだという危機感をもっていた。ちょうどその頃、いまは閉校になった女川第四小学校と第二中学校の教諭が、震災で流失などの被害を受けた道具の復旧を支援する日本財団の事業について前会長にアドバイスし、前会長は関連資料をもって区長をおとすれ、その内容を伝えた。区長は女川町役場に相談し、最初は日本財団へ全ての道具の復旧支援を申請する予定であった。しかし、日本財団の場合、支援が決定するまでかなり時間がかかり、決まってから発注するという流れだったので、2013年の正月には間に合いそうではなく悩んでいたところ、「公益法人文化財保護・芸術研究助成財団」(以下、「助成財団」)の「東日本大震災被災文化財復旧支援事業(文化財保存修復助成)」が別にあり、これなら早く発注できると思った。ということで、寺間の区長は、獅子頭とアミを助成財団に申請した。2012年5月7日に助成金90万円が決定した旨の通知を受け、女川町鷲の神の彫刻師小松朝一「彫朝」に同月発注し(見積金額692,000円)、12月28日に納品された。獅子頭を発注するとき、前の写真があったので、それをみせて作ってもらった。途中で写真を参考に直してもらったことが何回かある。ただ、獅子の耳だけは前のものと違うように注文した。というのは、流失した獅子頭の耳は動かせなかったので、あまりおもしろくなく、耳が動かせるようにしたほうがいいと思ったからである。獅子頭の毛はもともと白だったが、黒になってしまった。色も新しいものは漆塗りなので少し鮮やかさに欠けており、全体的に「おっかなくなってしまった」(怖い感じのものになってしまった)。

日本財団には、大太鼓1台、小太鼓1台、太鼓台2台、笛5本、鐘1個、法被20着を申請し、2,037,735円



写真1 新調した寺間行政区の獅子頭



写真2 新調した「てらま獅子振り伝承行事保存会」の法被

が10月末に決定したので、11月にそれらは発注し、まだ納品されていない。ただ、法被のほうはだいたいの金額が分かっていたので、石巻にある山田染工場（震災前に巖島神社のまつりの幟をつくったところ）に5月頃に発注し、12月27日に納品され、獅子振りのとき新しい法被を着ることができた。獅子振りの当日使った大太鼓・小太鼓と太鼓台はボランティアの人から寄贈されたものである。また、笛は伝承行事保存会のお金で5本、巖島神社のまつりのときに購入していた。このような支援事業についてはありがたい気持ちだけである。支援事業の進行がやや遅い感はなくはないが、財団も役場もこれで精いっぱいだと思う。

### 1月2日の獅子振り

12月22日か23日の朝8～9時まで、区長をはじめ寺間行政区在住の住人で巖島神社参道の掃除をおこない、その際に今年は獅子振りをやるので、隣近所に伝えるよう頼むかたちで伝えた。今回の獅子振りのために特別な打ち合わせをしたり、女川などの仮設住宅に住むもともとの出島の住人に連絡を回すことはしていない。

震災前は、12月20日前後の日に、巡航船の船着き場近くにあった3階建の通称「開発センター」でみんなの仕事の終わる夕方（ママ）3時過ぎに集まって打ち合わせをした。招集するのは区長であり、参加者は区長と伝承行事保存会の会員たちと氏子総代の人たち、「3者会談」「3役会」のようなかたちであった。打ち合わせの内容はだいたい決まっているので、約1時間で会合は終わり、区長や氏子総代たちは帰る。つまり、今年もやりますよ、ということを確認するための場であった。しかし、伝承行事保存会の会員たち、だいたい20～60代までの30人は残り、役割分担など、行事の細部のことを細かく決めた。だが、震災後、伝承行事保存会は解散したので、区長が主導するようかたちになった。神社の掃除はもともと氏子総代の人たちがした。しかし、いまは「ちりちりばらばら」になっているので、寺間に住む人たちみんなで行った。

現在寺間行政区には、仮設で暮らす12世帯（実際に生活しているのは6世帯ぐらい）と高台にあって流されなかった自宅で暮らす16世帯とを合わせて28世帯ある。このうち、獅子振りの当日に参加したのは10世帯だけであった。ほかには陸に住む子どもや孫のところに行ったり、不幸で参加できなかったりした。参加者のうち40代は区長の息子1人だけで、あとは50～60代であった。区長の息子が新調した獅子を3回振り、最後の1回は別の参加者が振った。女性も6人ぐらい参加した。玉子酒などのお酒とつまみが振る舞われた。太鼓は、大太鼓を区長が、小太鼓を別の参加者たちが交代で叩いた。

大太鼓の場合、大まかなリズムさえ合っていれば、たたき方は自分流に自由にえられる。しかし、小太鼓はずっと一定のリズムで叩かなければならず、難しい。また、小太鼓をちゃんと叩かないと、大太鼓のたたき手は、小太鼓に合わせることに頭に入っているので、リズムが狂ってしまい、踊りもできなくなる。また、大太鼓と小太鼓の

たたき手には相性があり、相性の合う人と叩けば、とても気持ちがいい。今回は、しばらく叩いていないし、練習もしていないので、たたくのが楽ではなかった。

当日は、予想どおり、若い人はほとんどいなかった。しかし、これは覚悟していたことである。実際、獅子振りには、震災前も太鼓のたたき手が少なく、もうなくなる運命にあったかも知れない。しかし、来年も続けるつもりである。昔みたいにやるのか、今年みたいに1か所でやるのかはいまのところ分からないが、どんなかたちにしてもやる。でも、しばらくは、おそらく今年のようなかたちで続けるしかない。



写真3 震災後はじめての寺間獅子振りに集まった住人たち



写真4 新調した寺間の獅子に厄払いしてもらおう子供たち

## V-0 石巻市河北町釜谷地区



釜谷地区は追波川（北上川）河口右岸に位置し、雄勝浜に抜ける釜谷峠の入り口となる、戸数 130 ほどの集落である。江戸時代は釜谷浜として一村であり、漁村であったが、後に新町が宿駅として開かれ、町場として発展した。

地区の鎮守として稲荷神社が鎮座し、また檀那寺として観音寺がある。地区の行事として大般若経 600 巻を櫃に納めて正月に巡行する大般若巡行を行う事で知られ、一年間の無病息災を祈願している。

江戸時代は「浜」であったように、サケ、マスの漁業が盛んな漁村であったが、近年は追波川の堤防整備や圃場整備が進んだこともあり、漁業に関わる人は少なくなっている。

東日本大震災では津波により稲荷神社を除き地区の全てが流出した。内陸部への集団移転が予定されている。

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	1959年(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	旧釜谷集落住民(V-7話者)
補助調査者	土佐美菜実		

## 話者について

話者は元自衛隊員で、市ヶ谷・仙台・新宿などで勤務後、10年前に退職して釜谷に帰ってきた。

## 仮設住宅

釜谷からは三反走の仮設へ移った人が多く、100戸前後あるうちの3分の1くらいの家がそこへ入ったのではないと思う。三反走には、ほかに長面・尾崎・北上の人が住んでいる。ただし長面の人は少なく、大半は追波川某公園の仮設にいる。追波川某公園には雄勝の人も多い。

## 釜谷地区の概要

釜谷では長面や雄勝の寺の檀徒も多く、全戸が観音寺の檀家というわけでない。釜谷のメインストリートを、大川小学校近辺より海側に向かって、上・中・下(カミナカシモ)と分けられている。入釜谷は現在は行政区が一緒で、はたから見れば同じ地区と思えるかもしれないが、部落としては別である。谷地中は10~20軒以下が住み、元は別の部落だったが、釜谷が大きくなって合体した。しかし神社は別で、道沿いに見える鳥居は谷地中のものである。釜谷の稲荷神社は毎年10月19日がお祭りで、去年は皆来て拜んでいったが、今年はどうなるか。この祭日になったのは、今の天皇が結婚した年からであり、自分の生まれた年と同年からである。以前は日程が違った。神楽もやっていたが、釜谷で踊れる人が1人だけになってしまい、他地区から応援に来てもらっていた。尾崎・長面などそれぞれの部落に神楽がある。

## 被災状況・その他

大川小学校の中へ入ると、1階天井は全て抜け、2階床が盛り上がっているので、波のあとだろう。釜谷の農業用溜池からはもっとも多くの遺体が見つかった。もとの奥入屋敷への細道にある溜池のポンプ小屋は、



写真1 排水中の北上川河口



写真2 釜谷溜池ポンプ小屋

釜谷で唯一残った建物である。雨風でかなり薄れたが、小屋の外壁には水位あとが付いているし、床には15センチほど泥が堆積している。釜谷霊園のところには、津波で流されたあと皆で拾い集めた墓石が置かれている。特に過去帳が流されたため法名碑を探したが、まだ1つ2つが見つかっていない。墓地をどうするか、元の場所に再び建てるか山を切って建てるか話し合われたが、結局元の場所の東へ土盛りして墓にすることとなった。

集団移転の話が出ており、道の駅上品の郷付近に候補地があるが、何人が行くことになるか分からない。結局2、3割くらいの人しか行かないのではないかと思うし、自身が行くかどうか迷っている。母ちゃんと2人だけなら場所はどこでもいいのだが、今横浜に住んでいる息子は、その移転先を実家として帰りたく思うだろうか、など考える。ただたまに皆で話し合いはしており、なんとかなるだろうし、なるようにしかならないだろう。

釜谷では約200人が亡くなっている。外で仕事してた人らは助かり、釜谷に残っていたじじいばば子供が亡くなった。津波が来るとも思わず、逃げようとしなかったかもしれない。若い人は田んぼをやる人などおらず、石巻や仙台へ働きに出ている。

今は河口に堤防が作られて排水が進められており、今日見えている作業は堤防に矢板を打ち込んでいるところである。これまでいくらやっても水漏れしたが、矢板が入れば排水がうまくいくだろう。

話者は毎日昼前に大川小学校へ来て花に水やりをし、松原の砂浜を歩いて遺体探しをしている。盆前にも手の骨を見つけた。波が荒れたあとは何かと流れ着きやすく、3日前も近隣で1人見つかったそうだ。今日も台風が近づいているので期待してきたが、ちょっと波が強すぎる。しかし波で流されてきたものは数日で砂に埋もれるので、まめに探さねばいけない。排水が完了すれば、松原でなくて川の中を探すつもりだ。獣の骨はよく見つかるが、人の骨を見つけれられたのは、この間が久しぶりだった。



---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	観音寺住職
補助調査者	土佐美菜実		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

- \*話者② 生年未確認(男)、行政区長
- \*話者③ 生年未確認(男)、元契約講長
- \*話者④ 生年未確認(男)、元契約講長
- \*話者⑤ 生年未確認(男)、観音寺総代長
- \*話者⑥ 生年未確認(男)、観音寺副総代長
- \*話者⑦ 生年未確認(男)、契約講 OB
- \*話者⑧ 生年未確認(男)、契約講 OB
- \*話者⑨ 生年未確認(男)、元契約講長(V-4 話者①)
- \*話者⑩ 生年未確認(女)、話者①の妻

#### 調査の場について

北上大橋より雄勝方面へ向かい、釜谷一入釜谷の中間付近に建つ観音寺仮設本堂にて調査する。

#### 釜谷地区について

釜谷は大川小学校付近の上(カミ)から海側に向かって中(ナカ)・下(シモ)と区分されている。釜谷は大川の村都のようなところである。雄勝方面・北上方面ともに町場が遠く、陸の孤島であった。大川村の役場が置かれ、合併後も登記所としてしばらく残った。昭和30年代中頃にはすでに登記所としても使われなくなっていたが、釜谷の集会所として利用されるようになっていた。ただし集会所は、昭和40~50年頃にセンターが建つとそちらへ移り、登記所も無くなった。入釜谷の生活センターが建てられたのはこれよりも遅く、昭和50年(1975)頃である。

現在は河北インターチェンジ付近の三反走仮設団地へ住む人が多い。日中に釜谷の外で働く若い世代は生き延びたが、その時間帯に釜谷にいる年寄と子どもが亡くなった。釜谷の老人クラブでは40人あまりが亡くなっている。話者たちは今や釜谷の最年長の世代になってしまった。力のある、釜谷を守っていたような人が特に亡くなった印象がある。

三反走の仮設には自治会が無い。やろうと思えばできるだろうし、3年は入っていなければならないのを考えれば、自治会を作るのも良いのかもしれない。仮設は設備上の問題は特に感じず、むしろ震災前の釜谷が水洗トイレも一部の新築住宅にしか無かったことを考えると、かえて今の方が便利だとの意見もある。スイッチ一つで風呂が沸くなんてことは今までなかったし、狭くて物が置けないものの最近物置を作ってもらったところだし。ただし、日中働きに外へ出て仮設では寝るだけの男達と違って、一日中あの狭いところにいる女性陣などはやることもなくてストレスだろう。農業をしてみるとか、何かかにかすることがあった方が良いのかもしれない。

## 釜谷と入釜谷の関係

行政区としては1つの釜谷地区だが、部落としては釜谷と入釜谷は元は別であった。

元々は両地区の区別は無く、昭和8年(1933)頃までは観音寺の大般若行事が廻る範囲に入釜谷も含まれていた。しかし昭和8~10年頃に、国有林の払下げに関して入釜谷が釜谷抜きで権利を得たことから、山が無く困った釜谷の訴えで裁判沙汰となった。以降数年に渡り両地区の関係は悪化、大般若行事が入釜谷を廻らなくなるなど両地区で各種行事が分かれることとなった。しかし人口が釜谷に比べ少ない入釜谷では次第に裁判費用が続かなくなり、「金ないし、戻っぺ」との声が挙がって釜谷に敗訴することを決めた。焚き物はそれ以降、釜谷の住民にも利用権が認められることとなった。

## シンルイ

釜谷・入釜谷には高橋姓・武山姓が多い。特に入釜谷では武山のシンルイが多い。武山本家の母屋は20年ほど前に改築したが、その時の大工の見立てでは築650年ほどだったという。武山本家は、敷地内の土の良いところへ30基ほどの古墓を持っていた。屋敷の中に墓があるというのは古い家の証拠だが、武山のシンルイの場合、分家のいくつかも同様に屋敷内に古墓を持つ。

## 山の利用

払い下げられた国有林には、釜谷の共同山としたものがある。最後まであった釜谷の共同山は14町歩の広さで、これを管理するのに釜谷・入釜谷から人を出し合って国有林総代という役職を置いていた。共同山の場合、伐採は共同作業となる。長さを1間に揃えて切り出し、一抱えに束ねたタナ木は峠から下ろし、並べたうちから抽選して各戸に分ける。こうした分配は昭和30年(1955)頃まで続けられた。家々はこれを炭にして、北上川から石巻・貞山掘から塩竈方面へ卸して金にした。秋に炭の出荷を多く行った。

またそのような共同山だったものを、さらに土地を各戸に分けた山もいくつかあった。分けるとなった山ごとに、5反ずつ、2反ずつというように同じ面積で分割した。それらを合わせると各戸2町ほどの山になる。これらを使って各戸が木材を売ったり、炭にするなどした。かつては木を1本売れば1日の稼ぎとなった時期もあったが、利益となったのは昭和40年(1965)頃までで、以後はかえって赤字になるようになったため皆やめた。最近、台風で倒れた木を売ったところ反対に処理代金として20万円も取られた。14町歩の共同山は、地震の4~5年前に売り払い、1,000万円ほどで売れたが、よくその値がついたものだ。

## 神社

釜谷には稲荷神社、入釜谷には日枝神社がある。どちらも宮司は住んでおらず、祭りの際に出張してもらう。ただし釜谷の中で担当の境界線があり、中・下と長面地区・尾崎地区の各神社については、長面の宮司が担当する。また上より上流にある釜谷内外の6社については、加茂オトノ神社の宮司が担当している。

稲荷神社の祭日は10月19日である。毎年必ずという訳でないが、祭りの日には法印神楽をしていた。また子供神輿を巡行していた時期もある。しかし近年は神社役員だけが社殿に集まって神事をして飾り付け等をしない、スマツリ(素祭り)の形態で祭りをすることが続いていた。昨年が震災後初めての祭りだったが、これもスマツリで行なった。

法印神楽の舞い手は、元は釜谷の人だけであったが、後継者が無く次第に舞える人が揃わなくなった。契約講が主導して後継者の養成の場を設けたこともあるが、初めは皆「俺も俺も」と加わったものの中々ついていかれず、段々と人が抜けて、最後は1人しかいなくなってしまった。最後の1人であるSさんは、その父・祖父と3代で神楽をした人である。震災後は東松島へ住んでいるが、神楽が出来た彼の父親もすでに亡くなっている。彼1人しか神楽が出来ないため、祭りで神楽をする場合は、北上の神楽を呼んで手伝ってもらっていた。北上では若い人もおり、また数年前に手伝ってもらった際は女の子のメンバーもいた。

祭りの準備にあたる役をテエマエといい、輪番で当たった家がこれを担当する。契約講総会のテエマエとは別で、

講員でない家も含め釜谷全戸の間での輪番である。

日枝神社は入釜谷の神社で、武山本家の氏神である。イザナミノミコトを祭神とし、祭日は6月8日である。話者⑨は日枝神社の総代を24年間務め、同社の宗教法人への登録も経験した。神社の登記というのは難しく、役所でははじめ完了まで1年単位で時間がかかる、毎日来たとして7か月はかかると言われた。結局毎日のように手続きで通いつめ、半年で登記となった。

日枝神社についての資料を武山本家が保管していた。しかし本家のお爺さんが亡くなった折、テツダイに来た10数軒のベッカ（別家・分家）の1人がそれらを燃やしてしまった。

### 葬儀

葬儀の際は、ベッカが集まってテツダイとなる。また葬式では席をつくってベッカを招待し、イチベッカ、ニベッカといったように席順はベッカとなった順にするものである。

喪主をヤテというが、ヤテは葬儀の金を用意するくらいで、すべての準備はこれらシンルイ達が行なう。法名を貰いにいくのすらもシンルイである。また葬列では、棺を担いだり、一杯飯などのモチモノを準備・作成し、これらを持って葬列に加わる。

葬儀での仕事には契約講が担うものもある。墓穴を掘るジドリ（土取り）や、葬儀招待者へ通夜・葬式の日取りを連絡するシラセなどである。シラセは2人組で向かう決まりで、遠くは雄勝あたりまではシラセが徒歩で向かった。シラセによって死亡の連絡を受けたならば、通夜から全てではなくとも顔は必ず出さねばならない。

### 契約講

契約講のことは、普段は簡単にケイヤク・ケヤグなどと呼ぶ。釜谷と入釜谷にそれぞれ契約講が組まれているが、釜谷では上・中・下ごとに契約講があり葬式の手伝いなどは3つに分かれて動くが、総会などの行事は3つ合同で釜谷の契約講として行なう。これは釜谷の戸数が多いためで、釜谷の上・中・下を合わせると70~80軒ほどが契約講に加入していた。加入しているのは古くから釜谷にいる人ばかりで、新しく引越して釜谷に住むようになった人などは加入していない。契約講が出来たのは、大正頃とも、それ以前とも言われる。

契約講の役員となるのは、上・中・下それぞれから3人ずつ選ばれた幹部である。その中から互選で総裁をたて、契約講の代表となる。総裁は講長ともいう。

御祝儀ごとはシンルイが準備するのに対し、葬儀を手伝うのが契約講であるという。前もって予定が立つ御祝儀ごとに対して、不幸は何の用意も無く起こるものであるから、その準備の肩代わりをしてやる助け合い・相互扶助が契約講である。

契約講は各戸の家督・戸主が加入し、代替わりして常に各戸から1人が講員となる。代替わりのタイミングは、家督が結婚した時か、あるいは父親が55歳になった時である。契約講に加入する家に不幸があった際は、ツナギといって、各戸が金を持参する。ツナギは喪家が葬儀を執り行えるよう応援するもので、上・中・下では100円、入釜谷では1,000円と金額が決められていた。またツナギは近年まで金でなく米1合を持ち寄っていた。陸の孤島である釜谷では米に価値があったからでないかという。ただし昭和30年頃まで、青森から来るリンゴ売りの行商に米で支払いをしたともいう。

釜谷・入釜谷ともに30条からなる講則を定めている。釜谷ではこの講則を印刷し全講員へ配っており、また入釜谷では総裁（講長）が保管していた。釜谷の講則はみな津波で流されてしまったが、もしかすると屋号モガミヤのユキオならば、普段仙台に住み行事の際だけ釜谷へ来ていたので、仙台の家に講則を置いているかもしれない。ただし釜谷の実家に置いていたのではないかと思われるし、また皆覚えている内容から再現するというのも難しい。第1条に、相互扶助云々とあったとは覚えているが。また話者⑨は、契約講の座順・稻荷神社の祭り時の準備帳など、自身が役員だった時期の資料の一部をパソコンに保存している。

契約講は厳しいもので、村八分やお仕置きのようなこともした。たとえば総会で酒癖の悪いような講員がいると、3か月間の契約講が関係する行事に出入禁止とするといったお仕置きである。そうなるとお仕置きを食らった人は、酒を持って幹部達に侘びを入れに出向き、罰を取り消してもらうことになる。

釜谷も入釜谷も、契約講の行事の際は精進料理を食べる。たとえば正月の大般若巡行の前日には御日待ちの行事をセンターで行なうが、その際に皆で精進料理を食べる。御飯と味噌汁はその場で作るが、他のおかず類は持ち寄り、肉や魚が混じっていないか皆でよく検分する。こうして食べる御馳走は、うれしいものだった。なお御飯と味噌汁の準備はセンターの台所でテエマエの奥さん方が作るが、これら女性達は座敷には入れず、テエマエ達が給仕する。また釜谷の契約講では海苔が魚に入るか否か、卵が肉に入るか否かでもめたことがある。結局、海苔は魚ではないということになって許可され、また卵はあやふやなままであった（調査中も、卵は明らかに駄目だという人もいれば、「卵が先か鶏肉が先かというように、まだ鶏肉でない」とする人もあった）。一方で入釜谷では精進料理については特に奥さん方が厳しく止めることもあって、海苔も卵も出さない。葬式での精進料理についても入釜谷の奥さん方は同様に厳密で、釜谷の人が刺身や生ものを出させようとするものなら、キッと睨まれ止められる。

### 契約講の総会

総会は毎年11月23日にセンターで開催され、本契約の日などとも呼ばれる。10軒のテエマエが輪番で準備をし、7～8年に一度テエマエが回ってくるが、10軒という数は変更しないため毎年少しずつ面子がずれる。集合時間は以前は8時だったものを、後に9時に改めた。遅刻は許されず、テエマエによる出欠の報告を皆で聞く。続いて総裁による挨拶・講則の読み上げ・契約講の運営等についての話し合いが行われる。またほかに謡や、テエマエ若手によるお銚子汲みをしての三々九度・三方での御膳あげなどの場面がある。若手にとって冠婚葬祭の場での作法の練習でもあり、畳の縁を踏まないとか、袴での立ち上がり方、謡などを前々から練習して臨む。練習は1週間ほど前から、誰か作法のできる人の家へ集まって行なうものである。テエマエは羽織袴で参加するものだが、これは立ち上がるのさえも難しい。気をつけないと転んでしまい、ものをこぼして袴を真っ白けにしてしまう人もいる。おしとやかに裾を払って立ち上がるのでは駄目で、バツと荒く払う方がかえって立ち上がれる。

総会はオイセワケと呼ばれる長老達から年齢順に上座へ着く。代替わりして新加入する講員は末席へ座るが、2年目以降は年齢順に席が決まる。またセンターの2室を仕切りの襖を取って1室にして総会をするが、その敷居から上座であることが総会での発言権の基準ともなっている。総会は一応皆に発言権があることになっているものの、実際には若い者が意見を言える雰囲気ではなく、たまに何か言う若い者がいると年配の講員達は「敷居の下から何を言う」などと止めさせることもある。テエマエは下座から給仕するほか、総会の進行も行なう。ただし、テエマエはいちいち「ウブキ（白飯）をあげてよろしいでしょうか」「ホウキ（掃除）をしてもよろしいでしょうか」などとオイセワケへ伺いを立て、許可が出てはじめて動く決まりである。

センターができる以前は登記所跡を総会会場に用い、更に前は釜谷一の土地持ちであるカシ（屋号）宅を用いた。80戸近くが集まる総会でヤドを取れるのは、この家くらいだったからである。

### 契約講の「改革」

仕事で休みが取れないなどして、話者⑨、話者③らが総裁だった時期は各種契約講の行事への参加率が悪くなっていた。特に大般若巡行は、行列でモチモノを担当するべき人を、50人くらい用意しなければならない。そこで皆が参加し易くなるよう、行事が存続するよう、厳しかった契約講の決まりのいくつかを緩やかにする「改革」をした。「改革」は講員達へアンケートを取って意見を集めて行ったもので、たとえば大般若巡行に関してはワラジを履いて歩く決まりを雪駄も可としたり、早朝5時30分集合6時出発のスケジュールを遅くするなどした。この出発時間は、ワラジ履きの場合に氷の張っている間の方が楽に歩くことができることが従来の根拠だったが、雪駄履きへの変更で可能となったものでもある。さらに55歳で講員をアガった人も、60歳までは大般若巡行に参加できるようにすることで人数を確保した。

また「改革」は大般若巡行以外にもおよび、葬式で手伝いを課されるのを幹部のみにするなどした。しかし年寄りだけでなく若い者の中にも、特に葬式での手伝い内容について「前のように戻せ」「保守も大事だ」との声が出た。また結果的には、この「改革」は休講者を増やすことにもつながった。

## メグミと休講

津波前の釜谷の契約講には、跡取りがおらず年寄だけの家となったため、契約講の各行事で仕事をする事が出来ない家が5軒あった。契約講はこれらの家から何も果たして貰わないが、葬式では従来の通り手伝いを出すとの措置を採っていた。この措置をメグミと呼び、会費も取らない。休講はこれと異なり、若い者がいる家でも転勤などで参加が難しくなった場合に、一時的に行事への参加を休むことを許す措置である。休講は、転勤等の理由が解消されれば解かれるし、休講中も会費を支払わねばならない。また日程が合えば行事にも参加せねばならない。しかし近年はメグミと休講を混同し、安易に休講を申し出る家が増えていた。

## 大般若巡行

毎年1月3日に行なわれている。石巻で会社勤めをする人が増えたことから、昭和50年頃にこの日程へと変更した。以前の日程は1月8日である。契約講員達によって行列を組み、観音寺の大般若経600巻を釜谷各戸へ巡行させる。前日夜からセンターにて日待ち行事をして、行列の担当を幹部が話し合い、これを発表して一杯やりながら行事を迎える。センターを使うようになる以前は寺で日待ちをした。3日は行事のはじめに車で釜谷の四方へ向かい、観音寺住職によって祈祷および五穀豊穰・悪い事除けの札を挿したのち、大般若経を担いでの巡行となる。

行列には以下の担当が必要である。シオフリ（塩振り、塩を撒きながら先払いをする）・シシ（2頭立ての獅子、2人組3交代）・札配り（6人が分散して各戸を廻り、札を配るとともに金を集める）・お囃子（笛と太鼓が数人）・大般若経600巻（2人組×6つの経箱、3交代）・ボンテン（6人6本）・観音寺住職・住職のお供（1人）・キョウモン（1人）・カケジク（1人）。余裕をもって廻るには70人欲しいが、少なくとも上記の50人近くは確保せねばならない。

大般若経の入った箱は、6つあるが平均して20キロの目方がある。長方形のそれを、2人が前後になって肩へ担いで運ぶが、タオルでも挟まないと痛くてたまらない。また中身の経はそれぞれ分量が違うので、2番の箱が重く、5番の箱が軽いと言われていた。実際のところは大きく変わらないのだろうが、2人組の身長差がある場合などは辛い。幹部はこれら担当の適役を組むのが大変である。お囃子の笛・太鼓は、できる出来ないがあるために同じ人が毎年務める。若いうちは大抵が経を運ぶ力仕事に割り当てられるが、笛も太鼓も出来ないため20年も経担ぎから抜けられなかった人もいる。また社交家な、喋りの上手い人は札配りとなって各戸を廻る役となりやすかった。

途中で数か所、休み場として決められている家があり、そこでのみ酒などの飲み食いをする。全戸を廻りきると寺へ帰り、契約講をアガった年寄の寺総代達に迎えられて、ウブキ（オボキとも、白飯）・酒・赤飯などの供物を食べた。また契約講が代金を事前に寺へ渡しておいて、住職の奥さんによっておかずが用意されている。寺側で段取りを取るのが大変なため「改革」したが、以前は代金でなく魚などの食材を現物で渡したもので、これを刺身にして欲しいとか魚のお吸い物にして欲しいなどと要望を聞いて調理した。またこれらを講員達が食べる間に幹部達は札配りが集めた金を精算し、反省会を開いた。

約600巻あった大般若経は全て津波で流されたが、うち250巻ほどが見つかった。獅子頭もかなり損傷していたが見つかり、今は宮城県がこれらを修復中である。大般若巡行の再開について、今はまず下準備の段階だが、その気はある（住職）。

## シシフリ

2月8日に近い日曜日に開催され、シシフリや春祈祷と呼ばれる行事である。これも以前は2月8日と定まっていたが、仕事勤めのある人が参加できるよう変更したもので、行事をオヨウカと呼ぶこともあった。大般若巡行が観音寺の行事であるのに対し、シシフリは神さんの行事である。このため日程変更も、稲荷神社の宮司をする長面の神職に相談せねばならず、契約講で日程変更を決めたあとも神職の許可が出るまで大変だった。

シシフリでは各戸を獅子・講員が廻って獅子舞をする。釜谷の上から順に、通りに沿って家々を進むため、ジグザグに東へ進むようになる。ただし大般若巡行のように揃って行列をするものではなく、それぞれの家で歓待され

好きに居座るため、すぐに人が分散してしまう。普段はそうそう自腹で酒を飲むものではなく、釜谷の酒屋から自腹で酒を買って毎晩飲んだ者が山・畑を借金の型に取られてしまったとの逸話もある。ただで酒を大酒を飲めるのはシシフリの時だけなので、皆楽しみにした。

大川小学校などの大きな施設のところは自然と大人数が集まるため、獅子頭の動きも、よりパフォーマンスが派手になる。また年配女性方による、獅子舞への飛び入りも現れる。ばあさん達がするのは獅子をじゃらすような役で、おどけたような動きで獅子頭の前で踊ると、とても盛り上がる。最近はこれが一番うまかったのは昭和28年(1953)生まれのYさんだが、この人も津波で亡くなった。

家々で出された酒は飲まねばかえって失礼にあたるし、無礼講なのにと怒られる。また休み場に限られる大般若巡行と違って全戸で酒が出るし、一度こたつに入ればもう出られない。飲み続けて眠り込み、夜中になってその家の人に起こされたということもよくあった。

谷地中(小字)が廻る順としては最後で、ここまで獅子が行くとシシフリは終わりである。テエマ工達はセンターで御神酒や御膳を用意し、幹部達とともに講員達が戻るのを待つ。一応は全講員はセンターへ戻ることになっているが、講員らは朝から飲み続けてぐでぐで、また勢いがついている。そのためどこかの家で寝たり、喧嘩をするなどして講員達は戻って来ずに現地解散、御膳は幹部だけとなるのがよくある。釜谷と入釜谷の若い者同志が取っ組み合いの喧嘩になることも、シシフリではまある。また同様にして獅子の行方が毎度わからなくなるため、幹部たちが獅子を探しにいくのが恒例である。獅子をどこかへ捨てて飲みにいかれたような時は、幹部達で暗い中随分獅子を探した。なおセンターへ戻るようになったのは近年のことで、以前はテエマ工のうち1軒をヤドにして、これを戻す場所としていた。

#### 契約講と自治会の権力

かつては契約講の総裁・講長といえれば若い者には恐れられ、肩で風切って歩くような偉いものだった。契約講の担う仕事に墓地の管理がある。

墓地については毎年8月2日8時よりの大掃除・草刈を契約講が取り仕切る。契約講幹部や約1週間前からこの段取りを進める。

しかし釜谷に自治会役員として7人の部落委員を置いたせいで契約講の力が弱くなった。これら自治会役員によって財産が管理されるため、水道組合・電波のアンテナ組合・衛生組合の3つの組合を自治会の統括のもと運営されるようになって、自治会へ力が移った。

自治会青年部は演芸会など各種のイベントを主催した。元朝参りで観音寺・稻荷神社と回る人達にむけて寺の入り口でそばを配ったり、各戸を回りリクエストを受付け、曲テープを借り受けてカラオケ大会を開いたりなどである。話者⑨や話者③が青年部にいた頃がもっとも活動が活発だった時期でないか。

#### ヨスコ刈り

ヨスコ(葦)の群生する北上川中洲の刈り取り権を、釜谷の生産組合が国から委託されて管理していた。生産組合は、ほかに精米所の運営等をしてきた団体である。昭和40年前後までは年に1度、7月にヨスコ刈りの解禁日があり、よーいどんで各戸が競ってこれを刈り取った。参加できるのは各戸から1人と制限があり、厳密に守らねばならない。各戸の代表者がボートレースのようにして一斉に舟で中洲へ漕ぎ、刈り取りをして岸へ戻り、リヤカーへ積み替えたのち持ち帰る。完全にリヤカーに積みあげるまでは代表者以外の家族は手を貸してはいけない決まりである。リヤカーへ積む時にはかなり体が消耗しており、しんどかった。お前の家族が手伝ってたんじゃないか、とか文句をつけてられることもよくあり、さながら戦争であった。

中洲内部は多数水路が走っており、その約半数は舟のまま入ることができる。中洲はたとえ1,000人が刈取りをしても1日では刈り取れないほど広がったため、迷って中洲から出られなくなる人、干潮の水路で座礁する人、溺れる人も多数いた。刈ったヨスコを中洲の陸地でマルっておいたのに、どこに置いたか見失うこともよくある。また皆夢中で気づかなかったが、刈取り中に舟が転覆して死亡者が出た年もあった。

終わりの時間が決められており、それまでに戻らねばならない。収穫量は皆似たような量だが、それでも少ない

ひとで8束、多い人で13束くらいの差になる。

7月のヨスコは青くて細く、海苔簀の材料として出荷したものである。これ以上育ち伸びきってしまうと、海苔簀としては不向きである。長さは50センチメートル、太さは両手で握めるほどのサイズに束ねたものを、さらに約50束まとめてひとマルキにし、これを出荷時の単位とする。この販売代金で盆を越すのと、年間の肥料代が賄えるほどになった。解禁日のあとはしばらく、釜谷の通りのどの家もが道沿いに刈ったヨスコを立てかけて干したのが並び、にわか雨で皆慌てて取り込むというのが毎年の恒例であった。

昭和40年代に海苔簀としてヨスコが買われなくなると、今度は熊谷産業をはじめとするカヤ屋根葺き業者へ刈り取り権を転売するようになった。これは屋根材としてのヨスコなので、太くなり枯れて黄色くなったものを、11~3月頃にかけて刈る。生産組合の組合長宅で数件の業者に入札させて販売し、刈る作業をするのは業者である。ただしより品質がよくなるからと、生産組合で刈焼きをして新芽が育つよう手入れをした時期もある。落札価格は250万円前後となる時期もあったが、次第に値下がりし、近年は5万円ほどとなっていた。特に近年まで屋根用のヨスコ刈りが盛んだったのは、川向かいの北上や二股など、ここより少し上流である。

### 屋根用のカヤについて

昭和37年(1963)頃を境に、スレート屋根が普及してきた。それ以前は、戦後から昭和37年頃までは杉皮葺きの屋根が多かった。さらに前はカヤ屋根が主流だが、カヤといってもヨスコに限らずヤマガヤ(ススキ)をよく使った。なおスレートは雄勝からのもので、雄勝はずっとはやくにスレート屋根が普及していた。

### 農業・漁業

釜谷の100戸のうち、約80戸くらいが田を持っている。ただし総面積が1ヘクタールほどで、1戸平均は5反歩ほどである。多いところでも12~30アールほど持つ家が数軒あるのみで、大半が水呑百姓のようなものだった。戦後しばらくは「1町あれば人を使っても食える」と言われた農業だが、そこまではまったく足りず、昭和30年代はほとんどの人が出稼ぎに従事した。当時は子どもながらに、出稼ぎへ親が出ている家とそうでない家とで、現金を持っているか否かで全然違うものだとわかった。出稼ぎをしないとすると、現金収入のある家と言えば役場支所・郵便局・農協などに務める名士だけで、あとは釜谷にそういう仕事は無かった。仕事に通うにも飯野川あたりが距離的に限界で、石巻まではとても通えなかった。

漁業で食っていた人はいない。タダノという人が最後まで漁業をしていたが、それでも田との兼業で行っていたくらいである。もとは釜谷付近は北上川の汽水域で干満差が1メートルほどあり、良い漁場だった。しかしここ5~6年は、特に満潮時に水を舐めるとかなりしょっぱく、汽水域が飯野川の橋付近まで上流に移っていたようである。以前は横川のあたりで川の味が変わり、特に北上大橋から河口までの間は泥臭さがなくて美味かった。これは現在、流量が減って上流の雨水が以前ほど来ていないということで、最近ニュースになった北上川河口のシジミ9割死亡というのは、雨水の流量不足による酸素不足も関係しているだろう。海水の割合が強くなった近年は、北上大橋の上から釣竿をたらすとフグ・サバ・カワガレイなどが釣れるようになっていた。カワガレイは腹側のひれ付近に放射状の線が入った模様をしているため、海のカレイとの区別は容易である。まためったにないがマスが釣れることもあり、震災当時サクラマスが沢山釣れた。

北上追波漁協は旧河北町の境(北境付近)より石巻の北上川河口までを範囲とする淡水の漁協である。ハゼなどを狙う刺し網・シジミ・仕掛けものウナギ漁・釣りなどを管理する。釜谷支部のテリトリーは北上大橋より河口の海までで、長面・尾崎といった海の漁協とは別の管轄となっている。北上追波漁協ではたとえばナラッパ漁をするのに5,000円、刺し網に1万円と、個別に更新料がかかる。ただしシジミと刺し網については県への申請を通す点がほかと異なっており、これらは一度更新を欠かすと再登録できない。また鮭漁は基本的に許可されておらず、別途漁協からの委託という形をとらねばならない。

### シジミ

汽水域である釜谷付近は、特に淡水と海水の混じり方が絶妙で、以前はシジミがよく獲れた。裸足で川へ入ると

足の裏が痛いほど沢山シジミがいたが、かなりその数が減っていた。釜谷以外では、手で扱うジョレンを使ってシジミを獲るのが普通だろうが、釜谷では船でトロール式の大形ジョレンで一気に獲っていた。近隣でもそんな獲り方をするとところはなかった。今思えばあれは乱獲だし、近年は海水の割合が高くなったので、ここ5~6年はシジミがほとんどいなくなってしまった。

### ウナギ漁

ナラツパというウナギを獲る漁法があった。葉がついたままのナラの木の枝を1.5メートルほどの丈に断ち、これを数本束ねて、目印の浮きをつけたのち川底に沈めるものである。ナラだけでなくカヤなどを足すこともある。早朝4時半頃にタモですくうようにしてナラツパを引き上げると、枝の隙間に入り込んだウナギが獲れる。7~8月が漁期であり、クダリウナギを狙う。ナラツパでウナギ漁したのは、10~15年前に4軒あったのが最後でないか。最近テレビで四万十川によく似た漁法があるのを知って面白かったが、あちらはナラの葉を落として枝だけで行うようだ。

また盆以降はツボキという竹筒を束ねた道具を沈めてウナギを獲った。橋の下がよく獲れたので、そこへ2間おきにラングイと呼ぶ杭を刺して目印にし、誰がどのラングイにツボキを沈めるか、くじびきで決めた。くじ引きは盆の15日と定めており、ツボキによるウナギ漁の儲けが正月を迎える金になった。

### ゴカイ

毎年10月20日頃から、北上川に大量のゴカイが湧いて川が赤く見えるほどとなる。「ゴカイが流れる」という言い方をし、月夜はゴカイがばちゃばちゃ動くので川面も光って見える。よく見れば黄色や緑のゴカイもかなりいるのだが、なぜか全体的には赤く見えるものである。舟からそのまますくっても獲れるが、箱などを川に沈めておいて一気にとることもあった。沢山入ったゴカイは活きのいい晩のうちに石巻へ売りにいくが、とっておいて活きの悪くなってしまったゴカイを後日舟から捨てたところ、そこでワカサギがよく獲れるようになったこともある。ゴカイの湧く時期は、これを欲しがって取りに来る余所の釣り船屋も多く、土手沿いに舟が並ぶほどであった。

これらゴカイを餌に、テンテンという短いクジラヒゲの竿で、ハゼ・ボラ・ミョウゲツ（赤目ボラ）などを釣った。ミョウゲツは石巻で高く売れた。

### 鉄砲獵

トヤバカコイとの地名で呼ばれる田がある。カモ・キジなどをおびき寄せ、近くにかけた小屋から撃つため、餌をまいておく場所をトヤバという。この田がトヤバとしてよく使われたのでこうしたカコイの名がついた。獵をする人自体がそう多くはなかったのだが、近年は鉄砲でなく網で獲る人もいた。チョウ・ヒロシ・ノリオ・ヨシオ・ナオエツ・モガミヤ・ギユウニューヤなどが獵をした人達で、よく獲物を貰うことがあった。キジ・カモのどちらが好むかは人それぞれである。



写真1 観音寺本堂内



写真2 観音寺の祭壇



---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	1948年(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	旧釜谷集落住民(V-3話者)
補助調査者	土佐美菜実		

---

#### 話者について

話者の自宅は町裏にあった。北上川に並行して流れていた富士川沿いの大川小学校近辺に松並木があったが、その周辺の土地が松裏である。父は昭和54年、母は昭和20年に亡くなっており、独身である話者の独居であった。松裏住民は契約講は中講に属することになっており、病院付近から河口側が下講との境となる。

話者が契約講に加入したのは、父が没して翌年の行事からである。また年齢により契約講をアガってから、今年で10年になる。

#### 契約講について

契約講の名前を神風講(しんふうこう)という。

講員の代替わりは、現役講員である父親の死亡か、息子本人の結婚による。結婚して代替わりするのは20歳以降が多いが、父親が早くに亡くなって18~19歳で契約講に入る者もいた。

講長は2~3年だかが任期の交代制だが、講長本人の都合でこれより早く辞めるという場合もある。なお震災当時の講長は、三反走仮設ではないが、近くに引っ越して住んでいる。

契約講の講員の家に不幸があれば、講員は皆線香をあげに行く。また土葬時代は、速夜には、契約講員達で埋葬用の穴を掘る決まりだった。講員である夫が出られない場合、その奥さんが代わりに務める。

また火災が出ないようにと、センターで契約講員達が秋葉山を拝む行事があったが、1月の行事だったと思う。

#### 大般若経巡行について

元は正月8日の行事で、契約講員の参加者は多い頃で7、80人もいたが、のちには50人程度と少なくなっていった。般若経の箱を6つ担いで巡行するが、箱の中に本が入っているそうで、6箱で合計600巻入っているようだ。毎年のようにテレビ局が取材に来たものだ。

行事の衣装のうち、履物はワラジからゾウリへ変わっている。20数年前までは、契約講が金を払って老人クラブがワラジ作りをしていたのだが、これを作れる人達が亡くなり、市販のゾウリを用いるようになった。手作りだった頃は、ヤンペエな(報告者注: 適当な、の意)造りのものもあって、ものすごく大きいなどした。

上着には羽織を着て、また下半身は股引を着ける。歩くためバサバサ出来ないの、尻まくり履く。

行事前夜は講員達が交流会館に集まり、テマエの給仕と、その奥さん方の調理で精進料理を食べる。18時だったか、集合時間が決まっていた。なお交流会館とは元の生活センターで、近年建て替えたものだった。献立の基本はツユ(汁物)とご飯で、お神酒で清める。

行事当日は5時起床、6時集合で、やはりお神酒で清めたのち出発となる。とても寒く、焚き火もするが、服装に厳しく帽子を被るのも許されない。講長の挨拶のあと、観音寺に収めてある大般若経とシシを出し、オッサン(オスサン・和尚さん)と共に巡行が始まる。釜谷地区を廻り、谷地中が巡行の最後の場所である。谷地中まで行くと観音寺へ戻り、大般若経とシシをまた収める。契約をアガった年寄りや役員達は観音寺で、赤飯などの供物を準備しており、寺へ戻った講員達がこれを食べる。またこうした供物は、食べれば風邪を引かないとされ、持ち帰って

少しずつ家族にも食わす。

### 春祈祷

春祈祷は元は2月8日の行事だったが、会社勤めの講員が増えて日曜開催と変更された。春祈祷には背広で参加する。シシフリも背広ですので、変わった見た目である。

寺からシシを借りてきて、稲荷神社から出発する。シシはテエマエが前日に借りてくるのだったと思うが、よく覚えていない。テエマエがこうした段取り全般にあたる。

講員達は朝8時にセンターへ集合し、福地（隣接地区）の神職（福地の大河原在住）を呼び、祈祷してもらう。天照皇大神宮の掛け軸を飾り、シシとお神酒を据えた祭壇をつくってのお払いである。福地の神職はこの祈祷後に帰る。一行は釜谷の西から、谷地中方面へ向かって進む。

また2月5日および10日のどちらかに午の日があたる年は、この日に初午の行事もする。

### 稲荷神社について

10月19日は神社の祭礼だったが、親分（神社役員）と長面の神職だけで拝むだけの祭りにした。10月21日には長面の祭りがあり、こちらは神楽もしたそうだ。明日3日は、どこだかの地区で文化祭があるそうだが、他所が祭りをしているのを聞くと寂しくなる。

12月20日過ぎくらいに神社役員が、歳神と天照皇大神の札を配りにくる。神社役員には津波で流され死んだ人もいたので、残った役員が分担して配っている。三反走仮設のほか、運動公園の仮設にもいづらか釜谷出身者が入っているし、個人でアパートなどに移った人もいるが、それら全てを回って札配りをする。

### 三反走仮設について

話者宅のある第1仮設のほか、川向いにすぐ第2仮設がある。家々は「1-1」や「3-5」のように、列番号と家番号がふられて場所の区別がされる。釜谷と尾崎からの避難者が多いが、3、4列に釜谷の人が多く住んでおり、特に3列目は全戸が釜谷の人である。1列も数軒がいるが、他の列はポツポツという程度である。第2仮設にも2～3戸の釜谷の人がいるはずで、仮設全体で釜谷出身者は30軒いるかどうかだと思うが、実際に釜谷の人が何軒いるかは知らない。

11月6日に、釜谷の集団移転に関する地域説明会がビックバンを会場に行なわれる。集団移転にはまだ4～5年かかるだろうが、加わる人はあまりいないだろう。新たに家を建てられるような経済状況の人は既に仮設からアパートや新築に移っており、それが出来ない人がこの三反走仮設に残っているからである。

### 契約講の総会について

総会は毎年11月23日に開く。上中下の3講が集まるが、近年は各講がそれぞれに旅行へ行くなどしていた。ただし交代で1講は居残ってセンターで飲み食いをし、釜谷で火災が起きた時など有事に備える。これはどの講での火事だからということなく、釜谷の火事であれば釜谷の消防団や男達が出動するが、旅行で若い年代の男が皆不在となるのを防ぐためである。

### 被災時の状況について

被災後は何度かインタビューを受けた。3月11日はとにかく立ってられない地震だった。隣の家の大将が話者のところへ来て「強いぞ、逃げる段取りしないと」と言ってきた。話者も避難しようと、懐中電灯やらを自分の軽自動車に積んでいると、広報車が来て女川の方で5、6メートルの津波だと放送していた。隣近所の様子を見にいったところ、寝たきりの婆さんを連れ出そうとする人も、小学校から子供3人を連れ帰ってきた母親もいた。そのうち北上川から富士川（北上川より集落側の運河）へ水があふれ出してきたのが見え、その近所の母親へ「子供を家に置いていたら駄目だ、車で逃げる、高いところへ」と声を掛けたあと、話者も逃げた。交流会館へ避難しようかとも思っていたが、ここは逃げるなら大川小裏の山だと思い、そちらへ向かった。地震から津波が来るまで40

分近くはあったようだ。逃げる途中、見かけた人らに、避難するよう随分声を掛けたが、皆は大丈夫だといって聞かなかった。せいぜい浸水で濡れるくらいと思ったのか、車から「逃げる」と言っても、笑って手を振り逃げようとしな。話者が山へ逃げたのは津波がくる直前となった。その時、大川小学校にはまだ大勢が逃げずに残っていた。部落の人達も小学校の校庭へ避難していたが、同じように「大丈夫だ」などと言っていたのでないか、と思う。逃げると言っても、皆腕を組んで足を構えていて、津波を待っているようなものだった。

その後津波が来て、車を降りて波に追いかけられるようにして山を登った。途中、小学生達が列になっていたうち、最後の方の列だけが山へ行くのを見た。まだ登らずにいる子供達もいた。山へ逃げたあとは誰も見当たらず、家がバラバラと流されてくるのを見ていた。自分1人しか生きていないのではないかと考えていたら、どこからか「誰かいねえか」との声が聞こえた。そちらを見るとずぶ濡れの男がぶるぶる震えて立っていて、女の子がいるから助けてくれと言ってきた。小学2年生の女の子がつつと水に浮きながらも生きていて、山近くへ流れ着いていた。水が引いてはもう助けられなくなるので、竹を掴ませ引っ張ってその女の子を山にあげた。大川小学校に通っていた108人のうち、74人は死んだ。言うことを聞かなかった大人も皆流された。またおばさんやお袋だのを連れに行った人達も、死なずにすんだ人は何人もいない。隣の家の大将も、家におばあさんがいたのでそれを助けようとして死んだ。はじめに逃げようと思っていた交流会館にも、何人かは避難していただろうが、そちらで助かった者は誰もいない。釜谷全体で約200人も死んだ。かえって海がすぐ側にある尾崎などは、1人2人しか死んでおらず、これはすぐにちゃんと逃げたからだ。どの家でも誰か彼かは亡くなっており、死人を出さなかったのは一人暮らしだった自分のとこやTの家を含め7軒くらいかもしれない。自分もお袋がまだ生きていたら、わざわざしているうちに死んでいたと思う。そんなふうには死んだ人がなんぼもいた。話者の甥っこもまだ遺体が見つかっていない。

逃げた人達は雄勝へ向かう山のトンネルへ集まり、15人くらいで火を焚いて1晩過ごした。逃げると言った近所の3人の子供と母親もここへ来ており、助かっていた。翌朝千葉自動車屋が残っていて何人か避難しているのが分かり、皆でそちらへ合流した。

13日だったか14日だったか、入釜谷方面から信号付近まで来て釜谷を見ると、堤防は切れ家々が1軒も残っていないのが分かった。信号のところには死体がごろごろあって、もう住めないべなと思った。その後、買物に出たまま帰れずにいる釜谷の女の人に行き会った。その女性は、地震後ずっとビックバンに避難していたそうで、話をしていると釜谷に家々が残っていると思っているようだった。

ああいう津波がくるとは思わなかった。3月9日にあった地震もかなり揺れたが、その時も津波が来るとの頭はなかった。



写真1 平成14年の大般若巡行時の集合写真



写真2 仮設住宅内の神棚

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	①未確認(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	①旧釜谷集落住民・元契約講長(V-2話者⑨)
補助調査者	土佐美菜実		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 生年未確認(女)、話者①の妻

#### 話者について

中沢遺跡の発掘現場での仕事が決まり、来週月曜から働く。

#### 日待について

大般若巡行・春祈祷・契約講総会などの行事は、その行事自体の前に日待ちをする。元はいずれの日待ちも行事前夜に行ったが、後に当日朝に集まって日待ちをするように改めた。日待ちをしないと、その後のセレモニーに入ることが出来ないものである。初午など盛り上がる行事に大川小学校教師が参加の希望をしてきたことがあったが、こうした場合も日待ちにも参加したものでないと加えられない。

日待ちの準備・進行にあたる停前は、行事ごとに決められた人数を毎年輪番で交代して担当する。停前は総会のほか行事ごとに輪番で定められており、毎年合計で21軒が何らかの行事で停前を務める。家並(やなみ)といって家の並びによって交代順が決まっているが、講頭は家並から除かれるため停前にならない。停前のうち最年長者は停前長として、このまとめ役となる。事情により停前が務められない場合、事前にこのことを申し出た上で役員会が判断する。

日待ち当日、講員達は米2合5勺およびその他準備にかかった経費を持ち寄り、停前がこれを集める。日待ちへの無断欠席・遅刻は許されず、欠席の場合は3日前までにそれぞれの講頭に届け出る決まりである。また遅刻する場合も講頭へ連絡を入れなければならない。

講員達は座敷へ年齢順に4列に並び、さらに最上座へ2人の御伊勢分(おいせわけ)が座る。御伊勢分は、役員を除く最年長者2人である。契約講役員は上中下各講より講頭とほか2人の計3人を出し合って決まり、講長は講頭からの互選である。必ずしも年齢順で講頭にはならないため、役員より年長の講員もいる。

はじめは楽座といって胡坐で座り、講長の挨拶・役員による各種報告・協議事項の話し合いをする。その後、お座直り・お神酒・初飼(うぶき)・銚子・お座直り・お湯・火切り水・清算書の読み上げ・箒の順といったに儀礼が進行する。なおこれらの進行は、停前が御伊勢分へ逐一伺いを立て、これが許可されることを以て進められる。

はじめにお座直りといって、楽座であった座り方を正座に改める。続いてのお神酒が講員達に配られ、これを飲む。

初飼とは茶碗に盛った白飯を指し、この1碗を全員に回し、皆1口ずつ食べあう。

銚子とは清酒を飲む宴会で、御伊勢分の音頭で再び楽座となり、乾杯の発声がされる。停前は給仕役で、通常3~4本ずつ銚子を運ぶが、最後の酒のみ銚子2本を運ぶ決まりである。これを銚子切りといい、その様子を見て講員達は宴会が終わることを知る。

続いてお湯といって、白湯を講員に配り一同でこれを飲む。

火切り水とは、茶碗に汲んだ水に炭のかけらを入れたものを指す。この茶碗を講員全員へ回して、各自が指で口

と額に水をつけると次の講員へ渡す。

火切り水が終わると、停前が日待ちの会計についての清算書を御伊勢分に提出し、御伊勢分はこれを読み上げたあと次回の停前が誰かを告知する。

箒とは、日待ちの最後の掃除である。停前が4列の間をツーっと箒を通し、これで掃除を終えたことを表す。箒が終わると御伊勢分によって日待ちの終了が宣言される。

日待ちでは精進料理と酒といったサカゼン（酒膳）が振舞われる。調理をするのは停前の妻達である。献立のみならず、盛り付け方にもそれぞれ決まりがあり、これらを記した書類が停前から停前へ引き継がれる。たとえば、お煮しめは人参の隣に筍がこないといけなとか、和え物は太根おろしを真ん中にし周囲にタコをおかないといけななどの決まりがある。トヨコ氏は年配の奥さんから、こうしたサカゼンは結婚式等で御膳を出す際に使える作法なので身に付けるべきと教わっていた。行事によって日待ちの献立も変わるが、たとえば総会の場合は新米を持ち寄り、山芋（自然薯）のどろ飯にしてこれを皆で食べる。また行事によっては、日待ちの料理を停前が作るのではなく、風呂敷に包むなどして家から持ち寄る形式のものもある。この場合も精進料理しか食べてはいけないが、奥さんは結婚したばかりの頃にそれを知らずかまぼこを入れて怒られたことがある。この料理は宴会の席で食べるが、紫蘇葉のからし巻をわざと辛く作って他の講員に勧めて食べさせふざけるなどした。

日待ちではサカゼンを振舞うと否とに限らず、停前がご飯と汁物を用意する。これらを皆が食べ切らないうちは行事を進行できない決まりだが、汁物は具沢山で汁がほとんど無く腹にたまる。またご飯をお代わりすると、悪戯でギチギチに飯を押し固めて高盛にするものだったため、知っている講員はお代わりをしない。分けられれば平らげなくてはいけないので、知らずに頼んだ新入りの講員などは往生してしまうものだった。

また酒もかなり飲むが全て清酒との決まりで、以前ビールも加えていいか話し合ったが長老に否定された。話者は昭和51年（1976）に契約講へ加入したが、当時の40～50歳代の先輩講員達を見て、とことん酒を飲む様をいやしいとの印象も持った。しかし今思えば、彼らの若かった昭和30年代というのは清酒を飲む時代ではなかったろう。年末のつけ払いが出来ず田畑を手放し、酒屋へ土地が集まったものだった。なおこうした座敷で酒の失態を見せるのは非常にまずいことで、契約講の集まりへの出席を禁じられる処分がされた。こうなると、契約講幹部に頼んで禁を解いてもらう必要がある。

### 大般若経巡行について

服装は長着にワラジを着ける。以前はワラジを老人クラブが用意していたが、これを作ることのできる人達が亡くなり、市販のビニール製ゾウリを使うようになった。元は前日に日待ちをしていたが、昭和63年（1988）より8日当日の朝に日待ちをするように変わった。前日に日待ちをした頃は、酒の量もかなり多かった。大般若巡行の仔細は毎年記録を残していて、これを束ねた大福帳のような分厚い書類があった。毎年これを参照して準備した。

当日は5時に観音寺前集合で、行事が終わって家へ戻ると箱根駅伝が蒲田付近通過頃となり、復路しか見られない。

### 契約講の総会について

11月23日の総会では、センターでの協議と日待ちのあと、上中下各講に分かれて宴会をする。宴会をする場所としては、全ての講員が入るにはセンターが狭いからである。各講がそれぞれ宿を定めて30人くらいでの飲み食いとなるが、近年は移動契約とあって旅行に出掛けての宴会をすることも多かった。追分温泉や松原温泉などが行先とが多い。3講はそれぞれ別に出掛けるが、釜谷から男性がいない時間を作らぬよう交代で1講が居残り、センターで飲み食いをする決まりだった。

元は各行事の数日前から停前は各戸から米集めをしたが、後に現金を当日集めるように改めた。総会の会費は2,000円だが、例年約600円ほど余る。この残金は契約講本会計へ加えられる。また上中下の各講もそれぞれ独自に月額1,000円ほどを集めており、総会後の各講の移動契約や旅行に使う講によっては月払いでなく、旅先でまとめて徴収している場合もある。

話者の属する中講の場合、移動契約で出向く先は北上や、鳴子温泉・山形蔵王温泉などが多かった。話者は契約講員時代、東京ドーム・札幌ドームで野球観戦をしたり、秋田の男鹿など遠出の旅も取り仕切った。東京ドームへ行った際は、知り合いの保険業者のついでで一人5万円の予算で計画を組めたが、東京での自由時間を作ったところかえって年配の講員には不評だった。東京で自由にされては困るからずっと連れていってくれとのことだったようだ。

### 部落会について

部落会の総会は釜谷全戸が参加対象だが、出席者数が20戸程度の年もあるなど、かえって契約講より出席率が低い。契約講と部落とは役割分担しあう関係であり、話者は両者が脇に並び立つようにイメージしている。部落には6~7の役職が置かれて一定の役割を担う一方、契約講には部落各戸へ諮ることなく遂行して良い分野があり、役割の住み分けを持って互いに尊重しあう関係である。

またそう決まっているわけでないが、契約講の幹部経験者が部落の役員となることが多く、部落役員の7~8割は契約講役員経験者である。これは契約講・部落の役員がいずれも年齢に限らず頼れる人・有能な人を選ぶことによる。また神社役員のうち会計には契約講の若手が就くものである。

部落の役職には、区長・生産組合長・アンテナ組合長・水道組合長・総務・会計・分館長の7つがある。生産組合は精米所の管理と、ヨシの入会権の中間管理団体の役割を持つ。釜谷ではみな、米をモミで保管し、食う分を生産組合の精米所で有料で搗いた。この精米料を生産組合が管理して精米所の修繕・維持費に用いた。また国から地上権を貰うヨシを、業者へ入札させて販売代金をとる。全盛期に300万円前後あった売上は3~10万円程度へと落ちていたものの、これも生産組合の管轄である。なお生産組合は農業組合とは異なり、農業組合は上中下ごとに分かれて組織されており、大川農協・河北農協に連なる。

### 部落の山・契約講の山・稲荷神社の山

生産組合は以前は部落の山の管理も兼ねていたが、この山は5年ほど前に県に売却した。100人ほどの共同所有で、材木が売れなくなっても登記の複雑さから放置されていたものである。石巻市と宮城県に頼んで、釜谷から離れた権利者を追いかけてもらって売却にこぎつけた。売却代金は権利者全員に約3万円ずつ支払ったが、一部の残金を貯金している。これは部落の山のうち、あと10年ほど材木販売が見込める土地を売らずに残しており、その10年分の固定資産税を貯金から支払うためである。この残した山の管理は契約講が請け負い、間伐や刈り払い(下払い)などしている。

契約講の所有の山は、青年の山と呼ばれていた。釜谷西方に見える、削られている山の近くにある。

稲荷神社の所有の山は、同社の周辺一帯である。材木を切り出して、祭りの幟の竿などに用いる。土地には公共アンテナの設置箇所が含まれており、通信事業各社から土地使用料が年間3~40万円程度支払われる。この料金は神社の収入となり、震災前で150万円ほどの貯蓄額となっていた。ただしこの金を使うには総代だけでなく、宮司を務めている長面の神職の判断も要するため容易に切り崩せない。しかし震災後、総代長の独断でこの会計から各戸に1万円ずつ配り、事後承諾で神職に知らせた。

### 稲荷神社の祭礼について

10月19日の祭礼にあたり停前をおくが、これは契約講員に限らず部落全体での輪番である。

祭礼前日の18日には、はじめに停前達が神社参道の道払い・太鼓の準備・拝殿内の幕張・幟立て・注連縄の取り付け・餅などの準備をする。幟は神社所有の山より切り出して準備する。幟を立てる場所は、西の宮と呼ばれる集落西方の石碑群前・神社参道入口・神社の鳥居前の3箇所である。注連縄は停前が数日掛かりで藁打ちをして手作りしたもので、青竹を4本用意して西宮と水神宮に刺してこれを張る。これらの注連縄には、神職が持参する四手(ヨダレ)と呼ばれるシデを挟み込む。餅は搗くか買うかして、3段重ねの鏡餅1組と、神楽舞台に飾る4つの切り餅を用意する。この切り餅を四方餅(スマモチ)といい、あとで穴を開け麻縄を通して神楽舞台の四方に吊り下げる。

14 時頃になると長面へ神職を迎えに行き、水神宮を行なう。水神宮は大川小学校の体育館裏から山道を登り、簡易水道の貯水槽タンク水源にて行なう神事である。水源のそばの山道へ両脇に竹を刺し、注連縄を道に渡して張る。また水源地に机を置いて口ウソク・御幣束・塩・水源から汲んだ冷水・三方に乗せた献膳・お神酒を据えて祭壇を組み神事をする。献膳は仕出し屋の東屋、お神酒は酒屋の最上屋が揃える。玉串の準備は契約講長が行い、神事では契約講長はじめ 5~6 本の玉串奉奠がなされる。水神宮の祭り自体は 15 分ほどで終わり、東屋へ移動して直会をして神職を接待する。直会の料理は東屋が用意する。なお 3 月第 1 日曜にも水神宮の祭りをするが、こちらは停前を置かず、神職と神社役員が神事をするのみである。

続いて 18 時頃になると、夜籠りのため稲荷神社へ移動する。水神宮でのものとは別に、また口ウソク・御幣束・塩・水・三方に乗せた献膳・お神酒を据えて祭壇を組み神事をする。この神事でも玉串奉奠をするが、水神宮よりも参加者が多くなるため 30 本程度が用意される。

神事後は同社で翌日のための打ち合わせと宴会をする。停前の妻たちは酒 3 升と、刺身・煮しめ・漬物などの料理、魚・豆腐・野菜が入ったお吸い物を用意しておく。21 時頃までには解散し、神職を自宅へ送る。この際、水神宮と夜籠りで供物とした献膳も神職宅へ届ける。

19 日は停前が早朝にセンターへ集合して赤飯を 1 升炊く。センターの玄関脇には手洗い水を用意しておき、来たものはこれで手を清めてから中へ入る。神職は 8 時半頃に到着するが、この前に集落内で個人の氏神祭りの神事をしているため、この家の者が送迎する。神職のほか各役員や祭りへの招待者がセンターへ来るので、停前はお茶や菓子をだして接待する。

センターで用意した供物を持って、9 時頃に神社へ出発する。車で向かう神職以外は徒歩で行列を組んで稲荷神社を目指し、各役員・招待者らがその立場にそって定められた供物を運ぶ。こうして運ぶ供物は、献膳・玉串とお神酒・鮭をそれぞれ三方に乗せたもの、塩、榊である。お神酒は清酒 1 升瓶に水引をつけて用意したもの、鮭は漁業組合が奉納したものである。ほかに運び役を定めてはいないが、社殿の神事や直会に必要な、重箱に詰めた 1 升炊きの赤飯、煮しめ、水、お神酒を配るための盃、小皿の塩、赤飯を参拝者に配る際に敷く白紙も持って神社へ向かう。

神社では神楽をするが、舞台に張った注連縄に四手をつけ、四方餅を取り付けてからこれを行なう。子供神輿をした時期もあるが、これは後からするようになったもので、どこからか払い下げた小型神輿を使っていた。

午前 11 時頃より再びセンターへ戻って直会をする。この準備には停前のほか、神社会計と契約講の講頭から 2 名程度が指示役としてあたる。近年は直会に出す料理は折詰を用いていた。

直会が終わると停前達は稲荷神社の札を釜谷各戸へ配り、寄付金を集める。また幟や幕の片付け・直会会場の片付けも併せて進める。稲荷神社の祭礼から 4~5 日後、停前や神社役員達が集まり、寄付金や経費の清算と反省会を開く。

### 初午について

2 月 10 日に午の日があたった年は、春祈祷でなく初午の行事をする。カレンダー上、15~17 年ごとに 2 年連続であたることになる。初午をする年は、上中下からそれぞれ 1 人ずつ、結婚して間も無い新人講員を出す。午前 10 時頃に上の石碑のところへ集まり、神職が祈祷をする。3 人の若者は禪一丁の格好、それ以外の者は背広を着用する。続いて通りを東へ進むが、通りに面した 60 軒ほどが、それぞれバケツに水を張って用意しておき、3 人がこれを次々に被りながら進んで行く。また途中には消防ポンプ車も控えており、ここへ来るとポンプで 3 人に放水する。雪の中の行事となることも多くとても寒いのが、楽しい行事である。若者達はずるをして、肩越しに水を捨てるなどする。水を被る本人達に言わすと、2、3 杯も水を浴びればカーッと身体が熱くなるもので、かえって石碑のところで祈祷が終わるのを待っている時の方が寒く感じるものである。通りを東端まで行くと行事は終わるが、その頃には 15 時くらいになる。

### 契約講の今後について

今度の 11 月 23 日に、釜谷の 55 歳以下の男達で親睦を温める趣旨の寄り合いを開く。話者は息子に講員を代

替わりしていたが、これに参加する。震災以降、2回ほど契約講をどうするかについての話し合いをもったが、現在は活動を休眠するということになっている。今後は旧総会の日に集まって、それぞれ近況を報告するような会を続けられればと思っており、これが軌道に乗るまでは会計役を務めるつもりである。元は話者の本家にその役目の話があったのだが、本家が断ったため話者が務めることにした。

#### 本分家関係について

釜谷の自宅は、3軒隣に本家があった。話者の家も12代になる古い家だが、本家はもっと古い。ただしここ2~3代は相本家といって、互いに本家の役をし合う関係になっていた。本家は分家の冠婚葬祭を仕切らねばならない。本家の結婚式があった際は、話者はインターネットで次第がどんなものか調べ、式の終わりの万歳の発声も務めた。これは相本家であるから、本来は分家である話者が務めたものである。

本分家関係をはじめ、何代経ようとも関係が続くのが親類である。親類は第1親類・第2親類というように順位が決まっており、冠婚葬祭ではこれに沿って席順が決まる。話者の家では第7親類まで親類がいるが、それらの家も各々親類を決めており、そちらにとっての話者はまた別の順位の親類となる。

一方でエンルイは、結婚した相手の家などがこれにあたり、世代によって相手が変わる。釜谷では親類が一番活躍するのは葬式で、これを進めるのは全て親類である。しかし近隣でも二又ではエンルイがこの役を負うなど違いがある。

某家は当家の分家だが、これは普通に分家したのでなくて頼まれてこちらが本家を請け負っている。それでも本家には責任があり、以前この家に不幸があった時などは、ここの親父からは夜中2時頃に電話で一言「うちの婆さんが亡くなった。頼む」とだけ言われただけである。それでもそれ以降は全て本家として段取りを進めたが、そういうものである。

#### 秋葉山塔の祈祷行事

釜谷には、上組の小学校近くの石碑を集めたところと、観音寺の入口付近に秋葉山塔がある。例年1月24日は、前の晩の日待ちのあとでこれら2つの石碑を、上から順に回って祈祷する。戦後に一時辞めていた時期があるそうだが、途端にボヤが増えて再開したという。

#### 警番について

警番といって、10年ほど前まで部落の当番で夜警をしていた。ボヤに備えて、21時と23時に当番者が集落内の見回りにあたるものである。基本的には戸主が当番にあたるが、出られなければ嫁が代わりに出役する。以前は上記2回に加え、深夜2時にも見回りの時間があった。部落で決めた当番のため契約講非加入の家も当番に加わるのだが、警番を廃止する話し合いは契約講の総会で行われた。爺さんの子供の頃くらいまでは当番制でなく、警番親と呼ばれる若衆の誰かの自宅を宿に、一杯やりながら釜谷の若い衆が見回りにあたった。爺さんには、そこで鴨を獲ったのを食いながら酒を飲んだとか、犬を盗んで食ったとの話を聞いた。警番に飼い犬を盗まれ食われたこともある。トヨコ氏も祖父に赤犬がうまいとの話を聞かされ怖がった思い出があるが、今となっては本当にうまいからそういったのか、自分を怖がらせようと言ったのか分からない。ただし赤犬がうまいとの話は昔は祖父以外もよく言ったものである。爺さんの頃は肉を食う機会が少なく、ずっと釜谷には魚屋はあっても肉を売るところはなかった。肉は狩猟したものしか食えなかったので、話者は子供の頃に爺さんについてウサギ罾を掛けに行った覚えがある。夕方に針金製のククリ罾を山の獣道へ掛けた。

#### 河北町役場釜谷支所について

小学校隣にあった役場支所は、終わりの頃には一日の利用者が1人2人まで落ち込んでいた。支所はすでに取り壊されたが、三反走から近い本地というところには、この支所と同時期に建てられた同型の建物が今もある。



## 奥さんの雑感

震災以降はしばらく四つ足も食べず、盆正月もしなかった。部落の行事のことを、以前は人目が悪く思っていたが、無くなると寂しいと思う。



写真1 三反走の仮設団地



写真2 集会所

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	① 1930年(女)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	①釜谷住民
補助調査者	土佐美菜実		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 1948年生(女)、話者①の娘

#### 観音講について

結婚後すぐに夫は契約講へ、話者①は観音講へ加入した。話者①が48歳の頃、長女が婿を貰ったのを機に契約講・観音講を長女夫婦に代替わりした。T家のお婆さん(V-6、V-10の話者①)などは現在85歳で先輩にあたり、昔の話をよく知っているはずである。

観音講は既婚女性が加入する講で、釜谷の上・中・下それぞれにあり、いずれも年2回春と秋に講が開かれる。各講30軒ほどが加入していた。春は3月だか4月、秋は10月に講日がある。春はオカノサン(お観音さん、観音寺)、秋は地蔵院に参拝したあと、停前の家を宿にお精進料理を食べる。観音講は安産や子供を授かることを願ったものである。後に簡略化されたが、講員はこれらに着物と羽織を着けて参加した。このため釜谷へ来る嫁は、観音講用のこれら着物を嫁入り道具として持参しなければならないとされていた。料理は停前が食材を準備し、講員達から経費を徴収する。各戸のお姑さんたちは、観音講に嫁が出るために小遣いを渡すものだった。

話者①は春がオカノサン、秋が地蔵院への参拝と記憶しているが、長女である話者②の記憶では観音講で地蔵院に参拝したことはなく、春と秋の違いは観音寺に参拝するか、観音寺前の石碑に参拝するかだったと覚えているとのこと。9時や10時など、各講で決められている集合時間になるとそれぞれ参拝し、各自お賽銭を入れて拜む。観音寺住職に拜んでもらうなどということはせず、講員達が数人ずつ参拝し、他地区の観音講員と重なることもよくある。

参拝が終わると、宿の家へ移動して、停前が用意した精進料理を食べる。観音講では春秋それぞれに停前を7人ずつ輪番を定め、このうち1軒を宿にして飲み食いの会場にする。宿決めは、停前間の話し合いで臨機応変に決定され、どの家かに固定されるということはない。そちらは年寄りがいて座敷を開けられないから今年はこちらが引き受けよう、くらいの感じで宿は決まるし、都合が悪く停前を引き受けられない講員があれば別の講員が交代で代わることもあった。お姑さんも、自分も経験してきたことなので宿を受けることには理解がある。また家の並び上、話者①の現役時代は近所6軒で停前を組んだ時期もあった。これは講員の数と、家並みの端に当たる立地から、そうしないと離れた1軒を加えねばならないことによる。この1人足りなかった時期は、「うちの班は6人で大丈夫だよ」として停前6人体制にしていた。

観音講の飲み食いは、昼飯と夕飯の2食をとる1日掛りのものである。途中抜け出して用足しをしたあとでまた戻ったり、小さい子供を連れてきて遊ばせたりと、自由な雰囲気である。観音講は嫁さん達の遊びの日・休みの日・自由時間であった。

話者①が代替わりをして、世代が若くなってからの観音講は、朝に参拝を済ませたあとは移動観音講といって追分温泉等へ1泊掛りの旅行に出たり、日にちを日曜に移したりといった変化があった。近年は春は参拝だけで終わり、秋はオカノサンへの参拝後に移動観音講とするように簡略化されていた。ただし話者①の代でも1度だけ、移動観音講をしたことがあった。52歳になる末の息子が幼かったので、約50年前のことであろう。小牛田経由

で汽車を乗り換えて鳴子へ行ったが、春の観音講で寒かったため息子に着物を厚着させた思い出がある。

上の観音講は、通りの上分 20 戸ほどと、裏通りの 10 戸ほどの女性が加入していた。なお裏通り 20 戸ほどのうち、家並みに合わせ約 10 戸くらいずつ上と下に分けて契約講・観音講に属していた。谷地中については、釜谷に混じるようになってからは下に加えられた。入釜谷については、稲荷神社の例祭以外では釜谷と行事が一緒になることはない。入釜谷にも観音講はあるが、日にちも異なっていた。

10 年ほど前に、観音講は上中下の 3 講体制から、釜谷で 1 つの講に合併した。これは町に働きに出るお嫁さんが増えて観音講の人数が減ってきたことによる。しかし合併後の移動観音講は釜谷全体で行くということは少なく、移動に関しては 3 講それぞれに出かけることが多い。

観音講を抜けた女性達が集まる組織を作った時期もあったが、数年だけで定着しなかった。

### 観音講のハツデキ

観音講に初めて参加することをハツデキという。初めて出て来るの意味で初出来だと思うが、詳しくは分からない。ハツデキの際は、近所の先輩講員が連れて行ってくれ、宿で皆に紹介してくれる。新入講員は末席に着いて正座し、この紹介を受ける。ハツデキにあたってお姑さんは、隣近所で一番年上の講員にこの紹介役を頼むのである。話者①は観音講に加入してしばらくの間、自分より若い新入講員がなかった。講員の序列は年齢で決まるので、年上の新入講員が入ったことはあったが、これは加入した時だけ一番下になるもののその後は自分より座順も年齢に沿う。このため話者①は一番下っ端だった時期が長かった。講員として古くなると途中で帰ることも出来るようになるが、下っ端のうちは行事が終わるまで帰ることは出来ない。

話者①の長女の話者②は、観音講へ入ったばかりの頃はこれが窮屈で嫌だったものの、年々慣れてくると楽しみな行事になってくるといふ。

一方で観音講をアガるにあたっては特に儀礼は無い。息子に嫁を貰うか、講員自身が満 48 歳になるとアガるものの、この年齢は観音講によって異なる。また話者②によればアガる年齢は 45 歳である。息子がなかなか結婚しない家もあっていつまでも観音講員ということがあるので、あまり年なら無理させないようにとの配慮による。ただし決まりという訳ではないが、誰かがアガる年には停前が段取りをして旅行（移動観音講）を組むことがよくあった。毎回移動観音講となったのも、こうしたケースが続くうち段々と毎度のことになったものである。

### 観音講の精進料理

観音講で振舞われる精進料理は、御飯とお汁（味噌汁）のほか、ヒラ・サラ・二と呼ばれる 3 種を含めた 5 品である。ヒラは、平たい蓋付き椀に盛られた料理で、胡桃豆腐・油揚げ・こんにゃく・筍・しいたけを煮て葛あんかけにしたものである。しいたけは丸のまま、他の具材は細く切ってある。サラは、油揚げ・こんにゃくを煮て胡桃和えにしたものである。二は、がんもどきと糸こんにゃくだか春雨を具にした、醤油汁に三つ葉を散らした料理である。これらは法事で振舞う精進料理の練習としての意味合いがある。このお膳は上の共有の膳椀に盛り付けられた。共有の膳椀は上・中・下それぞれ持っていたが、上の場合は大川小学校近くに岩で出来た倉庫があり、これを利用していた。また契約講が総会で使う三々九度の盃などもここに収められていた。膳椀は、後に観音講が上中下で 1 つに合わさったあとは上として要らなくなったため、一組ずつ講員達に分けられた。また後々観音講の精進料理は手作りから仕出しへ変わったが、仕出しでもヒラなどの献立は変わらない。

### 契約講と女性

契約講の総会で料理を食べる場合、お給仕やお酌は停前の男性の仕事で、その妻達は裏で料理を作るのが仕事となる。家によっては息子が結婚しないために、観音講をアガった母親が手伝いに加わることもある。日待ちは獅子の出る 1 月、2 月のオヨウカの行事に先だって行なわれ、これは獅子を出す行事にあたって身を清める必要から開かれるものである。これら日待ちの停前も契約講の行事と同様に妻達が料理作りをする。なお契約講の総会は、話者②夫婦が結婚して契約講・観音講へ加入してすぐの頃に春（2～3 月頃）と秋の年 2 回制から、秋のみ開催に変わった。

上では、契約講の寄り合いでのお膳が酒や魚を伴う結婚式のものと同様であるのに対し、観音講のお膳は酒や魚を使わない、法事のものと同じ精進料理である。契約講の寄り合いでは、停前から1人が謡や三々九度を披露する場面があるが、謡の曲目も結婚式で謡うのと同じ高砂などで、これらは儀式の練習になるものである。

停前は寄合前日に講員たちから米集めをし、また吉次（赤い食用魚）などの食材を準備する。

### 初午について

2月の5日と何日だかに午の日があたる年は、火事になるとか火が速いと言われる。そういう年は火防せのために2月5日に初午（水かぶり）をする。本来は2月8日の春祈祷とは別の行事だったが、後に春祈祷に合併されたのでなかったかと思う。

### 大般若巡行と春祈祷について

1月8日の大般若の行列は、和尚が先頭で長い白ひげのようなものを持ち、次に三方に米や刀を乗せたものを男達が白の手袋を着けて運ぶ。経を運ぶ人達はとてもそれが重いため、肩にタオルなどを当てて歩く。男は5時頃に集まり、着物を尻はしよりにして歩く。尻はしよりは、着物の裾をまくって帯の上から挟み込む着方で、下に股引きを履き、黒の足袋とワラジを着ける。寒いので、人によっては厚手の股引きを履いたり、数枚重ね履きしたりする。またこのワラジをお姑さんがつけてあげていたのを覚えている。

大般若では行列の前に獅子が家々を回る。獅子は茶の間の縁側から家に入り、玄関から抜けていく。ドンドンと太鼓が聞こえてくるので、獅子と行列が近づいてきたと分かる。話者①の家では、獅子を迎えるのに玄関にお膳を用意し、線香と灯明をつけて待った。またあらかじめ玄関先を箒で掃き塩を撒いて清めておく。オハツ（御初穂）を集めに来る人も家々を回る。獅子は座敷から家に入り玄関へ回ってくるので、家の人達は玄関で待ち、獅子にパクッと噛んでもらう。お経を担ぐ行列と、その後ろに付く契約講をアガった元幹部達の行列は、この日は忙しいため獅子のように各戸へ寄ることなく、酒も飲まず行進する。春祈祷は、葦島の秋葉山の石碑で祈祷後、獅子が各戸をまわる。なお葦島は元は島だったとも言われている。一応各家はお神酒や料理の用意はするものの、契約講員が休みに寄る家はそれぞれで、全戸へ順に寄るのではない。春祈祷は14時ころまでに終わるが、全戸に寄っては行事が終わらないからである。正月、2月のオヨウカは契約講非加入の家含め、釜谷全戸をまわる。谷地中もまわるが、ただし入釜谷は回らない。

お正月のオヨウカ（御八日）は獅子は下から来るもので、朝10時頃までに話者①宅へ来る。反対に2月のオヨウカは、獅子は玄関から入り座敷を抜けて外へ出る。春祈祷は1日がかりの行事である点もお正月のオヨウカと違う。また、オヨウカの日待ちはどちらもお膳を風呂敷に包んで持参するが、正月は前の晩に日待ち、2月は当日朝に日待ちをする。持ち寄る料理はどちらも精進料理である。前の晩といっても、翌日は早朝から行事なので泊まり込みで日待ちをするのでなく、早めに解散となる。

春祈祷では各戸は子供にお菓子を配る。子供達はそれぞれナイロン袋を持って獅子について家々をまわり、お菓子を集めるものである。亡くなった孫も、直前の春祈祷では袋一杯にお菓子を集め、これが誰某さんのところで貰ったなどと話して喜んでいて。また中にある料理屋は、おにぎりやカップラーメンを毎年振る舞うようにしていて、いつもここへ人が溜まる。獅子は家々を回る際に特に踊ることはないのだが、この料理屋のところでは多く人が集まるためよく獅子を囃し立てる人がいて、これに獅子も応える。赤い派手な服を着て踊りに加わる男の人らもいて楽しいものである。獅子は頭を持つ者と、尻尾を持つ者の2人が入るが、「誰が入ってるの?」「パパだよ」などの子供との会話は定番の楽しみ方である。話者①は上の住人だが、この料理屋での休みは皆が集まって面白く、よく見に行ったものである。

### 話者①について

尾崎出身である話者①は、昭和25年（1950）に結婚し釜谷へ嫁に来た。20歳になる年であったが、成人式前に嫁いだことを覚えている。夫とは、それまで青年団の活動で顔を知っていた程度の間柄だった。顔見知りとはいえ、そう親しい付き合いは無かった同士である。仲人の紹介で決まった縁談である。夫は5歳年上の大正14年

(1925) 生まれで、元契約講長である。

結婚当初は、話者①の家は豆腐屋と、13 枚ほどの田の兼業をしていた。昭和 30 年代は釜谷の家々は皆出稼ぎをしていいお金をとったが、夫はほとんど出稼ぎをしなかった。昭和 35 年（1960）に釜谷に水道を通す事業が完了し、夫はこれを主導する立場だった。これは豆腐屋で使うために隣家と 2 軒で井戸から取水する水道を設置した経験があり、これを上地区、ひいては釜谷地区へと拡大した経緯による。ただし井戸では賄いきれないので、釜谷の水道の水源は、沢の水を消毒して用いた。その数人のメンバーは皆出稼ぎ全盛の中、釜谷に残って仕事をしていた人達で、水道の管理や田の消毒などを各戸から金をとって請け負っていた。この報酬はその日のうちに飲み食いして酒代に使い果たす程度のものであった。なお当初の予定では 1 年で完成する予定だった水道は、結局 1 年を少しオーバーした。

夫も述べ数か月程度、水道の仕事があるのを隠れて出稼ぎしたこともあった。水道を引いてからしばらくして、保健所の指導がやかましくなり、各種機械化をしなければならなくなってきたため豆腐屋を廃業した。豆腐屋をやめてからは、息子が大工を始め、夫も多少これを手伝いはしたものの農業が中心だった。釜谷で出稼ぎといえば当時は東京での線路工夫などが多かった。これは先に行った釜谷の人が親分になって皆を呼んだからである。

夫は 60 歳の時に脳梗塞を患ったが、軽度で大事には至らず、回復後は 10 年以上も田仕事で働いたし、老人会のゲートボールにも加わっていた。しかし津波後は今になって後遺症がでたのか、寝たきりになってしまっている。その世話があるため話者①も遠出を控えている。津波で末娘の子である孫 2 人とその夫を亡くしたが、その葬儀も告別式にちらっと出ただけである。津波後は 10 回ほどしか出掛けることはしておらず、釜谷に行ったのも 2 回だけである。仮設には夫と 2 人暮らしだが、隣には長女夫婦が住み、また仮設の別の列にも娘と孫 1 人が暮らしている。昼は話者①と夫だけで食事をするが、朝晩の食事はこれらの家族と一緒に皆でとる。

いつも一緒に 4 人組の友人達がいたが、自分以外は津波で亡くなった。地震の時も 4 人とも釜谷の診療所にいたが、皆は診療所 2 階に、話者①は注射のため 1 階に降りていた。話者①だけが夫の様子を見るために家へ戻り、水道が止まるだろうからと容器を集めて水を溜める作業をした。すると長面から警報車が来て、「長面に津波が来たから避難しなさい」とマイクで放送してきた。逃げる際に話者①は診察券や多少の小遣い、位牌などを持っていたが長女に投げ捨てられ、結果として逃げるのが間に合った。長女の運転する車で夫とともに逃げる途中、末娘の夫が、来なくてもいいのに職場から戻ってくるところに会った。3 人へ雄勝方面へ逃げるように言って、末娘の夫は釜谷へ向い亡くなった。既に水が溜まっているところを構わず走り抜けたが、抜けられたのは自分達の車よりあとは 4、5 台までだった。

津波のあとで釜谷に車で戻ると、山からずぶ濡れで顔に血の痕をつけた末娘が降りて来た。娘は津波に流されるもそのまま山へ流れ着き、竹を掴んで波に耐えた。その際足元から「助けて」と子供の声があるので見ると小学生の女の子だった。これを掴んだものの引き上げられずにいたが、しばらくして釜谷の男の人が 1 人来て助けてくれたそうだ。末娘は、家族は誰も生きていないだろうと思っていたところ 3 人に会って驚いたようだった。他に男で生き残ったのは、仕事で日中釜谷にいなかった人ばかりである。また 1 人になってしまった人が多い中、家族として残っているのは話者①のほか、A や T の家くらいだろう。A のお婆さんは商品のパンと 10 万円ほどの現



写真 1 仮設住宅への行商



写真 2 魚介類の干物作り

金を持って交流会館へ逃げようとしたところ誰かに「ダメだ、後ろに（波が）来てる」と声を掛けられ、そのまま流された。しかしパンなど荷物と一緒に山へ流れ着き、晩に皆でパンを食べたそうだ。

話者①は震災の後避難所で普段 110 ほどの血圧が 180 まで上がって動悸がし、また夫は 12 日間避難所で寝ているうちに歩けなくなった。避難所のトイレは行列待ちが長く、自由に用を足すことが出来ないからとおむつにした末のことである。昔患った脳梗塞が、今になって影響したのだと思う。

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	① 1925年(女)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	①釜谷住民(V-4話者①の母、V-10話者①)
補助調査者	土佐美菜実		

---

#### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 生年未確認(女)、話者①の息子の妻(V-4話者②、V-10話者②)

#### 嫁いだ頃の話

昔の嫁は囲炉裏の木尻に座るものである。息子の嫁は、今日で4日目だが雄勝で養殖用の貝殻のなんだかの仕事へ出ている。昔の嫁は余計なことは何も話せないものだったが、今の時代は嫁を大事にしなければいけない。話者①が嫁に来た頃は、4歳違いと30歳違いのオバもいた。離婚して出戻り居ついた人達である。大正15年(昭和元年)生まれの話者①は、釜谷の北西、飯野川の外れにある馬鞍出身で、23歳のとき4つ年上の夫と結婚した。夫が無くなって今年で16年になる。話者①の縁談をまとめたお仲人さんは親類の男の人だった。ただし式では夫婦揃って仲人を務めてもらう。あそこの家にこういう女の子がいるから、とこちらの家に持ちかけたそう。どういふ人が仲人をするか決まっているわけでないが、わけのわからない人では出来ず、誰もが務められるものでもない。

話者①は40歳から60歳頃まで、バイクで電報配達の仕事をしていた。夫は田と、電力会社の集金・検針の仕事についていた。この仕事が月に20日ほど勤務があるため出稼ぎもしなかった。電報の仕事は、元は舅が釜谷の大川郵便局でその仕事をしていて、夜の部を手伝い始めたのがきっかけで引き継いだ。舅は昭和30年頃から60歳頃に体を悪くし辞めるまで配達の仕事をした。始めたのは嫁に来て少しした頃からである。電話を買う以前は、局が家のすぐ側だったので直接局の人がやってきて電報の依頼をされた。

また元は姑が少し養蚕をしていたそうだが、嫁いでくる直前に姑が亡くなりそれも辞めたそう。何軒か養蚕をしていた家はあったようだが、釜谷には桑畑が少なかったため、あまり家数も量も多くなかったようだ。

#### 生業について

話者①の家は田を10枚持っていた。耕地整理によって1枚は1反である。1反から3俵くらい収穫した。多いところで、受託含め14~5枚作る家もある。ただし話者①が嫁に来た頃は8反かそれ以下だった。震災前は息子も石巻へ勤めていたので田はやらす、部落の人へ全面委託していた。元々田を多く作っていた家が昭和50年頃から機械を導入していくと、委託が集ってくる形こうなった。大体1軒が10軒近くの田を受託する割合である。こちらは10俵くらい米で貰い、話者①宅で食べるのと身近な親戚数軒へ1俵ずつやるのに充分だった。残りは委託先の人が供出する。他の家では米でなく金でもらうところもあった。今は田は無くなったが、二又や大谷地の知り合いが皆米をくれ、食べきれないほどなので石巻の知り合いへ分けている。以前北海道旅行に行った時、こんな広さをどう作るんだと驚いたが、当時は珍しかった機械化をしていたのだった。話者①の家はずっと夫が田をしたが、釜谷では夫が次第に会社勤めするようになると妻が農業をする家が多かった。野菜は家で食べる分程度しか作らなかったが、麦は作っていた。皆田はあっても畑は無いというのが多く、あとからの分家は田も無いので米は買って食べていた。また次三男は元は家に居ついて手伝いをしたのだが、昭和12、3年頃からよく兵隊へ行くようになり、体が弱い人だけが田をやるような時代になった。復員後は釜谷を出て勤める人が多かった。話者①の家は2、

3か所に山を持っているが、今はどうなっているやら。材木として、あるいは炭にして売ったが、夫はあまり山をしなかったものの、釜谷にはほとんど山が専門のようにして稼ぐような家も3、4軒あった。

またキドリといって倒木から鉈で焚物を取ることを、秋から春の農家仕事の無い時期にした。女もよくしたが、力が無いので枝打ち程度の太さのものだけである。この時期にしょっちゅうリヤカーで取ってきたり、石巻へ行った帰りに取って背負って帰ってくるなど、何度も何度もかけて取るので、1年の総量がどのくらいになったか分からない。生木は燃えにくいので山へしばらく置いて乾燥させ、これを数束ずつ持って帰るのである。

昭和30年代に舟を購入し、夫とウナギ採りをした。ウナギ採りは1人では出来ず、木枝を沈めておいて夫がそれを引き上げ、話者①がその下をタモで掬って枝に入り込んだウナギを捕った。釜谷の域の分ではしか漁は出来ないが、多い時期で10軒ほどは漁業権を取っていた。いい風が吹いてるからウナギが捕れるぞとよく夫が言ったが、本当によく捕れる。また何故かお祭りの朝にもよく捕れたもので、湯のみ茶碗ほどの太さの大物含め20本捕れた時もある。

昭和30年頃までは馬を飼う人が多かった。田打ちで使うため、話者①の家は飼わずに1反いくらで馬を飼う家に頼んで作業してもらっていた。牛を飼う人もいたが、牛は作業するには馬より面倒が多い。秋に米を売った金を残しておき、働いてもらおうとそこから支払をした。

### 釜谷について

釜谷には昨年中2~3回訪れたが、今年には行っていない。毎日拝みに行く人もいるそうだが、自分に行くのが嫌である。家の隣が学校だったので、子供達のことを思い出して涙が出る。

釜谷は大川を中心地で、酒屋2軒・雑貨屋4軒・魚屋1軒などがあつた。大川中が釜谷で買物をしたが、後に各部落にも商店が出来た。以前はバスも通っていたが料金が高く、舟を使うか、飯野川からトラックの乗り合いをすることもよくあつた。

釜谷の昔の写真を持っていた人がいて、それを釜谷から避難した家々に焼き増しして配ってくれたものを飾っている。また以前に初午をテレビが撮っていた映像がDVDになって市販されており、これを借りた。こうしたものがあって良かった。

### 話者②による話

雨が降ると外仕事は出来ないため、よく近所のお爺さんがお茶飲みを集ってきたもので、話者②はよく昔話を聞かされた。一杯やると話が始まるもので、雨降りは楽しかった思い出がある。どこそこの爺さんのあだ名は正直者の〇〇さんとか、その由来はといった話で、そういうことが無くなった今になって寂しく思う。うなぎの蒲焼をあつかんに入れて飲むという飲み方を教えられたが、あれはとんでもないおいしさである。うなぎの蒲焼は家でも作つたが、釜谷の西の入口付近にあつたモガミ屋旅館は幻の鰻屋とも呼ばれる名店で、偉い人が来た時もここなら連れて行けるような美味しい店だつた。



写真1 昔の釜谷の写真



写真2 昔の初午の映像を観て



正月は干した魚の出汁をよく使った。カジカ（ハゼ）を雑煮の出汁、またオグ（ウグイ）を焼いてとろろの出汁にした。雑煮は碗からはみ出してそのカジカも盛り付け、上にイクラを散らすものだった。震災前は鮭の漁業権を持っていたおじに年末に鮭を頂いていたし、漁協からも安く買えたのだが、今年は高いからやめたところ娘がえらくショックを受けていた。なお人によってはとろろはボラやヘラブナの出汁が好きな人もいる。

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	1959年(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	旧釜谷集落住民(V-1の話者)
補助調査者	土佐美菜実		

---

#### 津波被害および大川小来訪者について

大川小学校のグラウンドを囲む山の斜面と、三角地帯前の斜面付近に同校遺族達や一部ボランティアの手も借りて花を植えている。菜の花・勿忘草・朝顔・日々草など。また個人でホウキ草を植えた人も。同校の写真を撮っていく人らが大勢いるが、複雑な気分である。地域の人があるならいいが、野次馬はこなくていい。そっとしておいて欲しい人が随分いると思う。ここへ来る人のところへ寄って行くと、大体言ってくることは決まっている。「子供は何人亡くなったんでしょうね…」「山はすぐそこなのに…」である。写真を撮って子供の話をして彼らは帰るが、他の死んだ爺婆はいいのだろうか。親であればそう思うかもしれないが、ここには親兄弟を亡くした人も大勢いる。

話者はじめ遺体探しに通う人達は、10～11時くらいにここへ来て、水没した辺りを探し、ここで線香をあげて帰るということを繰り返している。話者はハンマー・鎌・熊手2種類など、遺体探し道具を数種類、常に車に積んでいる。線香の燃えさしを片付けるのはそうした人達の仕事になっている。特に土日は観光客が多く、線香が山盛りになったり台から落としていく人も増える。特にバスが1台来れば、それだけでかなり灰がうすたかく積もる。それで一度祭壇の上が焼けてしまったことがある。そこでまめに火事の無いよう気をつけて見るようにしている。また他所から来た人用に、新たに線香を上げる台を設置した。学校に近いこれまでの祭壇は地元の人を使い、別に祭壇を作ることで燃え移りなどが無いように。備品庫を開けて勝手に線香を使うやつも多い。一度は観光バスが来て、ガイドが開けて客達に使わせていた。

通りの北上川側は工事車両がいつもとまっているが、これはしょうがない。観光客もそちら側にあわせる分にはしょうがない。ただ、山側の誰も駐車しない所へわざわざとめていく者がいる。ここらは、人の敷地なのだから、勝手にとめないで欲しいが。

野次馬が帰ると線香の灰が落とされ、ポヤも出ている、このことは書いておいてほしい。ここは見世物でない。観光地としてやっていくことを決めた志津川とは違う。ここには金を落とせる店は無い。置いて行っていいのはせ



写真1 大川小学校の周囲に植えられた花

いぜい花くらいか。わざわざ線香をあげに来てくれるのはありがたいが、限度がある。先日来たバスは、最後のやつで灰が崩れ「こぼれちゃったあ」などと言ってそのまま直しもせず帰っていった。

ここには住む人が居なくなったのに、堤防を高くし、崖くずれ防止フェンスがせっせと修繕されている。あまり言っても仕方ないが、今こうして遺体探しをしている人達にその金を使ってくれ。重機が引き上げられ、自前で機械を用意して子供を捜している人も居る。昭和の津波、チリ津波では川に多少波が入ってたがたぶととした程度だった。特にチリ津波のときは川を見に行っただが、見ていて変化は分からなかった。長面はいくらか変化が見えたそうだが。今回の津波では釜谷の人口の約4割が死に、特に釜谷に居て津波にあった人は8~9割が死んだ。地域の大人はしょうがないが、子供は、その先生がどうにか出来たのでないか。震災後に状況の検証があったが、周囲の人らが安心してたから先生達もそうしたとの話になった。でも小学生の子を持つ親はそうは割り切れないだろう。以前、保護者の人に謝ったことがある。するとその人は、それはいい、釜谷でなくて先生に預けたんだからと言ってくれた。

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	熊谷産業社員
補助調査者	土佐美菜実		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者②(未確認(女)熊谷産業社員)

### 調査状況

北上川右岸、福地付近河川敷で熊谷産業の社員男女2名によるカヤの刈取り作業をしているのを目撃、作業を見させてもらう。男性社員が発動機付き刈取り機を用い、女性社員がこれを束ねる作業中。

### カヤ刈りについて

熊谷産業のカヤ刈りは、丁度今くらいの季節から3月頃まで続く。倒れたカヤ、太くなり過ぎたカヤは残し、刈り取り終了後に焼いて全部なくす。北上川上流から刈り取りはじめ、だんだん下流へ進んで行き、釜谷付近は3月頃の刈り取りになる。季節的な潮の満干でカヤ地が陸になる時期を狙ってのスケジュールである。釜谷の中洲のカヤは、最近をよく見てたわけでないから分からないが、今年もよくとれそうなくらいには生えていた。

北上川右岸の旧河北町側は熊谷産業がすべて刈り取りをする。一方左岸の旧北上域は、一部を熊谷産業が刈取るものの、他業者2、3軒の刈る場所もあり、また通例として集落が手刈りしたものを買い取る契約となっている地域もある。なお明日は他の現場からのカヤ搬入があり、そちらの作業をする。

震災時は釜谷の中洲にて10人くらいで刈取りをしていた。人が乗って操縦する大型機械を船で運び込んだ上で作業していたが、中洲は谷地であり地震の揺れで立ってられない状態で、刈ったカヤ束に腰を下ろしてやりすごした。堤防をみるとどんどん大きな亀裂が入っていき、これは車で通るのは無理だと思った。揺れが収まったあと、熊谷産業の会長が来て逃げるよう指示され、車や機械類は捨てて堤防を戻ったところ、堤防の一部はえぐれるように陥没しており、やはり車は使えない状態だった。そういう場所を歩きで避けて逃げながら、ラジオでこちらへ6メートルの津波が来るとの放送を聞いた。一時はだめかと思った。



写真1 カヤの刈取り作業



写真2 カヤの結束作業

釜谷対岸の釜谷崎にある本社も流され、社の書類も刈り終えていたカヤも機械類も流された。一部の高台物置に保管していた小型の機械類だけが無事で、今ここで使っているものもそうして残ったものである。

会社全体で何人の職員がいるかは分からない。というのも、職員は方々の現場に分散しており、山形方面の職員はよく人数を知らないからである。ここに生えているのはいわゆるヨシで、谷地ガヤと呼ぶ。この辺りでは谷地ガヤを屋根に使う注文が主だが、山形や大崎地方ではヤマガヤ（ススキ）を使った注文が多く、全てここの谷地ガヤを使っているのではない。

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	1930年(女)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	釜谷住民
補助調査者	土佐美菜実		

---

### 日待ちとオヨウカについて

日待ちのうち自宅からお膳を持参するのは、1月のオヨウカ前夜の日待ち、2月のオヨウカ当日朝の日待ちである。1月のオヨウカで、持参のお膳のほかに出されるのは、停前の妻たちによるお茶くらいである。日待ちの後は、釜谷の下側、寺から巡行が始まる。2月のオヨウカは、娘の時代にお膳持参から仕出しへ変わった。これらを飲み食いした後に春祈祷が出発する。このため仕出しの空箱も持ち歩き、途中自宅近くへ行列が来た際に置いていく。午の当たり年は一緒に初午行事もしたが、元は初午と春祈祷は別日程の行事だった。これらは釜谷の上側から始まり、知り合いの家によって酒を飲みながら進む行事である。

1、2月のオヨウカいずれも、4人担ぎの太鼓を人が叩き、笛が3、4人ながら行列をする。笛は吹けるならば子供でも誰でもよく、以前大川小学校に良い先生がいて授業で地域の文化を勉強するのに笛を始めたので、以降は笛に子供が参加するようになった。太鼓とシシは10軒ほど周ると交代するが、この交代役ははじめ初穂料を集める役のオハツなど、役は全て寺で幹部達が決めておいたものである。

オヨウカの日待ちは精進料理を出す、これは肉魚が入らなければどんな種類の料理を持参してもよい。またいずれも獅子が家々を回る行事だが、そこで出す料理も精進料理である。出汁には魚のものを使っているがそこまで気にしない。おひたしや酒などを出す、若い人は日本酒をあまり飲まないで行く人も多くなった。

### 契約講について

午前中は神風講でその年の行事の相談や役員交代などを、午後は3講に分かれる。釜谷神風講は、昔から居る人達の契約講と、ベッカなど新しい家々の契約講がまとまって出来たものと聞いている。契約講は必ず入るべきものでなく、入りたくなければ入らなくともよい。ただ入れれば葬式でジドリ(地取り)・シラセや、親類の葬列読み上げなど手伝いもしてもらえるので、居つくなら入った方がいいよと勧める。シラセは雄勝や北上など離れた所に住む葬式招待者へ訃報を2人組みで知らせに行くことである。昔はちゃんとした格好の2人組がくるとシラセと分かったものである。契約講に入っていない家の葬式はトナリや親類が手伝う。嫁に来て数年後、昭和40年頃には電話が繋がったのでシラセは無くなった。

### 葬式について

部落の人達は、釜谷で葬式があれば各戸1人は参列するものである。葬列の先頭は頭(カシラ)と呼ばれる木製の鬼のような顔の彫像、その後に竹竿にお経か何かが書かれた幟が4~5本並び、続いて喪主や位牌・遺影と、御飯や水などモチモノと呼ばれる供物を持つ人が並ぶ。15~6年前まで、観音寺は観音さんのいるところだからと寺の中に葬式の人を入れなかった。元は今の共有墓地の辺りに引導場と呼ばれる小屋があり、中にアゲ輿(コシ)と呼ばれる神輿に似た、金と黒に塗られ屋根の上に金の鳥がついたものを入れてあった。土葬時代はこのアゲ輿に遺体を入れて死者の息子・兄弟・甥など親類男性5~6人で葬列と一緒に引導場まで運んだ。このため親類たちは葬式の朝10時くらいにアゲ輿を取りに行くものだったが、火葬になってからはアゲ輿は使わなくなった。引導場で観音寺の住職が来て拝み引導渡しをする。なにやら拝んだあと最後に「なんとかかんとか、引導を渡す!」とい

つも言う。また葬列ではアゲ輿にエンノツナ（縁の綱）と呼ばれるサラシ2本が結いつけられ、1本は近親の女性、もう1本はその他親類や部落の参列者がこれを掴んで葬列に加わって歩いた。死んだ人を送っていくような意味合いがある。なお釜谷でも長面や雄勝の寺の檀家はアゲ輿を使わず、これらの住職が引導場前へ来て引導を渡す。引導渡しが終わると隣の共同墓地へ埋葬するのだが、その前は屋敷地の中や山にあった墓へ葬列が移動して埋葬した。

死装束と三角巾・エンノツナ・オユズリは親類や隣組の女の人達でこさえる。オユズリは羽織の背に南無阿弥陀仏と書いたものである。昭和50年の少し前から火葬になり、同52年に亡くなった姑がこの家で最初の火葬である。火葬場ははじめは石巻にしかなかったが、雄勝に出来てからはこちらが使われる。



写真1 仮設住宅へ来た屋台

# V-10 石巻市釜谷地区釜谷集落 2012年12月18日(火)

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	① 1925年(女)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	①釜谷住民(V-4話者①の母、V-6話者①)
補助調査者	土佐美菜実		

---

## 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

\*話者② 生年未確認(女)、話者①の息子の妻(V-4話者②、V-6話者②)

### 観音講について

元は個人宅で春秋に観音講をした。嫁に行った年から加入し、47歳で脱退する決まりである。契約講の脱退が55歳であるため、家によっては一時的に契約講にも観音講にも入っていない時期があることもあるが、これに困るということは特にない。そもそも観音講に自発的に入らないという人もいるくらいである。

昭和40年すぎ頃に気仙沼の大島へ移動観音講をしたことがある。この時は上・中・下の観音講がそれぞれで、移動先を決めていたが、平泉など遠出した際には三講が合わさっての移動観音講となったこともある。

観音講は、家から開放される楽しみがあり、嬉しい行事である。講員達が現代の価値で5千円くらいの金を出し合い、これを幹事が受けて、昼夜の飲み食いをする日である。元は誰かしらシイタケを作っていたのでこれと、こんにゃく・豆腐を買ってヒラやニなどの料理を作って食べた(ヒラやニについてはV-5参照のこと)。この料理は結婚式で出す料理で、早い話がその練習になるのである。魚店の東屋に料理を頼むように変わってからヒラ・ニを仕出しにしてもらい、停前が汁物と御飯だけ作った。なお東屋は息子が津波で流されたが、現在は石巻へ弁当を売りに母娘で通っている。

春秋の観音講で、観音寺敷地内の地藏院を拜む時は、浄土宗横川の寺の住職がきて祈祷する。観音寺住職とイトコの住職である。

また春の観音講では、山ノ神さんの石碑にシトギを供える。シトギは小麦粉だか団子粉だかを練って俵状に細長くし、にゅっと握って指跡をつけたもので、火は通さず、掌幅より少し大きい。これを盆の上に7個だか9個の奇数個載せ、酒とともに石碑前に供えるのである。

### 旦那寺

話者家は雄勝に旦那寺があり、釜谷に同様の家が7、8軒ある。比較的古い家が多く、本家ベッカがどちらもそうであるところもあるが、中には本家とベッカで寺が違うところもある。葬式の際は雄勝まで行かず、出張してきた住職が家で葬式の祈祷をしたあと、葬列が観音寺へ移り祈祷する。雄勝の住職が観音寺を借りての祈祷である。その後葬列は墓へ移動する。

長面の寺を旦那寺にする家ももっと多く、釜谷に2~30軒ある。転入してきた人や新しい分家などは観音寺の檀家になることが多い。契約講も、居つくなれば入れるが、そうでなければはじめから入らない。釜谷では戦争帰りの次三男達が随分ベッカになったが、仕事が無かったためすぐに石巻や仙台に出て行った。彼らもやはり契約講には入らなかった。ただし契約講に入っていないくとも、火事や人が亡くなったときは隣近所が手伝う。

### お念仏について

長面・尾崎では念仏講があるが、中の観音講は講日に寺で念仏回しをする。節を口ずさんで念仏を唱え、長い数



珠を講員達が輪になって回す。数珠は観音寺が持っているものだが、1粒の大きい数珠が混じっていて、これが何周かするのを数える。最年長者が務めることが多いが、誰かが輪の中心へ入って数珠が1周すると小太鼓をポンと打って合図にする。

### 葬儀について

葬式後に自宅でお膳をだしていたのが、拜んだあと釜谷の東屋を使うように、さらに石巻や飯野川の大きい会館で全て行うようにと移り変わった。話者らの家は大川小の隣だったから、よく見てた子供らの顔が忘れられない。隣人は尾崎の人だが、孫を2人亡くしており、その隣人の顔を見ただけで涙が出る。毎日釜谷の方を拜むことにしている。釜谷は70歳以上の人が5人しか残らなかった。自分は早く帰ってきた孫に連れられたから逃げられた。

### カヤについて

カヤは夏から秋にかけ川の中洲から刈り取り、いい塩梅に切って乾かしたのを、農協か何かの団体に卸していた。刈り取りは男の仕事で、舟で取って来たカヤを担いで堤防まで上げる。女はこれを運ぶといった分担をする。長さを揃えて切ったカヤは、リヤカーで家へ運び、穂先近くを束ねて円錐型に広げて干す。乾燥させるのが終わる頃に次のカヤ刈がある。

上中下合同で、何日がカヤ刈りだよと決まりがあった。年に3回、盆前の日程だった。カヤ刈をしたのは車の無い頃だったが、昭和50年より前までくらいだろうか。

木炭のスミスゴ用に筒に編んだ覚えもある。人が3つ編む時に自分は1つしか出来ず不得意だった。編んだスミスゴもどこかへ出荷していた。どこへ売っていたのかは知らないが、カヤは海苔よりもスミスゴ用だったのでないか。

### 配達

昭和45、6年頃にバイク免許を取ったが、当時近隣にはあまりバイクに乗る人はいなかった。

### 実家について

父は村会議員で、衆議院議員や県会議員とも付き合いがあった。昭和50年近くなってようやく車を皆買うようになって、会社勤めを始めた。

### 結婚式について

以前は釜谷の武山何某の店であるタケトリが結婚式会場に使われた。タケトリは道路改修で用地買収されて仙台へ移った。あるいは舟で石巻や飯野川に行って式をする人もあったが、次第に石巻の式場へ車で行くのが普通になった。話者①の場合、飯野川の実家で結婚式の御膳をし、仲人と親類を合わせた4、5人で舟に乗って釜谷へ来て、また嫁ぎ先の家で結婚式のお膳をした。

話者①の縁談は3~4月頃に決まり、実家の養蚕が9月頃までかかるためその仕事を終えてから嫁いだ。こちらの家では姑さんが1人で養蚕を少ししており、嫁いだら話者①にもしてもらおうつもりだったそうだが、6月に急逝したので養蚕はしなかった。姑はいなかったが舅と小姑2人が同居していたため、やはり気をつかった。息子と嫁は昭和57年6月に石巻で式を挙げた。

### 契約講について

契約講の日待ちで銚子汲みがされているところは、停前にあたって年に夫が練習をしているのを見たり、準備時に道具を見てなど間接的にしか分からない。台の上に御屠蘇を入れた朱塗りの銚子を置き、水引のような尾っぽを付けていた。尾っぽの向きの上下で雄銚・雌銚と呼び分けていたようだ。契約講の座敷は女は覗いてはいけないとされ、実際「あれを早くだ！」など急かされるので忙しくて覗いている余裕も無い。契約講の日待ちの料理は祝儀用のサカゼン（酒膳）なのに対し、観音講の料理はブツゼン（仏膳）である。

## 本分家関係について

天明・天保の飢饉で当家と、その本家である A 家が食べ物に分け合って食いつないで以来、両家では盆の 15 日に餅とうどんを、16 日には入れ替わってうどんと餅を交換することを続けていた。ただし前にこれを簡略化して、ボンレイ（盆礼）の手土産代わりにハコイレ（箱入れ、既製品の箱入り菓子など）のやりとりに変えた。A 家は跡取りがなくて婿と嫁を同時にとって存続させた代がある。

雄勝への峠に当家を含む 4 軒で祀る氏神がある。旧暦 6 月の何日だけが祭日である。元は A 家および話者の家の 2 軒で祀ったのだが、A 家が釜谷へ移った際に氏神を持って来ず、また改姓して話者の家と違う姓になった。旧 A 家跡へ後に転入した X 家は、転入を機に旧 A 家が名乗っていた姓へ改姓した。これにより話者の姓と X 家は同姓となったが、親類関係はない。また X 家は、転入以来、A 家が置いていったその屋敷の氏神を祀るようになった。A 家と話者の家もまたこの氏神を祀り続けており、さらに X 家より分家した Y 家も加わった 4 軒によって、氏神祭りがされるようになったのである。また敷地内にあった熊野さんは話者宅だけで祀る氏神で、10 月 19 日に稲荷神社の祭り前に法印さんに来てもらってお祭りをする。御膳・野菜・餅などを供えて祈祷してもらうのである。この日は注連縄を熊野さんに張る。正月用を年末に買うときに一緒に買って置き、10 月まで取っておいたものである。ただし正月用で残った 1 つとなっては気分的に良くないので、レジを別にしてそれぞれに買うことにしている。なお正月は横に張る注連縄のほか、話者宅では短いゴボウ型の縦に飾るものも供える。縄に良い生地をスカートのように巻き、水引でくくってシデ紙を 2 種類挟んだものである。

またこれは話者の家だけかもしれないが、門松をカヤノキで作るのが他の家と違うところである。先祖が旅先で 1 晩過ごすのに助けられたためとの云われを聞いている。

## 震災後について

震災直後は入釜谷の姑友人宅へ世話になった。震災当日は修理工をする家へ人が集まった。事務所で夜まで過ごし、その後は座敷にいた。釜谷診療所の医者は津波で流されたが、看護婦が 3 人ここへ避難しに来ていた。2 日目は同じ入釜谷にある嫁の友人宅へ泊まった。3 日目に飯野川の河北総合センタービッグバンの避難所へ移り、そこで 4 か月ほど暮らした。釜谷から向かう堤防沿いの道は一部が崩れており、舟をこいでそこを越えたところ、飯野川からバスの迎えがあった。その年の 7 月にここの仮設へ移った。

集団移転は、釜谷のほか長面・尾崎・雄勝の一部の希望者達での移転となりそうで、10 軒以上 40 軒以下となりそうであるらしい。旧町で移転に差別があり、例えば旧石巻市民は現石巻市内であれば旧石巻市の範囲を超えて移転が認められているが、反対に旧他町の人は旧石巻の範囲への移転は認められないなど。釜谷の人が何人加わるか分からないが、この人数では大般若巡行はもう出来ないだろう。話者らの家は集団移転に加わらず、新たに家を建てようと思っている。当たり前になっていたことが無くなるのは悲しい。お正月様のお札は、貰っても飾る神棚もなく、粗末にしてしまうので今年から買わないことにした。

釜谷は、川に堤防が無くなり昔に戻ったようだと話す人もいる。時代が違えば自分たちはのたれ死んでいたらうし、無料で新しい仮設に入れているならしょうがないとも思う。舅には地震が来たら山か竹やぶに逃げろと言われていたが、まさか津波がくると思わなかった。震災後に話者②夫婦は自宅のあとに何かないか探したが、竹は流れても根っこはそのまま生えていた。それを持って帰ろうと、しゃがんで体を左右に振り、もっこもっこ引っ張ったが取れない。後ろで見ていた話者②の夫は何を取ろうとしていたか分からなかったようで、変な動きをするなど怒られた。だがこれは持って帰らねばと思い、何とか一部だけ千切り取った。そのうち、茶杓か耳かきかに加工してもらいたいと思っている。

## V-11 石巻市釜谷地区釜谷集落 2012年12月22日(土)

---

報告者名	岡山 卓矢	被調査者生年	1948年(男)
調査者名	岡山 卓矢	被調査者属性	釜谷住民(V-11話者)
補助調査者	土佐美菜実		

---

### 被調査者(主な聞き書きは話者①から)

今月はムヨカ(6日)ほど、長面の松原で遺体探しをしたが、このところは見つかるのがせいぜい鳥の骨くらい。今日は天気が悪くなったため、切り上げたところ。

### 田について

元は7反歩の田を持っていた。畑はない。この田は、作業を釜谷のある人に平成15年頃から全面委託していた。ここから多くて12、3袋(1袋30キログラム)、平均8袋ほど取れた。

尾崎・長面・釜谷は、元の耕地と宅地を広く田にする計画で、平成27年頃までに整備を完了し、6~7年後の営農再開を目指している。宅地のみ県の買い取りとなるらしい。しかし各戸が個人営農として再開するのを、この期間で可能か分からない。釜谷では数人が集落内の全水田を作業受託していたが、こうした受託者が皆津波で死んだ。農協や大川地区など、大きな単位でなら出来るかもしれないが、全て未定である。

針岡にある富士沼から引く富士川は田の用水だが、釜谷を通っているものの釜谷の人はこれを使えない。繋いでいると大雨の時に度々溢れたからで、富士川を放棄して釜谷沼に貯水した沢水を用水にした。釜谷沼の水が多い時は長面にわけることもあったが、渇水時に富士川を勝手に使って喧嘩になることは、平成に入ってから度々あった。釜谷沼用水の範囲の土地改良区費は富士川のそれより高額である。

話者の家は漁業をしていない。漁業権を持っていた家は釜谷でごく僅かで、例えばしじみ漁も1、2戸くらいしかやっていたいなかった。

### 水神と稲荷神社について

稲荷神社例祭と同日に祀る水神は飲料用の水を祀ったものである。昭和30年頃、山から沢水を部落の水道に用いるようになった。水を貯めるタンクのところで稲荷神社例祭の日に同じく祭りをするが、このタンクも部落民が年に数百円ずつ出し合って維持している。ただし町の水道が通ってからは、こちらを使うという人は沢の水道維持費を支払っていない。祭りの日は、水神の祈禱をした宮司に供物を渡したり、その後交流会館で休憩に一杯やったりで神楽が遅れがちになる。すると水神の祈禱に行く親分(役員や総代)と若い者とで喧嘩になることもあった。

津波までずっと神楽は続けられていたものの、釜谷の舞い手は最後は2人だか1人になり、彼らも年でやめた。ただこの1人は震災後に長面の祭りで踊ったらしい。神楽と一緒にする尾崎の祭りは4~5月頃、長面は10月25日、釜谷は10月19日と日が違うので、それぞれ舞い手が重なることなく神楽を出来る。ただし近年は尾崎も舞い手がなくなり、長面に1人いるかどうかなので、同じ舞いである北上町・女川町の神楽の舞い手を頼んでいた。話者の父は神楽をしていて、話者も若い頃に他の若手達と一時30人近く神楽を習いはじめたが、先生をしにきた雄勝のものがあれこれ文句を言うのでやかましくて辞めた。その時の若手も最後まで神楽を続けたのは1人で、それが先の長面で踊った男である。

## 圃場整備について

釜谷の人の耕地は長面や針岡はじめ、数カ所にポツポツと点在している。こうした部落外の田を集めるため、近年圃場整備を進めていた。なお話者の持ち田はこの整備によって増減する予定はなかった。津波の少し前に釜谷の圃場整備は完了しており、土地の分配をする寸前だった。

## ヨシガリについて

中学の頃、昭和36～37年頃まで父がヨシガリをしていた。最盛期は昭和30年頃。北上川の中洲のヨシを刈るが、これに参加出来るのは各戸から1人までである。ヨシガリのクチアキ（口開け）は、中洲内の区域を移動して3回だか4回開かれる。期間は7月末から8月頭頃までで、背が高いヨシに囲まれるため中洲は相当暑い。クチアキは日にちが毎年決まっていたようで、その1つは8月1日か2日である。これは石巻の川開き祭りと同日のため、この宣伝を見ると「ああヨシガリだな」と思うものだったため覚えている。

当時は鎌を使った手刈りで、ヨーイドンで一斉に舟を漕ぎ出して中洲へ向かう。話者は子供だったため、堤防へ行く頃にはクチアキが始まっていることが多く、ヨーイドンは1度しか見たことがない。この号令は部落の年長の偉い人が掛けていたようである。舟が無い人は他の人に乗せてもらい2人1組でカヤを刈るなどするが、その場合は、舟にカヤ積み込む者と、舟を漕ぎ堤防へ運ぶ者とに分担して作業する。皆それぞれ良いカヤ生えた場所を目指す。カヤがよく密集した場所で刈るとそうでないのでは効率はかなり違い、また上手い下手でも収穫量に大きく差が出る。刈れない人はまるきり刈れないものである。クチアキ前夜には鎌を研いで備え、当日は切れにくくなった時のために鎌を2丁用意して臨む人もいた。

家族は堤防の上に簡単な小屋を掛けて日よけにし、その中で運んだカヤの葉を剥く作業をする。小屋内部は3畳ほど狭く、妻数人とか、子供が4、5人とか入れるだけである。親指と人差し指に自転車のチューブを切ったものを嵌め、しごいて葉を剥く。カヤの先端近くの葉を2、3枚ばかり残して、残りは取って出荷するからである。葉が乾くと、捻れて剥けなくなるため素早くこの作業をする必要があり、カヤに水を掛けながら剥いたり、あるいは分担して川の中で水に浸かりながら剥くこともあった。仲の良い者同士同じ小屋に入ることもあるが、作業はそれぞれ自分の家のカヤを剥く。中には小屋を建てず自宅へ持っていき作業した人もいるだろうが、堤防には小屋が多数並び、アイスキャンデー屋が売りにきたのを子供の頃に買って貰ったことがある。クチアキが終わるまで小屋は建てたままにしておき、期間中これを使う。話者は中学生になった頃からは小屋でなく、川の中で葉を剥く作業や、舟で堤防まで運ばれたカヤを小屋へ運ぶ作業を手伝うようになった。

屋前くらいまでが刈って良い時間だったように覚えている。朝早く始まり、帰る時には父はフラフラになっていたものだ。水を飲みに行くことも出来ないので、一升瓶に水を持参して臨むが、中にはヨシガリ中で倒れたり迷子になる人もある。クチアキが終わると父は冷たい水を飲みたがって、観音寺の井戸水が冷たいのでよくこれを汲みに行かされた。観音寺の井戸は寺のものなので、他の人も使って良いのである。

ヨシガリに参加するのは男女どちらでもよい。出稼ぎが盛んになると、妻がヨシガリに出る家が多くなり、話者の父母もそうだった。話者宅代表で母が、叔父宅代表で叔母が参加したこともあったが、2人組になって同じ舟で参加したものの舟を漕ぐのが下手だった。舟の同じ側を漕ぐのでクルクル回るばかりで、河岸から中洲まですら辿り着けず諦めた。刈ったヨシはリヤカーなどで家へ運び、束ねて乾燥させたのち、生産組合へ卸す。生産組合はこれをノリス（海苔糞）向けに、近隣の海苔生産地へ出荷した。1尺四方くらいの大きさのノリスにあわせて、ヨシの寸法を合わせてオシギリ（押し切り）という裁断機で切り揃える。切ったうち先端側の細いものがノリス用に売り物となる。これを出荷用の決まった太さ（話者は直径10センチほどを示した）に束ね、各戸の家先に干す。このためこの時期は学校前の道には家々の前に干したカヤがズラッと並んだもので、何マルキあるかでどの家がいくらカヤを取ったか見て分かるものだった。西の方から雷がなると、雨で濡れないよう皆急いで取り込んだ。

先端をとった根元部分のカヤは、太いためノリスにならない。この部分を集めたのをアツメカヤといって、編んで屏風のように砂どめに使った。長面の松原と平地の境に立てていたようで、長面分になる土地であるが、どういった経緯でそうしていたかは分からない。

## 屋根について

昭和30年代は茅葺き屋根の家が多く見られ、話者宅も茅葺きだった。サシガヤで継ぎ足しながら住んだ。同じ頃、杉皮葺きの家・スレート屋根の家も多かったが、特に杉皮はトタンに代わっていった。

## 釜谷にいた農家以外の家

昔はお侍がいたと聞いており、どこからか逃げてきた人だそうだが、その子孫の家というのは聞かない。また入屋敷には医者が出たそうである。

## 話者の家について

運転免許をとるにあたり戸籍を見て知ったが、現住所は葦島なのに本籍地は旧診療所近辺だった。その辺りは親類が多く、元はそこに住んでいたのが、酒で借金をつくったせいで元の土地を取られて富士川沿いに移ったようだ。

## 農耕牛について

以前、田で使うのに牛を1頭飼っていた。小学3~4年生からハナドリをして田を手伝った。牛の鼻に竹を通したのを持って、犁を引く牛を歩かせるのだが、足をまくって裸足で行うので寒い。牛は、朝から仕事をさせると午後3時くらいには飽きるものである。このため昼を過ぎると仕事をやめさせて草刈りをして食わせる。草がない冬は、藁にホシクサを混ぜたものを食わせる。藁は、話者宅の7反歩の稲わらを全て二オにして積んでおき、5センチくらいに刻んで使う。ホシクサは大根の葉などを干したものである。話者宅では二オが3つ4つ作れたが、食わせるには余るので、残りは牛小屋の敷き藁にする。敷き藁は踏まれて堆肥になる。また、餌と敷き藁にしても残った藁は、ナワ屋がこれを買付けにくるので売った。当時は釜谷にもバクロウがいて、年取った牛を引き取り、子牛に替えてくれた。

牛乳をとる家もあって、例えば屋号牛乳屋では3頭ほど飼って、毎朝話者が学校へ行く頃に乳搾りをしていた。

馬は覚えている限りでは、釜谷に2、3頭しかいなかった。父は終戦で退役したあと、もらう物がなにも無かったので軍馬を連れて帰ってきた。途中までは貨物車などに馬ごとのせて貰って帰ったが、途中からはこの馬に乗って帰ったそうだ。話者が小さい頃には馬はもうおらず、家にたくさん馬用の蹄鉄があったのを知っているだけである。

話者が中学生の頃には釜谷に5~60頭の牛が買われていて、ほとんどが農耕用に一戸1頭飼っていた牛だったが、農繁期以外にはこれらをまとめて1日遊ばせる牛番という仕事をした。牛番は、釜谷の牛を飼う家々が2軒ずつ交代でこれにあたる。牛番にあたると、その2軒は大人でも子供のもよいので一人ずつ人を出し合い、北上川土手で放し飼いにしている牛を16時頃までに現北上川大橋の付近へ集める。あとは各戸が自宅の牛小屋へ連れ帰るのだが、牛が居ないと思うと勝手に家へ帰っていたり、とんでもないところへ逃げていたりして大変だった。特に引き潮時に中洲へ渡っていたりすると困るものであった。また夏にカヤを干している頃などは、放っておくとカヤを食いに全ての牛が向かうので、一日中これをブクワねばならない(追い払わねばならない)。こうして日中も仕事があるので、牛番にあたると学校も休ませてくれた。よく学校も許したものだと思う。またこうした牛番の時は学校で仲の良い友人たちも、よく手伝いに集まってくれ遊んだ。

## 田植えについて

田植えを手でした頃は、その時期は学校も田植え休みになって子供も働いた。田植えを手伝いに来てくれる顔ぶれはほとんど決まっていて、毎年同じような人が集まる。皆、腰にタモを括り付けてこれに苗を入れて作業するが、苗が無くなった人にこれを補給するのは子供の仕事である。幼くて田植えが出来ない歳の子供は、畦からこうした人へ苗を投げ渡す役をするのである。

田植えの手伝いをしてくれるのは、イトコ・隣組・遠方の親類などである。相手によって、毎年ユイで手伝い合う場合、米か金で給料を出して働いてもらう場合がある。1~1.5町歩の田植えをする場合、20人ちょっとの田植

え用の人足が必要である。話者の家では、針岡にある母の実家へ毎年手伝いにいった。他から手伝いを頼まれても、日取りはこの実家を優先していた。またこの家には秋の稲刈りも手伝いに行っていた。泊りがけで、夜に大黒舞を親戚が踊っていた覚えがある。

苗代は、水田内の一部を使って作り、苗代田をつくるようなことはしない。話者の家は7反歩の田を持っていたが、いざ田植えの時に足りないということがないよう、8反歩分の苗を作っていた。

### 初午について

仙台放送作成のDVDで初午の水被りをしていたのは自分である。新婚の婿がいればそいつに決まるのだが、それも居なかったので、当日の日待ちで酒を飲んでる最中に自分に決まった。はじめは誰が水被りをするか、皆嫌がって決まらなかったが、80歳くらいの親分に「こういうわけだから、しないか」「(水被りする者は) 今日1日神さんなんだから、やれ」と乗せられ引き受けた。よくよく他の講がどうだったか聞けば、よそは若い者でくじびきだったそうでふざけるなと思った。大川小の先生が志願し4人で水被りをした年もあった。その先生は次の初午もやりたがったが、1度したら2度目の水被りをやるのは縁起が悪いとされ駄目だった。映像はまわし(禪)姿だが、この回から丁度まわしをすることになった。以前はパンツの上にもわしだったのだが。中には寒いだろうとぬるま湯を出していた家もあったが、それまでずっと冷たい水で慣れていたいたのが、かえて冷えて辛くなった。また酒も飲まないでおいた方が寒くないのだが、皆始まる前は教えてくれない。初午は早く終わらすため走って次々水を浴びるものだが、テレビの取材も多いのであまり速すぎてもいけないといわれる。大通り沿いを3列のバケツが毎戸前に並び、3講代表がそれぞれ浴びるとのやり方になったのは昭和59年頃だったか、撮影が来ているのにあわせてのことである。その前にあった初午が、1人が町裏のルートを走ったところでカメラが混乱してしまい、可哀想だったから変更されたのである。屋前くらいには町の端まで行き着いて終わる。どこか決まっているわけではないが、初午が終わるあたりの家が風呂に入れてくれ、そこへ着る物と酒が届けられ休む。話者のあと現在までに2~3回は初午があったはずである。

### 出稼ぎについて

昭和35年のチリ地震の津波で、雄勝は狭く低い土地なので被害を受けた。その後嵩上げ工事が始まると、ここで出稼ぎをする人がこころでは多くいた。当時中学生だった話者もここで出稼ぎを何か月かしたが、一日500円にならない労賃だった。その後同37~8年は東京オリンピックに合わせた工事が多くあり、話者も10人くらいで連れ立ってこの出稼ぎへ行った。こっちで日雇いで働く場合の3~4人分もの給料が貰えた。盆正月は金になる現場の情報交換の場だった。横浜がいい、どこそこがいいと聞けば今抱えていた現場をびらりと辞めてそちらで働いた。帰省が終わると石巻から23時発の上野行きへ乗るのだが、これが嫌だった。昭和45年には飲み食いする金をいれてトントンくらいの給料にしかならなくなり、辞めて女川の水産加工会社の職員送迎を始めた。針岡など近隣の女の人達を乗せて送り迎えし、自分も冷凍庫内で働くというもので、7年務めた。その後は土木の現場仕事など色々な職に就いた。



写真1 石碑の修復



## W-O 南三陸町志津川地区



志津川地区は南三陸町の中心部で、旧志津川町全域となる。志津川湾の北部一帯が該当し、地区全体で8,500世帯ほどとなる。志津川は現在も仙台と気仙沼を結ぶ国道45号線と登米方面に伸びる国道398号線が交わっているように、三陸南部地域の交通の結節点で、江戸時代以来の町場を形成していた。

この町場は元来、江戸時代初期に現在よりも西部、水尻川沿いにあったとされ、地区の鎮守、上山八幡神社もそこから移ってきたとされる。現在も旧町があった場所の鎮守保呂羽山神社の祭礼では、上山八幡神社から神輿が巡行するなど移転前の祭礼の様子を伝えている。

東日本大震災では都市化していた地区の中心地が全て流出した。高台への移転を中心としたまち作りが進められている。



---

報告者名	李 善姫	被調査者生年	1936年(男)
調査者名	李 善姫	被調査者属性	宮司
補助調査者	なし		

---

上山八幡神社は、鎌倉時代からの歴史を持つ。現宮司は25代目。今回の津波で、宮司のご自宅も津波に流されたが、高台にあった八幡宮は無事であった。

#### 震災時

町には、20年前から有事に避難所として神社を使っても言いと申し出ていたが、指定避難所にならなかった。今回も10人ほど、避難してきたが、避難所として使ってもらえなかった。

昭和35年までチリ地震の津波までは、防災センターの横に神社の拝殿まで浸水した。昭和35年今のところに移転した。

自宅は、35年前の津波では、60人ぐらい避難していた。

3月11日は、宮城県沖地震だと思い、保育所の前に避難した。保育所の前には、海岸沿いの家の人が300人ぐらい避難していた。

海を眺めていたら第1波が来た。そこまで水が上がってきたので、神社の裏の小学校まで逃げた。神社の鳥居の横には、東日本大震災時に波が到達したことを記す「波来の碑」が建てられた。

#### 氏子と祭り

氏子は1,100人ぐらい。そのうち800人が津波の被害を受けた。氏子さんが、バラバラで、他地域にも出ている。今でも氏子さんの所在が把握できていない。震災直後の4月末までには小学校に800人避難していたが、その後、登米、栗原、加美町、大崎の4か所に2次避難した。氏子さんの顔を見たいと思い、大崎に探しにいったが、個人情報のため、門前払いされたところもあった。非常事態にもかかわらず、個人情報という法律で宮司が氏子に会えないというのは、納得ができない。

正月にお札を受けに来ない限り、所在把握ができない状態である。ただ、仮設が狭いから神様を祀るところがないと、受けにこない人も多い。神様と仏様から離れてしまう人がいっぱいいる。

去年の9月14、15日には、秋祭りをおこなった。総代さんたちと相談して、行うことにした。その時までは鳥居の下まで瓦礫があった。ちょうどその時に、神戸からのボランティアの人が寝泊まりをされていて、インターネットで呼び掛けたら全国からボランティアが来るようになった。皆が瓦礫を撤去してくれた。本当にありがたかった。

当時、総代さんが各仮設にバラバラだった。去年の8月末まで所在が把握できなかった人もいた。ボランティアさんが残って一緒にお祭りをしてくれることで、盛大にお祭りができた。神楽は、津波の被害がない北上町に神楽保存会があるので、奉納することができた。しかし、お祭りに地域の人の参加は、僅かだった。また、町を練り歩く、お神輿もできなかった。例年は、15日に町で次の小学校に入る稚児が神輿を担いできて、神社で記念撮影をしていた。その行事は、できなかった。

総代さんは、全員約45人で津波で亡くなった人が1人、津波後にまた3人亡くなった。今は、約15人ぐらいしか集まらない。皆が仮設住宅に住んでいる。登米や仙台、仙南に移った人もいる。

## 高台移転

町で、目に見える復興計画が出ていないので、今後の事については、まったくわからない。3か所、高台があると、図面は見せてもらったが、まだ全然動いてないので、今後がわからない。すでに、地域から離れている人が多くなっている。町ができると言っても、かえってくる人が半分いるかどうかわからない。仕事もないからおさら心配である。

## 管轄神社の被害

5つの神社を管轄している。西宮神社、保呂羽神社、古峰神社、荒島神社、八幡神社。

荒島神社の多きい赤い鳥居が流され、境内に上る階段も破壊された。荒島は個人の所有なので、まだ全然復旧していない。お祭りの時だけ、人々が集まる。

## 契約講

この震災で解散したところが多い。宮司さんの住まいの契約講も解散した。

荒島神社のお祭りは、本浜地区の漁師たちが担ってきた。荒島神社は、そもそも昭和37年ぐらい本浜の道路拡充工事で本浜の氏神様を置いておけなくなったのをきっかけに、荒島に神社を作って氏神様を移したことから始まっている。本浜の氏神様の祀りが7月24、25日で、24日の夜に島の神社からご神体を船に乗せて、元の場所に戻して祀っていた。昭和40年ほどから、漁師たちがご神体を船に乗せて、その周りには小舟がかがり火をつけ、運ばせた。志津川湾に入る時には花火を打ち上げた。これが志津川の夏祭りの始まりだった。その後、漁師さんの船がだんだん大きくなって、また、志津川湾に養殖も増えることもあり、船でご神体を運ぶことができなくなった。消防法で花火もいろいろと規制されたが、時期的にちょうど子供の夏休みの始まりと一致するので、町の夏祭りを兼ねるといふ行事として発展してきた。ところが、最近は8月の最終の土日に夏祭りをしたいという町の要請があり、荒島神社の祭りといふ町の夏祭りが別々に行われるようになった。花火は、町の夏祭りで行っていた。

志津川の夏祭りの元となっていた荒島神社の祭りを主幹していた「本浜契約講」も今回の震災で解散した。今後荒島神社の祭りはできなくなった。

西宮神社は、恵比寿講で運営されている。恵比寿講は続くことにしている。

保呂羽神社は、半分は被害を受けたが、講は持続している。

古峰神社の場合、もともと古峰講は90人ぐらいだったが、今回の震災で半分以上が脱退した。

各神社の今後はまだまだ不透明である。



写真1 上山神社からみた志津川町



写真2 鳥居のすぐ傍に建てられた「波来碑」。東日本大震災の津波到達地点を記している

**補遺**（昨年度調査報告集未収録分報告書）

# 補遺-1 (G 多賀城市八幡地区)

2011年11月21日(月)

---

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	1931年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	天童家家臣子孫
補助調査者	沼田 愛		

---

## 地域の概要と生業

話者は昭和6年に七ヶ浜で海苔養殖を行う家に生まれ、昭和28年にK家に養子にきた。先にK家に話者のおばが嫁いでおり、その夫婦に子どもがいなかったためである。当時のK家はかやぶき屋根の家屋だったが、その後2回建て替えている。

このあたりは、以前に鎮守嶋観音があった場所(現在、消防用ポンプ車の倉庫がある)よりも南は、田んぼが広がっていた。水が足りなくて干ばつになるので、天童頼澄が天童氏の土地に加瀬沼を作った。現在でも加瀬沼には水神が祀られている。砂押川には、もともと鎮守橋(?)のあたりに堰があった。ほかにも、新田(にいだ)堰などいくつかの堰があった。現在は、加瀬沼から勿来川まで通してそこから三陸自動車道の地下を通過して八幡上二の田に引いている。以前は鎮守橋の堰で栄や桜木の田に水を流していたが、昭和10年頃、八幡にあった山(現在高台になっているところ)の土で埋め立て、海軍工廠建設に伴い移転してきた人びとが居住する宅地になった。その後も宅地・工場用地などの開発が続き、現在は水を流していない。

集落移転の前の中谷地のあたりは、海軍工廠が建設されたとき、機関砲をつくる工場になった。戦後、話者が養子にきた頃、まだトウシンコウ(東京通信工業)という社名だったソニーが進出してきたときは、海軍工廠の病院があった跡地に工場が造られた。

話者はK家に養子に入ってから農家となった。その頃、K家は2町3反くらいの田を持っていた。在地主であったため、農地改革で取り上げられることはなかった。農作業はほとんど家族で行い、ユイで行うのは田植えのときのみであった。テマドリはいなかったが、賃金を出して助けてもらうことはあった。話者は農閑期になると水道屋や鉄工場でも働いていた。

減反政策が始まる前までは農家でも生計が立っていたが、現在はJAに全部委託している。米の値段が下がってコンバインや乾燥機の費用とつりあわず、赤字になるからである。話者には3人の子どもがいるが、全員勤め人である。

## 天童家とその家臣

K家は天童家の家臣である。KSが、天童家について八幡に移ったK家の初代で、話者は14代目にあたる。天童氏は最上氏と争って負け、家臣約10名をつれて八幡地区にきた。(天童氏に関する書物を調査者に見せながら)天童頼澄が八幡に移ってきた初代である。天童家現当主は功さんである。

宝国寺は天童氏とその家臣の菩提寺である。もともとは天台宗の林松寺といったが、天童氏の菩提寺となるときに頼澄の法名を取って臨済宗の宝国寺となった。K家も宝国寺の檀家である。

喜太郎神社は天童家の氏神である。山形県天童市にある喜太郎神社と同じものである。天童市のものは、十数年前にお社が焼けてしまった。八幡地区の喜太郎神社の管理は天童さんが行っている。お祭りもあったような気がする。以前は神社の周囲に木が茂っていたが、現在は切ってしまう。

天童家の家臣を中心に、約48名[?]で「天童契約」を組織していた。契約講の集まりは、年に1回、1月から3月くらいの農閑期に行われた。

契約講では、死者が出た際に穴掘り、棺を担ぐひと、埋めるひとなどの順番を年交代で決めていた。話者が若いときは義父がやっていたので、話者自身は経験していない。葬儀の際には、青っぱをつけた竹に、十字の足をつけて立たせたりした。棺は座棺であった。昭和31年頃、ひいじいさん（話者から見て義理の祖父）の葬儀の時には土葬であった。こうしたこともやらなくなった。

火葬に変わるころ、墓場の区画整理をした。寺は八幡地区のなかでも少し高台になっているが、湿った土に埋めた遺体は、肉が腐りきらずに残っていることもあった。高い場所は乾燥しているので大丈夫であった。埋葬し直すにあたり、遺体をその場で焼いたが、すごい臭いがした。

現在、火葬は塩竈の斎場で行っている。火葬に変わりはじめたころは、竹のかざりを作っていたが、だんだんやらなくなった。竹もないし作れるひともいないからである。知らせ役もなくなった。契約講を親睦のために続けた方がいいのではないかという意見も出たが、喪家に集まっても、やることなく（受付くらいはやっていた）ただ菓子食いをするばかりになり、喪家に迷惑がかかるので契約講はやめた。やめて10年くらいになる。

また、備荒倉講というものもあった。備荒倉講とは、仮に米粉2斗を借りたとしたら、2斗5升にして返すというようにして、利子のようにして余分に返される分を貯蓄していくものである。利子に相当する分は、講員で分配した。講の所有する倉もあった。小作人がいたときは借りるひともいたが、戦後みんなが自作農になり借りるひとがいなくなったのでやめた。昭和36~38年頃にやめた。講の文書は天童家にあったが、現在は多賀城市に寄付している。

現在は、天童家の家臣で集まる機会はない。在仙天童会という天童氏を中心とした天童家の家臣らによる組織があり、会報が毎年送られてくる。年に一度仙台で集まりも開かれる。このほか、家臣の子孫が参加して、山形県天童市の古城の山にある天童氏の墓にお参りに行く。その記念写真を持っている。今年も行った。話者によると、涌谷の伊達市の墓にも年に1回、盆くらいには天童さんがお参りに行っているらしい。涌谷の伊達家の墓には鍵がかかっているの、それを開けてから焼香する。

天童家に分家はいない。K家も、話者より3代前にひとつ出たが、あとはない。近隣にあるK姓の家は、話者の家とは血縁関係はなく、明治になって名字をつけるときに勝手にK性を名乗ったもの。ツケベッカ（付け分家）というかたちである（「ツケベッカと言うんですか?」と確認したところ、そう言うのかどうかかわからないが、そのようなものだと返答）。葬儀の際などにつきあいがある。

### キジラシマ（鎮守嶋）観音

K家の東側には、現在国道45号線から鎮守橋に抜ける道が通っているが、以前はK家の敷地であり、鎮守嶋観音（話者はキジラシマ観音と発音、チンジュガシマのことだと市史に記載された文字を示す）と池があった。K家の以前の小字が「鎮守」。鎮守嶋観音の番地が鎮守1、池の番地が鎮守2、K家の番地が鎮守3であった。K家の敷地が分断されて道路ができたあと、町が消防のポンプ車を置く倉庫を鎮守嶋観音があったところにつくった。鎮守嶋観音は現在不磷寺に移転している。

鎮守嶋観音がいつからこの地にあるのかははっきりしない。しかし、天童家の家臣ではなかったE家が正月になると注連縄や門松を用意していたことから、鎮守嶋観音は天童家が八幡に来るよりも前からこの地にあったのではないかと、話者は推測している。E家の先代は、生前、鎮守嶋観音と末の松山浄水場にあった祠に毎年注連縄を張り来っていた。E家は天童家やその家臣たちの菩提寺である宝国寺ではなく、不磷寺の檀家である。

K家では、鎮守嶋観音の管理人（別当ともいう?）のような役割をしてきた。正月に注連縄を張ったり、のぼりを立てたりした。また、銅でできた杯に入れた餅を供えて、拝み、下げることもやっていた。餅を供えるのは正月三が日、正月7日、小正月と、偶数の月の1日、節句の日だった。祝い事のように餅を搗くので、その度に持って行っていた。正月に鎮守嶋観音に餅を供えるときは、白い餅をふたつ重ねにして、一対あげた。それ以外のときは、餅の上にあずきをのせたものを供えた。

鎮守嶋観音の祭りは、不磷寺に移転する前には9月26日か27日に行われた。その日は夜にも参拝に来るひとがいた。K家でのぼりや提灯をたて、草刈りなど掃除をし、御膳をあげた。提灯は話者が両腕で抱えきれないほどの大きさのもので、仙台の鉄砲町にある店に頼んで3年に1回買った。御膳はK家の前当主があげていたのを見

たことがあるが、自身はやっていない。

鎮守嶋観音のボンボン（参拝したときに鳴らす鐘）が何度も盗まれたり、賽銭箱が荒らされて困ったことがある。15～20年くらい前の6月、まだ鎮守嶋観音がK家の前にあったころ、鎮守嶋観音の御神体が盗まれた。話者が畑仕事から帰ってきたら、3、4日前から堂がガランとしていたと教えられ、警察に届け出た。御神体を作りなおすのに50万円くらいかかった。その費用は寄付も募ったが、K家でも半分以上を負担し、9月の祭りに間に合わせた。その後、警察からご神体が発見されたと連絡があり引き取りに行ったが、御神体を見たことがなかったので、盗難品として並べられた沢山のご神体どれが鎮守嶋観音のものか判別できずに困った。

また、鎮守嶋観音は安産の神様でもあった。安産祈願に参拝したときには、奉納されている枕（お手玉のようなもの）をひとつもらってきて、安産であれば枕を2つにして返した。

鎮守嶋観音が不磷寺に移ってから不磷寺が管理しているので、K家は何もやっていない。鎮守嶋観音の祭りも寺がやっており、その日は寺から呼ばれるので出席している。

### K家の年中行事

庭にある祠はK家の氏神であり、稲荷をまつている。正月や鎮守嶋観音の祭り、節句など、月に1回くらい餅をついていたので、鎮守嶋観音と同様に餅を供えた。餅はあんこや、ずんだなど季節によっていろいろで、決まりはなかった。塩や水を供えることはない。この祠は土台との間をコンクリートで接着しているが、これが裏目に出て震災の時にはひっくり返った。

話者が養子にきた頃の正月では、注連縄をない、門松を立て、クリの木に餅を付けたりした。注連縄は家の主人が風呂に入ってからだを清めてから緋う。部屋の四方に巡らせるものと、各部屋につける小さいものがある。緋には松、昆布、幣束を挟み込んだ。昆布は「喜ぶ」からきている。注連縄は年取りの日の昼につけて、夜には灯明をつけて拝んだ。

餅を搗くのは、正月前は12月28日。1月14日にも搗いた。何升の餅をついたかは覚えていない。農作業が休みの日である1日や、節句などの祝い事の日にも餅を搗いた。

### 津波とその後

八幡は貞観地震（869年）の津波で被災している。八幡にある歌枕「末の松山」を詠った歌に、貞観地震の津波を示しているものがある。この津波は浮島地区まで到達したといい、津波で島のようになったことが地名の由来となっている。不磷寺は現在臨済宗だが、元々は日蓮宗で、仙台の沼向（現仙台市宮城野区中野沼向か）にあったものが津波で現在地まで流されてきたという。

3月11日の津波の際、話者は自宅にいた。ここまでは津波は来ないだろうと消防のポンプ小屋にひとが集まっていた。最初の津波の高さの予報では3メートルだったが、実際には（一番高い所で）10メートルだった。

K家は人的被害なかった。家屋は津波で床上30センチメートルくらいまで浸水した。K家は平地としては少し高いところにあり、家屋の建て替えの際に少し盛り土をしていることから、話者のこれまでの津波の経験のなかでは、モグチ（門口）まで水が来たことはあったが、家の中まで浸水したのは初めてだという。畳を張り替えや家屋やアパートの温水器の取り換えなどで、約1,000万円の修理費がかかっている。床に被った水は塩水なので、拭いても塩が吹いてきた。海水に油は混ざっていなかったが、黒い泥もかぶった。話者が八幡上2地区の辺りに1町1反ほど所有する田は塩分が強く、今年は米が作れなかった。とはいえ、津波で生活がそれほど変わったわけではない、と話者は語っている。

おばあちゃん（話者のおばで義母にあたるひとか？）は、今年100歳になったが、震災で祝い事を自粛する雰囲気があったので、誕生日には何もしなかった。そろそろお祝いをしようかと考えている。

## 補遺-2 (G 多賀城市八幡地区) 2011年11月21日(月)

---

報告者名	沼田 愛	被調査者生年	1943年(男)
調査者名	菊地 暁	被調査者属性	八幡上一区長
補助調査者	沼田 愛		

---

### 話者の経歴

話者は昭和18年に塩竈で生まれた。実家は港で船関係の仕事をしていた。昭和33年に中学を卒業、東京に就職して出て行くひとも多いなか、地元で技術を身につけるのも良いのではという親の薦めに従って、塩竈にある時計屋に修行に入った。当時塩竈には時計屋が数十軒あったが、弟子をとるのはある程度構えの大きな店だけだった。修行は住み込みで、先輩が7、8人おり、12年間ほど修行をした。

昭和47年には独立し、多賀城市八幡地区で開業した。八幡に移ったきっかけは、塩竈で修行をしていた頃から商工会を通じて仲のよかった知人が八幡の出身で、現在の話者宅の向かい側にハンコ屋を開業し、これからは多賀城が盛り上がると話者にも開業を勧めたためである。兄弟子が独立していくのを見ていたので、自分も独立したいという気持ちが強かった。開業の意志を伝えるときは修業先から引き留められた。八幡に来てすぐは、知人のハンコ屋に住み込み、隣の布団屋のスペースを間借りして店を出した。そのころ現在地には農家が住んでいたが、1年半後くらいにその農家が他所に移ったので現在地に移った。

30歳のときには、姉の夫の同僚の世話で福島県飯舘村の出身の妻と見合いし、結婚した。

42歳のときには家を買った。その家屋は一昨年(2010年)の12月29日に火災に遭い、現在の家屋は昨年(2011年)10月に完成した。火災に遭った際には修理の道具も傷んでしまい、同僚(同業者仲間)から、親が使っていたという古い道具などを譲ってもらったりした。時計店では、部品をそれぞれの製品にあわせて製造しながら修理をする。時計修理をできる店が少なくなったので、口コミで仕事が入り、多賀城だけではなく県外からも顧客が来ている。記念品の時計など、顧客にとって思い入れのある時計が直って喜んでもらえるのがとても嬉しい。

話者は商工会議所の役職も務め、プロレスを呼んだり、カラオケ大会や花いっぱい運動をしたりと、さまざまなことに取り組んだ。現在も、多賀城市と七ヶ浜町の合同でスタンプ会を行っている。地元の店で買うとポイントがたまり、それを地元の店で仕えるという仕組みだ。また、八幡上一地区の区長になって12~13年になる。行政と地域とのパイプ役を務めている。多賀城市全体の区長の集まりである区長会は、理事を12、13人おいており、八幡地区からの理事として出席している。民生委員も20数年間務めている。八幡公民館長も兼務している。家が公民館のすぐ裏なので、以前から公民館の鍵を預かっていた。

話者は臨済宗願成寺(塩竈市錦町)の檀家である。話者の実家も臨済宗だった。話者の家の神棚には八幡神社と塩竈神社の札を入れている。このあたりは八幡神社の氏子が多い。

### 地区の概要

八幡上一区は、平成元~2年頃、当時の八幡上区を八幡上一区約400戸と八幡上二区約300戸に分割させることで、現在のかたちとなった。戸数が増加し過ぎるといろいろ行き届かなくなると考えた話者が働きかけて実現した。

地区にはもともと八幡に居住していた「旧住民」よりも、他所から来た「新住民」の方が多く、その割合は3対7である。区内は20班もしくは21班に分かれており、役員20数名を選出する。総会を開くほかに、町内会の行事ともリンクさせながらグラウンドゴルフや夏祭り、芋煮会を行っている。総会や行事には「旧住民」の方がや

や集まり良いが、「新住民」との間で極端に出席率に差はなく、「新住民」も協力的で、行事などの出席率も低くはない。総会には住民が約 100 名集まる。震災後の今年 10 月にも、多賀城市立八幡小学校の校庭を会場にしてグラウンドゴルフおよび芋煮会を行ったが、例年並みの参加者約 100 名が集まった。団結力のある地区だと話者は思っている。

八幡上一区を範囲として町内会がある。町内会には、多賀城市より一世帯あたり年間 410 円の計算で世帯数分の補助金が出る。これは市の広報物を配る班長の収入になるが、八幡上一区町内会では、この倍額を班長に支払っている。ほかに街路灯の修繕や電気代の費用の半額が補助される。一方、町内会では 1 世帯あたり月に 350 円を集金している。現在自宅の立て替えや、修繕を終えて仮設住宅から戻ってきた世帯からは、戻ってきてからの月数分の町内会費をもらっている。

4、5 年前までは八幡の 5 地区（八幡上一区、上二区、下一区、下二区、沖区）に加えて桜木 4 地区の区長も、八幡神社の氏子総代とともに、行事の準備や段取りなどを行っていた。現在は総代だけで手が足りると言われ、行事などは総代だけで運営し、区長は関わっていない。しかし、収穫祭や 4 月第 3 日曜日にある例大祭などには呼ばれている。

### 震災後の対応

八幡上一地区では高齢者 2 人が津波から逃げ遅れ、自宅で亡くなった。また、震災以前は約 500 戸が居住していたが、そのうち約 100 戸が仮設住宅などに移転している。区の南側は海に近い低地のため津波の被害が大きく、区全体で津波の被害を免れたのは 20 班あるうちの 5 班のみであった。

話者は八幡公民館の館長でもあるため、震災の時地震がおさまったらすぐに鍵を持って公民館を開けに行った。震災当日は寒く、停電していたので、石油ストーブや発電機を手配した。公民館の備品であったブルーシートや懐中電灯も出した。公民館のほかにも不磷寺や宝国寺、その周囲の民家に避難してくるひとがいた。また、たまたま車で八幡のあたりを歩いて被災した県外のひともいたので、話者は服を提供したりした。話者は公民館にいたため、防災無線での津波の警告の有無や、いつ津波がきて、引いていったのかなどはわからない。

公民館は耐震工事を施していたことが幸いした。以前の公民館は昭和 44、45 年頃に建てたものであったため、話者は区長に就任して以降、宮城県沖地震などを想定して建て替えたいと思っていた。そのため上一区町内会の会費から積み立てをして、費用 1,700 万円を工面した。耐震工事を施して建て替えを行い、今年 3 月 12 日に工事の終了を確認するはずだった。そのため、まだ足場が組まれているままだった。建設に携わった職人さんの一家 5 人が震災で亡くなっている。

公民館は指定避難所であったので、食事は届けられるようになった。公民館は約 1 ヶ月間避難所となり、のべ 200 人くらいが避難していた。話者も 1 週間ほど避難所で寝泊まりし、給水作業などで市の職員と一緒に夢中になって動いた。運営に関して非難されることもあったが、一生懸命やった。震災後 2 ヶ月間は、毎朝 9 時に八幡の 5 地区（八幡上一区、上二区、下一区、下二区、沖区）の区長が集まってミーティングを行い、市に必要な物資の申請などを行った。また、盗難などの被害を防止する目的で市の職員らと 2、3 人で組になって懐中電灯を持ち、パトロールも行った。夜中にイオン（ショッピングモール）を見回したときは、かなり恐かった。

震災後の安否確認では、要援護者である高齢者の 40 人くらいを中心的にまわった。震災から 1、2 ヶ月後からは公民館が落ち着いてきたので、所在がわからない町内会の住民を捜して文化センターや総合体育館、山王公民館などを歩いてまわった。ほとんどの住民に会うことができ、みんなに喜んでもらった。これは自分がすべき仕事だと思ってやった。仮設住宅に入っているひとの多くが、自宅を修繕して八幡地区に戻ってくる予定だという。

話者の自宅は震災で床上 50 センチメートルまで浸水し、床下にも泥が積もった。家にいればもう少し対処できたのかもしれないが、公民館に出すっぱりでどうにもできなかった。畳は先月張り替えたばかり。向かい側のハンコ屋は 1 メートル 50 センチくらい波をかぶったので来月解体する。時計屋の仕事は 8 月頃から再開した。今回の震災では工具に大きな被害はなかったが、書類がぬれてしまった。

現在、震災後の安否確認のようなことは行っていないが、地区内の要望を市に取り次ぐ仕事は行っている。たとえば、堀がつかったり、道路に凹凸ができていたり、ゴミの集積場が流されている。津波のあとから沖の石の池の



水がくさいこと、被災した車の撤去をしてほしいこと、掲示板が傾いたままであることなども、市役所にかけ合っている。蔵王山の石碑も地震で倒れたので、市にかけあって直してもらった。現在はお参りするひとはいない。

今後も地域を活性化していくために、町内会と市のパイプを作ることが大切であり、そのために、みんなの声を行政に反映させていきたいと話者は考えている。行政には、地区内にある、歌枕「末の松山」や「沖の石」を観光ルートに入れてさらに活用することを望みたい。これらは市で管理しているが、有志も草取りなど協力する。商工観光課が窓口だった頃は、話者も掃除に参加した。



写真1 時計修理職人である話者の仕事場にて。左は補助調査者。

## 補遺-3 (N 石巻市牡鹿町新山浜地区) 2012年3月9日(金)

---

報告者名	山口未花子	被調査者生年	1951年(男)
調査者名	山口未花子	被調査者属性	神職
補助調査者	なし		

---

インフォーマントは牡鹿半島の鮫浦浜から富貴浜、及び田代島、網地島の神事を担当する神職である。この地域の神事と被災後の状況について、管轄するすべての地区についての聞き取りを実施した。

### 鮫浦浜

祭は年に1回行われていた。日程は、旧暦では3月17日だったが(彼岸なので)、10年前くらいから3月の第2土曜日にやるようになった。祭に併せて漁協が「浜祭り」をおこない浜で大漁祈願をする。

津波により集落がほとんど全壊した。浜の両端2軒だけが残ったがこれも取り壊しとなり、今は1軒も残っていない。4名が亡くなった。浜の人の多くはいま廃校になった大原中学の敷地にたてられた仮設住宅で暮らしている。

これだけの被害がでたので、2011年には祭はできなかった。しかし今年は4月17日に祭りをやるということで、24名の連盟で神事を頼まれた。神社もかなり壊れたが、ボランティアの人たちががれきを撤去し、修繕もしてくれた。

### 大谷川浜

旧暦では3月8日に祭をおこなっていたが、震災前は2月第4日曜日に行われていた。ただし神職が神事を行うのでなく集落のひとたちでお祓いをするという程度。

震災で大谷川浜は一軒も残らなかった。でも死者は0だった。それでも2011年は祭りが行われなかったし、2012年もやられる気配はない。

### 谷川浜

谷川では八幡神社で旧暦の8月15日にお祭りを行ってきた。今は9月の第二日曜日にやられる。土曜日が前夜祭で、みんなで集まって獅子舞などをする。本祭では祈願と直会が行われる。

津波で家は1軒しか残らなかった。20名が亡くなった。そして部落の解散が決まった。それでも2012年の1月2日にも生活センターで獅子舞が舞われた。獅子頭などもすべて流されたが、日本財団からの寄付で新調した。また、2011年度のお祭りは行われなかったが、2012年度はまだわからない。神社も相当な被害を受けたが、ボランティアの人たちが参道を直してくれた。

### 泊浜

2月8日に「みちあいの祭」を行う。神事としてこの行事をやっているのは泊だけ。

基本的な行程は、お人形様を作って村を回って1年の穢れをはらう。この際、道の村境の箇所横に柱を建てて、しめ縄を張る。その両脇外側には、カチの木を立てる。カチの木にははらいどのの大神が、柱の表には月日が記入されている。これを「みちきり」という。昔は村境6か所でやっていたが、今は一か所になった。また、昔は子供たちも参加した。祭りの最後に、お人形様を車で森の中に運んでそこにおいておく。

みちあいの祭は2012年度も行われた。

旧暦の5月15日には、山王島の手前にある山王神社でお札を焚き、地域の人だけで祈祷をする。

昔は旧暦の10月14、15日に祭りを行っていたが今は10月の第2日曜日に開催している。この祭りでは3年に1回神楽を行う。神楽は神社に奉納されたあと、リクエストの合った家を回る。

#### 新山浜

2月9日にお人形様という行事を行う。

10月27日、28日には火祭りをを行う。

新山は今も昔と同じ日に祭りを行っている。

#### 鮎川浜

旧暦9月9日、現在はその前後に熊野神社のお祭りがある。

また最近のお祭りとしては昭和28年からくじら祭がおこなわれるようになった。鯨供養や古式捕鯨の復元、花火大会などの演目がある。鯨供養は昔は浜に会場を作って行われたが、2、3年まえからはお寺（陽山寺）で行われるようになった。

震災後、鮎川では一度もお祭りは行われていない。

#### 十八成浜

十八成（クグナリ）の名前に由来は、十八成浜の砂浜の砂が「くくっ」と鳴るから、という説、川を挟んだ9平米ずつの土地から成っているからという説などがある。

十八成のお祭りは、5月3日、白山神社で行われる。2日は前夜祭で公民館（生活センター）で大払いをおこない、そのあとみんなで祭りの準備をする。祭りは集落の全員が参加して行われる。集落は3つの班に分かれており、当番に分かれて担当の準備をする。本祭で撒く餅をついて丸めるなど。本祭では神事と神輿を行いそのあとで直会を行う。この際セミプロをよんで演芸会を行う。

2011年の5月3日にも復興祭として、祭がおこなわれた。演芸会などはなしで、神輿もがれきが危なかったので集落を回ることではできなかった。

#### 小淵浜

1月3日、4日に獅子舞をする。この時御神木に祝詞を書いたものと一緒に、各家を回る。大原浜の御神木祭と似ている。最後には御神木は神社へ奉納する。昔は5日までかかったが今は日数が減ってきている。

旧暦5月15日、現在は6月15日前後にお祭りをやる。前夜祭で神事をおこない、本祭で神輿をかつぐ。

2011年には復興祈願を兼ねて祭りをおこない、神輿も出た。ただし前夜祭は省略した。

1月、3月、10月の10日には金毘羅講をする。講の時にはみんなが競うように米やお金をもちよる。2、3年に1度は金毘羅さんへ行く。

震災の後、昨年は10月だけ実施した。2012年1月、3月はやっていない。

小淵では金華山を対象とするみまつ講のほか秋葉神社（静岡）を崇拝する秋葉講というのものもある。

#### 給分浜

山形に本社がある羽黒神社のお祭りが旧暦の12月28日に行われていた。今は3月の第1日曜日におこなう。2012年は3月4日に家（宮司さんの）で直会をした。16人～20人くらい集まった。

旧暦の5月5日には鳥羽神社で大漁祈願を行う。

御神木のお祭りもある。

#### 大原浜

昔は漁師の集落だったが、今はサラリーマンが多い。旧大原村の中心で、役場もあり栄えていた。そのため、神

社の絵馬もとても大きい。

2月11日の御神木祭を行う。御神木を山車にのせて集落を引き回し、御神木を海につけてこれを網元ごとに作る組で取り合いをし、とった組が大原と給分の境にある木に収める。今は御神木を海につけて神社に納める。

2012年にも実施された。

旧暦6月14日には夏祭りが行われる。前夜祭で神輿を担ぐ。

#### 小網倉

1月2日初兎の日に神明社のお祭りがある。

また、旧暦の6月14日頃に夏祭があり、神社のみで神事を行う。前夜祭は行う。

昔神楽をやっていた。牡鹿地区では唯一自前の神楽をもっていた。昭和50年ころまでは小網倉分校跡地でやっていたが、その後下火になっていった。たまにくじら祭で舞ったりしていた。

今回の津波で神楽の道具も全部流されてしまった。

#### 福貴浦

二渡神社というスクナヒコを祀る神社でお祭りがある。だいたい3月の第2土曜日に行う。昔は2月に行っていたが、牡蠣剥きの最盛期に重なるので3月に延長した。このお祭りには狐崎の人々を招待する。狐崎のお祭りでは逆に福貴浦の人々を招待する。

今年は3月10日に予定している。2011年は3月12日に予定していたが出来なかったので、6月に復興祈願祭を行った。

#### 田代島

田代島には2つの集落があるが大泊では、昔は春祈祷で、一戸ごとに神職が回った。今は1月9日（前後）の日曜日に本祭と祈祷を一緒にする。2012年はお祭りはなかった。大泊の集落はもともと14世帯くらいと少なかったのが震災によって5世帯くらいになり、祭の維持は難しいだろうと思う。

もうひとつの集落、二斗田では大泊と同じ日に春祈祷を行っていた。前の宮司の代では一軒ずつ回っていたが今は行われていない。

旧9月9日前後の土日に前夜祭と本祭がおこなわれる。昔は神輿も出したが今はない。

二斗田は遠洋漁業従事者が多く、船主も多かった。現在でも3人いる。そのため、お祭りはとても賑やかに行われる。前夜祭で行われる演芸会の様子をビデオに撮って遠洋の船に送ったりしていた。神社（稻荷神社）も船主が半額出して建立した。

田代島の獅子舞は、牡鹿地区の他の地域のものとは全く違う。舞台上で奉納する。

田代島と網地島はもともと島流しの流刑地だったが、特に田代島は政治犯など刑が軽い、上流の、あるいは学のある人の集まる場所だった。そのことが関係しているかもしれない。

#### 網地島

網地にある二つの集落のうち網地集落では、熊野神社の祭が10月9日に行われる。この浜は昭和30年代には小学校の生徒が300人くらい、150戸ほどの規模だったが今は80戸くらいに減った。それでも船主が今も3、4人はおり、神社も総ヒノキ作りの豪華なものとなっている。

2011年のお祭りは震災の影響で中止することになった。

網地島のもう一つの集落、長渡浜（ふたわたしはま）では旧暦3月15日前後の土日に鳴神社という京都の下賀茂神社の分社で祭がおこなわれる。前夜祭で祈祷を行い、演芸会もする。ただし2011年は実施できなかった。

## 4 神社に対する質問紙調査

本年度、事務局では、各調査者による聞き取り調査とは別に、当該地域の神社祭礼に関する質問紙調査を実施した。質問内容は、神社設備、祭礼道具などの被災・復興状況、祭礼行事の現状、ボランティアやメディアなど外部からの関わりと行政支援の実態、祭礼行事の現状と課題、行政機関への要望などである。

調査は、26の神社を対象に行われ、2013年2月15日に郵送によって質問紙を送付した。そのうち21社から回答が得られ、報告書への掲載について許可を頂いた19社の情報を以下に紹介する。

表1 神社と祭礼の被災・復興状況

神社名	地区名	神社の被災状況	鳥居の被災状況	ご神体・祭礼用具の被災・復興状況	神輿の被災状況	獅子頭・舞子の復興状況	春季例祭の被災・復興状況	どんと祭の被災・復興状況	春祈禱・獅子舞の被災・復興状況	その他の行事の被災・復興状況	外部機関などとの関わり
1	中野天宮神社	被災なし	被災一部再建	被災なし	被災なし	被災なし	4月1日 再開	2015年4月20日 再開	4月1日 再開	2015年4月20日 再開	なし
2	八事国神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	7月1日 再開	2012年7月29日 再開	7月1日 再開	2012年7月29日 再開	なし
3	下柳田神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	10月1日 再開	2012年11月23日 再開	10月1日 再開	2012年11月23日 再開	なし
4	豊原神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	4月1日 再開	2012年4月10日 再開	4月1日 再開	2012年4月10日 再開	なし
5	八幡神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	4月1日 再開	2012年4月10日 再開	4月1日 再開	2012年4月10日 再開	なし
6	石上神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	4月10日 再開	2014年4月10日 再開	4月10日 再開	2014年4月10日 再開	なし
7	五郎神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	4月12日 再開	2012年4月10日 再開	4月12日 再開	2012年4月10日 再開	なし
8	八幡神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	4月12日 再開	2012年4月10日 再開	4月12日 再開	2012年4月10日 再開	なし
9	豊原神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	5月2日 再開	2012年5月13日 再開	5月2日 再開	2012年5月13日 再開	なし
10	豊山神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	4月8日 再開	2012年4月10日 再開	4月8日 再開	2012年4月10日 再開	なし
11	稲荷神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	3月1日 再開	2012年3月1日 再開	3月1日 再開	2012年3月1日 再開	なし
12	石神神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	4月29日 再開	2012年4月20日 再開	4月29日 再開	2012年4月20日 再開	なし
13	戸倉神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	4月3日 再開	2012年4月20日 再開	4月3日 再開	2012年4月20日 再開	なし
14	上山神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	9月14日 再開	2012年9月15日 再開	9月14日 再開	2012年9月15日 再開	なし
15	三輪神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	9月15日 再開	2012年9月15日 再開	9月15日 再開	2012年9月15日 再開	なし
16	須賀神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	9月28日 再開	2012年9月28日 再開	9月28日 再開	2012年9月28日 再開	なし
17	須賀神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	9月28日 再開	2012年9月28日 再開	9月28日 再開	2012年9月28日 再開	なし
18	須賀神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	9月28日 再開	2012年9月28日 再開	9月28日 再開	2012年9月28日 再開	なし
19	早馬神社	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	被災一部再建	9月19日 再開	2012年9月19日 再開	9月19日 再開	2012年9月19日 再開	なし

表2 祭祀の現状と課題および要望

神社名	地区名	祭祀行事の現状	行政への要望	今後の課題
1 中兵天神社	山元町坂元中兵地区	神楽太鼓、笛等は奇習を受けたものの、他の獅子頭、天狗面等の神楽衣装、白衣等がなく、まだ地域に披露出来ないのが現状。	山元町教育委員会の依頼を受け、子ども達の健全育成の一つとして授業の中で「子ども神楽」を中兵神楽保存会の主メンパー3〜4名が直接指導をしているが、体育館が全壊、近くの公民館を借りて練習が現状。さらなる行政の早期対応を願う。	一日でも早く前文に記した様に、せめて「獅子頭」だけでもあれば「四方ぬい」を舞う事が出来、さらに地域のお年寄り〜子ども達にも奇習の神楽太鼓の「初お披露目」が出来、地域に「夢、希望、元気、活気」をあたえる事が出来る様、さらなる高倉先生グループの皆々様のご協力を切にお願い致します。
2 八重垣神社	山元町高瀬笠野地区	震災前と比して行事は70%くらい。神輿の巡路の変更	氏子区域の喪失＝地域伝統文化喪失→地域集落を失くす事をやめて欲しい。	神社の経営体系の見直し。
3 下増田神社	名取市北釜地区	震災後初めは春の例祭。祭祀行事は行っているが少人数で行っている(総代のみ)	震災後初めは春の例祭。祭祀行事は行っているが少人数で行っている(総代のみ)	
4 鼻筋神社	七ヶ浜町花洲浜地区	年間行事はほとんど行ないました。		
5 八幡神社	多賀城市八幡地区	震災直後は規模を縮小して実施。現在は、ほぼ平常通り祭事を行っている。	周辺の土地面整備事業が行われるにあたり、計画を早くしてもらいたい。又、その事業により、社殿の移転や境内地の処分等はあってはならない。	日本財団の支援により、境内林の植樹の計画をしており、その為にも早く行政の指針を示してもらいたい。
6 石上神社	東松島市鳴瀬浜地区	全てが流失のため、現在例祭が出来ない状態です。平成25年度中に仮神殿建立を申請中です。ただ、氏子皆様が浜市地区から撤退し、残る氏子が5〜6軒になりそうで不安。それでも例祭は実施する予定です。		1 からの始まりと同じで手探りの状態で、課題すら見い出せません。
7 玉造神社	東松島市矢本大曲浜地区	春祈禱獅子舞、社殿跡地により心のより所のお宮に集まることができない。	震災後は人口や家など5軒ほどの部落へ。漁業なので漁具はまだ足りないのでは漁はすぐ困っています。	玉造神社の分社である福殿稲荷神社の場所に移転して再建している。仮宮の再建は決まっているが、早期の本社殿の再建を待ち望んでいる。舟の保留場所も大分進んでいますので1〜2年後復しています。
8 八嶋神社	石巻市社鹿町新山浜地区	震災前と同じく行事行なった		神社の鳥居修復、奉納幟の購入(太鼓たたき手・獅子振り不足)とにちかづくにも人口を増やす事。
9 蔵島神社	女川町出島寺岡地区	蔵島神社例大祭人口減少により参加者ほとんどなし。幟旗など全部流失し2対ほど(最大限)用意、神輿渡御もボランティアの助けでようやく神社から下ろすだけ。獅子振りは毎戸やっていたが(80戸)漁師番屋で1回済ませた。	指定以外の文化財や施設に対する助成を行なってほしい。	
10 葉山神社	石巻市雄勝町大浜地区	例祭を辛うじて継続しているが参加人数は大幅に減少す。	当氏子地域は災害危険地域に指定され住宅の再建が禁止されているが、電気、水道などのライフラインの復興が望まれる。	氏子地区が全部消滅。生き残りし人等が今後氏子として団結できるか心もとない。
11 稲荷神社	石巻市河北町釜谷地区		心の依代としての存在であるが、その言葉とは裏腹に「宗教法人」であることで何も援助はない。復旧復興するにはそれなりの予算を必要とするが氏子が被災しており寄付とはいかない。せめて門前整備の援助をお願いしたい。	氏子が他地区へ移住して戻らない状態での運営。都元と神社の共栄。
12 釣石神社	石巻市北上町追波地区		新398号線が神社の西側、裏へと通るようであるが、新道からの参道を通してほしい。神社再建に氏子ではどうにもならないので何とかしてほしい。(氏子の流失・再建費用) 両面！	
13 戸倉神社	南三陸町戸倉波伝谷地区	春祈禱(獅子舞)について、以前は伝谷地区内全戸(約80戸)を1件ずつお祓いをして回っていたが震災後24年4月第3日曜日に津の高から折立まで仮設を回り神符を無料で配布した。	町が全部流失したため、例祭後の神輿渡御稚児行列は実施できなくなりました。	町が計画している新しい高台への町づくりでは大きく3ヶ所に構成される。氏子の分散により祭祀・神輿渡御など見通しが立たない。
14 上山八幡宮	南三陸町志津川地区		政教分離一点ばり期待できず。	
15 三嶋神社	南三陸町歌津伊里前地区	神輿寄付により、神輿渡行し氏子に披露	宗教法人には協力してくれない	
16 鹿折八幡神社	気仙沼市鹿折地区	震災被害数(全氏子の半数程)の他、離散氏子が1,000軒程度、神社総代で例祭を斎行す。御輿渡御も不可能が現状。一寸先が見えない。早く人が戻って欲しい。	被災住民全てを喜ばせる強制助済事業はできないんだと、一本だけ理解を得れば90点と思いたい進めてもよいのでは。	被災住民全てを喜ばせる強制助済事業はできないんだと、一本だけ理解を得れば90点と思いたい進めてもよいのでは。
17 須賀神社	気仙沼市鹿折地区	津波で一部落が流失、民家・氏子が離散中。	一日も早い集落の再興を！	左に尽きる。
18 飯縄神社	気仙沼市鹿折地区	祭祀休止中、社殿高台に有るので津波被災合わす。但し、氏子家庭は流失離散した。	一日も早い復旧を望みます。	
19 早馬神社	気仙沼市唐桑宿地区	神輿や担い手を乗船させるにも地盤沈下により港が冠水し乗ることが難しかったので乗船港を変更した。神輿渡御ルートのもほとんどが津波流失によりガレキの状態だった。	一日も早い復旧を望みます。	神社下の歩道の下に川が流れているのだが、津波により歩道が流失し、一歩踏み外したら川に落ちしてしまう状態。震災から2年経過しようとしているのに修復されず、子ども達はそこを通り通学しているの修復してもらいたい。



## 5 資料（調査者・補助調査者一覧・調査事業経過・研究会活動）

## 調査者・補助調査者一覧（肩書きは2013年3月現在）

### 調査者

赤嶺 淳（あかみねじゅん）	名古屋市立大学人文社会学部准教授、東南アジア地域研究・食生活誌学。
李 善姬（いそんひ）	東北大学法学研究科 GCOE フェロー、文化人類学・社会学。
稲澤 努（いなざわつとむ）	東北大学東北アジア研究センター教育研究支援者、文化人類学。
植田今日子（うえだきょうこ）	東北学院大学教養学部専任講師、社会学・民俗学。
梅屋 潔（うめやきよし）	神戸大学大学院国際文化学研究科准教授、社会人類学・東アフリカ民族誌学・宗教民俗学。
岡田 浩樹（おかだひろき）	神戸大学大学院国際文化学研究科教授、文化人類学・東アジア研究。
岡山 卓矢（おかやまたくや）	仙台市歴史民俗資料館臨時職員、民俗学。
金菱 清（かねびしきよし）	東北学院大学教養学部地域構想学科准教授、環境社会学。
川島 秀一（かわしましゅういち）	神奈川大学外国学部特任教授・日本常民文化研究所研究員、民俗学。
川村 清志（かわむらきよし）	国立歴史民俗博物館研究部准教授、文化人類学・日本民俗学。
菊地 暁（きくちあきら）	京都大学人文科学研究所助教、民俗学。
金 賢貞（きむひょんじょん）	東北大学東北アジア研究センター助教、民俗学・日韓比較文化論。
木村 敏明（きむらとしあき）	東北大学大学院文学研究科准教授、宗教学。
酒井 朋子（さかいともこ）	東北学院大学教養学部言語文化学科講師、人類学・社会学。
島村 恭則（しまむらたかのり）	関西学院大学社会学部教授、日本民俗学。
高倉 浩樹（たかくらひろき）	東北大学東北アジア研究センター准教授、社会人類学・シベリア民族誌。
滝澤 克彦（たきざわかつひこ）	東北大学大学院文学研究科専門研究員、宗教学。
橋本 裕之（はしもとひろゆき）	追手門学院地域文化創造機構特別教授、演劇学・民俗学・民俗芸能研究。
林 勲男（はやしいさお）	国立民族学博物館・総合研究大学院大学准教授、社会人類学・オセアニア民族誌・災害研究。
俵木 悟（ひょうきさとる）	成城大学文芸学部准教授、民俗学・民俗芸能研究。
政岡 伸洋（まさおかのぶひろ）	東北学院大学文学部教授、民俗学。
山口未花子（やまぐちみかこ）	東北大学東北アジア研究センター教育研究支援者、生態人類学・北米先住民研究。
山口 睦（やまぐちむつみ）	東北大学東北アジア研究センター専門研究員、文化人類学、日本研究。

### 補助調査者

相澤 卓郎（あいざわたくろう）	東北学院大学教養学部地域構想学科。
赤尾 智宏（あかおとしひろ）	東北大学大学院文学研究科、宗教学。
遠藤 健悟（えんどうけんご）	東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
大沼 知（おおぬまとも）	東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
兼城 糸絵（かねしろいとえ）	東北大学大学院環境科学研究科、文化人類学。
小山 悠（こやまゆう）	東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
土佐美菜実（とさみなみ）	東北大学大学院文学研究科、宗教学。
沼田 愛（ぬまたあい）	東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
星 洋和（ほしひろかず）	東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。
丸山 和央（まるやまかずひさ）	東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。

### 調査事業

2011年度

2011年3月11日 東日本大震災発生

2011年11月1日 調査プロジェクト発足

2011年11月3日 第1回全体集会

2011年11月4日 2011年度調査開始

2011年2月28日 2011年度調査終了

\* 2011年度調査：20地区を対象に29人が計68日の調査を実施。延べ112人から聞き書きを行った。

2012年3月30日 2011年度調査報告集（PDF版）

2012年度

2012年4月19日 2012年度調査開始

2012年5月26日 第2回全体集会

2012年6月30日 2011年度調査報告集発行（印刷版）

2013年1月31日 2012年度調査終了

\* 2012年度調査：23地区を対象に30人が計84日の調査を実施。延べ145人から聞き書きを行った。

2013年2月23日 シンポジウム 民俗芸能と祭礼からみた地域復興

—東日本大震災にともなう被災した無形の民俗文化財調査から

2013年2月24日 第3回全体集会

2013年3月29日 2013年度調査報告集発行（PDF版）

2013年9月30日 2013年度調査報告集発行（印刷版）

## 研究会活動

2012年度は調査者の連携と調査報告の共有化を図るため、6月から1月までのあいだに7回の月例研究会を行った。

主催：東北大学東北アジア研究センター共同研究「東日本大震災の被災地における民俗文化の復興をめぐる地方行政とその支援にかかわる方法論の探求」

### 第1回

日時：2012年6月11日（月） 午後6時から8時

場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室

話題提供者：植田今日子（東北学院大学）

題目：なぜ被災者が津波常襲地へ帰るのか—気仙沼市唐桑町の高難史のなかの津波

### 第2回

日時：2012年7月9日（月） 午後6時から8時

場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室

話題提供者：木村敏明（東北大学）

題目：被災移転する集落と祭礼—東松島市浜市の事例から

### 第3回

日時：2012年8月6日（月） 午後6時から8時

場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室

話題提供者：金菱清（東北学院大学）

題目：千年災禍の所有とコントロール—原発と津波をめぐる漁山村の論理から—

第4回

日時：2012年10月17日（水）午後6時から8時

場所：東北学院大学土樋キャンパス8号館第一会議室

話題提供者：滝澤克彦（東北大学）

題目：被災地域の公共的宗教性と社会空間

第5回

日時：2012年11月30日（金）午後6時から8時

場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室

話題提供者：山口未花子（東北大学）

題目：牡鹿半島の浜文化：東日本大震災後の祭と生業

第6回

日時：2012年12月14日（金）午後6時から8時

場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室

話題提供者：酒井朋子（東北学院大学）

題目：祭への姿勢にみる歴史意識の相克—浦戸寒風沢地区の事例—

第7回

日時：2013年1月25日（金）午後1時から6時

場所：仙台市民会館第7会議室

話題提供者 題目：

稲澤努（東北大学） 神社なくしてふるさとなし？—山元町笠野地区の事例から

土佐美菜実（東北大学） 釜谷地区における年中行事の位置づけ

岡山卓矢（仙台市歴史民俗資料館） 旧河北町釜谷の生業変遷と社会関係

兼城糸絵（東北大学） 震災復興とアニメ聖地巡礼—七ヶ浜町花淵浜の事例から

高倉浩樹（東北大学） 創造された年齢集団による神楽の継承：山元町中浜神楽の復興

## あとがき

昨年度に引き続き『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2012 年度報告集』（PDF 版）を無事発行することとなった。本報告集は、全体としては昨年度同様の調査に基づき、ほぼ同じ体裁でまとめられている。そのような意味では、多くは前年度を踏襲したものと言えるが、一方で、調査内容や体制について 2 年目を迎えて少しずつ変わってきた点もある。一つには補助調査者や調査日数など実際の動きの点でかなり柔軟に対応できるようになった。それは、何も無い状態から枠組みを作っていかなければならなかった昨年度と異なり、ある程度の枠組みができたことによって調査体制自体が効率化してきたためではないかと思われる。事務局としても、前年度は調査そのものが全く暗中模索の状態であったのに対して、本年度には多くの点でその反省も踏まえながら体制を整えることができたと言える。特に、報告集など成果の具体的な形を予め想定して作業を進めることが可能になったことは大きい。また、それによって月例研究会やシンポジウムなど別のアウトプットの形にも繋げていくことが容易になり、調査で得られた情報の考察や今後の利用方法などについても考察を深めることができたものと考えている。

それに対して、調査内容そのものに関して見てみると、昨年度よりもさらに「被災地」の現実が多様化してきているように感じられる。例えば、民俗芸能や神社祭礼についても、地域によって復興へ向けた多様な展開が見られる一方で、まったく再開の兆しが見られないところもある。そのような多様性を見ていくときに重要なのは、状況の多様性だけではなく、その状況に関わってくる要素が極めて多様であり複雑にからみあっている点である。そのような実態を描き出していくためには十分に多角的な視座が必要となるが、本調査は特定の視角を規準とした研究としての側面よりも記録を重視することによって、そのような視座を維持できているのではないだろうか。ともかく、現段階では「何が明らかになったか」よりも「いかに記述すべきか」が引き続き重要な課題となっているからである。また、話者の語りをできるだけそのまま伝えることによって、その多様性が直接的に描写されている。例えば、一般にメディアや研究者を含めた人々の関心が動きの激しい事例に偏っていく傾向があるのに対して、本調査では動きの少ない民俗無形文化についても目を向けており、そのなかで人々の多様な思いや態度が交錯していく様子が、本報告集の中にも表れているのではないかと思う。

本年度、事務局では、各調査者による聞き取り調査とは別に、当該地域の神社祭礼に関する質問紙調査を実施した。それを通じて、施設や道具の被災、メディアやボランティアを含めた外部の関与などが、祭礼の復興をめぐる状況に対して地域によって全く異なる関わり合いを見せていることを、概観的ではあるが見て取ることができた。このような全体的な多様性は、個別の地域的文脈の中でより詳細に検討されなければならないが、本報告集の各報告書はそのような意味でも極めて重要な記録となっている。今後、本調査のそれぞれの資料は、データベース化を含めた積極的な活用が模索されることになるが、それを通じて被災地域の社会と民俗文化の復興においてもその一助となることになれば幸いである。

2013 年 8 月 31 日  
調査事業事務局 滝澤克彦

**CNEAS Report No. 9**

**2012 Fiscal Year Report of Documentation Project for  
“Investigation of the Damage to Folk Cultural Assets  
from the Great East Japan Earthquake and Tsunami”**

[Higashi nihon daishinsai ni tomonau hisai shita minzoku bunkazai chosa 2012 hokokusyu.  
Miygai ken chiiki bunka isan fukko purojekuto, Heisei 24 nendo bunkacho  
“Bunka isan wo ikashita kanko shinko, shiiki kasseika jigyo”]

Published by Center for Northeast Asian Studies, Tohoku University,  
41 Kawauchi, Aobaku, Sendai, 980-8576, Japan  
Editors: Hiroki Takakura, Katsuhiko Takizawa  
Date: 30 September 2013

**東北アジア研究センター報告 9 号  
東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2012 年度報告集  
宮城県地域文化遺産復興プロジェクト**

(平成 24 年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」)

編 集 高倉浩樹・滝澤克彦

発 行 東北大学東北アジア研究センター

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 41

発行日 2013 年 9 月 30 日

印 刷 小宮山印刷工業株式会社

ISBN 978-4-901449-86-1